

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄							備考
計画の区分		学部設置							
フリガナ 設置者		カッコウホウジン タマテマカケン 学校法人 玉手山学園							
フリガナ 大学の名称		カンサイフクシカガクタイガク 関西福祉科学大学 (Kansai University of Welfare Sciences)							
大学本部の位置		大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号							
大学の目的		関西福祉科学大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神「感恩」に基づき、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を培い、福祉社会の構築に貢献しうる専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		保健医療学部では、人の幸せを願う豊かな人間性・情熱を持ち、福祉科学を視点に入れた医療専門技術者として、生命科学の発展・医療技術の発展に貢献できる人材を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	保健医療学部 (Faculty of Allied Health Sciences) リハビリテーション学科 (Department of Rehabilitation Sciences)	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	理学療法学専攻 (Division of Physical Therapy)	4	80	—	320	学士 (理学療法学)	平成23年4月 第1年次	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
	作業療法学専攻 (Division of Occupational Therapy)	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	平成23年4月 第1年次		
	計		120		480				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		平成23年4月 関西女子短期大学医療秘書学科 (平成22年4月届出済み) 平成23年4月 関西女子短期大学 保育科〔定員減〕 (△30) 保健科〔定員減〕 (△30) 平成23年4月 関西女子短期大学医療秘書学専攻科 (平成22年6月届出済み)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻	70 科目	29 科目	5 科目	104 科目	124 単位			
	保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻	78 科目	33 科目	4 科目	115 科目	124 単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新 設 分		人	人	人	人	人	人	人	
	設 分	保健医療学部 リハビリテーション学科	11 (8)	9 (5)	6 (2)	6 (2)	32 (17)	0 (0)	25 (8)	
		計	11 (8)	9 (5)	6 (2)	6 (2)	32 (17)	0 (0)	25 (8)	
		既 設 分	社会福祉学部 社会福祉学科	14 (15)	12 (12)	10 (10)	1 (1)	37 (38)	0 (0)	66 (66)
		既 設 分	臨床心理学科	8 (8)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	19 (19)
			健康福祉学部 健康科学科	9 (9)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	19 (19)
			福祉栄養学科	8 (8)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	13 (13)
			計	39 (40)	27 (27)	20 (20)	1 (1)	87 (88)	0 (0)	117 (117)
			合 計	50 (48)	36 (32)	26 (22)	7 (3)	119 (105)	0 (0)	142 (125)
	教員 以外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
		事 務 職 員		66 人 (59)		23 人 (30)		89 人 (89)		
技 術 職 員		3 (3)		2 (2)		5 (5)				
図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		8 (6)		9 (7)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		2 (2)		2 (2)				
計		70 (63)		35 (40)		105 (103)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		【共用する学校】 関西女子短期大学 (収容定員：700 人/面積基準： 7,000㎡) 関西福祉科学大学 高等学校（収容定 員：1,410人/面積 基準：15,480㎡） 関西女子短期大学 附属幼稚園（収容 定員：495人/面積 基準：3,160㎡）	
	校 舎 敷 地	0 ㎡	44,930 ㎡		2,422 ㎡		47,352 ㎡			
	運 動 場 用 地	0 ㎡	5,976 ㎡		8,080 ㎡		14,056 ㎡			
	小 計	0 ㎡	50,906 ㎡		10,502 ㎡		61,408 ㎡			
	そ の 他	667 ㎡	65,779 ㎡		1,493 ㎡		67,939 ㎡			
	合 計	667 ㎡	116,685 ㎡		11,995 ㎡		129,347 ㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		【共用する学校】 関西女子短期大学 (収容定員：700人 /面積基準：7,450 ㎡)	
		23,622 ㎡ (21,942 ㎡)	9,182 ㎡ (7,672 ㎡)		14,044 ㎡ (13,249 ㎡)		46,848 ㎡ (42,863 ㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体（関西女 子短期大学での共 用分を含む）	
	51 室	39 室	35 室		3 室 (補助職員 10人)		0 室 (補助職員 0人)			
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数					
		保健医療学部 リハビリテーション学科			30 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	【図書】 大学全体及び関西 女子短期大学での 共用分を含む 大学：8,639冊 〔216冊〕 短大：35,618冊 〔2,417冊〕 【機械・器具】 大学・関西女子短 期大学での共用分 を含む 793点	
	保健医療学部リハビ リテーション学科	52,107 [3,050] (40,607 [2,573])	37 [12] (5 [5])		650 [200] (613 [160])	657 (331)	1,846 (1,782)	44 (43)		
	計	52,107 [3,050] (40,607 [2,573])	37 [12] (5 [5])		650 [200] (613 [160])	657 (331)	1,846 (1,782)	44 (43)		
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学及び関西女子 短期大学での共用 分を含む ＜短大＞ 面積：474㎡/閲覧 座席数：88席/収 納可能冊数： 55,400冊	
		1,336㎡		346席		113,000冊				

体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						大学と関西女子短期大学で共用	
			7,053 ㎡		テニスコート 2面							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第3・4年次については別途大学全体の図書購入費から充当	
		教員1人当り研究費等	講師以上		500千円	350千円	350千円	350千円	－ 千円	－ 千円		
			助教		200千円	150千円	150千円	150千円	－ 千円	－ 千円		
		共同研究費等			15,000千円	15,000千円	10,000千円	2,500千円	－ 千円	－ 千円		
		図 書 購 入 費		4,000千円	3,000千円	3,000千円	1000千円	1000千円	－ 千円	－ 千円		
	設 備 購 入 費		154,845千円	0千円	0千円	0千円	0千円	－ 千円	－ 千円			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
		1,700千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	－ 千円	－ 千円					
学生納付金以外の維持方法の概要				私立大学等経常費補助金 等								
既設大学等の状況	大 学 の 名 称		関西福祉科学大学									大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
			年	人	年次人	人		倍				
	社会福祉学部 社会福祉学科		4	240	3年次40	1040	学士 (社会福祉学)	1.03 1.00	平成9年度			
	臨床心理学科		4	100	3年次20	440	学士 (臨床心理学)	1.11	平成15年度			
	健康福祉学部 健康科学科		4	90	3年次10	380	学士 (健康科学)	0.99 0.93	平成15年度			
	福祉栄養学科		4	80	3年次5	330	学士 (福祉栄養学)	1.06	平成15年度			
	特別支援教育専攻科		1	－	－	－	－	－	平成22年度			
	大 学 の 名 称		関西福祉科学大学大学院									大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
		年	人	年次人	人		倍					
社会福祉学研究科		2	20	－	40	修士 (臨床福祉学)	0.87 0.57	平成13年度				
臨床福祉学専攻 (博士前期課程)		3	3	－	9	博士 (臨床福祉学)	1.21	平成15年度				
臨床福祉学専攻 (博士後期課程)		2	10	－	20	修士 (心理臨床学)	1.30	平成15年度				
心理臨床学学専攻 (修士課程)												
大 学 の 名 称		関西女子短期大学									大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号	
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地			
		年	人	年次人	人		倍					
保育科		2	130	－	260	短期大学士 (保育学)	0.69	昭和40年度				
保健科		2	70	－	140	短期大学士 (保健学)	1.23	昭和42年度				
歯科衛生学科		3	100	－	300	短期大学士 (歯科衛生学)	0.97	平成17年度				
附属施設の概要			1. 名 称 : 心理・教育相談センター 目 的 : 地域住民のニーズに応える心理臨床サービスの提供を通じて心理臨床学の教育並びに研究の充実と発展を図り、心理臨床にかかわる高度専門職業人を育成する 所 在 地 : 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号 設置年月 : 平成15年4月 規 模 等 : 床面積667.4㎡									
			2. 名 称 : EAP研究所 目 的 : 心身の健康に関する様々な研究及びEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の実践活動を通して、働く人々が健康で希望をもって生活し職場で活動できるよう支援する 所 在 地 : 大阪府大阪市東淀川区西淡路2丁目15番5号 あけぼのビル4階 設置年月 : 平成16年4月 規 模 等 : 床面積153.1㎡(医療法人あけぼの会から借用)									

附属施設の概要	3. 名 称 : 第一寮寄宿舍(女子専用) 目 的 : 学生が自主自立の精神をもって、規律ある共同生活を営む 所 在 地 : 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目10番14号(大学に隣接) 設置年月 : 昭和55年5月設置 規 模 等 : 鉄筋コンクリート造、4階建、1,657.38㎡、収容定員84名(2名×42室)	左記施設は次の既設 学校と共用 関西福祉科学大学 関西女子短期大学
---------	---	--

教 育 課 程 等 の 概 要														
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	基礎ゼミナールⅠ（大学での学び）	1前	2				○		2	1	3		
		基礎ゼミナールⅡ（目的意識の形成）	1後	2				○		2	1	3		
		基礎ゼミナールⅢ（批判的思考能力の育成）	2前	2				○		1	1	4		
		基礎ゼミナールⅣ（多角的視野の涵養）	2後	2				○		1	1	4		
		総合教養Ⅰ（河内学）	1前		2		○			1				兼8 オムニバス
		総合教養Ⅱ（こころについて学ぶ）	1後		2		○							兼8 オムニバス
		総合教養Ⅲ（健康の世界）	1前		2		○							兼14 オムニバス
		心理学	1前	2			○							兼1
		社会学	1後		2		○							兼1
		日本国憲法	1後		2		○							兼1
		人権教育	1前		2		○							兼1
		社会福祉概論	1前	2			○		1					
		化学入門	1前		1		○							兼1
		物理学入門	1前		1		○							兼1
		生物学入門	1前		1		○							兼1
		基礎科学概論	1前		2		○		2					オムニバス
		英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○		1					
		英語コミュニケーションⅡ	1後		2		○		1					
		医療英語Ⅰ	2前		2		○			1				
		医療英語Ⅱ	2後		2		○			1				
		行動の科学	2前		2		○							兼1
		情報処理学	1前	1				○						兼1
		医療情報学	2後		1			○						兼1
		人間関係論Ⅰ	1前	2				○			1			兼1 オムニバス
		人間関係論Ⅱ	2前	2				○		1				
		臨床心理学	1後		2		○							兼1
		障害者福祉論	1後		1		○							兼1
		老人福祉論	1後		1		○		1					
		レクリエーション学	1後		2			○		1				
		栄養学	2後		2		○							兼1
		学習心理学	2前		2		○							兼1
		現代科学の進歩	2後		2		○							兼1
		公衆衛生学	2前		2		○		1					
		脳科学	2後		1		○							兼2 オムニバス
		健康増進療法学	2後		1		○		1					
		小計（35科目）	—	19	42	0	—			7	3	5		兼42
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎解剖学	1前	2				○		1				
		解剖学演習	1後	2				○		1				
		解剖学特論	1後	2			○			1				
		基礎生理学	1後	2				○		1				
		生理学演習	2前	2				○		1				
		生理学特論	2後		1		○			1				
		運動学	2前	1				○		1				
		人間発達学Ⅰ（生涯発達）	1後		2		○							兼1
		人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2前	2			○							兼1
		病理学概論	2前	1			○							兼1
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	整形外科学	2前	1			○							兼1
		内科学・生活習慣病	2前	1				○						兼2 オムニバス
		神経内科学	2前	1				○						兼1
		精神医学	2前	1				○						兼1
		高次脳機能障害学	2後	1			○							兼1
		小児科学	2後	1			○							兼1
		救急医療	2後	2			○							兼1
		精神医学疾患論	2後		1			○						兼1
		医療安全・感染症学	1後	1			○							兼2 オムニバス
		リハビリテーション医学	3前	2			○		1	2				兼5 オムニバス
		日常生活動作	2前	2				○	1					
		言語療法学	3前	1			○							兼1
		薬学	3前	1			○							兼1
		作業療法学	3前	1			○		1					
		画像診断学	3後		1		○							兼1

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎分野	リハビリテーション概論	1前	2			○			1							
	生命倫理学	3前	2			○								兼1		
	医療経済学	4後		1		○								兼1	集中	
	小計（28科目）	—	34	6	0	—			6	2				兼21		
専門分野	理学療法概論	1後	2			○					1					
	臨床運動学	2後	2			○			1							
	理学療法研究法	3前	2				○		1							
	理学療法評価学Ⅰ（概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み）	2前	2			○				1						
	理学療法評価学Ⅱ（筋機能）	2後	2			○					1					
	理学療法評価学Ⅲ（神経学的評価）	3前	1			○			1							
	理学療法評価学Ⅳ（動作分析の基礎）	3前	1			○					1					
	理学療法臨床学演習Ⅰ（ペーパーベイスント）	3前	1				○			1						
	理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	3後	2				○				1					
	運動療法学	2後	2			○				1						
	物理療法学Ⅰ（基礎）	2後	1			○					1					
	物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	3前	1			○					1					
	義肢装具学	3前	1			○				1						
	運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	3前	1			○			1							
	運動器障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	3後	1			○			1							
	神経障害理学療法学Ⅰ（脊髄系）	3前	1			○				1						
	神経障害理学療法学Ⅱ（脳・脳神経系）	3後	1			○				1						
	発達障害理学療法学	3前	1			○									兼1	
	内部障害理学療法学Ⅰ（呼吸器疾患）	3前	1			○			1							
	内部障害理学療法学Ⅱ（心疾患）	3前	1			○			1							
	代謝疾患・がん理学療法学	3後	1			○			1							
	理学療法治療技術特論	4後		2		○			1	1	1				兼2	オムニバス
	スポーツ傷害理学療法学	3後		1		○			1							
	高齢者理学療法学	3後	1			○				1						
	基礎理学療法演習	3後		1				○			1					
	運動器障害理学療法演習	3後		1				○		1						
	神経・発達障害理学療法演習	3後		1				○			1					
	内部障害理学療法演習	3後		1				○		1						
	地域理学療法演習	3後		1				○			1					
	理学療法総合演習	3後	1					○			1					
	地域理学療法学	回復期リハビリテーション学	3前		1		○				1					
		地域理学療法学Ⅰ（制度）	3前	1			○				1					
		地域理学療法学Ⅱ（総合）	3後	1			○				1					
		生活環境論	2後	2			○				1					
		障害者地域生活支援論	3後		1		○				2				オムニバス	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	2後	2					○	3		3	2			
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	3後	5					○	2	1	4	2			
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	4前	7					○		2	5	2			
		臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）	4後	7					○	2	1	3	2			
		保健福祉実習	3前		1				○	1	1					
		卒業研究	4後	2				○		4	4	2				
		小計（41科目）		57	11	0	—			4	6	5	2		兼3	
合計（104科目）		—	110	59	0	—			10	8	5	2		兼62		
学位又は称号		学士（理学療法学）		学位又は学科の分野		保健衛生学関係										
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
基礎分野24単位以上、専門基礎分野と専門分野において100単位以上、全体で124単位以上の単位を修得するものとする。 履修科目の登録上の上限設定：1年次から3年次まで22単位/セメスター 『理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則』に定める単位数 「科学的思考の基盤 人間と生活」14単位 「人体の構造と機能及び心身の発達」12単位 「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」12単位 「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」2単位 「基礎理学療法学」6単位 「理学療法評価学」5単位 「理学療法治療学」20単位 「地域理学療法学」4単位 「臨床実習」18単位							1 学年の学期区分				2期					
							1 学期の授業期間				15週					
							1 時限の授業時間				90分					

教 育 課 程 等 の 概 要														
(保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ（大学での学び）	1前	2				○		2	1				
	基礎ゼミナールⅡ（目的意識の形成）	1後	2				○		3					
	基礎ゼミナールⅢ（批判的思考能力の育成）	2前	2				○		2	1				
	基礎ゼミナールⅣ（多角的視野の涵養）	2後	2				○		2	1				
	総合教養Ⅰ（河内学）	1前		2		○			1					兼8 オムニバス
	総合教養Ⅱ（こころについて学ぶ）	1後		2		○								兼8 オムニバス
	総合教養Ⅲ（健康の世界）	1前		2		○								兼14 オムニバス
	心理学	1前	2			○								兼1
	社会学	1後		2		○								兼1
	日本国憲法	1後		2		○								兼1
	人権教育	1前		2		○								兼1
	社会福祉概論	1前	2			○			1					
	化学入門	1前		1		○								兼1
	物理学入門	1前		1		○								兼1
	生物学入門	1前		1		○								兼1
	基礎科学概論	1前		2		○			2					オムニバス
	英語コミュニケーションⅠ	1前	2			○			1					
	英語コミュニケーションⅡ	1後		2		○			1					
	医療英語Ⅰ	2前		2		○				1				
	医療英語Ⅱ	2後		2		○				1				
	行動の科学	2前		2		○								兼1
	情報処理学	1前	1				○							兼1
	医療情報学	2後		1			○							兼1
	人間関係論Ⅰ	1前	2				○				1			兼1 オムニバス
	人間関係論Ⅱ	2前	2				○			1				
	臨床心理学	1後	2			○								兼1
	障害者福祉論	1後		1		○								兼1
	老人福祉論	1後		1		○			1					
	レクリエーション学	1後		2			○			1				
	栄養学	2後		2		○								兼1
	学習心理学	2前		2		○								兼1
	現代科学の進歩	2後		2		○								兼1
	公衆衛生学	2前		2		○			1					
	脳科学	2後		1		○								兼2 オムニバス
	健康増進療法学	2後		1		○			1					
	小計（35科目）	—	21	40	0	—			7	4	1			兼42
専門基礎分野	基礎解剖学	1前	2				○		1					
	解剖学演習	1後	2				○		1					
	解剖学特論	1後	2			○			1					
	基礎生理学	1後	2				○		1					
	生理学演習	2前	2				○		1					
	生理学特論	2後		1		○			1					
	運動学	2前	1				○		1					
	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	1後	2			○								兼1
	人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	2前	2			○								兼1
	病理学概論	2前	1			○								兼1
	整形外科科学	2前	1			○								兼1
	内科学・生活習慣病	2前	1				○							兼2 オムニバス
	神経内科学	2前	1				○							兼1
	精神医学	2前	1				○							兼1
	高次脳機能障害学	2後	1			○								兼1
	小児科学	2後		1		○								兼1
	救急医療	2後	2			○								兼1
	精神医学疾患論	2後	1				○							兼1
	医療安全・感染症学	1後	1			○								兼2 オムニバス
	リハビリテーション医学	3前	2			○			1	2				兼5 オムニバス
	社会生活行為学Ⅰ（基礎）	1後	1				○		1					
	社会生活行為学Ⅱ（評価と自助具）	2前	1				○		1					
	理学療法学	2後	1			○			1					
	言語療法学	3前	1			○								兼1
	薬学	3前		1		○								兼1
	画像診断学	3後		1		○								兼1
	リハビリテーション概論	1前	2			○			1					
	生命倫理学	3前	2			○								兼1
	医療経済学	4後		1		○								兼1 集中
	小計（29科目）	—	35	5	0	—			6	2				兼21

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	1後	2			○				1						
		臨床運動学	2後	1			○				1						
		基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）	1前	2			○				1						
		基礎作業学Ⅱ（治療的応用）	4後		1		○				1						
		分野別作業学	3前	1			○			1							
		作業療法理論	3前		1		○				1						
		人間作業学	3後	1			○				1						
		研究演習	2後	1				○		1							
	作業療法評価学	作業療法評価学Ⅰ 総論	1後	1			○				1						
		作業療法評価学Ⅱ 身体	2前	2			○				1						
		作業療法評価学Ⅲ 精神	2後	1			○				1						
		作業療法評価学Ⅳ 認知	2後	1			○				1						
		作業療法評価学Ⅴ 総合	3前	1			○				1						
	作業治療学	精神機能作業療法学	3前	1			○				1						
		身体機能作業療法学	2後	1			○				1						
		認知機能作業療法学	3前	1			○				2					オムニバス	
		高齢期作業療法学	3前	1			○				1						
		発達過程作業療法学	2後	1			○			1							
		精神機能作業治療学Ⅰ（疾患）	3前	1			○				1						
		精神機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	3後		1		○				1						
		身体機能作業治療学Ⅰ（疾患）	3前	1			○				1						
		身体機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	3後		1		○				1						
		認知機能作業治療学	3後		1		○				2					オムニバス	
		発達過程作業治療学	3前		1		○			1							
		作業療法治療学特論Ⅰ（新しい理論・方法）	4後		1		○				1						
		作業療法治療学特論Ⅱ（新しい領域）	4後		1		○			1							
		手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）	3前	2				○			2					オムニバス	
		手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）	3後		1			○			2					オムニバス	
		環境と作業療法Ⅰ（評価）	3前		1		○				1						
		環境と作業療法Ⅱ（治療）	3後		1		○				1						
		生活援助学	3前	2			○			1							
		社会生活援助学	3前		1		○			1	1					オムニバス	
		身体機能作業療法演習	3後		1			○			1						
		精神機能作業療法演習	3後		1			○			1						
		基礎作業療法演習	3後		1			○			1						
		地域作業療法演習	3後		1			○			1						
		発達過程作業療法演習	3後		1			○		1							
		作業療法総合演習Ⅰ（模擬患者の評価）	2後	1				○			1						
		作業療法総合演習Ⅱ（模擬患者の治療）	3前	1				○		1							
		臨床演習Ⅰ（評価）	2後	1				○			1						
		臨床演習Ⅱ（治療）	3後	1				○			1						
		地域作業療法学	地域作業療法学	3前	2			○				1					
			高齢期地域生活支援論	3後	1			○				1					
			障害者地域生活支援論	3後		1		○				2					オムニバス
			ケアマネジメント論	3後		1		○				1					
	生活環境整備論		3後		1		○				1						
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）	2後	2					○		1	1	4				
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	3後	5					○		2	1	4				
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	4前	16					○		3	1	4				
		臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	4後		2				○		1	1	4				
		卒業研究	4後	2				○		2	5						
		小計（51科目）	－	57	22	0	－			2	5	1	4				
合計（115科目）			－	113	67	0	－			10	6	2	4		兼60		
学位又は称号		学士（作業療法学）		学位又は学科の分野			保健衛生学関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
基礎分野24単位以上、専門基礎分野と専門分野において100単位以上、全体で124単位以上の単位を修得するものとする。 履修科目の登録上の上限設定：1年次から3年次まで22単位/セメスター 『理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則』に定める単位数 「科学的思考の基盤 人間と生活」14単位 「人体の構造と機能及び心身の発達」12単位 「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」12単位 「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」2単位 「基礎作業療法学」6単位 「作業療法評価学」5単位 「作業治療学」20単位 「地域作業療法学」4単位 「臨床実習」18単位								1 学年の学期区分				2期					
								1 学期の授業期間				15週					
								1 時限の授業時間				90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	基礎ゼミナールⅠ (大学での学び)	「大学での学びの基盤になるものについての理解を深め、その基礎能力を涵養する」 大学において「学ぶ」とはどういったことか。どの様にすれば多くのことを学ぶことができるのかについて、ゼミ形式で学ぶ。まず学ぶ上で「読み、聞く能力」「話す、書く能力」を高めることと、「考える能力」をつけることを目的とする。専門職としての知識・技術を得ていくうえでの基盤となる思考能力について、自己を理解し、学びにむすびつけていく。また、社会人としての基盤となる能力を身につけることもこの授業の大きな柱である。
		基礎ゼミナールⅡ (目的意識の形成)	「大学で学ぶことの目的意識を自覚させる」 基礎ゼミナールⅠで学習してきた「読み・聞き・話す・書く能力」「考える能力」をさらに高めることを目的とする。専門的な学問を学習する上で必要とされる基本的知識や素養が、なぜ必要なのか。学ぶことに対する疑問から、その本質に触れ、目的意識を持って大学生活を送ることができるようにする。
		基礎ゼミナールⅢ (批判的思考能力の育成)	「専門技術職に従事する者として必要な批判的思考能力を育成する」 専門技術職として、様々な専門科目を学んでいくにあたり、論理的思考能力、批判的思考能力を持って、理解していくことを目的とする。これは、医療人として学ぶ上での基盤を養うものである。関連分野の入門書を読み、討論する。事例について学習するなどをとおして、専門職として必要な姿勢について考え、自己分析につなげる。学ぶべきことの明確化を行ない、効率よく学ぶ方法を知る。
		基礎ゼミナールⅣ (多角的視野の涵養)	「多角的視野の涵養と、討論・研究発表等、自己表現の訓練」 自己を知ることによって、より効率的に、効果的に学びができていのか検証するとともに、多角的視野を持って、学びの広がりについて知る。文献の検索方法、資料のまとめ方、討論の方法など、その基礎となる演習を行う。また、実際の臨床での実践の過程を事例として取り上げ、それを整理するなどの中でこれからの臨床専門科目への学びの基礎能力を養う。
	総合教養Ⅰ (河内学)	本学が立地する地域は、上古以来「河内」の国と呼ばれならわされてきた。この伝統ある地域性に根ざして、地理的・地域的概念を超えた「河内」について、歴史学(近世史)、文化、産業、行政、食品学等諸領域の視点から「河内」をとらえ、河内学を構築して提示する。履修生は、受け身の姿勢ではなく「河内学」の創成に主体的・積極的に取り組むことが求められる。参加型体験講義をとおして地域社会や異なる学問分野から「河内学」を学び、幅広いものの見方や考え方を身につける。 (オムニバス方式/全15回) (26 江端 源治/1回: 柏原市における本学の存在意義) (49 吉田 初恵/3回: 河内学とは・河内地域の魅力的な価値の創造(河内ブランド)) (4 山本 真紀/2回: 河内の産業・特産品(木綿)) (46 中島 裕/1回: 河内学についての学生の意識調査) (40 森 明彦/2回: 河内の歴史(古代)) (27 相谷 登/1回: 河内の風土と地域性) (44 治部 哲也/1回: 河内の産業・特産品(木綿)) (38 的場 輝佳/2回: 河内の産業・特産品(葡萄・ワイン)) (45 谷向 みつえ/2回: 柏原市の街づくりとNPO・柏原市の行政とNPOの協働(里山保全活動))	オムニバス

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	哲学、心理学、社会福祉学、臨床心理学、医学、栄養学等の異なる専門分野から最新の学識を結集させ、複雑な織物ともいわれる人間の「こころ」についてそれぞれに読み解いてもらい、総合的に学習する。人間の「こころ」とは何か。現代の科学研究（医学・心理学など）はどこまで「こころ」について解明できるのか。また現実「こころ」の疲れが今日どのような姿で現れ、問題（疲労）を生むのか。あるいは疲れ傷ついた「こころ」はどこでどのように癒され「こころ」が回復されるのか。生きている喜びを感謝しつつ福祉社会で働く意義を学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） ②⑥ 江端 源治/1回：建学の精神の「こころ」－「感恩」について） ③④ 橋本 淳/2回：「こころ」とは何か） ③② 武田 建/2回：さまざまな「こころ」－『心を育てる』、「こころ」と「こころ」を結ぶカウンセリング－「こころ」と「言葉」） ②⑨ 亀島 信也/2回：「こころ」を科学する－どのようにして「こころ」を科学するのか、最新科学はどこまで「こころ」を読むのか） ③⑩ 倉恒 弘彦/2回：「こころ」の疲れ－関西福祉科学大学生について調査報告から、「疲労学」と食品について） ④③ 小松 洋子/2回：「こころ」を育てる食生活－食卓の崩壊・家族の崩壊・「こころ」の崩壊、こんな食生活でからだ・こころを元気にしよう） ③① 櫻井 秀雄/2回：「こころ」を癒す－子どもの発達障害と「こころ」の癒し、イルカ介在療法と「こころ」の癒し） ③③ 津田 耕一/2回：福祉の「こころ」を学ぶ・生きる）	オムニバス
	総合教養Ⅲ (健康の世界)	健康志向が強くなってきた現代においても、真の健康とは何か、健康を維持するために何が必要なのかといった健康に関する根源的な解答を得ることは難しい。その理由は、健康志向という風潮が主体的な認識に偏ったり具体的な生理現象にだけアプローチしていることによるといえる。私たちは健康を維持し人生のQOLを高める楽しみを持っている。その実現のためには健康についての包括的な知識と実践力を身につけることが必要であろう。本講義は以上の視点をもとに、身体、精神、社会生活（学校・家庭での人間関係を含む）等の領域において健康をとらえ、医学、心理学、保健学、養護保健等の視点からそれぞれに講義を行い、健康についての包括的な知識を伝える。 （オムニバス方式/全15回） ③⑦ 廣澤 巖夫/1回：健康概念の変遷－健康概念の変遷を辿りながら現代に必要な健康的な生活を考察することを目的とする。） ⑤③ 松中 久美子/1回：健康と心理学－人がどのような環境においてどのような健康関連行動を学習していくのかについて学習心理学の観点から、また、心（脳）と身体との相互作用が健康に与える影響については、生理心理学の観点から、それぞれ実証的研究を紹介しつつ解説する。） ②⑧ 大野 太郎/1回：健康とストレス－ストレスと健康の関連性に着目しつつストレス予防の方策について理解を深めることを目的とする。） ⑤⑩ 木村 貴彦/1回：認知・行動からみた安全と健康－行動に至るまでの人間の認知処理や意志決定が健康や安全とどのように関わるのかについて考えていく。） ④② 大川 尚子/1回：健康に関する学校教育の役割－健康の維持・増進のための学校教育のあり方を紹介する。） ④① 池上 徹/1回：教師にひろがる多忙とメンタルヘルス－教師のセルフメンタルヘルスマネジメントの重要性について学ぶ。） ⑤② 藤原 和美/1回：健康と行動変容－自らの健康をコントロールし改善できる能力はどのように備わるのか、自らの健康行動を通して考える。） ⑤① 野口 法子/1回：子どもの発達と健康－思春期の子供の発達を健康教育的視点からとらえることを目的とし、子どもたちの事例を取り上げつつ解説する。） 次頁へ続く	オムニバス

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	総合教養Ⅲ (健康の世界)	前頁からの続き (30) 倉恒 弘彦/1回：健康と疲労—現代社会における疲労の現状を学ぶと共に、その評価法、治療法について解説する。) (54) 松村 歌子/1回：健康とジェンダーと法—健康阻害の要因としてのセクシュアル・ハラスメントの概要や判断基準のほか、被害にあった場合の回復措置について学ぶ。) (36) 平田 まり/1回：運動による健康管理—健康を維持し生活習慣病を予防するために必要な運動（身体活動）量とそれを実践する方法を紹介する。) (47) 長見 まき子/1回：健康と産業—産業領域における健康維持・増進への取り組みについて理解を深める。) (39) 三戸 秀樹/1回：健康と安全問題—健康は病気にならないことだけではない。事故や災害におちいらないことも重要である。この対策と制度の一例を紹介する。) (35) 八田 武志/2回：高次脳機能と健康—ヒトという種が獲得した高次脳機能（言語、記憶、問題解決など）の特徴、それらが発達とともに成熟し衰退するプロセスの特徴、頭部外傷により機能低下を起こす仕組みやそのリハビリテーションなどの話題から、健康を考える。)	オムニバス
		心理学	心理学には機密な実験によって得られたデータの蓄積で構築した知識もあれば、すぐれた倫理観と論理性に根ざした解釈による知識もある。その両者が混在した形で幅広い研究領域である心理学を成り立たせ、研究領域の幅を広げている。この授業ではすべての研究領域をカバーすることはできないが、基本的な知識を紹介することを通して、心理学の考え方の特徴をつかむことを目指す。	
		社会学	社会学の基本的な考え方を理解し、多面的なものの見方や考え方ができるようになることを目的とする。 私たちは社会の一員として、多くの人と共に生きている。人と共に生きることや社会の仕組み、多様なものの見方や考え方といったテーマを、社会学史を中心にして解説する。 また、時事問題についても必要に応じてふれていく。 自覚的に生き、自分や周りの幸せに貢献できることが最終目標である。	
		日本国憲法	「憲法」は、国の統治のあり方を定めるだけでなく、国家権力から国民の自由を守るために存在する。個人の尊重が国家の基本的な価値とされ、そのような価値を実現するために立憲主義が採用されている。近代憲法はすべて立憲主義に基づいて作られており、「人権保障」と「権力分立」が不可欠の要素となっている。 授業では、人権についての規定を中心に、憲法の三大原理や個人の尊厳、法の支配、統治機構など、憲法についての理解を深めることを目的とする。	
		人権教育	現代の人権をめぐる問題は、実に多様化するとともにそれらが複雑に絡み合っている。解決の方策が見いだせているものもあるが、解決の糸口すら見出し得ないような問題も存在する。この講義では、それらの具体的姿を描くとともに、そこに含まれている問題点を明らかにしていく。	
		社会福祉概論	現代社会において生活している私たちにとって、社会福祉制度はますます重要な意味を持ってきた。まず、大学で社会福祉を学ぶ初歩的段階として、社会福祉の原理となるノーマライゼーションの視点をしっかりと理解すること、われわれの普段送っている生活の周辺にある社会福祉援助の対象となる生活問題についての気づきを深める。さらに社会福祉を深く理解するために、歴史や最新動向について学ぶことを目的とする。社会福祉学以外を専攻する学生を対象とするため、できるかぎり基本的なことがらと平易な言葉を用いて授業を行う。	
		化学入門	身の回りのすべての物質、例えば、大気や水、トマトの赤い色素、シャンプー、おしゃれなスーツ、自動車のバッテリーなど、また私達が呼吸をし、体温を保って生きているということなどの数々の現象は、すべて物質を構成する原子や分子の性質、構造とその変化が関係している。化学の研究の成果は、私たちの生活の質の向上に大きな役割を果たしている。また、化学の基礎知識を学習することでその大切さと面白さが理解でき、台所から地球環境まで身の回りの事象が何倍もの驚きを持って見えて来る。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	物理学入門	原始的な世界のとらえ方から出発し、コペルニクスからガリレイ、ニュートンに至る力学の発展やそれに伴う世界観の変遷、あるいは熱力学から統計力学への発展などの、物理学の歴史を概説する。それを通じて物質の運動に対する基本的な理解を得ると同時に、様々な科学的発見のプロセスを追体験し、自ら追究し発見しようとすることの重要性を学習する。これらの学習によって科学的世界観や論理的・批判的思考力を涵養する。	
		生物学入門	生物学は生物や生命現象を研究する自然科学の一分野である。ヒトである私たちは、太古にこの地球上に生命が誕生して以来、遺伝子が連綿とつないできた結果としての生命体である。この生命のしくみをよく知り、そして、ヒト以外の生物の多様性と生命現象の普遍性を理解した上で、生命をつくる細胞の成り立ちと活動を学ぶことは、より良い社会人として生きていくための糧になる。また、医療の分野へ進もうとしている者が人間のからだの成り立ちやしくみ、働きなどをよりよく理解するためにも必要な基本的な知識を学ぶ。	
		基礎科学概論	保健・医療・福祉の分野の基礎科目や専門科目を学ぶに当たって、生物学・物理学・化学などの自然科学の分野から特に必要な項目について基礎知識を習得する。生物学分野では「細胞と遺伝情報の関係」を、物理学分野では「力とつりあい」「物体の運動」を、化学分野では「細胞の化学成分」を中心に学習する。 (オムニバス方式/全15回) (③ 森 禎章/7回:生物学分野から、医学の基礎となる細胞の構造と機能、人体の成り立ちと機能について学習し、物理学分野として医療の場で具体的に応用されている諸例について学ぶ。) (④ 山本 真紀/8回:化学分野からは、生命の化学として生体内の化学物質について学び、生物学分野から、今後の医療の課題を理解するために必要なヒトの生殖と遺伝、細胞分裂や遺伝子疾患、遺伝子治療について学習する。)	オムニバス
		英語コミュニケーションⅠ	この科目の目的は、具体的な場面に即した英語を理解することを通じて、実際に使われている自然言語としての英語を理解する実力を養い、同時に自分で英語を使う能力を養うことである。単なる教材としてではなく、実際の旅行や留学のための情報としても役に立つことであろう。また、教科書の問題を通じてTOEICのリーディング形式に慣れることもできる。	
		英語コミュニケーションⅡ	この科目の目的は、実生活に必要な生きた英語を学ぶことである。今日では英語を学ぶにあたって、日常生活のなかで人々によって使われている「自然な英語」を聞く、理解する、話すということができるようになることが必要である。このような現状に対応することができるような英語力を養うことが目的である。このような英語力を涵養するために、今後のグローバル化する時代において職場におけるコミュニケーションや、日常生活においても直接に役に立つ教材を使用する。	
		医療英語Ⅰ	専門的な情報を得るには、英語の科学論文の読解が必要であり、情報発信には英語論文の作成が必要となる。また、国際化する日本社会において臨床現場で日常的に用いられる医療英語や外国人の患者さんに対して英語で対応できるよう適切な英語表現や専門用語を学ぶことも必要である。この授業では、そのための基礎的な科学用語や医療用語を理解できる英語能力を身につける。	
		医療英語Ⅱ	医療現場において医療従事者の間で日常的に使用される医療英語やその略語の理解、また外国人患者に対して英語で問診や治療指導が出来るよう実践的な英語表現や専門用語を学び、英語でのコミュニケーション能力を身につける。	
		行動の科学	理学療法士と作業療法士の活動に必要な行動（学習）心理学的アプローチを中心に紹介する。治療者と患者の治療（人間）関係の形成とその過程、リスボンデント条件付け、オペラント条件付け、モデリングにもとづく代表的な治療方法とその技法を説明するとともに、ロールプレイを通して理論と方法を結びつける。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	情報処理学	大学での学習活動や研究活動だけでなく日常生活においてもコンピュータに対する知識やその基本的な操作方法の習得は欠くことのできない時代となってきた。この授業の到達目標は、本学のコンピュータ環境に慣れることから始まり、ワードプロセッサを利用しレポートや論文などが作成できるようになること、プレゼンテーションツールを利用して発表資料が作成できるようになること、などに置いている。また、表計算ツールを利用して、表やグラフの作成、関数を使用した計算、データベース機能の理解などができるようになること、さらに、複数のアプリケーションを利用した文書の作成ができるようになること、などにも置いている。毎回の実習を通じて、コンピュータ・リテラシーについての基本的な理解をしてもらいたい。	
		医療情報学	保健・医療・福祉の分野において必要な情報をネット上から正しく得る方法や、国内・国外文献検索の手法、調査票の設計からデータ解析までを行える基本的な手法について学習する。	
		人間関係論Ⅰ	人は、社会を構成し、その社会の中で人間関係を構築し、またそれを保持して生活している。この科目では、円滑な人間関係に必要な要素を理解し、保健・医療・福祉の領域での専門技術の基盤として必要不可欠なコミュニケーション能力を育成する。具体的には、相手の立場になって考えるということ、挨拶、表情や身振りなどの基本的なコミュニケーションについて、実践しながら理解を深める科目である。 (オムニバス方式/全15回) (4 北村 哲郎/12回：コミュニケーション論3回、情報を読み解く力2回、KJ法3回、ロールプレイ2回、Trust Walk2回) (69 中島 敏貴/3回：面接法3回)	オムニバス
		人間関係論Ⅱ	人間関係論Ⅰにおいて学んだ事を基盤として、より臨床的なコミュニケーション能力を身に付ける。患者・利用者を想定したコミュニケーションや、リハビリテーション・チームを想定したものなどである。この講義は対象者が主体的に自分の人生に向き合えるようなコミュニケーションを模索すること、チームの中で協働するときに必要なコミュニケーション技術を養うことを目的に行う。	
		臨床心理学	心理学とは大きく分けると基礎心理学と臨床心理学とに分けることができる。前者は、心を客観的・科学的に探求しようとするものであり、後者は基礎心理学からの知見を利用し心の問題で悩んでいる人に何らかの援助を行おうとするものである。臨床心理学には現在、様々な理論とそれに基づく技法があり、また様々な領域においてそれらの実践が行われている。本講義では、これらの理論や技法について、基本的な部分を説明していく。	
		障害者福祉論	社会福祉が専門とする主要な領域として、「相談援助」と「ケア」をあげることができる。何らかの問題を抱えて、「自立」を阻んでいる障害を取り除くため、相談を受けて援助・支援をすることが社会福祉の専門領域である。人間の抱える問題には、身体的・精神的障害の占める部分が大きい。人間の誕生から高齢期まで、人は生活を送る上で、何らかの障害を抱え、「ケア」を必要とする時期や場面は多い。先天的に障害を持って誕生する場合もあるが、中途障害に陥るケースもあれば、とりわけ高齢社会にあっては、老化によって生じる要介護状態や、認知症の増加により、高齢期にケアを必要とする人は今後一層増加する。ノーマライゼーションの観点から、人に対するケアのあり方を総合的に学ぶことはきわめて重要である。障害をもつ人へのケアの理念を習得することを目指す。	
		老人福祉論	高齢社会が進展し、高齢者の福祉制度がますます重要になってきている。相談援助活動においても高齢者を対象とすることがますます多くなる。本講義では高齢者に対する相談援助活動に必要な高齢者問題の理解と、相談援助活動に必要な制度的サービスの仕組みと内容を理解することを目的とする。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	これからの医療・介護関係施設では、ただ「楽しい時間を過ごす」だけ（サービスとして）のレクリエーションを提供するだけでなく、専門職による指導・実践によって高齢者の機能回復・介護予防等を図る質の高いものへ、転換していくことが必要とされている。そこで本講義では、レクリエーションの意義をとらえなおし、また、いろいろな理論を用いることで専門職の視点に立ったレクリエーションを考えることを目的とする。	
		栄養とはなにか、その意義を理解するとともに、ヒトが健康な生活を営むには種々の傷病を惹き起こす要因に打ち勝つ必要がある。そのためには、栄養状態が良好であって生体の免疫作用などの強力な防御作用の生理機能が正常であることが求められる。すなわちバランスのとれた食物摂取と適正な食生活・食習慣が必要となる。本講義では、各種栄養素の代謝と生理的意義、妊娠期・小児期・成人期・老年期の各ライフステージにおける健常者と病人への栄養指導、並びに新しく登場したインスタント食品や肥満および生活習慣病といった栄養課題、さらにはわが国の食生活の現状と食文化についても解説する。	
		ヒトは他の動物にくらべて無能力に産まれてくる一方、他の動物にくらべて格段の精神発達を示す。本講では、この発達を動作能力の発達と問題解決能力、そのための表象操作能力の発達に分け、この能力発達の仕組みには条件付け学習の原理を基礎に、模倣能力や思考能力、記憶と知識、動機付けや情動が絡み合っていることを論議する。	
		理学療法・作業療法の基礎となる新しい医療・機械技術の進歩を、最新のトピックスから紹介・解説する。また、教員の研究内容を知ること、医学・技術の進歩の最前線に触れられ、新しい情報・知識を吸収することの大切さを理解するとともに、常に新しい医療技術開発や応用の芽を育む。	
		公衆衛生学は「集団の医学」である。現在わが国では高齢化社会・高度福祉社会が急速に進行しつつあり、理学療法士・作業療法士として社会にでると、必ずこの環境に直面することになる。公衆衛生学は、そのような人間集団の状況に対応するための技術と科学的根拠を提供しようとする学問である。ここでは、限られた時間のなかで、この学問の存在とこの分野の問題に直面した場合の入口の見つけ方を基礎的知識として伝えておきたい。	
		中枢神経障害の理学・作業療法を実施するに当たってキーポイントとなる脳機能については未解明な部分が多いが、検査方法と評価技術の進歩に伴いその詳細が少しずつ明らかになってきた。本講座では脳機能分野における最新の知見を学習するとともに、中枢神経障害に対する理学療法の可能性について検討する。 (オムニバス方式／全8回) (17 石倉 隆/6回：1. 脳機能解剖学概論、2. 運動機能系と症候、3. 感覚機能系と症候、4. 認知機能系と症候、5. 脳科学に基づく脳卒中のみかた、6. 脳科学に基づく神経変性疾患のみかた) (59 中山 広宣/2回：7・8. 脳と精神（社会）機能)	オムニバス
	健康増進療法学	我国においては急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、健康の増進の重要性が著しく増大している。本講義では予防医学的観点からメタボリックシンドローム、肥満や糖尿病に代表される生活習慣病予防に有効な身体活動・運動の必要性、その手法について学際的視点から教授する。また、加齢に伴う生理的な変化を認識した上で、転倒予防や介護予防など21世紀に対応できるヒトの健康・体力づくりプログラムを学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎解剖学	本講義では、人体を構成している細胞・組織・器官について、系統的に学ぶ。 ①細胞の基礎 ②組織とその分類 ③運動器系(骨・関節靱帯・筋) ④循環器系 ⑤呼吸器系 ⑥消化器系 ⑦泌尿器系 ⑧生殖器系 ⑨神経系 ⑩内分泌系	
		解剖学演習	運動器系の骨・関節・靱帯・筋について学習する。 骨については標本を用いた演習を含め、各骨の部位や形態的特徴などを学習する。 ①軸骨格 ②付属骨格(上肢と下肢の骨) 関節・靱帯では主要な関節の構造と動きについて学習する。 ①脊柱の連結 ②上肢の連結 ③下肢の連結 ④胸郭の連結 筋ではそれぞれの筋の起始・停止・神経支配・作用などを学習する。 ①上肢の筋 ②下肢の筋 ③頭・頸部の筋 ④体幹の筋	
		解剖学特論	感覚器系、中枢神経系、末梢神経系について学習する。感覚器系では外界および体内の情報を受容する器官の構造と機能について学習する。末梢神経系では、感覚器からの情報を中枢に送り、中枢神経系からの命令を効果器に伝える神経について学習する。中枢神経系では脊髄や脳の構造について、末梢神経やそれにつながる器官との関連を考慮しながら理解する。 ①感覚器系 ②末梢神経系 ③中枢神経系	
		基礎生理学	生理学とは、生命現象のメカニズムを研究する学問であり、実験により得られた知見を主として物理化学的手法を用いて解析する事で、生命現象に内在する法則性を見出すことを目的とするものである。したがって、本講座は物理学、化学など、生理学の学習に必要な基礎的知識を習得した上で、人体の各器官および臓器の機能を理解し、さらに統括的な生命現象を理解することを目的とする。	
		生理学演習	生理学概念の把握は、因果関係の成立機序について、絶えざる思考をめぐらすことから始まる。したがって、常に日常の生命現象に対して問題意識を持ち、設問に対する合理的な解答と、その実証を試みる事が大切である。本講座では、簡単な検査や実験を通じて、生命現象を理解する。さらに、実験動物や被験者から得た生体情報を解析することで、生体に内在する法則性を見出し、生命現象を理解する。	
		生理学特論	イオンチャネルの開孔により発生する拡散電位を中心として生体における電位発生の原理を学ぶことで、理学・作業療法において有用な評価手法である筋電図、心電図、神経伝導速度測定などの原理を理解し、これらの評価手法の有用性を学習する。さらに、イオンチャネル活性化剤・阻害剤の作用を含んだ各器官におけるイオンチャネルの働きを学習し、イオンチャネルの開閉と生命現象との関係を理解する。	
		運動学	運動学は、解剖学、生体力学、生理学の知識をもとに、人体の運動・動作のメカニズムを理解する学問である。運動機能障害を主な対象とする理学療法士にとってその理解は必須である。本講義では運動学の基礎として、骨・関節・靱帯・筋肉を中心とする運動器の機能解剖、物理学に基づく生体力学など、身体運動を発現させる基本的な因子と臨床についての知識を学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	人間発達学Ⅰ（生涯発達）	リハビリテーションは人の発達、成長を支えていくことが、重要な視点の一つになっている。この講義では、発達心理学的視点から「人間の発達（変化）の過程」「発達のメカニズム」など発達の基礎を学ぶ。胎児期から老年期まで人間の生涯を通しての変化（発達）について概観しながら、発達心理学の知見を理解し、それらの知識を対人援助現場における人間理解に役立てられるよう自分なりに深めることを目指していく。	
		人間発達学Ⅱ（小児・運動発達）	リハビリテーションの対象は発達期から高齢期まで幅広い。また、運動発達の理解は、運動障害の考え方に一つの示唆を与えてくれる。この講義では、小児期から老年期までの各段階の運動・身体面の変化、行動・社会面など基礎的かつ臨床的な知識を習得する。その中でも、発達の順序や法則性を学び、原始反射や姿勢反射の消失・出現と運動学習との関係性を学習することで、随意運動や応用動作の（再）学習についての発達の視点への基礎とする。	
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論	病理学は、病気の原因、発生機序の解明や病気の診断を確定することを目的とする医学の一分野であり、人の病気の成り立ちを学び、基礎と臨床を結びつける学問である。病理学が医学の基礎となるため、リハビリテーション医学にたずさわる者として充分に理解することが望まれる。本講義では、各種疾患の原因、発病に至る仕組み、経過、予後について学習する。	
		整形外科学	整形外科学は、運動器を構成する骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの疾病・外傷を対象とした病理と治療学である。近年、高齢社会の加速、スポーツ障害や外傷等の増加ならびに労働災害や交通事故の多発に伴って、その患者数は増加しつつある。本講義では、運動器に発生する障害を機能解剖、病態生理の面から学習し、それに対する治療の適応と方法を学習する。	
		内科学・生活習慣病	医学の進歩により医療はますます高度化し、複雑化してきた。同時に患者においても疾病の重度化及び内科疾患などの合併症など多岐にわたってみられている。このような状況を踏まえて本講義では医学の中心的な位置にある内科学について、リハビリテーションを学ぶ学生に必要な基本的な部分を中心として、各疾病の病態、発症、診断、検査、治療上の要点について学習する。また、近年増加傾向を示す生活習慣病についても病態等の理解を深める。 (オムニバス方式/全15回) (71 前西 修/8回：循環器・消化器・呼吸器等) (68 出口 寛文/7回：造血器・泌尿器・内分泌系等)	オムニバス
		神経内科学	神経疾患による障害に対してリハビリテーションを行う為には、これらの疾患に関する十分な知識を持つことが必要となる。末梢神経及び脊髄・脳を含む中枢神経障害による運動や感覚、高次脳機能、脱髄性疾患など、その他の機能障害を示す神経症状について、その基礎知識を習得させ、各疾患の概念、病態、病状、検査、基本的な治療法を理解し学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	精神医学	精神医学は人間の心とその病を対象にしている、医学の中では専門家でなくても比較的近づきやすい分野である。病気の症状の中には、学ぶ人の常識や体験から理解できることも多い。一方で、社会構造の複雑化や科学技術の進歩はストレス状況を生み出し、人間関係を希薄にし、精神的な健康を維持することは難しい状況を生み出している。こうした疾患や障害はリハビリテーションの対象となることが多い。ここでは、講義を通して学ぶことでリハビリテーション実践のために必要な精神疾患や症状の基礎となる部分について学ぶ。	
		高次脳機能障害学	高次脳機能障害とは、脳血管障害や頭部外傷などによる大脳の損傷の結果、注意、行為、言語、思考、判断、遂行などの高次な精神活動に生じる障害である。中枢神経疾患に対するリハビリテーションを効果的に行うために、高次脳機能障害についての基本的な知識を習得し、簡単な評価技能を学ぶとともに、患者や家族に対し適切な関わりができるようになる。また、最近社会的に注目の高い頭部外傷による高次脳機能障害における社会的背景についても学ぶ。	
		小児科学	小児も成人と同様に生命維持に必要なあらゆる組織や臓器が備わっている。しかし、成人との根本的な差は小児が常に成長・発達の過程にあるということである。講義では小児科学の基礎（発達生理学、病態生理学、発達心理学、小児保健学など）について学び、理学療法と関連する小児期によくみられる疾患の知識を中心に学習する。	
		救急医療	救急処置に関する基礎知識について幅広く学ぶとともに実習を行なう。特に運動中に発生する外傷、捻挫、脱臼、骨折などの外科的処置や、熱中症や過換気症候群などの内科的処置、さらにバイタルサインや喀痰・吸引、蘇生法などについて、その症状の判断方法や処置の原則を理論的に理解し、実践できるための基礎知識を習得する。また救急患者の緊急度を判断でき、プレホスピタルケアの重要性を理解して、非医療者の啓蒙や指導ができるようになることを目的とする。	
		精神医学疾患論	精神障害者のリハビリテーションを実施するには、疾患や症状についての理解に加えて、予後や実践的な治療方法、関係の取り方を学ぶ必要がある。さらに、基本的な疾患の理解に加えて、社会的な背景から生じてきた疾患や症状（うつや人格障害、認知症、薬物依存、広汎性発達障害など）についての知識も必要になってきている。ここでは講義を通して学ぶことで、これらの疾患の治療や検査についての臨床的な理解を深めることを目的とする。	
		医療安全・感染症学	医療職を取り巻く社会的環境と医療現場の現状を、具体的な医療事故の事例を通して理解するとともに、医療事故に対するリスクマネジメントや医療事故防止について学習する。また、今日問題になっているO-157、新型インフルエンザ、ノロウイルス、結核、麻疹など身近な感染症について解説するとともに、レジオネラや緑膿菌などの例を通して院内感染とその対策についても解説する。 (オムニバス方式/全8回) (58) 豊田 瑞恵/4回：医療安全) (57) 高橋 典子/4回：感染症)	オムニバス

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の歴史や定義などを概観した後、リハビリテーション医学に必要な評価、治療を教授する。疾患別リハビリテーションでは、疾患の病態や障害の成り立ちを学び、リハビリテーションがどのような病態、障害に有効なのかを根拠をもって示すことができるように教授する。「リハビリテーション医学」では、実学としてではなく、純粋な学問としてとらえ、以後の専門科目でその知識が活用できるようにする。 (オムニバス方式/全15回) (23) 村尾 浩/3回：1. リハビリテーション医学総論／2. 疾病と障害／6. 治療学) (21) 藤岡 重和/3回：5. リハビリテーション医療に必要な臨床検査／13. 疾患別リハビリテーション医学6：生活習慣病のリハビリテーション／14. 疾患別リハビリテーション医学7：悪性腫瘍のリハビリテーション) (17) 石倉 隆/3回：3. リハビリテーションにおける障害の評価／10. 疾患別リハビリテーション医学3：脳血管障害の種類、病態、障害とリハビリテーション／11. 疾患別リハビリテーション医学4：神経変性疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (8) 野村 卓生/2回：4. 障害の評価：心機能・呼吸機能／8. 疾患別リハビリテーション医学1：呼吸・心疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (9) 倉澤 茂樹/1回：7. 日常生活活動、心理的アプローチ、社会資源と環境整備) (2) 廣島 玲子/1回：9. 疾患別リハビリテーション医学2：運動器疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (24) 藪中 良彦/1回：12. 疾患別リハビリテーション医学5：小児疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (25) 渡辺 克哉/1回：15. 在宅診療とリハビリテーション：診療、看護、介護とリハビリテーションの連携)	オムニバス
	日常生活動作	日常生活活動（ADL）とは、「誰もが毎日繰り返し行う身の周りの活動」である。具体的には、食事、整容、更衣、排泄、入浴、起居、移動などである。この講義では、これらの活動・動作の評価、指導が理学療法の中でどのように捉えられ、実施されているのかを解説する。ICFの「能力」と「実行状況」の評価の手順も学び、実技を通して寝返り、起き上がり、移乗などの評価と介助方法も習得する。また、より広くとらえるADL、いわゆる「広義のADL」についても論じる。	
	言語療法学	脳血管障害などではコミュニケーション活動・摂食・嚥下に困難や障害が生じることがある。コミュニケーション障害がある場合はリハビリテーションにおける動作学習への影響が強くなる。また、摂食嚥下の障害は栄養保持や生命への危険を併発することがありリハビリテーションの大きな阻害因子になる。これらの障害を理解するとともに、言語聴覚療法の視点から、アプローチ方法を理解する。	
	薬学	理学療法士は医療職であり、医師・看護師と密接な関係を持ちながら、業務にあたる。担当する患者は、通常看護を受けており、多くの場合服薬もしている。当然、その内容を理解せずに理学療法を進めることはできない。この科目では、医師の指示の下行われる看護と処方される薬に関する知識で、特に、リスク管理上理学療法士が知っておくべき内容を中心に学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	作業療法学	近年重要となっているチーム医療及びリハビリテーションチームの一員である作業療法士の概念・役割を講義・実技を通して理解する。作業療法における「人と作業」について知り、身体領域・発達領域・精神領域・認知症と作業療法、日常生活動作と福祉用具、高次脳機能障害と作業療法、作業活動の理解を講義及び実際の作業を通じて学習していく。	
		画像診断学	現代医学は急激な進化を遂げつつある。画像診断学はその中でも最も発展の著しい分野であり、今後もさらなる発展が期待される。そのような中において画像診断学はますます重要になってきている。この講義では各種撮像法の基本原理と画像診断の理論を学ぶ。各論では理学療法で扱う代表的疾患の画像を供覧し、読影のポイントを教授する。画像に関する知識は、理学療法士として患者の病態を把握し、治療プログラムを作成する上で重要な基礎となる。また、医師など他の医療スタッフと共通の認識を持ち、コミュニケーションを図る上でも必要な知識を得る。	
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	リハビリテーション概論では、リハビリテーションの定義、歴史、目的を概説した後、障害の分類、医療従事者とチーム、関係法規・保健医療福祉行政、医学的、職業的、社会的、教育的リハビリテーションなどのリハビリテーションの仕組みについて解説する。また、施設別、病期別リハビリテーションについてもふれ、それぞれのリハビリテーションの目指す目標についても概説する。	
		生命倫理学	倫理的な問題の存在や問題の背景を、知識として得るだけではなく、それらについて、考える力を養うことを目的とする。生命倫理学で扱われる問題や医療分野で生じている問題には、唯一の正しい解答は存在しない。そのような問題を、自分自身が関係者となる可能性も念頭において、主体的に考えることを受講者には期待する。脳死・臓器移植、臓器売買、不妊治療、出生前診断、遺伝子治療、医師－患者関係など、授業で扱うトピックに対して、自分なりの主張を持ち、さらには、その主張の根拠を論理的に説明・記述できるようにすることを求める。	
		医療経済学	医療を行う者が、その経済を知ることはとても重要なことである。専門職としての責任にもつながってくる。この授業では、保健医療経済の基本概念、国民皆保険、診療報酬制度と支払い体系、診療報酬制度の問題点、海外との比較、クリティカルパス、リスクマネジメント、医療訴訟、特定健診・特定保健指導、介護保険制度の概要と問題点などについて理解することを目的とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	理学療法の技術、学問、法律、歴史など、基本的な理学療法についての知識について講義する。特に、理学療法における基本的な思考過程については、論理的思考について解説し、更に班活動やロールプレイを導入することにより理解を深める。理学療法の手段についても、その技術体系を学ぶ。そのことにより、他の科目の必要性や関連を知ることができ、理学療法士としての目的意識を持って学べるための基盤を作る。	
		臨床運動学	本講義では、運動学で修得した基礎的知識を踏まえ、臨床の場における人の姿勢や運動障害に対する分析の方法や問題点の理解、また治療アプローチを考える上での基礎を中心に学習する。主な学習内容は、姿勢・動作の分析、姿勢制御・運動制御、運動学習などである。	
		理学療法研究法	理学療法士は職能団体であり、研究業務は非常に重要な位置を占める。この科目では、研究法について、概論を学ぶ。具体的には、研究テーマの決め方、文献抄読の方法、調査・実験の方法、論文の書き方、発表方法などを学ぶ。また、そもそもの理学療法士にとっての研究意義についても論じる。更に、卒業論文に向けての準備も指導し、進めていく。	
	理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ (概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み)	本講義では、①理学療法を学ぶ上で必要となる身体部位・運動方向・姿勢などに関する専門用語を理解し、②基本的な検査・測定技術（バイタルサイン測定、形態測定、関節可動域測定）を学ぶ。理学療法治療の前段階として行う評価としてのバイタルサイン測定・形態測定・関節可動域測定については、測定することの意義・目的を理解し、より正確で信頼性・妥当性のある測定技術を習得する。また、その基礎となる呼吸循環器系・運動器系を中心とする解剖・生理・機能解剖の知識の整理を行い、測定結果が示す意味を理解する。	
		理学療法評価学Ⅱ (筋機能)	解剖学、運動学、生理学で学んだ知識を整理しながら筋の機能について学習する。また実際に、体表から、その運動器の構造を透けて見えるための講義をおこなう。さらに理学療法士として筋の機能を評価するための方法を講義する。筋の機能には様々あり、その整理をするとともに、ダニエルらによる徒手筋力検査法を学ぶ。	
		理学療法評価学Ⅲ (神経学的評価)	理学療法治療の前段階として行う評価としての神経学的検査について学習する。その為に必要で基礎となる中枢神経系を中心とする解剖・生理学の知識の整理を行う。その上で、運動麻痺・反射・筋緊張・感覚系・小脳機能・意識・精神機能・脳神経・高次脳機能などの診かたと検査の目的・意義を学び、基礎科目とのつながりを深めながら、具体的実施方法の理解とともに技術の習得を行う。	
		理学療法評価学Ⅳ (動作分析の基礎)	動作観察は、理学療法士にとって必要不可欠である。観察に始まり、観察に終わるのが臨床である。対象者の問題点を考察するための重要な糸口として位置づけられる。動作観察の基礎となる運動のメカニズム（力学的説明、機能障害レベルの問題との関連性）についての理解を深め、主として基本動作を中心に様々な障害者の行なう動作について健常者との偏倚を知り、既習の知識をもとに疾患による特徴的な動きを見出し考察できる能力を養う。また動作観察より必要な検査項目を選択し、問題点を抽出することによって治療プログラムを考える能力を身につける。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	理学療法臨床学演習Ⅰ（ペーパーペイシエント）	模擬症例を1例紙面上で提示し、班に分かれて実際の理学療法的思考過程を追う。具体的には、間接的情報収集、直接的情報収集、動作観察、検査測定、ICF構成要素の提示までの過程を体験し、基本的な理学療法の考え方を身に付ける。そのことにより、患者像やNeedsの的確な把握が可能となる。班活動の中では、多角的な視点を養い、伝える能力、聞く能力などのコミュニケーション技術についても育成する。また、最終的には症例発表を班ごとに行い、プレゼンテーションを体験すると共に更に多くの視点を得る。	
	理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	模擬患者を班に1例ずつ提示し、グループワークを通して理学療法評価・治療を学ぶ科目である。これは、PBL（問題思考型学習）であり、きめ細かな指導を行ない、理学療法的思考過程を実践するものである。症例を通して、治療者としての責任感を養い、さらに、それまで学んだことを生かして、患者を見つめ、評価治療に結びつける。実際に検査測定を行うことで、机上で学んだだけでは通用しないことを知り、さらに深く学ばなければならないことを知る。実習に出た際に、多くのことに気がつき、学ぶことができることにつながる。	
	運動療法学	運動療法学は理学療法の中核的役割を果たし、身体の運動を科学的に適用する治療手段である。機能障害、すなわち生物医学的な問題にかかわる理論および技術として発展してきた。本講義では運動療法の概念、歴史、対象者、理論を学習し習得する。また、運動療法の基礎となる骨・関節・筋・生体の生理的メカニズム、心肺機能を理解する。その上で、理学療法技術の基礎である関節可動域運動、筋力増強運動、持久力増強運動、協調性運動などの運動療法の実践についての講義を行う。	
	物理療法学Ⅰ（基礎）	物理療法学は、水・熱・光・電気・徒手などの物理的エネルギーを応用し、疼痛の軽減、循環の改善、組織の柔軟性改善、筋力強化などを目的に行う治療法である。各種の物理療法の目的、疼痛のメカニズム、生理学的作用、治療効果、適応、禁忌、リスク管理について習得し、物理療法機器の特性や治療法の理解を深める。	
	物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	物理療法Ⅰで得た基礎知識をもとに、臨床場面を想定した実習を行い、機器の使用法、リスク管理、効果について理解する。また、物理的刺激を生体に治療として用いるにあたり、治療前後の対象者の状態を把握（評価）できる、疾患に合わせた適切な治療法を選択できることを目標とし、治療効果を検討するための方法を理解する。	
	義肢装具学	切断に関する知識を学習し、義肢の歴史、切断術および具体的な股義足、大腿義足、下腿義足、足義足（併せて上腕義手、前腕義手）などの構造、目的、特徴について理解する。装具については自助具の歴史、装着目的、使用上の留意点など基本的知識を学習する。具体的に体幹装具、上肢装具、下肢装具などの使用目的、構造上の特徴、使用上の留意点について理解する。	
	運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	整形外科疾患、運動器障害について部位別あるいは病態別にその疾患・障害の基本的な症状、治療法について学習する。このためには解剖学、生理学、バイオメカニクスなど幅広い基礎的知識が必要であり、これらの知識の上に立って、整形外科科学の関連する全身性疾患に対して整形外科科学的な診断・治療法を学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	理学療法治療学	運動器障害理学療法Ⅱ（臨床的応用）	運動器障害理学療法Ⅰで得た知識を基に各疾患に対し、実習を交えながら実際の治療テクニックを体験しながら、臨床に即した評価・治療を構築する過程を学習する。	
		神経障害理学療法Ⅰ（脊髄系）	脊髄損傷は、重度の障害を有したまま社会復帰を果たす必要がある疾患であり、それに携わるリハビリテーション関連職種が負う責任は非常に大きい。本講義では、脊髄損傷の疾患の特性と理学療法について学習する。疾患については、単に脊髄障害による四肢、両下肢の運動麻痺・感覚障害のみならず、呼吸器・循環器・泌尿器・皮膚などの障害を有する全身障害であることを理解する。理学療法については、急性期から生活期の各時期に応じた評価と治療アプローチ、また、心理面・社会環境面・福祉行政面などの対応についても触れる。	
		神経障害理学療法Ⅱ（脳・脳神経系）	中枢神経障害によって生じる機能障害に関する基礎知識を基に、理学療法（障害のリスク管理、合併症、評価、運動療法、物理療法、ADL指導、生活環境支援）の理論と技術を習得し、臨床応用できる基礎を系統的に学習する。また、障害によって生じる機能的諸問題、患者を取り巻く環境的諸問題等を理学療法の観点から評価できること。さらに、評価結果を理論的背景として理学療法の手法・プロセスの組み立て方を修得する。	
		発達障害理学療法Ⅰ	小児の関する基礎知識を学び、小児のかかえる問題について理解していく。正常発達を理解することにより、神経系障害に起因する運動障害と運動器系障害に起因する運動障害の違いを知り、脳性麻痺児を中心とした発達障害児に対する理学療法評価と治療の進め方を脳性麻痺の概論、早期診断と医学的治療、重症心身障害児の問題点と対策、脳性麻痺の分類、脳性麻痺児のADL、治療手技などを通して学習する。	
		内部障害理学療法Ⅰ（呼吸器疾患）	「呼吸と運動」に関する解剖学・生理学的な基本知識を整理し、呼吸器疾患の病態およびその基本治療を学ぶ。酸素化能障害や換気能力障害などの呼吸器の障害に対する評価と理学療法について、その禁忌やリスク管理をふまえて講義し、実技実習を行う。呼吸機能検査やフィジカルアセスメントの実習もふまえ、病期（急性期、慢性期）に応じた理学療法について理解を深める。	
		内部障害理学療法Ⅱ（心疾患）	「循環器系の障害と運動」に関する解剖学・生理学的な基本知識を整理し、心疾患の病態およびその基本治療を学ぶ。心筋梗塞、心不全を中心とした評価と理学療法に加え、循環器系の障害を理解するのに必要不可欠な末梢循環障害などをふまえて講義し、実技実習を行う。また、運動負荷試験の実習を通し運動耐容能や理学療法実施時の疾患特異性の理解を深める。	
		代謝疾患・がん理学療法Ⅰ	「代謝と運動」に関する生理学・生化学的な基本知識を整理し、糖尿病の病態およびその基本治療を学ぶ。長期にわたる糖代謝障害によって発症する糖尿病特有の合併症や足病変への理学療法、理学療法士の関わりについて講義し、実技実習を行う。また、血糖値や血中乳酸値測定の実習を通し血液生化学データの解釈を深める。さらに「がんのリハビリテーション」について時事の情報を取り入れ講義し、「がんの理学療法」を究明する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	理学療法治療学	理学療法治療技術特論	卒業すぐに理学療法士として業務に従事できることを目的とした授業内容とする。理学療法士として臨床上、必要な技術や知識を再確認するとともに実際に病院等で行なわれている手技や機器を用いた運動療法について教授する。また医療情勢や社会情勢の変化に対し、理学療法士に期待されるニーズに合わせた先端医療や医療トピックスなども伝えていく。 (オムニバス方式/全15回) (⑤ 甲斐 悟/3回：難病の理学療法1) (⑫ 廣島 玲子/3回：PNF) (⑬ 明崎 禎輝/3回：ICUにおける理学療法) (75 吉尾 雅春/3回：画像からみる中枢疾患の運動療法) (70 中田 実/3回：スリングセラピー)	オムニバス
		スポーツ傷害理学療法学	スポーツ選手がおかれる環境のなかで、チーム医療として様々な職種がある。それぞれの職種を理解するとともに、理学療法士が果たすべき役割を学習する。医療機関におけるリハビリテーション、およびスポーツ現場におけるアスレティックリハビリテーションを実践するために必要な知識と技術を習得する。スポーツ競技における特性や、その外傷・障害の発生機序から競技復帰までの流れについて理解する。さらに、スポーツ現場に求められる評価、治療方法について学び、また応急処置法などスポーツ選手の緊急時における対処方法についても学習する。	
		高齢者理学療法学	加齢に伴う心身機能の変化を学習し、高齢者の特性の理解を深める。また転倒による骨折、認知症、摂食・嚥下障害など高齢者に多くみられる疾患・障害の理解を深める。どのような状態にある高齢者であっても、生活機能の維持・向上を積極的に図り、要支援・要介護の予防や重症化の予防・軽減により、高齢者の自己実現の達成を目指す必要がある。高齢化社会の現状を把握し、理学療法士としての役割を理解する。	
		基礎理学療法演習	理学療法の基礎となる解剖学、生理学、運動学、バイオメカニクス等の人間医工学を主として、理学療法の専門領域で学んだ評価及び治療法に関する文献等を検索・収集ならびに抄読し、根拠に基づいた理学療法科学の理解を深めることを目的とする。骨、関節、関節包、末梢神経、中枢神経、自律神経、感覚器、筋、結合組織、再生・新生、細胞生物学、分子生物学等のテーマから個々の構造と機能だけでなく、身体との関係性も踏まえて理解することを個別学習到達目標とする。さらに、これらのテーマから卒業研究につなげるべく、研究手法を修得する。	
		運動器障害理学療法演習	運動器障害を理解するために必要な障害の成り立ちや改善方法に関する文献等を検索・収集ならびに抄読し、運動器障害に対する評価及び治療法を発展させるべく、討論、ブレインストーミング、ロールプレイ等を行い、現状と今後について理解することを目的とする。関節拘縮、強直、浮腫、腫脹、骨折、筋力低下、筋力増強等のテーマから、理学療法プログラムとの関係性も踏まえて理解することを個別学習到達目標とする。さらに、これらのテーマに沿った卒業研究が行えるよう、その方法論を学習する。	
		神経・発達障害理学療法演習	中枢神経系障害やこどもの発達障害を理解するために必要な知識・技術やADL・QOL障害に関する文献等を検索・収集ならびに抄読し、神経・発達障害に対する評価及び治療法を発展させるべく、討論、ブレインストーミング、ロールプレイ等を行い、現状と今後について理解することを目的とする。脳血管障害、脳障害、高次脳機能障害、錐体外路障害、脊髄障害、遺伝障害、癌、ホルモン・サイトカインによる障害等のテーマから、理学療法プログラムやリハビリテーションとの関係性も踏まえて理解することを個別学習到達目標とする。さらに、これらのテーマに沿った卒業研究が行えるよう、その方法論を学習する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	理学療法治療学	内部障害理学療法演習	内部障害とは、呼吸、循環、消化、排泄、内分泌など生命を維持する上で必要な諸機能の障害として捉えられる。心疾患、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病などの内部障害に対する理学療法（運動療法）の効果は明白であるが、その適応にあたっては「どのようにして実施・継続してもらうか」の視点が重要となり、行動変容に関する知識と技術が必要となる。本演習では、内部障害ならびに行動変容に関して、学術論文を中心として国内外の情報を収集、抄読を通し問題点や課題についてディスカッションを行う。内部障害ならびに行動変容に関する研究の実際を紹介し、研究計画の構成要素を学ぶ。卒業研究のテーマを設定し、卒業研究の計画を立案する。	
		地域理学療法演習	地域理学療法ⅠおよびⅡで学習した知識をもとに、行政資料や文献等を抄読し、地域理学療法を発展させるために必要な知識や技術の修得をはかる。現状と今後について討論を行い、今後のあるべき地域と理学療法の関係を理解することを目的とする。福祉と理学療法、医療と理学療法、公的扶助、自助具・装具の普及、バリアフリー、村と都市社会、核家族とコミュニティー、社会福祉施策等のテーマから、理学療法プログラムやリハビリテーションとの関係性も踏まえて理解することを個別学習到達目標とする。さらに、これらのテーマに沿った卒業研究が行えるよう、その方法論を学習する。	
		理学療法総合演習	対象者の評価・治療をすすめるために、様々な科目で得た知識を統合し、実技に応用できることを目的としすすめる。また、様々な臨床での場面・状況を想定し実技を行い、それを通じて臨床場面で求められる臨機応変な対応力を身につけることも目的とする。	
	地域理学療法学	回復期リハビリテーション学	従来は、一施設で長期間のリハビリテーションが実施されていたが、現在は、急性期、回復期、生活期など、病期によって特化した複数の施設でリハビリテーションが実施されることが多くなった。この科目では、回復期を中心に特徴や制度・仕組みを知り、リハビリテーションをより効果的なものにするための知識と技術を育成する。	
		地域理学療法Ⅰ（制度）	生活を支援するためには、在宅のサービス、施設のサービスなど多くの制度的知識が必要である。この講義では、理学療法士が地域で働くために必要な公的介護保険制度、福祉の関連制度について講義する。	
		地域理学療法Ⅱ（総合）	近年、いわゆる地域で勤務する理学療法士も増えてきている。在院日数の短縮化、超高齢化社会の進行などの影響もあり、地域リハビリテーションの必要性も高まってきている。この講義では、地域で生活支援を実践する理学療法士の立場としての基本的姿勢、知識、技術を学習する。めまぐるしく変化し続ける保健・福祉に対応できる理学療法士の役割と専門性を身に付け、地域生活を支援するためのニーズを的確につかむ力を育成する。	
		生活環境論	生活と居住環境の関係について論じる。これは、理学療法的思考過程の「目標の提示」を的確に行うための必須の知識である。具体的には、①家屋評価、②住宅整備・改修、③自助具・福祉用具について学ぶ。①家屋評価では、どのタイミングでどのような情報をどのように収集するのかを論じる。②住宅整備・改修では、理学療法士が関わる頻度の高い玄関・風呂・トイレを中心に論じる。③自助具・福祉用具では、車いす、歩行補助具の他、理学療法士の関わるものについて知識を深める。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	地域理学療法学	障害者地域生活支援論	2005年に成立した「障害者自立支援法」にもとづき、身体、知的、精神の障害者種別に分かれていた障害者福祉サービスが一元化され、共通の制度により提供されることになった。作業療法士が関与するサービスは生活支援から就労支援、健康管理まで、広がることが期待できる。地域で行われているサービスの現状について理解し、それぞれの領域でのサービスや、その中で作業療法の役割、評価の視点、実践内容等について学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (㊸ 谷合 義旦/10回：身体障害者の地域生活支援) (㊸ 巽 絵理/5回：精神障害者の地域生活支援)	オムニバス
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	臨床実習Ⅰにおいては、学内で学んだことを積み上げ、その総括と確認を行うためと位置づける。臨床実習現場において多くのことに気付き、自らの不足を理解し、学んでいくための方向性を知る。臨床実習Ⅰの目的は、①1年次教育を総括し専門的視点・観察力・コミュニケーション力を磨く、②理学療法士の社会的な意義を理解することにより学習目的を明確化する、③人間理解の機会とするである。学内では、学生が実習施設において、より多くのことを学ぶことができるために必要な姿勢・態度がとれるよう教育に努める。	
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	臨床実習Ⅱの目的は、①施設での評価実習を通じて実践的な知識・技術を得る、②専門職としての自覚と誇りを持たせることである。そのために、対象者の心身機能・構造、活動や参加の評価・分析について臨床実習指導者の管理・指導の下、対象者の個別の問題や、環境が及ぼす影響などを学習する機会を持つ。学内では、学生が自らの課題を計画的に進め、さらに医療人としての態度・行動を身につけることができるよう教育に努める。	
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	臨床実習Ⅲの目的は、これまでの学習成果を前提に、臨床実習指導者の監督の下、対象者の理学療法を計画し、実施できるようになることである。また、臨床実習Ⅳにおいては、その理学療法の治療効果判定ができるようになることである。理学療法実践経験を通して、リスク管理能力、問題解決能力についても養う。学生が、対象者に対してインフォームドコンセントを行ない、効果的な理学療法を検討・実践できるよう、学内における事前教育にも努める。	
		臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）	臨床実習Ⅳの目的は、これまでの学習成果を前提に、臨床実習指導者の監督の下、対象者の理学療法を計画し、実施できるようになることである。また、臨床実習Ⅳにおいては、その理学療法の治療効果判定ができるようになることである。理学療法実践経験を通して、リスク管理能力、問題解決能力についても養う。学生が、対象者に対してインフォームドコンセントを行ない、効果的な理学療法を検討・実践できるよう、学内における事前教育にも努める。	
		保健福祉実習	医療分野だけでなく、保健福祉分野の現場において、理学療法士の役割を知る。対象者の生活機能を取り巻く環境において、様々な職種があり、チームとして取り組んでいる。それらの様々な職種について理解を深める。対象者との関係の中で、何気なく行われる理学療法士としての評価、治療方法についても気付き、学ぶことを目的とする。また治療を必要としない対象者に対しても、理学療法士として、どのように向かうべきなのかについて学習する。	

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
		卒業研究	研究計画を定め、各自研究を進めていく方法を教授する。担当教員の指導の下に個人またはグループで決めた研究のテーマに沿って、学術論文・専門図書を収集し、内容の報告を行う。また、研究の進捗状況について定期的に発表し、その報告をもとに、受講者全員が相互に研究討議を行う。担当教員は卒業論文の完成に向け適宜指導を行い学生（個人またはグループ）の研究をサポートを行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	基礎ゼミナールⅠ (大学での学び)	「大学での学びの基盤になるものについての理解を深め、その基礎能力を涵養する」 大学において「学ぶ」とはどういったことか。どの様にすれば多くのことを学ぶことができるのかについて、ゼミ形式で学ぶ。まず学ぶ上で「読み、聞く能力」「話す、書く能力」を高めることと、「考える能力」をつけることを目的とする。専門職としての知識・技術を得ていくうえでの基盤となる思考能力について、自己を理解し、学びにむすびつけていく。また、社会人としての基盤となる能力を身につけることもこの授業の大きな柱である。
		基礎ゼミナールⅡ (目的意識の形成)	「大学で学ぶことの目的意識を自覚させる」 基礎ゼミナールⅠで学習してきた「読み・聞き・話す・書く能力」「考える能力」をさらに高めることを目的とする。専門的な学問を学習する上で必要とされる基本的知識や素養が、なぜ必要なのか。学ぶことに対する疑問から、その本質に触れ、目的意識を持って大学生活を送ることができるようにする。
		基礎ゼミナールⅢ (批判的思考能力の育成)	「専門技術職に従事する者として必要な批判的思考能力を育成する」 専門技術職として、様々な専門科目を学んでいくにあたり、論理的思考能力、批判的思考能力を持って、理解していくことを目的とする。これは、医療人として学ぶ上での基盤を養うものである。関連分野の入門書を読み、討論する。事例について学習するなどをとおして、専門職として必要な姿勢について考え、自己分析につなげる。学ぶべきことの明確化を行ない、効率よく学ぶ方法を知る。
		基礎ゼミナールⅣ (多角的視野の涵養)	「多角的視野の涵養と、討論・研究発表等、自己表現の訓練」 自己を知ることによって、より効率的に、効果的に学びができていのか検証するとともに、多角的視野を持って、学びの広がりについて知る。文献の検索方法、資料のまとめ方、討論の方法など、その基礎となる演習を行う。また、実際の臨床での実践の過程を事例として取り上げ、それを整理するなどの中でこれからの臨床専門科目への学びの基礎能力を養う。
	総合教養Ⅰ (河内学)	本学が立地する地域は、上古以来「河内」の国と呼ばれならわされてきた。この伝統ある地域性に根ざして、地理的・地域的概念を超えた「河内」について、歴史学(近世史)、文化、産業、行政、食品学等諸領域の視点から「河内」をとらえ、河内学を構築して提示する。履修生は、受け身の姿勢ではなく「河内学」の創成に主体的・積極的に取り組むことが求められる。参加型体験講義をとおして地域社会や異なる学問分野から「河内学」を学び、幅広いものの見方や考え方を身につける。 (オムニバス方式/全15回) (26) 江端 源治/1回: 柏原市における本学の存在意義) (49) 吉田 初恵/3回: 河内学とは・河内地域の魅力的な価値の創造(河内ブランド)) (4) 山本 真紀/2回: 河内の産業・特産品(木綿)) (46) 中島 裕/1回: 河内学についての学生の意識調査) (40) 森 明彦/2回: 河内の歴史(古代)) (27) 相谷 登/1回: 河内の風土と地域性) (44) 治部 哲也/1回: 河内の産業・特産品(木綿)) (38) 的場 輝佳/2回: 河内の産業・特産品(葡萄・ワイン)) (45) 谷向 みつえ/2回: 柏原市の街づくりとNPO・柏原市の行政とNPOの協働(里山保全活動))	オムニバス

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	哲学、心理学、社会福祉学、臨床心理学、医学、栄養学等の異なる専門分野から最新の学識を結集させ、複雑な織物ともいわれる人間の「こころ」についてそれぞれに読み解いてもらい、総合的に学習する。人間の「こころ」とは何か。現代の科学研究（医学・心理学など）はどこまで「こころ」について解明できるのか。また現実「こころ」の疲れが今日どのような姿で現れ、問題（疲労）を生むのか。あるいは疲れ傷ついた「こころ」はどこでどのように癒され「こころ」が回復されるのか。生きている喜びを感謝しつつ福祉社会で働く意義を学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） ②⑥ 江端 源治/1回：建学の精神の「こころ」－「感恩」について） ③④ 橋本 淳/2回：「こころ」とは何か） ③② 武田 建/2回：さまざまな「こころ」－『心を育てる』、「こころ」と「こころ」を結ぶカウンセリング－「こころ」と「言葉」） ②⑨ 亀島 信也/2回：「こころ」を科学する－どのようにして「こころ」を科学するのか、最新科学はどこまで「こころ」を読むのか） ③⑩ 倉恒 弘彦/2回：「こころ」の疲れ－関西福祉科学大学生について調査報告から、「疲労学」と食品について） ④③ 小松 洋子/2回：「こころ」を育てる食生活－食卓の崩壊・家族の崩壊・「こころ」の崩壊、こんな食生活でからだ・こころを元気にしよう） ③① 櫻井 秀雄/2回：「こころ」を癒す－子どもの発達障害と「こころ」の癒し、イルカ介在療法と「こころ」の癒し） ③③ 津田 耕一/2回：福祉の「こころ」を学ぶ・生きる）	オムニバス
	総合教養Ⅲ (健康の世界)	健康志向が強くなってきた現代においても、真の健康とは何か、健康を維持するために何が必要なのかといった健康に関する根源的な解答を得ることは難しい。その理由は、健康志向という風潮が主体的な認識に偏ったり具体的な生理現象にだけアプローチしていることによるといえる。私たちは健康を維持し人生のQOLを高める楽しみを持っている。その実現のためには健康についての包括的な知識と実践力を身につけることが必要であろう。本講義は以上の視点をもとに、身体、精神、社会生活（学校・家庭での人間関係を含む）等の領域において健康をとらえ、医学、心理学、保健学、養護保健等の視点からそれぞれに講義を行い、健康についての包括的な知識を伝える。 （オムニバス方式/全15回） ③⑦ 廣澤 巖夫/1回：健康概念の変遷－健康概念の変遷を辿りながら現代に必要な健康的な生活を考察することを目的とする。） ⑤③ 松中 久美子/1回：健康と心理学－人がどのような環境においてどのような健康関連行動を学習していくのかについて学習心理学の観点から、また、心（脳）と身体との相互作用が健康に与える影響については、生理心理学の観点から、それぞれ実証的研究を紹介しつつ解説する。） ②⑧ 大野 太郎/1回：健康とストレス－ストレスと健康の関連性に着目しつつストレス予防の方策について理解を深めることを目的とする。） ⑤⑩ 木村 貴彦/1回：認知・行動からみた安全と健康－行動に至るまでの人間の認知処理や意志決定が健康や安全とどのように関わるのかについて考えていく。） ④② 大川 尚子/1回：健康に関する学校教育の役割－健康の維持・増進のための学校教育のあり方を紹介する。） ④① 池上 徹/1回：教師にひろがる多忙とメンタルヘルス－教師のセルフメンタルヘルスマネジメントの重要性について学ぶ。） ⑤② 藤原 和美/1回：健康と行動変容－自らの健康をコントロールし改善できる能力はどのように備わるのか、自らの健康行動を通して考える。） ⑤① 野口 法子/1回：子どもの発達と健康－思春期の子供の発達を健康教育的視点からとらえることを目的とし、子どもたちの事例を取り上げつつ解説する。） 次頁へ続く	オムニバス

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	前頁からの続き (30) 倉恒 弘彦/1回：健康と疲労—現代社会における疲労の現状を学ぶと共に、その評価法、治療法について解説する。) (54) 松村 歌子/1回：健康とジェンダーと法—健康阻害の要因としてのセクシュアル・ハラスメントの概要や判断基準のほか、被害にあった場合の回復措置について学ぶ。) (36) 平田 まり/1回：運動による健康管理—健康を維持し生活習慣病を予防するために必要な運動（身体活動）量とそれを実践する方法を紹介する。) (47) 長見 まき子/1回：健康と産業—産業領域における健康維持・増進への取り組みについて理解を深める。) (39) 三戸 秀樹/1回：健康と安全問題—健康は病気にならないことだけではない。事故や災害におちいらないことも重要である。この対策と制度の一例を紹介する。) (35) 八田 武志/2回：高次脳機能と健康—ヒトという種が獲得した高次脳機能（言語、記憶、問題解決など）の特徴、それらが発達とともに成熟し衰退するプロセスの特徴、頭部外傷により機能低下を起こす仕組みやそのリハビリテーションなどの話題から、健康を考える。)	オムニバス
		心理学には機密な実験によって得られたデータの蓄積で構築した知識もあれば、すぐれた倫理観と論理性に根ざした解釈による知識もある。その両者が混在した形で幅広い研究領域である心理学を成り立たせ、研究領域の幅を広げている。この授業ではすべての研究領域をカバーすることはできないが、基本的な知識を紹介することを通して、心理学の考え方の特徴をつかむことを目指す。	
		社会学の基本的な考え方を理解し、多面的なものの見方や考え方ができるようになることを目的とする。 私たちは社会の一員として、多くの人と共に生きている。人と共に生きることや社会の仕組み、多様なものの見方や考え方といったテーマを、社会学史を中心に解説する。 また、時事問題についても必要に応じてふれていく。 自覚的に生き、自分や周りの幸せに貢献できることが最終目標である。	
		「憲法」は、国の統治のあり方を定めるだけでなく、国家権力から国民の自由を守るために存在する。個人の尊重が国家の基本的な価値とされ、そのような価値を実現するために立憲主義が採用されている。近代憲法はすべて立憲主義に基づいて作られており、「人権保障」と「権力分立」が不可欠の要素となっている。 授業では、人権についての規定を中心に、憲法の三大原理や個人の尊厳、法の支配、統治機構など、憲法についての理解を深めることを目的とする。	
		現代の人権をめぐる問題は、実に多様化するとともにそれらが複雑に絡み合っている。解決の方策が見いだせているものもあるが、解決の糸口すら見出し得ないような問題も存在する。この講義では、それらの具体的姿を描くとともに、そこに含まれている問題点を明らかにしていく。	
		現代社会において生活している私たちにとって、社会福祉制度はますます重要な意味を持つてきている。まず、大学で社会福祉を学ぶ初歩的段階として、社会福祉の原理となるノーマライゼーションの視点をしっかりと理解すること、われわれの普段送っている生活の周辺にある社会福祉援助の対象となる生活問題についての気づきを深める。さらに社会福祉を深く理解するために、歴史や最新動向について学ぶことを目的とする。社会福祉学以外を専攻する学生を対象とするため、できるかぎり基本的なことがらと平易な言葉を用いて授業を行う。	
		身の回りのすべての物質、例えば、大気や水、トマトの赤い色素、シャンプー、おしゃれなスーツ、自動車のバッテリー等など、また私達が呼吸をし、体温を保って生きているということなどの数々の現象は、すべて物質を構成する原子や分子の性質、構造とその変化が関係している。化学の研究の成果は、私たちの生活の質の向上に大きな役割を果たしている。また、化学の基礎知識を学習することでその大切さと面白さが理解でき、台所から地球環境まで身の回りの事象が何倍もの驚きを持って見えて来る。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤	物理学入門 原始的な世界のとらえ方から出発し、コペルニクスからガリレイ、ニュートンに至る力学の発展やそれに伴う世界観の変遷、あるいは熱力学から統計力学への発展などの、物理学の歴史を概説する。それを通じて物質の運動に対する基本的な理解を得ると同時に、様々な科学的発見のプロセスを追体験し、自ら追究し発見しようとすることの重要性を学習する。これらの学習によって科学的世界観や論理的・批判的思考力を涵養する。	
		生物学入門 生物学は生物や生命現象を研究する自然科学の一分野である。ヒトである私たちは、太古にこの地球上に生命が誕生して以来、遺伝子が連綿とつないできた結果としての生命体である。この生命のしくみをよく知り、そして、ヒト以外の生物の多様性と生命現象の普遍性を理解した上で、生命をつくる細胞の成り立ちと活動を学ぶことは、より良い社会人として生きていくための糧になる。また、医療の分野へ進もうとしている者が人間のからだの成り立ちやしくみ、働きなどをよりよく理解するためにも必要な基本的な知識を学ぶ。	
	人間と生活	基礎科学概論 保健・医療・福祉の分野の基礎科目や専門科目を学ぶに当たって、生物学・物理学・化学などの自然科学の分野から特に必要な項目について基礎知識を習得する。生物学分野では「細胞と遺伝情報の関係」を、物理学分野では「力とつりあい」「物体の運動」を、化学分野では「細胞の化学成分」を中心に学習する。 (オムニバス方式/全15回) (③ 森 禎章/7回：生物学分野から、医学の基礎となる細胞の構造と機能、人体の成り立ちと機能について学習し、物理学分野として医療の場で具体的に応用されている諸例について学ぶ。) (④ 山本 真紀/8回：化学分野からは、生命の化学として生体内の化学物質について学び、生物学分野から、今後の医療の課題を理解するために必要なヒトの生殖と遺伝、細胞分裂や遺伝子疾患、遺伝子治療について学習する。)	オムニバス
		英語コミュニケーションⅠ この科目の目的は、具体的な場面に即した英語を理解することを通じて、実際に使われている自然言語としての英語を理解する実力を養い、同時に自分で英語を使う能力を養うことである。単なる教材としてではなく、実際の旅行や留学のための情報としても役に立つことであろう。また、教科書の問題を通じてTOEICのリーディング形式に慣れることもできる。	
		英語コミュニケーションⅡ この科目の目的は、実生活に必要な生きた英語を学ぶことである。今日では英語を学ぶにあたって、日常生活のなかで人々によって使われている「自然な英語」を聞く、理解する、話すということができるようになることが必要である。このような現状に対応することができるような英語力を養うことが目的である。このような英語力を涵養するために、今後のグローバル化する時代において職場におけるコミュニケーションや、日常生活においても直接に役に立つ教材を使用する。	
		医療英語Ⅰ 専門的な情報を得るには、英語の科学論文の読解が必要であり、情報発信には英語論文の作成が必要となる。また、国際化する日本社会において臨床現場で日常的に用いられる医療英語や外国人の患者さんに対して英語で対応できるよう適切な英語表現や専門用語を学ぶことも必要である。この授業では、そのための基礎的な科学用語や医療用語を理解できる英語能力を身につける。	
		医療英語Ⅱ 医療現場において医療従事者の間で日常的に使用される医療英語やその略語の理解、また外国人患者に対して英語で問診や治療指導が出来るよう実践的な英語表現や専門用語を学び、英語でのコミュニケーション能力を身につける。	
		行動の科学 理学療法士と作業療法士の活動に必要な行動（学習）心理学的アプローチを中心に紹介する。治療者と患者の治療（人間）関係の形成とその過程、リスボンデント条件付け、オペラント条件付け、モデリングにもとづく代表的な治療方法とその技法を説明するとともに、ロールプレイを通して理論と方法を結びつける。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	情報処理学	大学での学習活動や研究活動だけでなく日常生活においてもコンピュータに対する知識やその基本的な操作方法の習得は欠くことのできない時代となってきた。この授業の到達目標は、本学のコンピュータ環境に慣れることから始まり、ワードプロセッサを利用しレポートや論文などが作成できるようになること、プレゼンテーションツールを利用して発表資料が作成できるようになること、などに置いている。また、表計算ツールを利用して、表やグラフの作成、関数を使用した計算、データベース機能の理解などができるようになること、さらに、複数のアプリケーションを利用した文書の作成ができるようになること、などにも置いている。毎回の実習を通じて、コンピュータ・リテラシーについての基本的な理解をしてもらいたい。	
		医療情報学	保健・医療・福祉の分野において必要な情報をネット上から正しく得る方法や、国内・国外文献検索の手法、調査票の設計からデータ解析までを行える基本的な手法について学習する。	
		人間関係論Ⅰ	人は、社会を構成し、その社会の中で人間関係を構築し、またそれを保持して生活している。この科目では、円滑な人間関係に必要な要素を理解し、保健・医療・福祉の領域での専門技術の基盤として必要不可欠なコミュニケーション能力を育成する。具体的には、相手の立場になって考えるということ、挨拶、表情や身振りなどの基本的なコミュニケーションについて、実践しながら理解を深める科目である。 (オムニバス方式/全15回) (4 北村 哲郎/12回：コミュニケーション論3回、情報を読み解く力2回、KJ法3回、ロールプレイ2回、Trust Walk2回) (69 中島 敏貴/3回：面接法3回)	オムニバス
		人間関係論Ⅱ	人間関係論Ⅰにおいて学んだ事を基盤として、より臨床的なコミュニケーション能力を身に付ける。患者・利用者を想定したコミュニケーションや、リハビリテーション・チームを想定したものなどである。この講義は対象者が主体的に自分の人生に向き合えるようなコミュニケーションを模索すること、チームの中で協働するときに必要なコミュニケーション技術を養うことを目的に行う。	
		臨床心理学	心理学とは大きく分けると基礎心理学と臨床心理学とに分けることができる。前者は、心を客観的・科学的に探求しようとするものであり、後者は基礎心理学からの知見を利用し心の問題で悩んでいる人に何らかの援助を行おうとするものである。臨床心理学には現在、様々な理論とそれに基づく技法があり、また様々な領域においてそれらの実践が行われている。本講義では、これらの理論や技法について、基本的な部分を説明していく。	
		障害者福祉論	社会福祉が専門とする主要な領域として、「相談援助」と「ケア」をあげることができる。何らかの問題を抱えて、「自立」を阻んでいる障害を取り除くため、相談を受けて援助・支援することが社会福祉の専門領域である。人間の抱える問題には、身体的・精神的障害の占める部分が多い。人間の誕生から高齢期まで、人は生活を送る上で、何らかの障害を抱え、「ケア」を必要とする時期や場面は多い。先天的に障害を持って誕生する場合もあるが、中途障害に陥るケースもあれば、とりわけ高齢社会にあっては、老化によって生じる要援護状態や、認知症の増加により、高齢期にケアを必要とする人は今後一層増加する。ノーマライゼーションの観点から、人に対するケアのあり方を総合的に学ぶことはきわめて重要である。障害をもつ人へのケアの理念を習得することを目指す。	
		老人福祉論	高齢社会が進展し、高齢者の福祉制度がますます重要になってきている。相談援助活動においても高齢者を対象とすることがますます多くなる。本講義では高齢者に対する相談援助活動に必要な高齢者問題の理解と、相談援助活動に必要な制度的サービスの仕組みと内容を理解することを目的とする。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	これからの医療・介護関係施設では、ただ「楽しい時間を過ごす」だけ（サービスとして）のレクリエーションを提供するだけでなく、専門職による指導・実践によって高齢者の機能回復・介護予防等を図る質の高いものへ、転換していくことが必要とされている。そこで本講義では、レクリエーションの意義をとらえなおし、また、いろいろな理論を用いることで専門職の視点に立ったレクリエーションを考えることを目的とする。	
		栄養とはなにか、その意義を理解するとともに、ヒトが健康な生活を営むには種々の傷病を惹き起こす要因に打ち勝つ必要がある。そのためには、栄養状態が良好であって生体の免疫作用などの強力な防御作用の生理機能が正常であることが求められる。すなわちバランスのとれた食物摂取と適正な食生活・食習慣が必要となる。本講義では、各種栄養素の代謝と生理的意義、妊娠期・小児期・成人期・老年期の各ライフステージにおける健常者と病人への栄養指導、並びに新しく登場したインスタント食品や肥満および生活習慣病といった栄養課題、さらにはわが国の食生活の現状と食文化についても解説する。	
		ヒトは他の動物にくらべて無能力に産まれてくる一方、他の動物にくらべて格段の精神発達を示す。本講では、この発達を動作能力の発達と問題解決能力、そのための表象操作能力の発達に分け、この能力発達の仕組みには条件付け学習の原理を基礎に、模倣能力や思考能力、記憶と知識、動機付けや情動が絡み合っていることを論議する。	
		理学療法・作業療法の基礎となる新しい医療・機械技術の進歩を、最新のトピックスから紹介・解説する。また、教員の研究内容を知ること、医学・技術の進歩の最前線に触れられ、新しい情報・知識を吸収することの大切さを理解するとともに、常に新しい医療技術開発や応用の芽を育む。	
		公衆衛生学は「集団の医学」である。現在わが国では高齢化社会・高度福祉社会が急速に進行しつつあり、理学療法士・作業療法士として社会にでると、必ずこの環境に直面することになる。公衆衛生学は、そのような人間集団の状況に対応するための技術と科学的根拠を提供しようとする学問である。ここでは、限られた時間のなかで、この学問の存在とこの分野の問題に直面した場合の入口の見つけ方を基礎的知識として伝えておきたい。	
		中枢神経障害の理学・作業療法を実施するに当たってキーポイントとなる脳機能については未解明な部分が多いが、検査方法と評価技術の進歩に伴いその詳細が少しずつ明らかになってきた。本講座では脳機能分野における最新の知見を学習するとともに、中枢神経障害に対する理学療法の可能性について検討する。 (オムニバス方式／全8回) (17 石倉 隆/6回：1. 脳機能解剖学概論、2. 運動機能系と症候、3. 感覚機能系と症候、4. 認知機能系と症候、5. 脳科学に基づく脳卒中のみかた、6. 脳科学に基づく神経変性疾患のみかた) (69 中山 広宣/2回：7・8. 脳と精神（社会）機能)	オムニバス
	健康増進療法学	我国においては急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、健康の増進の重要性が著しく増大している。本講義では予防医学的観点からメタボリックシンドローム、肥満や糖尿病に代表される生活習慣病予防に有効な身体活動・運動の必要性、その手法について学際的視点から教授する。また、加齢に伴う生理的な変化を認識した上で、転倒予防や介護予防など21世紀に対応できるヒトの健康・体力づくりプログラムを学ぶ。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	本講義では、人体を構成している細胞・組織・器官について、系統的に学ぶ。 ①細胞の基礎 ②組織とその分類 ③運動器系(骨・関節靱帯・筋) ④循環器系 ⑤呼吸器系 ⑥消化器系 ⑦泌尿器系 ⑧生殖器系 ⑨神経系 ⑩内分泌系	
		運動器系の骨・関節・靱帯・筋について学習する。 骨については標本を用いた演習を含め、各骨の部位や形態的特徴などを学習する。 ①軸骨格 ②付属骨格(上肢と下肢の骨) 関節・靱帯では主要な関節の構造と動きについて学習する。 ①脊柱の連結 ②上肢の連結 ③下肢の連結 ④胸郭の連結 筋ではそれぞれの筋の起始・停止・神経支配・作用などを学習する。 ①上肢の筋 ②下肢の筋 ③頭・頸部の筋 ④体幹の筋	
		感覚器系、中枢神経系、末梢神経系について学習する。感覚器系では外界および体内の情報を受容する器官の構造と機能について学習する。末梢神経系では、感覚器からの情報を中枢に送り、中枢神経系からの命令を効果器に伝える神経について学習する。中枢神経系では脊髄や脳の構造について、末梢神経やそれにつながる器官との関連を考慮しながら理解する。 ①感覚器系 ②末梢神経系 ③中枢神経系	
		生理学とは、生命現象のメカニズムを研究する学問であり、実験により得られた知見を主として物理化学的手法を用いて解析する事で、生命現象に内在する法則性を見出すことを目的とするものである。したがって、本講座は物理学、化学など、生理学の学習に必要な基礎的知識を習得した上で、人体の各器官および臓器の機能を理解し、さらに統括的な生命現象を理解することを目的とする。	
		生理学概念の把握は、因果関係の成立機序について、絶えざる思考をめぐらすことから始まる。したがって、常に日常の生命現象に対して問題意識を持ち、設問に対する合理的な解答と、その実証を試みるのが大切である。本講座では、簡単な検査や実験を通じて、生命現象を理解する。さらに、実験動物や被験者から得た生体情報を解析することで、生体に内在する法則性を見出し、生命現象を理解する。	
		イオンチャネルの開孔により発生する拡散電位を中心として生体における電位発生の原理を学ぶことで、理学・作業療法において有用な評価手法である筋電図、心電図、神経伝導速度測定などの原理を理解し、これらの評価手法の有用性を学習する。さらに、イオンチャネル活性化剤・阻害剤の作用を含んだ各器官におけるイオンチャネルの働きを学習し、イオンチャネルの開閉と生命現象との関係を理解する。	
		運動学は、解剖学、生体力学、生理学の知識をもとに、人体の運動・動作のメカニズムを理解する学問である。運動機能障害を主な対象とする理学療法士にとってその理解は必須である。本講義では運動学の基礎として、骨・関節・靱帯・筋肉を中心とする運動器の機能解剖、物理学に基づく生体力学など、身体運動を発現させる基本的な因子と臨床についての知識を学習する。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達 人間発達学Ⅰ（生涯発達）	リハビリテーションは人の発達、成長を支えていくことが、重要な視点の一つになっている。この講義では、発達心理学的視点から「人間の発達（変化）の過程」「発達のメカニズム」など発達の基礎を学ぶ。胎児期から老年期まで人間の生涯を通しての変化（発達）について概観しながら、発達心理学の知見を理解し、それらの知識を対人援助現場における人間理解に役立てられるよう自分なりに深めることを目指していく。	
		リハビリテーションの対象は発達期から高齢期まで幅広い。また、運動発達の理解は、運動障害の考え方に一つの示唆を与えてくれる。この講義では、小児期から老年期までの各段階の運動・身体面の変化、行動・社会面など基礎的かつ臨床的な知識を習得する。その中でも、発達の順序や法則性を学び、原始反射や姿勢反射の消失・出現と運動学習との関係性を学習することで、随意運動や応用動作の（再）学習についての発達の視点への基礎とする。	
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学は、病気の原因、発生機序の解明や病気の診断を確定することを目的とする医学の一分野であり、人の病気の成り立ちを学び、基礎と臨床を結びつける学問である。病理学が医学の基礎となるため、リハビリテーション医学にたずさわる者として十分に理解することが望まれる。本講義では、各種疾患の原因、発病に至る仕組み、経過、予後について学習する。	
		整形外科学は、運動器を構成する骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの疾病・外傷を対象とした病理と治療学である。近年、高齢社会の加速、スポーツ障害や外傷等の増加ならびに労働災害や交通事故の多発に伴って、その患者数は増加しつつある。本講義では、運動器に発生する障害を機能解剖、病態生理の面から学習し、それに対する治療の適応と方法を学習する。	
		医学の進歩により医療はますます高度化し、複雑化してきた。同時に患者においても疾病の重度化及び内科疾患などの合併症など多岐にわたってみられている。このような状況を踏まえて本講義では医学の中心的な位置にある内科学について、リハビリテーションを学ぶ学生に必要な基本的な部分を中心として、各疾病の病態、発症、診断、検査、治療上の要点について学習する。また、近年増加傾向を示す生活習慣病についても病態等の理解を深める。 (オムニバス方式/全15回) (71 前西 修/8回：循環器・消化器・呼吸器等) (68 出口 寛文/7回：造血器・泌尿器・内分泌系等)	オムニバス
		神経疾患による障害に対してリハビリテーションを行う為には、これらの疾患に関する十分な知識を持つことが必要となる。末梢神経及び脊髄・脳を含む中枢神経障害による運動や感覚、高次脳機能、脱髄性疾患など、その他の機能障害を示す神経症状について、その基礎知識を習得させ、各疾患の概念、病態、病状、検査、基本的な治療法を理解し学習する。	

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	精神医学	精神医学は人間の心とその病を対象にしている、医学の中では専門家でなくても比較的近づきやすい分野である。病気の症状の中には、学ぶ人の常識や体験から理解できることも多い。一方で、社会構造の複雑化や科学技術の進歩はストレス状況を生み出し、人間関係を希薄にし、精神的な健康を維持することは難しい状況を生み出している。こうした疾患や障害はリハビリテーションの対象となることが多い。ここでは、講義を通して学ぶことでリハビリテーション実践のために必要な精神疾患や症状の基礎となる部分について学ぶ。	
		高次脳機能障害学	高次脳機能障害とは、脳血管障害や頭部外傷などによる大脳の損傷の結果、注意、行為、言語、思考、判断、遂行などの高次な精神活動に生じる障害である。中枢神経疾患に対するリハビリテーションを効果的に行うために、高次脳機能障害についての基本的な知識を習得し、簡単な評価技能を学ぶとともに、患者や家族に対し適切な関わりができるようになる。また、最近社会的に注目の高い頭部外傷による高次脳機能障害における社会的背景についても学ぶ。	
		小児科学	小児も成人と同様に生命維持に必要なあらゆる組織や臓器が備わっている。しかし、成人との根本的な差は小児が常に成長・発達の過程にあるということである。講義では小児科学の基礎（発達生理学、病態生理学、発達心理学、小児保健学など）について学び、理学療法と関連する小児期によくみられる疾患の知識を中心に学習する。	
		救急医療	救急処置に関する基礎知識について幅広く学ぶとともに実習を行なう。特に運動中に発生する外傷、捻挫、脱臼、骨折などの外科的処置や、熱中症や過換気症候群などの内科的処置、さらにバイタルサインや喀痰・吸引、蘇生法などについて、その症状の判断方法や処置の原則を理論的に理解し、実践できるための基礎知識を習得する。また救急患者の緊急度を判断でき、プレホスピタルケアの重要性を理解して、非医療者の啓蒙や指導ができるようになることを目的とする。	
		精神医学疾患論	精神障害者のリハビリテーションを実施するには、疾患や症状についての理解に加えて、予後や実践的な治療方法、関係の取り方を学ぶ必要がある。さらに、基本的な疾患の理解に加えて、社会的な背景から生じてきた疾患や症状（うつや人格障害、認知症、薬物依存、広汎性発達障害など）についての知識も必要になってきている。ここでは講義を通して学ぶことで、これらの疾患の治療や検査についての臨床的な理解を深めることを目的とする。	
		医療安全・感染症学	医療職を取り巻く社会的環境と医療現場の現状を、具体的な医療事故の事例を通して理解するとともに、医療事故に対するリスクマネジメントや医療事故防止について学習する。また、今日問題になっているO-157、新型インフルエンザ、ノロウイルス、結核、麻疹など身近な感染症について解説するとともに、レジオネラや緑膿菌などの例を通して院内感染とその対策についても解説する。 (オムニバス方式/全8回) (58) 豊田 瑞恵/4回：医療安全) (57) 高橋 典子/4回：感染症)	オムニバス

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の歴史や定義などを概観した後、リハビリテーション医学に必要な評価、治療を教授する。疾患別リハビリテーションでは、疾患の病態や障害の成り立ちを学び、リハビリテーションがどのような病態、障害に有効なのかを根拠をもって示すことができるように教授する。「リハビリテーション医学」では、実学としてではなく、純粋な学問としてとらえ、以後の専門科目でその知識が活用できるようにする。 (オムニバス方式/全15回) (23) 村尾 浩/3回：1. リハビリテーション医学総論／2. 疾病と障害／6. 治療学) (21) 藤岡 重和/3回：5. リハビリテーション医療に必要な臨床検査／13. 疾患別リハビリテーション医学6：生活習慣病のリハビリテーション／14. 疾患別リハビリテーション医学7：悪性腫瘍のリハビリテーション) (17) 石倉 隆/3回：3. リハビリテーションにおける障害の評価／10. 疾患別リハビリテーション医学3：脳血管障害の種類、病態、障害とリハビリテーション／11. 疾患別リハビリテーション医学4：神経変性疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (8) 野村 卓生/2回：4. 障害の評価：心機能・呼吸機能／8. 疾患別リハビリテーション医学1：呼吸・心疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (9) 倉澤 茂樹/1回：7. 日常生活活動、心理的アプローチ、社会資源と環境整備) (2) 廣島 玲子/1回：9. 疾患別リハビリテーション医学2：運動器疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (24) 藪中 良彦/1回：12. 疾患別リハビリテーション医学5：小児疾患の種類、病態、障害とリハビリテーション) (25) 渡辺 克哉/1回：15. 在宅診療とリハビリテーション：診療、看護、介護とリハビリテーションの連携)	オムニバス
	社会生活行為学Ⅰ (基礎)	現在保健医療分野においては生活の自立や質の向上が大きく取り上げられている。この科目では、作業療法士として必要な日常生活活動（ADL）全般を社会生活行為として活動から参加まで広く捉え、その考え方について学習する。さらにセルフケア（BADL）・手段的日常生活活動（IADL）を中心に基本的な活動を取り上げ、分析技能を身に付ける。分析は、正常動作の共通性と幅や個人差について知識として整理し、さらに、体験することで動作や行為の詳細について運動技能的分析および処理技能的分析を行う。	
	社会生活行為学Ⅱ (評価と自助具)	1年次に授業した「社会生活行為学Ⅰ」をベースに、作業療法評価学におけるADL評価及びADL支援技術の基礎の習得を目指す。現在多く用いられている一般的評価方法を理解するとともに、個人差や環境の違いに応じた視点を学習する。さらに、自助具の用い方や工夫、どの機能を補っているかという視点を学ぶ。	
	理学療法学	近年重要となっているチーム医療及びリハビリテーションチームの一員である理学療法の概念・役割を講義・実技を通して理解する。理学療法で実施される運動療法や、物理療法、動作訓練などの技術と理論について知り、どのような領域で実践されているのかについて学ぶ。そのことで協働について考えると共に、作業療法実践時に使用できる。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	言語療法学	脳血管障害などではコミュニケーション活動・摂食・嚥下に困難や障害が生じることがある。コミュニケーション障害がある場合はリハビリテーションにおける動作学習への影響が強くなる。また、摂食嚥下の障害は栄養保持や生命への危険を併発することがありリハビリテーションの大きな阻害因子になる。これらの障害を理解するとともに、言語聴覚療法の視点から、アプローチ方法を理解する。	
		薬学	理学療法士は医療職であり、医師・看護師と密接な関係を持ちながら、業務にあたる。担当する患者は、通常看護を受けており、多くの場合服薬もしている。当然、その内容を理解せずに理学療法を進めることはできない。この科目では、医師の指示の下行われる看護と処方される薬に関する知識で、特に、リスク管理上理学療法士が知っておくべき内容を中心に学ぶ。	
		画像診断学	現代医学は急激な進化を遂げつつある。画像診断学は其中でも最も発展の著しい分野であり、今後もさらなる発展が期待される。そのような中において画像診断学はますます重要になってきている。この講義では各種撮像法の基本原理と画像診断の理論を学ぶ。各論では理学療法で扱う代表的疾患の画像を供覧し、読影のポイントを教授する。画像に関する知識は、理学療法士として患者の病態を把握し、治療プログラムを作成する上で重要な基礎となる。また、医師など他の医療スタッフと共通の認識を持ち、コミュニケーションを図る上でも必要な知識を得る。	
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	リハビリテーション概論では、リハビリテーションの定義、歴史、目的を概説した後、障害の分類、医療従事者とチーム、関係法規・保健医療福祉行政、医学的、職業的、社会的、教育的リハビリテーションなどのリハビリテーションの仕組みについて解説する。また、施設別、病期別リハビリテーションについてもふれ、それぞれのリハビリテーションの目指す目標についても概説する。	
		生命倫理学	倫理的な問題の存在や問題の背景を、知識として得るだけではなく、それらについて、考える力を養うことを目的とする。生命倫理学で扱われる問題や医療分野で生じている問題には、唯一の正しい解答は存在しない。そのような問題を、自分自身が関係者となる可能性も念頭において、主体的に考えることを受講者には期待する。脳死・臓器移植、臓器売買、不妊治療、出生前診断、遺伝子治療、医師－患者関係など、授業で扱うトピックに対して、自分なりの主張を持ち、さらには、その主張の根拠を論理的に説明・記述できるようにすることを求める。	
		医療経済学	医療を行う者が、その経済を知ることはとても重要なことである。専門職としての責任にもつながってくる。この授業では、保健医療経済の基本概念、国民皆保険、診療報酬制度と支払い体系、診療報酬制度の問題点、海外との比較、クリティカルパス、リスクマネジメント、医療訴訟、特定健診・特定保健指導、介護保険制度の概要と問題点などについて理解することを目的とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	作業療法の基本は「体験すること」「体験から何かを得ること」で自分が変わっていくことである。これは紀元前より経験的に行われており、現在その必要性と意味が、科学的な面からも、ＱＯＬという視点からも再認識されている。作業療法の歴史や過程についての大枠を学び、また人間の健康に対する作業活動の意義や、作業療法の機能と役割を理解し、医学的・社会的・教育的・職業的リハビリテーションの必要性、医学的リハビリテーションにおける作業療法の意義と社会的使命を総合的かつ体系的に学習することで、今後必要な知識の基本部分を学ぶ。	
		臨床運動学	本講義では、運動学で修得した基礎的知識を踏まえ、臨床の場における人の姿勢や運動障害に対する分析の方法や問題点の理解、また治療アプローチを考える上での基礎を中心に学習する。主な学習内容は、姿勢・動作の分析、姿勢制御・運動制御、運動学習などである。加えて、実際の活動場面の運動分析の演習を行う。	
		基礎作業学Ⅰ (基礎と作業分析)	作業療法の手段は人が何らかの作業に従事することである。では作業とは何か？人が何か「作業」をすることの意味はどのようなことか？実際に作業を行うことで、自分の体験を通していろいろなことを感じ、考えることから作業についての考え方を身につけることを目的に授業を行う。さらに、簡単な作業分析を通して作業の治療的な応用について考えていく。作業療法士としての「作業」の視点、考え方を学ぶことを目的とする。	
		基礎作業学Ⅱ (治療的応用)	作業療法の手段としての「作業」について、4年間の学習、実習、演習などで理解してきたことの総まとめを行う。実際に作業を体験しながら、作業療法士としての分析の視点を認知面、身体面、感情面、社会的側面などから再確認する。個人にとってのより良い作業について自分なりの考え方を説明できるようにすることを目標とする。	
		分野別作業学	基礎作業学で学んだ作業の一般的な分析をもとに、心身認知など機能別の作業の実践的な分析方法を学ぶ。さらに疾患の特徴を踏まえた上での作業の分析と、治療的応用について学ぶ。また、個人にとっての意味を考えて、対象者に作業を提供するということを理解するために、作業の社会的な意味や個人にとっての捉え方や行動の仕方を、実例を通して学ぶ。	
		作業療法理論	作業療法の臨床では1つの理論だけで治療や援助を行うことは少なく、対象者に合わせ適切に組み合わせて評価やアプローチを実施していく。ここでは臨床場面でよく用いられ、作業療法を理解、実施する上で重要となる関連理論について学ぶ。実際には、作業療法独自の「人」と「作業」の関係性についての理論や、理学療法、臨床心理などの近接領域と共有している理論など、代表的なものについて学び、実践における使用方法について検討、確認していく。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	基礎作業療法学	人間作業学	作業を分析して、利用、提供していくことは作業療法の核であるといえる。その中でも最も大切なことは、その作業が、それを行う個人にとってどのような意味を持ち、どれくらいニーズに沿ったものであるのかということである。これまで学んだ知識をもとに、対象者を一人の生活者として捉え、その立場にたった援助が行えるよう作業の概念を再構築する。また、実際の作業場面を通して、その人らしさやニーズをとらえる技術を身につける。	
		研究演習	作業療法士は専門職であり、臨床実践の質を高め、社会に貢献していくためには実践の内容について研究していくことが重要な位置を占める。この科目では、作業療法士にとっての研究意義について理解し、研究を進めていく方法を体験することを目的とする。具体的な内容はテーマの見つけ方、文献抄読の方法、調査・実験の方法、発表方法などを学ぶ。更に、卒業論文に向けての準備も指導し、進めていく。	
	作業療法評価学	作業療法評価学Ⅰ 総論	対象者に作業療法を行うには、対象者の困っている内容を把握できなければならない。そして、対象者の心身の状態と治療計画が適切に関係づけられなければならない。そのためには評価が重要になる。評価は対象者への検査測定・観察・面接から得た、情報を整理・分析・解釈することで対象者の全体像を把握し、問題点を明らかにして作業療法での対応課題を導き出していく一連の過程である。また、評価は作業療法の効果判定にも不可欠である。この講義では、作業療法評価の意義と目的、対象と過程、評価の順など講義形式で評価の概要について学び、評価学について意欲的にまた意味付けながら学ぶための手掛かりとする。	
		作業療法評価学Ⅱ 身体	身体障害領域で用いられる作業療法評価の考え方、基本的な検査測定の意義・目的及び検査測定技術・記録方法について学ぶ。生理機能・感覚・脳神経・上肢機能・関節可動域・徒手筋力検査など、それぞれの評価について講義・実技を通して学ぶ。中枢神経系障害について、その基本的な病態や発生機構について学び、評価結果の解釈の仕方、治療プログラム立案へのつなげ方についても学ぶ。また、実技テストでは医療人としての身だしなみに始まり、対象者への挨拶・態度・わかりやすい説明の仕方・リスク管理など医療人としての基本技術についても身につけることを目的とする。	
		作業療法評価学Ⅲ 精神	精神障害領域における対象者とのかかわりの基本姿勢を学ぶと共に、精神障害者の生活のしづらさと作業療法の評価の考え方や視点を学ぶ。これは作業療法を実践するための基本でありかつ重要である。作業療法評価の実践方法を作業療法過程としての評価の流れに沿って理解する。この講義では、評価の実践方法である面接や観察の視点を学ぶ。	
		作業療法評価学Ⅳ 認知	ここでは、認知機能を記憶、注意、判断、言語などの機能に分けて整理する。これらの機能は人が社会生活を行ううえで非常に大切な機能であるが、それを評価することは難しいことでもある。この講義ではこうした機能の評価について、客観化された評価方法を紹介し、実施方法を教授する。さらに、面接や行動観察のなかでの評価の視点についても学び、認知機能の評価の概略を理解する。	
		作業療法評価学Ⅴ 総合	評価学の科目で学んだ知識をもとに、人を総合的に評価するということについて学ぶ。一つは活動という視点から、評価正常動作分析の知識の整理を行い、障害と動作の関係性を明らかにしていく。次には障害や疾患という視点から、特徴的な課題を理解することで、適切な評価方法を選択することを身につける。そして、活動の分析を行い、それを評価としての視点で用いる過程を通して人を総合的に理解していくことを体験する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業治療学	精神機能作業療法学	精神医学的な基礎知識について再確認し、精神疾患・障害特性に応じた作業療法の理論について学ぶ。また、精神障害に対する作業療法でよく用いられる集団や精神科作業療法に関連する援助技法について学習する。評価学・作業療法学などこれまでの学習を統合し、疾患・障害特性に応じた作業療法を理解し、実践的な治療計画を立案する。精神機能の障害に対する、作業療法の原理を自分の言葉で説明できるようになることを目標にする。	
		身体機能作業療法学	作業療法が対象とする身体障害の原因となる疾患は多岐にわたる。呼吸器・循環器疾患、神経筋疾患、骨関節疾患、中枢神経疾患などに対する医学的リハビリテーションの基本的な考え方を教授する。そして、基本的な対応方法が作業療法実践にどのように工夫され、取り入れられているかを演習を通して学習する。これらの身体機能の障害に対する、作業療法の原理を自分の言葉で説明できるようになることを目標にする。	
		認知機能作業療法学	作業療法が対象とする障害の中で認知機能の障害はこれからますます、重要となってくる。この講義ではまず、脳を中心とした中枢神経系に対する理解を深め、中枢神経の損傷などによって起こる認知機能障害の臨床症状について理解することを目的とする。その上で、認知機能の障害のとりえ方、評価する方法、治療の基本的な考え方を学び、臨床場面で治療としてどう応用していくかを考える。認知機能障害に対するリハビリテーション、作業療法の原理を自分の言葉で説明できるようになることを目標にする。 (オムニバス方式/全15回) (㊴ 横井 賀津志/7回：認知症（記憶・判断など）に対する作業療法） (㊵ 倉澤 茂樹/8回：高次脳機能障害（失行・失認）などの作業療法）	オムニバス
		高齢期作業療法学	高齢社会に伴い、今後高齢者に作業療法を実施する機会はますます増えると思われる。ここでは高齢化社会情勢について学習することで、社会における高齢者に対する作業療法の役割について考える機会を持つ。また加齢による心身機能の変化や特徴的な疾患など高齢者の理解を深め、高齢期の課題について考えるとともに、作業療法の実際について学ぶ。高齢期障害に対するリハビリテーション、作業療法の原理を自分の言葉で説明できるようになることを目標にする。	
		発達過程作業療法学	発達障害を持つこどもに対する作業療法評価ができるためには、対象疾患の障害像と作業療法の役割に関する理解が必要である。さらに、作業療法評価を行う際には、正常発達の知識も不可欠である。これらの障害像と正常発達の知識を基盤として、保護者から現在までの発達過程を聴取し、児に必要な評価を行い、問題点を整理し、目標を設定し、作業療法プログラムを立案する。この授業では、発達障害に必要な基礎的な知識を学習するとともに、作業療法プログラム立案にいたるまでの過程を理解する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業治療学	精神機能作業治療学Ⅰ（疾患）	精神医学的な基礎知識について再確認し、精神疾患・障害特性に応じた作業療法の理論と技術について学ぶ。また、精神障害に対する作業療法でよく用いられる集団や精神科作業療法に関連する援助技法について学習する。疾患・障害特性に応じた作業療法を理解し、疾患別のアプローチと関連付けた実践的な治療計画を立案・習得することを目指す。また、精神障害に対する作業療法でよく用いられる集団や精神科作業療法に関連する援助技法について学習する。	
		精神機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	精神機能作業治療学Ⅰで学んだ内容を基に展開する授業である。主な疾患の急性期から回復期、維持期に向けての作業療法の実際をPBL方式を用いて学ぶ。これまでに学んださまざまな知識を統合し、加えて自ら学ぶことで、臨床での問題解決の方法を探り、自己の技能として習得することを目的とする。	
		身体機能作業治療学Ⅰ（疾患）	作業療法が対象とする主な疾患（神経筋疾患、骨関節疾患、中枢神経疾患、内部疾患）の特性や障害特性に応じた、作業療法の理論と技術の実際について学ぶ。各疾患の回復過程やリスク管理、治療方法を理解し、作業療法士としての役割を確認する。そして、障害別のアプローチの考え方に基づいた治療法を考え、実践的な治療計画を立案・修得することを目指す。	
		身体機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	身体機能作業治療学Ⅰで学んだ内容を基に展開する授業である。主な疾患の急性期から回復期、維持期に向けての作業療法の実際をPBL方式を用いて学ぶ。これまでに学んださまざまな知識を統合し、加えて自ら学ぶことで、臨床での問題解決の方法を探り、自己の技能として習得することを目的とする。	
		認知機能作業治療学	前期科目の認知機能作業療法学で修得した知識と技術を基に、認知機能障害に対する作業療法アプローチの具体的方法について学ぶ。 具体的には、認知機能障害を呈する主な疾患（中枢神経疾患、変性疾患など）の特性、障害特性そしてその人を取りまく生活特性に応じた、作業療法アプローチの理論と技術の実際について習得し、各疾患の回復過程やリスク管理、治療方法を理解し、作業療法士としての役割を確認することを目指す。 （オムニバス方式/全15回） ⑭ 横井 賀津志/7回：認知症（記憶・記銘・理解判断など）の治療の実際 ⑨ 倉澤 茂樹/8回：高次脳機能（失行失認・遂行機能など）の治療の実際	オムニバス
		発達過程作業治療学	発達障害作業療法は、障害の特徴を把握するのみならず、ライフステージが大きく影響する。個々の能力を伸ばすことが中心となる時期から、集団生活への移行期への支援が中心となる時期へと年齢とともに変化していく。つまり、対象児だけでなく、その保護者をサポートしていきながら、これらの生活を支える関連職種と連携をとり、より生活をしやすい環境を構築していく能力が求められる。この授業では、障害とライフステージ両面から最適なアプローチ方法を考える。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業治療学	作業療法治療学特論Ⅰ（新しい理論・方法）	作業療法の色々な分野での最新のトピックスや新しい理論などを学ぶ。作業療法士として働くにあたっての自己課題解決の幅を広げ、また、研究の方向性を広げることを目的にする。	
		作業療法治療学特論Ⅱ（新しい領域）	作業療法の新しい領域への社会の期待や広がり、新しい領域での活動のトピックスなどを学ぶ。作業療法士として働くにあたって希望する分野を考え、決定するための考え方を身につけることを目的にする。また、専門職として働くことで社会に貢献するという事について、改めて考え直す機会としたい。	
		手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）	作業療法ではその手段が作業であるため、上肢の操作性や運動性、巧緻性などが治療の目的となることが多い。この講義では人が上肢を使って何かを行うことについての評価、分析アプローチ方法を学ぶ。さらに、上肢機能の障害に対する作業療法の実践について学び、基本的な上肢装具や義手などを作成し、上肢の機能について再確認する機会とする。 （オムニバス方式/全15回） （㊟ 谷合 義旦/10回：姿勢を含む上肢操作性の運動学的な理解、 上肢の欠損に対する義手の機能と仮義手） （㊟ 永井 栄一/5回：手の機能障害と静的スプリント）	オムニバス
		手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）	義手・上肢装具（スプリント）の種類・役割・目的を理解し、臨床に応用できる知識を身につけることを目的とする。さらに、作成や適合判定、装着後の動作訓練、手の外傷後などのスプリント療法について学ぶ。実際に代表的な機能的スプリントや仮義手などを作成し、治療に利用するための実践的な技能を習得することを目指す。 （オムニバス方式/全15回） （㊟ 谷合 義旦/8回：能動義手と切断のリハビリテーション） （㊟ 永井 栄一/7回：手部の障害と動的スプリント）	オムニバス
		環境と作業療法Ⅰ（評価）	人が生活する時、自分を取り巻くさまざまな環境要因に大きな影響を受け、また、逆に環境を変化させている。作業療法では人の生活に着目するため、身近な道具、家具などや、家屋、建物などさまざまな環境因子が、人に与える要素を理解していくことが必要になる。この授業では、人と環境の関係性について作業療法的な視点から教授する。	
		環境と作業療法Ⅱ（治療）	環境と作業療法Ⅰで学んだ内容を発展させ、作業療法場面で環境をどのようにとらえていけばよいのかを学ぶ。さらに実践例を用いて、環境の影響と、治療としての利用方法、あるいは環境調整の基本的考え方を学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業治療学	生活援助学	現在作業療法場面では生活障害に対する援助が多く実践されている。色々な分野で障害ごとの生活障害の生じ方とそれに対する対処方法や援助方法が、整理されてきている。一方で、生活は個人レベルの活動であり、その支援は、障害を理解したうえで、個人にあった対応方法が求められるので、応用的な実践が必要な分野である。この講義では対象疾患ごとの症状とそこから生じる生活障害との関係性を知り、個々人にあった生活援助へ結びつくための考え方や援助法について理解することを目的にする。	
		社会生活援助学	作業療法で行われる生活の援助を、対象者が社会の一員として生活していくという参加にまで、視点を広げて考えていく。社会に参加するには、交通機関を利用したり、職業に就いたりとさらに高い適応力が必要になってくる。この講義では社会参加について障害が生じることの多い要を学び、それに対してどのように作業療法を実施していくのかを実践的に学ぶことを目的とする。 (オムニバス方式/全15回) (19 酒井 ひとみ/10回：社会参加と身体機能的な障害の関連) (10 巽 絵理/5回：社会参加と精神的な障害との関連)	オムニバス
		身体機能作業療法演習	身体機能の作業療法では機能障害、活動制限、参加制約がどのように関連しているのかを統合していくことが大切である。この授業では作業療法評価からプログラム立案・実施の過程の中で個人の生活機能を全体像として統合し、どのような仮説・根拠に基づいて作業療法が実施されるのかについて学ぶ。	
		精神機能作業療法演習	精神機能の作業療法では対象者のニーズを把握し、心身機能、社会適応能力からこれからの社会生活をイメージしその人にとってよりよい生活を構築していくための支援が重要となる。この授業では作業療法評価からプログラム立案・実施の過程の中で個人の機能を全体像として統合し、どのような仮説・根拠に基づいて作業療法が実施されるのかについて学ぶ。また、個人のみでなく環境を調整していく視点も身につける。	
		基礎作業療法演習	人は作業することでよりよい自分になれるという作業療法の基本は分野や対象者に左右されない。これまで学んだことを作業という視点からまとめ直し、「作業」がどのように実践に用いられるのかを仮説、理論、根拠という視点から再確認する。作業療法プログラムで対象者のニーズを理解した上で作業を選択できるようになることを目的とする。	
		地域作業療法演習	地域作業療法では対象者のニーズを把握し、他職種との協働の中で作業療法の役割を認識し、心身機能、社会適応能力生活に基づいた支援が重要となる。この授業では個人の機能を全体像として統合し、他職種とどのように協働していけばよいのか、その中で、作業療法の理論がどのように実践されるのかについて学ぶ。対象者個人のみでなく人、物など環境を理解していく視点も身につける。	
		発達過程作業療法演習	発達過程領域において、近年開発され、日本でも実践されつつある種々の評価や介入法に関して、文献を基に知識を増やす。また、事例をとおしてディスカッションを行い、知識を深めるとともに他者からの視点を受け止め、幅広い視野を養うことができるように進めていく。さらに、一部学外演習による体験・実践を行うことにより、発達過程作業療法における臨床の意義や役割に関して、机上の知識にとどまらない実践的技術と視野を持つことができるように、この演習を展開する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	作業治療学	作業療法総合演習Ⅰ（模擬患者の評価）	作業療法では対象者を一人の人間として理解し、作業療法実施計画に生かすことが重要である。この授業では評価学で学んだ知識、技術を模擬患者を用いたロールプレイを通して、復習、再確認し、臨床実習に向けて再統合することを目的とする。	
		作業療法総合演習Ⅱ（模擬患者の治療）	臨床評価実習に向けて、作業療法実践の中での評価からプログラム立案までの整理を行う。また、模擬患者を用いたロールプレイを実施する中で、これまで学んできた知識と実践を結びつけ、自己の技術として身につけることを目的とする。グループ学習の中で、他者との意見のすり合わせを行い学習の幅を広げることも目標とする。	
		臨床演習Ⅰ（評価）	これまで学んできた作業療法の評価について臨床場面で実践し、自分の技術として見直すことを目的とする。心身障害者や、介護予防事業、精神分野などの臨床現場で利用者と関わり、全体像を把握するための実習を行う。その中で評価について考え、また、自分のコミュニケーション技能についての実態を把握することを目標にする。	
		臨床演習Ⅱ（治療）	臨床演習Ⅰに引き続き、臨床現場で利用者と関わることで、全体像を把握するための実習を行う。その中で評価について考え、また、自分のコミュニケーション技能についての実態を把握することを目標にする。また、実践での経験を通して、作業療法の評価からプログラム立案までのプロセスを整理する。	
	地域作業療法学	地域作業療法学	「地域作業療法」はすべての年齢、すべての障害が対象となる非常に幅広い分野であり、今後作業療法士が活動する場として広がりが期待される分野であるといえる。また地域作業療法は社会的ニーズの変化に伴って、制度の影響を受けながら、さまざまに変遷していくことが予測される。ここでは、地域生活に関わる、制度を中心に、地域作業療法を実施していくうえで必要となる基本的な知識について学ぶ。	
		高齢期地域生活支援論	高齢期の地域生活支援はこれから大きな需要と社会的要請が予測され、作業療法の役割が大きく求められる領域である。地域作業療法の実践について学ぶことは大変重要な課題である。高齢者がその人らしく在宅生活を送るために作業療法でどのような取り組みが行われているのか、利用できるサービスや施設についての理解を深め、評価の視点、作業療法の実践内容等について具体例を通して学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門分野	地域作業療法学	障害者地域生活支援論	2005年に成立した「障害者自立支援法」にもとづき、身体、知的、精神の障害者種別に分かれていた障害者福祉サービスが一元化され、共通の制度により提供されることになった。作業療法士が関与するサービスは生活支援から就労支援、健康管理まで、広がることが期待できる。地域で行われているサービスの現状について理解し、それぞれの領域でのサービスや、その中で作業療法の役割、評価の視点、実践内容等について学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (㊸ 谷合 義旦/10回：身体障害者の地域生活支援) (㊸ 巽 絵理/5回：精神障害者の地域生活支援)	オムニバス
		ケアマネジメント論	地域での作業療法では、対象者はケアマネジメントに基づいたケア計画に基づいたサービスを利用していることが多い。そのため、ケアマネジメントの内容がその個人の生活の充実度を大きく左右するといえる。この講義では地域での生活支援の基本となるケアマネジメントの理念や方法を学ぶ。さらに、作業療法士が地域生活支援の中で担う役割について考察する。	
		生活環境整備論	福祉用具と住宅改修に関する内容で講義する。在宅の生活をサポートする作業療法を実施する上で、その環境整備の要となる福祉用具の選定と住宅の改修プランの立案は大変重要な内容である。生活環境の主体である「ヒトの思い」「すみかとしての家」「使う道具」とその効果について、また、多くの福祉用具や家の設計図（見取図）について解説する。	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）	臨床現場での実習を通して作業療法で行う評価の一部を経験することが大きな目的になる。それに加えて、①利用者の特性を理解する、②作業療法で用いる活動の目的を考える、③利用者とコミュニケーションをとる、ということも課題になる。	
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	臨床現場での実習を通して、「全体像の予測と焦点化」→「評価による確認」→「全体像の再構成」という作業療法評価の過程を体験する。作業療法場面での観察、評価と生活場面での様子から利用者の生活障害を構造的に捉え、全体像をまとめること、課題を抽出しプログラムを立案することを目標にする。	
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	臨床現場での実習を通して、「評価→プログラム立案→実施→再評価→プログラム検討・修正」という作業療法の過程を経験する。作業療法を実施する中で対象者及び自己の変化を捉え、プログラムの検討を行う。検討の結果にあった行動を具体化することを目的とする。さらに専門職、社会人としてのルール、マナーに基づいて行動できるようになることを目的にする。	
		臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	医療以外の福祉保健分野・職域での作業療法を体験し、より幅広く作業療法業務全体や利用者の特性を理解することを目的にする。さらに他職種の業務を体験し、他職種の理解を深めることで、作業療法との連携と協働、チームワークについて考える。社会人としてのマナー、協調性を身につける。また、実習施設での作業療法の役割や、作業療法士の思いを知ることで、自分の職業選択の方向性や、作業療法士としての活動の意味などを考え、まとめる。	

科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
		卒業研究	研究計画を定め、各自研究を進めていく方法を教授する。担当教員の指導の下に個人またはグループで決めた研究のテーマに沿って、学術論文・専門図書を収集し、内容の報告を行う。また、研究の進捗状況について定期的に発表し、その報告をもとに、受講者全員が相互に研究討議を行う。担当教員は卒業論文の完成に向け適宜指導を行い学生（個人またはグループ）の研究をサポートを行う。	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	エバタ ゲンジ 江端 源治 ＜平成20年4月＞		農学士		学校法人玉手山学園 理事長 (平成15年4月) 学校法人玉手山学園 学園長 (平成21年4月)

教 員 の 氏 名 等												
(保健医療学部リハビリテーション学科)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (学部長)	フタナベ マサヒト 渡辺 正仁 ＜平成23年4月＞		博士 (医学)		基礎解剖学 解剖学演習 解剖学特論	1前 1後 1後	4 4 4	2 2 2	大阪保健医療大学 保健医療学部 教授 (平成21年4月)	5日
①	専	教授	サイトウ チヅル 齊藤 千鶴 ＜平成25年4月＞		社会学 修士※		社会福祉概論 老人福祉論	1前 1後	2 1	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成20年4月)	5日
	兼任	教授	サイトウ チヅル 齊藤 千鶴 ＜平成23年4月＞		社会学 修士※		社会福祉概論 老人福祉論	1前 1後	2 1	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成20年4月)	
②	専	教授	ナガタ モツコ 永田 節子 ＜平成23年4月＞		文学 修士※		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	1前 1後 1前 1後	2 2 6 6	1 1 3 3	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成15年4月)	5日
③	専	教授	モリ ヨシアキ 森 禎章 ＜平成23年4月＞		博士 (医学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎科学概論※ 基礎生理学 生理学演習 生理学特論	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 0.93 4 4 2	1 1 1 2 2 2	大阪医科大学 医学部 准教授 (平成22年4月)	5日
④	専	教授	ヤマモト マキ 山本 真紀 ＜平成24年4月＞		博士 (農学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 総合教養Ⅰ(河内学)※ 基礎科学概論※ 公衆衛生学	1前 1後 1前 1前 2前	2 2 0.27 1.07 2	1 1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成19年4月)	5日
	兼任	教授	ヤマモト マキ 山本 真紀 ＜平成23年4月＞		博士 (農学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 総合教養Ⅰ(河内学)※ 基礎科学概論※	1前 1後 1前 1前	2 2 0.27 1.07	1 1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成19年4月)	
⑤	専	教授	＜理学療法学専攻＞ カイ サトル 甲斐 悟 ＜平成23年4月＞		博士 (保健学)		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 運動学 運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎) 運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用) 理学療法治療技術特論※ スポーツ傷害理学療法学 運動器障害理学療法演習 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 卒業研究	2前 2後 2前 3前 3後 4後 3後 3後 2後 3後 4後	2 2 1 1 1 0.40 1 1 1 5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 福岡リハビリテーション 学部 講師 (平成17年4月)	5日
①	専	教授	シゲモリ ケンタ 重森 健太 ＜平成23年4月＞		修士 (学術)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 日常生活動作 理学療法学 リハビリテーション概論 理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価) 内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習) 卒業研究	1前 1後 2前 2後 1前 3前 3前 2後 4後 4後	2 2 2 1 2 1 1 2 7 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	聖隷クリストファー大学 リハビリテーション学部 助教 (平成19年4月)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
⑦	専	教授	タケダ カナメ 武田 要 ＜平成24年4月＞		博士 (保健 医療学)		臨床運動学 理学療法研究法 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習) 保健福祉実習 卒業研究	2後 3前 2後 3後 4後 3前 4後	2 2 2 5 7 1 2	1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 講師 (平成19年4月)	5日
⑧	専	教授	ノムラ タクオ 野村 卓生 ＜平成23年4月＞		博士 (学術)		健康増進療法学 リハビリテーション医学※ 内部障害理学療法Ⅰ(呼吸器疾患) 代謝疾患・がん理学療法 内部障害理学療法演習 卒業研究	2後 3前 3前 3後 3後 4後	1 0.27 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1	大阪保健医療大学 保健医療学部 准教授 (平成21年4月)	5日
⑨	専	准教授	オカモト カナコ 岡本 加奈子 ＜平成24年4月＞		博士 (工学)		高齢者理学療法学 地域理学療法演習 地域理学療法Ⅰ(制度) 地域理学療法Ⅱ(総合) 生活環境論 保健福祉実習 卒業研究	3後 3後 3前 3後 2後 3前 4後	1 1 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1	白鳳女子短期大学 非常勤講師 (平成21年9月)	5日
⑩	専	准教授	ナギノ ヨウジ 棚野 浩司 ＜平成23年4月＞		博士 (保健学)		神経障害理学療法Ⅰ(脊髄系) 神経障害理学療法Ⅱ(脳・脳神経系) 神経・発達障害理学療法演習 理学療法総合演習 回復期リハビリテーション学 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 卒業研究	3前 3後 3後 3後 3前 3後 4後	1 1 1 1 1 5 2	1 1 1 1 1 1 1	西大和リハビリテーション 病院 リハビリテーション部 技師長 (平成19年4月)	5日
⑫	専	准教授	ヒロシマ レイコ 廣島 玲子 ＜平成23年4月＞		博士 (理学 療法学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 医療英語Ⅰ 医療英語Ⅱ リハビリテーション医学※ 運動療法学 理学療法治療技術特論※ 基礎理学療法演習 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 卒業研究	1前 1後 2前 2後 3前 2後 4後 3後 4前 4後	2 2 4 4 0.13 2 0.40 1 7 2	1 1 2 2 1 1 1 1 1 1	札幌医科大学 付属病院 リハビリテーション部 理学療法士 (平成20年4月)	5日
⑬	専	准教授	ミタニ ヤスヒロ 三谷 保弘 ＜平成24年4月＞		博士 (保健 医療学)		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 理学療法評価学Ⅰ (概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み) 理学療法臨床学演習Ⅰ (ペーパー・ペイシエント) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習) 卒業研究	2前 2後 2前 3前 4前 4後 4後	2 2 2 1 7 7 2	1 1 1 1 1 1 1	四條畷学園大学 リハビリテーション学部 講師 (平成21年4月)	5日
⑭	専	講師	アケザキ ヨシテル 明崎 禎輝 ＜平成24年4月＞		修士 (学術)		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎) 物理療法学Ⅰ(基礎) 物理療法学Ⅱ(臨床的応用) 理学療法治療技術特論※ 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 卒業研究	2前 2後 3前 2後 3前 4後 3後 4前 4後	2 2 1 1 1 0.40 5 7 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	厚生年金高知 リハビリテーション病院 理学療法士 (平成14年8月)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
③	専	講師	カタオカ シンイチロウ 片岡 紳一郎 ＜平成25年4月＞		社会学 学士		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	1前 1後 2前 2後 2後 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 5 7 7	1 1 1 1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成20年9月)	5日
	兼任	講師	カタオカ シンイチロウ 片岡 紳一郎 ＜平成23年4月＞		社会学 学士		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	1前 1後 2前 2後 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成20年9月)	
④	専	講師	キタムラ テツロウ 北村 哲郎 ＜平成24年4月＞		修士 (スポーツ 科学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 人間関係論Ⅰ※ 理学療法概論 理学療法評価学Ⅱ(筋機能) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 卒業研究	1前 1後 1前 1後 2後 3後 4前 4後	2 2 3.20 2 2 5 7 2	1 1 2 1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 学科主任 (平成20年4月)	5日
	兼任	講師	キタムラ テツロウ 北村 哲郎 ＜平成23年4月＞		修士 (スポーツ 科学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 人間関係論Ⅰ※ 理学療法概論	1前 1後 1前 1後	2 2 3.20 2	1 1 2 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 学科主任 (平成20年4月)	
⑤	専	講師	ナカマ エミ 中俣 恵美 ＜平成23年4月＞		専修 学校 卒業		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	2前 2後 3後 2後 4前 4後	2 2 2 2 7 7	1 1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 学科長 (平成15年4月)	5日
⑥	専	講師	モリ コウヘイ 森 耕平 ＜平成25年4月＞		リハビリ テーション学 学士		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	1前 1後 2前 2後 2後 2後 3後 4前 4後	2 2 2 2 2 5 7 7	1 1 1 1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成18年4月)	5日
	兼任	講師	モリ コウヘイ 森 耕平 ＜平成23年4月＞		リハビリ テーション学 学士		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) 基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	1前 1後 2前 2後 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成18年4月)	
⑦	専	助教	ナカノ タダシ 中野 禎 ＜平成25年4月＞		専修 学校 卒業		臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 7 7	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成20年11月)	5日
	兼任	講師	ナカノ タダシ 中野 禎 ＜平成24年10月＞		専修 学校 卒業		臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2後	2	1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成20年11月)	
⑧	専	助教	ハヤシベ ヒロミツ 林部 博光 ＜平成23年4月＞		専修 学校 卒業		臨床実習Ⅰ(臨床見学実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 7 7	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 理学療法学科 専任教員 (平成15年7月)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
⑮	専	教授	オオトシ タロウ 大歳 太郎 ＜平成23年4月＞		博士 (保健学)		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 分野別作業学 研究演習 発達過程作業療法学 発達過程作業治療学 作業療法治療学特論Ⅱ(新しい領域) 発達過程作業療法演習 作業療法総合演習Ⅱ (模擬患者の治療) 卒業研究	2前 2後 3前 2後 2後 3前 4後 3後 3前 4後	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	星城大学 リハビリテーション 学部 准教授 (平成19年4月)	5日
⑯	専	教授	サカイ ヒトミ 酒井 ひとみ ＜平成23年4月＞		博士 (保健学)		基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成) 基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 社会生活行為学Ⅰ(基礎) 社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具) 作業療法学 生活援助学 社会生活援助学※ 卒業研究	1後 2前 2後 1後 2前 3前 3前 3前 4後	2 2 2 1 1 1 2 0.67 2	1 1 1 1 1 1 1 1	千葉県立保健医療大学 非常勤講師 (平成22年4月)	5日
⑨	専	准教授	クラサワ シゲキ 倉澤 茂樹 ＜平成23年4月＞		修士 (医科学)		基礎ゼミナールⅠ(大学での学び) リハビリテーション医学※ 基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析) 基礎作業学Ⅱ(治療の応用) 人間作業学 作業療法評価学Ⅳ 認知 認知機能作業療法学※ 認知機能作業治療学※ 高齢期地域生活支援論 生活環境整備論 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 卒業研究	1前 3前 1前 4後 3後 2後 3前 3後 3後 4前 4後	2 0.13 2 1 1 1 0.53 0.53 1 16 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪河崎リハビリテーショ ン大学 リハビリテーション 学部 講師 (平成20年4月)	5日
⑩	専	准教授	タツミ エリ 巽 絵理 ＜平成23年4月＞		修士 (保健学)		基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成) 基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養) 作業療法評価学Ⅲ 精神 精神機能作業療法学 精神機能作業治療学Ⅰ(疾患) 精神機能作業治療学Ⅱ(回復過程) 社会生活援助学※ 精神機能作業療法演習 障害者地域生活支援論※ 臨床演習Ⅰ(評価) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習) 卒業研究	2前 2後 2後 3前 3前 3後 3前 3後 3後 2後 3後 4前 4後 4後	2 2 1 1 1 1 0.33 1 0.33 1 5 16 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四條畷学園大学 リハビリテーション 学部 講師 (平成17年4月)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
②②	専	准教授	タニアイ ヨシアキ 谷合 義旦 ＜平成24年4月＞		教養学士		義肢装具学 作業療法理論 作業療法評価学Ⅴ 総合 作業療法治療学特論Ⅰ (新しい理論・方法) 手の機能と作業療法Ⅰ (基礎・静的装具)※ 手の機能と作業療法Ⅱ (応用・動的装具)※ 環境と作業療法Ⅰ(評価) 環境と作業療法Ⅱ(治療) 基礎作業療法演習 障害者地域生活支援論※ 臨床演習Ⅱ(治療) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 卒業研究	3前 3前 3前 4後 3前 3後 3前 3後 3後 3後 4前 4後	1 1 1 1 1.33 0.53 1 1 1 0.67 1 16 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	神戸医療福祉 専門学校 理学療法学科 学科長 (平成19年4月)	5日
①①	専	准教授	ナガイ エイイチ 永井 栄一 ＜平成23年4月＞		修士 (保健学)		作業療法概論 臨床運動学 作業療法評価学Ⅱ 身体 身体機能作業療法学 身体機能作業治療学Ⅰ(疾患) 身体機能作業治療学Ⅱ(回復過程) 手の機能と作業療法Ⅰ (基礎・静的装具)※ 手の機能と作業療法Ⅱ (応用・動的装具)※ 身体機能作業療法演習 臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 卒業研究	1後 2後 2前 2後 3前 3後 3前 3後 3後 2後 4後	2 1 2 1 1 1 0.67 0.47 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	藍野大学 医療保健学部 教授 (平成20年4月)	5日
②④	専	准教授	ヨコイ カツシ 横井 賀津志 ＜平成24年4月＞		修士 (保健学)		人間関係論Ⅱ レクリエーション学 作業療法評価学Ⅰ 総論 認知機能作業療法学※ 高齢期作業療法学 認知機能作業治療学※ 地域作業療法演習 作業療法総合演習Ⅰ (模擬患者の評価) 地域作業療法学 ケアマネジメント論 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 卒業研究	2前 1後 1後 3前 3前 3後 3後 2後 3前 3後 3後 4後	4 2 1 0.47 1 0.47 1 1 1 2 1 5 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	姫路獨協大学 医療保健学部 教授 (平成20年1月)	5日
	兼任	講師	ヨコイ カツシ 横井 賀津志 ＜平成23年10月＞		修士 (保健学)		レクリエーション学 作業療法評価学Ⅰ 総論	1後 1後	2 1	1 1	姫路獨協大学 医療保健学部 教授 (平成20年1月)	
②⑤	専	講師	イスタ 出田 めぐみ ＜平成23年4月＞		専修 学校 卒業		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 16 2	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 学科長 (平成7年11月)	5日
①②	専	助教	ツジ ヨウコ 辻 陽子 ＜平成24年4月＞		学士 (教養)		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 16 2	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成13年4月)	5日
①③	専	助教	ニシイ マサキ 西井 正樹 ＜平成23年4月＞		社会学 学士		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 16 2	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成18年7月)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
14	専	助教	フジイ ユリ 藤井 有里 ＜平成25年4月＞		準学士		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 16 2	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成13年4月)	5日
	兼任	講師	フジイ ユリ 藤井 有里 ＜平成24年10月＞		準学士		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2後	2	1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成13年4月)	
15	専	助教	ヤマモト ツツミ ミキ 山本(鼓) 美紀 ＜平成25年4月＞		準学士		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習) 臨床実習Ⅱ(臨床評価実習) 臨床実習Ⅲ(臨床治療実習) 臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2後 3後 4前 4後	2 5 16 2	1 1 1 1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成16年9月)	5日
	兼任	講師	ヤマモト ツツミ ミキ 山本(鼓) 美紀 ＜平成24年10月＞		準学士		臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2後	2	1	関西医療技術 専門学校 作業療法学科 専任教員 (平成16年9月)	
26	兼任	学長	エバタ ゲンジ 江端 源治 ＜平成23年4月＞		農学士		総合教養Ⅰ(河内学)※ 総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1前 1後	0.13 0.13	1 1	学校法人玉手山学園 理事長 (平成15年4月) 関西福祉科学大学 学長 (平成20年4月)	
27	兼任	教授	アイタニ ノボル 相谷 登 ＜平成23年4月＞		教育学 修士		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成20年4月)	
28	兼任	教授	オオノ タロウ 大野 太郎 ＜平成23年4月＞		博士 (人間 科学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成20年4月)	
30	兼任	教授	カマダ ジロウ 鎌田 次郎 ＜平成24年4月＞		学術 修士※		学習心理学	2前	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成15年4月)	
29	兼任	教授	カメシマ シンヤ 亀島 信也 ＜平成23年10月＞		Ph. D (米国)		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成15年4月)	
30	兼任	教授	クラツネ ヒロヒコ 倉恒 弘彦 ＜平成23年4月＞		医学 博士		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※ 総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1後 1前	0.27 0.13	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成15年4月)	
31	兼任	教授	サクライ ヒデオ 櫻井 秀雄 ＜平成23年10月＞		文学 修士※		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成22年4月)	
32	兼任	教授	タケダ ケン 武田 建 ＜平成23年10月＞		Ph. D (米国)		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成14年4月)	
	兼任	講師	タケダ ケン 武田 建 ＜平成24年4月＞		Ph. D (米国)		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※ 行動の科学	1後 2前	0.27 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成14年4月)	
33	兼任	教授	ツダ コウイチ 津田 耕一 ＜平成23年10月＞		修士 (社会学)		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成19年4月)	
34	兼任	教授	ハンモト ジュン 橋本 淳 ＜平成23年10月＞		文学 博士		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成18年4月)	
35	兼任	教授	ハッタ タケシ 八田 武志 ＜平成23年4月＞		文学 博士		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.27	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成20年4月)	
36	兼任	教授	ヒラタ マリ 平田 まり ＜平成23年4月＞		医学 博士		総合教養Ⅲ(健康の世界)※ 神経内科学	1前 2前	0.13 1	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成20年4月)	
39	兼任	教授	ヒルマ シンゴ 蛭間 眞悟 ＜平成25年4月＞		医学 博士		薬学	3前	1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成15年4月)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
③⑦	兼任	教授	ヒロサワ イワオ 廣澤 巖夫 ＜平成23年4月＞		医学 博士		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成15年4月)	
③⑧	兼任	教授	マトバ テルヨシ 的場 輝佳 ＜平成23年4月＞		農学 博士		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.27	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成18年10月)	
③⑨	兼任	教授	ミト ヒデキ 三戸 秀樹 ＜平成23年4月＞		文学 修士※		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成15年4月)	
④⑩	兼任	教授	モリ アキヒコ 森 明彦 ＜平成23年4月＞		文学 博士		総合教養Ⅰ(河内学)※ 人権教育	1前 1前	0.27 2	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成14年4月)	
44	兼任	教授	ヨコイ コウイチ 横井 公一 ＜平成24年4月＞		医学士		精神医学 精神医学疾患論	2前 2後	1 1	1 1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 (平成19年4月)	
④⑪	兼任	准教授	イケガミ トオル 池上 徹 ＜平成23年4月＞		教育学 修士※		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平成19年4月)	
④⑫	兼任	准教授	オオカワ ナオコ 大川 尚子 ＜平成23年4月＞		博士 (学校教育学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平成20年4月)	
④⑬	兼任	准教授	コマツ ヨウコ 小松 洋子 ＜平成23年10月＞		準学士		総合教養Ⅱ(こころについて学ぶ)※	1後	0.27	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平成19年4月)	
④⑭	兼任	准教授	ジブ テツヤ 治部 哲也 ＜平成23年4月＞		文学 修士※		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平成19年4月)	
④⑮	兼任	准教授	タムカイ ミつえ 谷向 みつえ ＜平成23年4月＞		文学 修士※		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.27	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平成15年4月)	
④⑯	兼任	准教授	テラダ アキヨ 寺田 明代 ＜平成23年10月＞		文学 修士※		障害者福祉論	1後	1	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平成20年4月)	
④⑯	兼任	准教授	ナカジマ ユタカ 中島 裕 ＜平成23年4月＞		社会 福祉学 修士※		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平成20年4月)	
④⑰	兼任	准教授	ナガミ マキ子 長見 まき子 ＜平成23年4月＞		博士 (医学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授 (平成15年4月)	
52	兼任	准教授	ニシモト ナオミ 西元 直美 ＜平成23年10月＞		博士 (臨床 教育学)		人間発達学Ⅰ(生涯発達)	1後	2	1	大阪城南女子 短期大学 総合保育学科 准教授 (平成21年4月)	
④⑱	兼任	准教授	ヤマグチ ミフ 山口 美和 ＜平成23年10月＞		博士 (言語 文化学)		社会学	1後	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平成15年4月)	
④⑲	兼任	准教授	ヨシダ ハツエ 吉田 初恵 ＜平成23年4月＞		経済学 修士 商学 修士		総合教養Ⅰ(河内学)※	1前	0.40	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 (平成17年7月)	
54	兼任	講師	アリイズミ 有泉 みずほ ＜平成24年10月＞		修士 (生活 科学)		栄養学	2後	2	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成15年4月)	
⑤⑩	兼任	講師	キムラ タカヒコ 木村 貴彦 ＜平成23年4月＞		博士 (人間 科学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成21年4月)	
56	兼任	講師	タダ ミカリ 多田 美香里 ＜平成23年4月＞		博士 (情報 科学)		心理学	1前	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平成18年4月)	
⑤⑪	兼任	講師	ノグチ ノリコ 野口 法子 ＜平成23年4月＞		修士 (教育学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※ 小児科学 救急医療	1前 2後 2後	0.13 1 2	1 1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成21年4月)	

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
⑤②	兼任	講師	フジワラ カズミ 藤原 和美 ＜平成23年4月＞		社会学 修士		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成21年4月)	
⑤③	兼任	講師	マツナカ クミヨ 松中 久美子 ＜平成23年4月＞		博士 (心理学)		総合教養Ⅲ(健康の世界)※	1前	0.13	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成18年4月)	
⑤④	兼任	講師	マツムラ ウタコ 松村 歌子 ＜平成23年4月＞		法学 修士※		総合教養Ⅲ(健康の世界)※ 日本国憲法	1前 1後	0.13 2	1 1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 講師 (平成18年4月)	
61	兼任	講師	ワタナベ アツコ 渡部 敦子 ＜平成23年10月＞		修士 (教育学) ※		臨床心理学	1後	2	1	関西福祉科学大学 社会福祉学部 講師 (平成18年4月)	
62	兼任	講師	イケハラ シゲカズ 池原 成和 ＜平成24年4月＞		医学士		整形外科学	2前	1	1	池原クリニック 医師 (平成11年6月)	
⑦⑦	兼任	講師	インクラ タカシ 石倉 隆 ＜平成24年10月＞		医学 博士		脳科学※ リハビリテーション医学※	2後 3前	0.75 0.40	1 1	大阪保健医療大学 保健医療学部 教授 (平成21年4月)	
63	兼任	講師	オオマタ アツナリ 大又 巧也 ＜平成23年4月＞		理学修士 (物理学) ※		情報処理学 医療情報学	1前 2後	3 3	3 3	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平成13年4月) 近畿大学 非常勤講師 (平成19年4月) 立命館大学 非常勤講師 (平成22年4月)	
⑧⑧	兼任	講師	オガワ タダシ 小川 正 ＜平成23年4月＞		農学 博士		化学入門	1前	1	1	関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授 (平成16年4月)	
64	兼任	講師	クドウ タダシ 工藤 直志 ＜平成25年4月＞		修士 (人間 科学) ※		生命倫理学	3前	2	1	関西福祉科学大学 非常勤講師 (平成21年4月)	
⑨⑨	兼任	講師	コハマ マサヨシ 小濱 正芳 ＜平成25年4月＞		専修 学校 卒業		言語療法学	3前	1	1	社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院 言語聴覚士 (平成11年4月)	
66	兼任	講師	シバタ マサアキ 柴田 雅朗 ＜平成24年10月＞		医学 博士		現代科学の進歩	2後	2	1	大阪医科大学 医学部 准教授 (平成14年4月)	
⑩⑩	兼任	講師	シバタニ タカコ 柴谷 貴子 ＜平成23年4月＞		歯学 博士		生物学入門	1前	1	1	関西女子短期大学 歯科衛生学科 教授 (平成8年4月)	
⑤⑦	兼任	講師	タカハシ ノリヨ 高橋 典子 ＜平成23年10月＞		専修 学校 卒業		医療安全・感染症学※	1後	0.50	1	大阪医科大学 看護部 看護師長 (平成19年4月)	
67	兼任	講師	チクゴ タカアキ 筑後 孝章 ＜平成24年4月＞		医学 博士		病理学概論	2前	1	1	近畿大学 医学部 講師 (平成16年4月)	
68	兼任	講師	デグチ ヒロフミ 出口 寛文 ＜平成24年4月＞		医学 博士		画像診断学 内科学・生活習慣病※	3後 2前	1 0.47	1 1	大阪医科大学 教育機構 教授 (平成19年1月)	
⑤⑧	兼任	講師	トヨタ ミズエ 豊田 瑞恵 ＜平成23年10月＞		修士 (教育学)		医療安全・感染症学※	1後	0.50	1	大阪医科大学 病院看護部 看護師 (昭和50年8月)	
69	兼任	講師	ナカジマ トシタカ 中島 敏貴 ＜平成23年4月＞		専修 学校 卒業		人間関係論Ⅰ※	1前	0.80	2	PL病院 リハビリテーション科 室長 (平成14年4月)	
70	兼任	講師	ナカタ ミノル 中田 実 ＜平成26年10月＞		商学士		理学療法治療技術特論※	4後	0.40	1	長岡京病院 リハビリテーション科 理学療法士 (平成13年6月)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
⑤9	兼任	講師	ナカヤマ ヒロノブ 中山 広宣 ＜平成24年10月＞		医学 博士		脳科学※	2後	0.25	1	大阪保健医療大学 保健医療学部 教授 (平成20年4月)	
②1	兼任	講師	フジオカ シゲカズ 藤岡 重和 ＜平成25年4月＞		博士 (医学)		リハビリテーション医学※	3前	0.40	1	大阪医科大学 中央査学部 講師 (平成20年5月)	
71	兼任	講師	マエニシ オサム 前西 修 ＜平成24年4月＞		医学 博士		内科学・生活習慣病※	2前	0.53	1	近畿大学 医学部 講師 (平成17年4月)	
②2	兼任	講師	ミズトリ ショウジロウ 水鳥 正二郎 ＜平成23年4月＞		理学 博士		物理学入門	1前	1	1	関西女子短期大学 保健科 教授 (平成18年4月)	
②3	兼任	講師	ムラオ ヒロシ 村尾 浩 ＜平成25年4月＞		博士 (医学)		リハビリテーション医学※	3前	0.40	1	神戸学院大学 総合リハビリテーション 学部 教授 (平成21年11月)	
72	兼任	講師	モリオカ エツコ 森岡 悦子 ＜平成24年10月＞		医学 博士		高次脳機能障害学	2後	1	1	大阪保健医療大学 保健医療学部 教授 (平成22年4月)	
②4	兼任	講師	ヤブナカ ヨシヒロ 藪中 良彦 ＜平成25年4月＞		小児理学 療法修士		リハビリテーション医学※	3前	0.13	1	大阪保健医療大学 保健医療学部 准教授 (平成21年4月)	
73	兼任	講師	ヤブタ ヤスアキ 藪本 恭明 ＜平成26年10月＞		医学 博士		医療経済学	4後	1	1	大阪国際総合法律事務所 弁護士 (平成21年11月)	
74	兼任	講師	ヤマナカ ヨシノリ 山中 善詞 ＜平成24年4月＞		英文 学士		人間発達学Ⅱ(小児・運動発達) 発達障害理学療法学	2前 3前	2 1	1 1	山の辺病院 リハビリセンター 部長 (平成16年7月)	
75	兼任	講師	ヨシオ マサル 吉尾 雅春 ＜平成26年10月＞		博士 (医学)		理学療法治療技術特論※	4後	0.40	1	千里リハビリテーション 病院 副院長 (平成18年4月)	
②5	兼任	講師	ワタナベ カツヤ 渡辺 克哉 ＜平成25年4月＞		医学士		リハビリテーション医学※	3前	0.13	1	わたなベクリニック 院長 (平成19年9月)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	1人	3人	3人	人	1人	人	8人	
	修 士	人	1人	人	人	2人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	1人	2人	1人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	4人	人	人	人	人	4人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	2人	人	人	人	人	人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	短期大学士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	その他	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
合 計	博 士	人	2人	5人	4人	人	1人	人	12人	
	修 士	人	2人	5人	人	2人	人	人	9人	
	学 士	人	3人	1人	人	人	1人	人	5人	
	短期大学士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	その他	人	人	2人	2人	人	人	人	4人	

《設置の趣旨等を記載した書類》

— 目 次 —

- I 設置の趣旨及び必要性
- II 学部、学科等の特色
- III 学部、学科等の名称及び学位の名称
- IV 教育課程の編成の考え方及び特色
- V 教員組織の編成の考え方及び特色
- VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件
- VII 施設、設備等の整備計画
- VIII 入学者選抜の概要
- IX 資格取得を目的とする場合
- X 実習の具体的計画
- XI 管理運営
- XII 自己点検・評価
- XIII 情報提供
- XIV 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組
- XV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

設置の趣旨等を記載した書類

関西福祉科学大学

保健医療学部 リハビリテーション学科

理学療法学専攻/作業療法学専攻

I. 設置の趣旨及び必要性

1. 学校法人玉手山学園の沿革と現状

玉手山学園は、1942 年（昭和 17 年）4 月、初代理事長山田藤一により設立された財団法人山田学園玉手山高等女学校に始まる。創立者山田藤一が掲げた校是は「感恩」で、感謝の念に発して共に生きる喜びに目覚め、全ての人が幸せに生きることのできる社会の構築を目指して、その後、関西女子短期大学、関西医療技術専門学校、関西福祉科学大学を順次開設してきた。

関西福祉科学大学は、社会福祉学部社会福祉学科という 1 学部 1 学科を持って平成 9 年に創設された大学である。その理念は法人創設の理念と創設以来の伝統に鑑みて、我が国の社会的構造、文化的病理に由来する社会の諸問題の解決のために、社会福祉の専門家として社会に貢献できる人材を育成するとともに、併せて社会福祉の研究を行うことにある。

とりわけ本学が養成しようとする福祉社会の構築者を、「福祉人間学」と「臨床心理学」とに支えられた福祉の理論と技術の具現者としているところに、本学の特徴がある。すなわち、「福祉人間学」に裏付けられた豊かな人間性と生命の尊厳に対する深い洞察を備え、生きることの質に目覚めた個人として、「臨床心理学」に基づく確かな援助技術の持ち主を育成することを主眼とするものである。

このような人材の育成が急務となった背景には、20 世紀後半における日本の高度経済成長と国際化、価値の多様化に伴う産業構造、経済構造の急激な変化から、社会構造、家庭構造の大きな変化に至る大波の中で発生してきた人間関係、家族関係のひずみへの対応、また職場でのメンタルストレスへの対応が社会的に求められたという状況があった。それに応える形で本学の社会福祉学科は、高齢化問題に取り組む高齢者保健福祉、少子化傾向に伴う諸問題に取り組む児童福祉、社会的弱者である障害者福祉を本学の係わる領域と見定めて、それに対処できる人材の育成を社会福祉学部の教育のカリキュラムに組み込んだのである。

そしてこのような本学の福祉教育の理論研究のために、学部創設から 4 年後の平成 13 年には大学院社会福祉学研究科、臨床福祉学専攻修士課程（現在は博士前期課程）を開設し、平成 15 年には博士後期課程と心理臨床学専攻修士課程を開設している。

社会福祉学部開設から6年を経て平成15年には、臨床心理学科を社会福祉学部の中に、また、同年に二つ目の学部である健康福祉学部を開設した。

臨床心理学科について。本学は福祉提供者と福祉利用者のこころのつながりを重視し、利用者のこころへの配慮を大切にするという福祉の基本的姿勢に基づき、質的に高度な福祉サービスを求める時代の要請と、弱点を持ちながらも幸せな生を生きることへの支援への要請に応えることを目指して、社会福祉学部の中に臨床心理学科を開設した。

医療や福祉の現場で、こころの健康維持が身体健康と健全な社会にとって極めて重要であるということが、再認識されてきたという状況がそこにはあった。そして、その再認識に基づき、臨床心理学科はこどもの虐待問題、不登校問題、引きこもりなどの深刻な問題に対応し、「こころ豊かな人間」や「生きる力」を育てる支援のできる人材の育成、また、医療分野にあつては生活習慣病やストレス疾患にかかわる心理的要因への対処について支援し、健全な社会性を育む支援のできる人材の育成を目標としたのである。これにより、人間生活、人間福祉全般を対象として、人の幸せとこころの平和に資することのできる人材の育成と、福祉の現場にあつては社会福祉と臨床心理の協働による効率的なケアの推進を目指した。また、臨床心理学科開設と同時に、大学院社会福祉学研究科の中に、心理臨床学専攻修士課程を開設している。

臨床心理学科と二つ目の学部である健康福祉学部とが同時期に開設されたことから明らかなように、健康福祉学部は、一つ目の学部である社会福祉学部の理念を発展させた延長線上にあると言える。すなわち、我が国の社会福祉へのニーズがますます大きくなり、より広い領域での福祉活動がさまざまな形で必要となってきた時期に、質的にもさらに高度な福祉サービスへの要望に応じて、福祉利用者が何らかの弱点を補いつつもそこにとどまらなくて、弱点を持ちながら幸せに生きることを支援するという理念を、健康福祉学部の理念として打ち立てている。

健康福祉学部は、幸せな生を生きる原点の一つを健康に生きるという面において取り上げている。具体的には現代の病の源の一つである心理的ストレスと生活習慣に焦点をあてて、ストレスの軽減と生活習慣の改善という視点を入れた福祉の実践を目指す人材の育成のために、健康科学科と福祉栄養学科という2学科をもって健康福祉学部を構築した。

健康福祉学部では、本学がその標榜する臨床福祉の精神に則り、福祉の現場において障害を持つ人にとどまらず、さまざまな形の援助を必要とする人々を対象に、それらの人々が幸せな生活を送る基礎となる健康の維持、増進に貢献することが、これからの福祉の発展に重要だと考えて、その面からのアプローチを行う教育カリキュラムを構築している。

福祉の現場において、こころの面では福祉を利用する人々の社会・心理的ストレスの軽減、解消につとめ、身体の面では生活習慣の改善に導き、これらを通して健康の保持・増進に寄与することがこれからの臨床福祉にとって極めて重要であると考えている。

健康科学科では、福祉施設、医療施設、学校のみならず、企業人を中心とした社会人を対象に、メンタルヘルスに重点を置いたメンタルヘルス・カウンセリングを行いうる能力を養成できるカリキュラムとなっている。

また、この学科では養護教諭一種免許の取得を目指すことができるが、ここでもメンタルヘルスの素養と指導能力を基礎にした教育体系にしている。

福祉栄養学科では従来の管理栄養士の活動の範囲をさらに広げて、幼児や高齢者、さらには各種福祉施設で栄養に関する知識に加えて福祉の知識を兼ね備え、それらを使って栄養指導や食生活管理を行う能力を持った学生を養成している。福祉栄養学科の名称に「福祉」の文字を入れているのは、栄養学の知識を高めるだけではなく、社会的・心理的問題の解決を援助する能力の養成にも力点をおくことを表明するためであり、本学科の特徴を作っている。その結果、心身両面での健康保持に関わる高い専門的学識を習得し、社会福祉についての理解力と洞察力を身に付けた栄養指導の専門家の養成を目指した学科を実現させている。

一方、玉手山学園は1981年（昭和56年）に関西女子医療技術専門学校（現関西医療技術専門学校）を開設、当初は歯科技工士学科、医療秘書学科の2学科であったが、1995年（平成7年）に理学療法学科（定員40名）、1996年（平成8年）に作業療法学科（定員40名）を増設した。2009年までに関西医療技術専門学校（旧関西女子医療技術専門学校を含む）の理学療法学科は448名、作業療法学科は347名の卒業生を送り出した。そのうちのほとんどが、現在、医療ならびに福祉の分野で専門技術者として活躍し、近畿地区を中心にこの分野で多大の貢献をなしている。これまでは専門学校設立当初の社会的要請に基づき、医療・福祉現場における即戦力を持った専門技術者の養成をおこなってきた。

2. 保健医療学部設置の趣旨及び必要性

(1) 保健医療学部開設がなぜ必要か

①障害者の治療に当たる療法士には、医療人として必要な基礎知識と共に医療人としての豊かな人間性と教養を身につけることが必要である。

②リハビリテーションのスキルに対して、より専門性が求められるようになった。

1960年頃までのリハビリテーションは主として整形外科領域の疾患に対するものであった。しかし近年、医学分野の専門分化に伴って、従来、運動器や神経障害を中心としていたリハビリテーションも理学療法分野においては心疾患・呼吸

器疾患・がん・糖尿病といった内部障害へと広がりを見せるようになり、さらに専門分化が進みつつある。内臓障害に起因する疾患は常に全身に及ぶため、疾患・病態の知識はもちろん、リスクに対する知識も必要とされる。また、作業療法分野においては身体機能と精神機能に加え、地域・高齢期が重要な位置を占めるようになり、精神機能も認知機能を分化するようになっている。従って、専門学校では積み上げ方式で授業が進んでいた理学療法治療学や作業療法治療学の内容を、専門分野にしたがって明確に分ける。そして、基本的な学習の上に立って、学生時代より各々の分野に対する関心を明確にし、各分野の関連科目を選択科目として履修することで、将来的な専門分化に対応可能とする必要がある。

③人口の高齢化により、長期にわたるケアとシステムの変革が必要となった。

少子・高齢化に対応するため、平成 17 年には介護保険制度が改正され、生活機能を維持する予防を重視したサービスを提供することとなった。従って、高齢期には「予防概念」をリハビリテーションに導入することが必要となった。さらに、高齢化社会においては慢性疾患が主流となり、急性疾患と外傷対策として発展したリハビリテーション医学には新たな変革が必要とされている。

従って、15 年前に開設された当時の専門学校では特に注目できていなかった「高齢者」を理解するカリキュラムや「高齢者」を対象とした療法学を組み込んだカリキュラムを構築する必要性が求められている。

④障害者の生活を支援するリハビリテーションが必要となった。

これからの時代は障害者の自立と社会参加が急速に進むと考えられ、社会連帯による自立支援、並びに介護・福祉の理解がリハビリテーション専門職にも求められている。専門学校では障害者の生活支援を考える教育は想定されておらず、この点を加味した教育を行う必要性が求められている。

以上述べた社会的要請に応えるには、関西医療技術専門学校が 3 年制であったことも大きな要因であるが、現状の専門学校でのカリキュラムでは困難である。専門学校では理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定められた科目履修に時間の大部分を使わざるを得ず、医療に関わる職業人として必要な教養科目設置の余裕がなかった。また、専門科目履修も時間の関係から詰め込み型となり、考えながら知識や技術を身につけることで質の高い応用のきく学問習得体制とはなっていなかった【参考資料 1】。これらの現状を踏まえ、既設の関西福祉科学大学に、医療専門技術職としての理学療法士ならびに作業療法士養成のための学部を設置する。これに伴い、新たに開設する保健医療学部は従来の関西医療技術専門学校を大学に平行移動するのではなく、新たな教育理念を設定し、これに伴って教育課程も見直す。

このように、専門学校から、新たな教育理念を持った大学学部を設置に至ることにより、関西医療技術専門学校の理学療法学科・作業療法学科は学生の募集を停止する。

3. 保健医療学部の教育の理念・目的と到達目標

保健医療学部の設置に当り、学科はリハビリテーション学科とし理学療法学専攻と作業療法学専攻を置く。その理由は「Ⅱ. 学部・学科の特色 1. 保健医療学部の特色」で述べるごとく、新時代のリハビリテーション専門職として福祉科学の知識と精神を備えると共に、広く保健・医療・福祉に携わる人々とのチームリハビリテーションの重要性の理解を教育の重要な柱としたことによる。従って、将来、理学療法士・作業療法士として専門的な職業に就くに当たっても、学生時代から互いを理解・尊重しあえる環境作りが重要と考え1学科とした。このことから、専門性の違いはあるものの基本的な教育理念や教育の到達目標は、共通である。

(1) 理念と目的（どのような人材を養成するのか）

- ① 玉手山学園における教育理念の継承および建学の精神「感恩」に立脚した教育の実践。医療人としての豊かな人間性と教養および基礎知識を身につけ、情熱と他人との調和と協調の心を持った人材を育てる。
- ② リハビリテーション医学の発展と専門分化に追随し、応用し、リードできる知識を備えた人材を育てる。
- ③ 「高齢化社会」・「障害者の支援」に対応できる福祉科学を視点に入れた知識を持ち、人に奉仕する「献身」を具現できる人材を育てる。

(2) 教育の到達目標（どのような能力を修得させるのか）

教育の理念と目的を達成するための具体的到達目標を以下のように設定する。

- ① 人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、その成果を社会に還元しようとする態度を持つことができる。
- ② 地域や組織の中で、高い倫理性と責任感を持ち、人と協力して仕事や研究を進めることができる。
- ③ 人と協力して仕事や研究を進めるに当たり、他人とのコミュニケーションを無駄なくはかることができる。
- ④ リハビリテーション医学に関する基礎知識と技能を身につけ、これらを適切に運用できる。
- ⑤ 広く現代科学の進歩に目を向け情報を取得し、機械技術や医療技術の発展に取り入れ、応用することができる。

- ⑥ リハビリテーションを広く福祉科学を視点に入れて考え、多面的な知識と理解の上に立って人に奉仕することができる。

4. 研究体制

大学においては教育と研究は一体であり、研究活動を通して教育の質的向上が図られる。教員・教育の質的向上を期して、保健・医療・福祉を研究開発し、その成果を学生指導及び社会に広く還元する。

(1) 生活支援研究室の開設

生活支援研究室には、研究室長 1 名、研究室担当教員 2 名の学科専任教員を配置し運営する。研究室長・研究室担当教員及び、障害者、高齢者の生活支援を研究課題とする学科内の専任教員を中心に 5 名～7 名の「生活支援研究委員会」を組織する。委員会は研究室の研究方針並びに、臨床現場における障害者、高齢者の生活支援についての課題をリサーチし、その課題解決の研究方法等について審議し、年度ごとの研究室の「研究課題」「研究チームの編成」を作成し、学長の了承を得て、研究を実施する。

研究課題ごとに「研究チーム」を組織する。研究チームは研究課題に沿って、学科内の理学療法士、作業療法士の資格を持つ教員により構成する。また、研究課題に沿って、学内の臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、養護教諭の有資格で生活支援を研究課題とする教員の参加奨励を行なう。またさらに、研究チームには、3 年生、4 年生の学生の参加も奨励し、教員とともに臨床現場の「課題解決のための研究方法」「実際の課題解決方法」等を学ぶ場ともする。

研究成果の有効性は、研究チーム・学生等の臨床現場でのボランティア活動を通じて検証を行なう。研究チームの研究成果は学生への教育並びに臨床現場へのフィードバックを行なうと共に、本学の学会機関誌『総合福祉科学研究』や学内の『研究紀要』等に発表し、教員の研究業績に資する。

本学園の関西医療技術専門学校では、「臨床研究の充実化」を目的として地域の「患者会」の協力によりリハビリテーションの実際を学生に経験させてきた実績がある。このような取り組みは、関西医療技術専門学校の大きな特色の一つであるといえる。この協力関係をさらに発展させ、研究活動とともにコミュニティー活動としても機能させ、大学の使命である研究成果の還元を実現させる。

(2) スポーツリハビリテーション研究室の開設

現在のリハビリテーションに求められるいま一つの重要項目は、「障害の予防」である。スポーツ活動が健康寿命や精神機能の賦活に有効であり、スポーツが「楽

しみながら行える」活動であることから、新しい意味でのリハビリテーション・プログラムを研究・開発する。これは、ひいては理学療法や作業療法の魅力ある新しい、安全かつ楽しいプログラム作りにも結びつく可能性を有する。

この観点から、コミュニティー活動も展開することにより、地域の福祉に貢献する。具体的には体力年齢診断、介護予防、福祉栄養学科との共同による「メタボリックシンドローム予防と解消のための、個人対応のダイエットプログラムの開発と指導」などを計画している。

さらに本学園には、「関西女子短期大学附属幼稚園」、「関西福祉科学大学高等学校」、「関西女子短期大学」が設置されており、園児から高等学校生徒、短期大学学生、さらには園児の親を含めた予防医学の実践を計画している。

研究室組織としてスポーツリハビリテーション研究室は、研究室長 1 名、研究担当教員 2 名を学科専任教員から配置し、室の運営に当たるものとする。

研究室長、研究担当教員は、スポーツリハビリテーション研究を課題とする学科内の専任教員 4～5 名を加えて「スポーツリハビリテーション研究委員会」を組織する。

委員会は研究室の研究課題と方法をリサーチし、年度ごとの研究課題の選定と研究チームの編成を行い、「研究助成委員会」の審議を経て、学長の下承のもとで研究を実施する。

研究テーマごとに、理学療法士、作業療法士の資格を有する教員のほかに、新しい意味でのリハビリテーション・プログラムの研究・開発に接点を持つ学内関連諸分野の教職員を研究チームに加えることができるものとする。

研究成果については毎年、学内所定の成果報告書様式により成果報告を行うと共に、学外の学会誌はじめ本学の学会機関誌『総合福祉科学研究』や学内の『研究紀要』等において公表するものとする。

(3) 先端医療研究室の設置

最先端の医学研究に触れることは、教員の資質向上にとって重要である。この目的の実現には、現状として基本的に文系である玉手山学園にとって困難があると言わざるを得ない。しかしながら、本学部就任予定の専任教員 2 名は Anatomy and Cell Biology の分野、および Physiology の分野において教育・研究を実施・指導してきた研究者である。これらの教員を中心として、将来、リハビリテーションに臨床応用できる先端医療技術の開発研究を行う。本学の保健医療学部には、4 階と 5 階にそれぞれ実験室を設置する計画がなされている。将来は近隣の医科大学および医療系大学を含めたネットワークを構築し、研究を発展させたいと考えている。

(4) 研究の成果公表

各研究の成果は、学内・国内及び国外における学会において公表すると共に、関係する雑誌等において公表する。

以上、これまで述べた新学部設置の必要性、教育の理念・目的と到達目標および研究体制との関連について【参考資料 2】に示した。

(5) 個人研究費について

保健医療学部の個人研究費は既存学部の基準（講師以上 50 万円、助教 20 万円）に基づき設定しており、講師以上については、初年度は、着任時の物品購入等を考慮し 50 万円、次年度より 35 万円とする。助教については、初年度は 20 万円、次年度より 15 万円とする。（初年度との差額は共同研究費の原資とする。）

共同研究費（保健医療学部専用）は、着任教員の研究分野に必要となる研究設備整備のため、教員着任後 3 年間で充実させるものとする。（1 年目 1,500 万円、2 年目 1,500 万円、3 年目 1,000 万円）4 年目より個人研究費の圧縮分を共同研究費の原資とする。

II. 学部、学科等の特色

1. 保健医療学部の特色

(1) 《理学療法士・作業療法士の国家資格の受験資格取得》

理学療法士・作業療法士養成のための指定校として、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（以下「指定規則」として記載する）に定める必要科目・教育内容を配置し、学生が卒業時に当該国家資格の受験資格を取得できるようにする。

(2) 《リハビリテーション医学の発展と専門分化に対応した医療専門技術者を養成する》

従来、運動器や神経障害を中心としていたリハビリテーションは、近年の医学分野の専門分化に伴って、理学療法の対象としては心疾患・呼吸器疾患・がん・糖尿病を含んだ内部障害系、地域理学療法が重要な分野となり、作業療法の対象も従来の身体機能と精神機能に加え、地域・高齢期および認知機能作業療法が重要な分野となっている。従って、基本的な学習の基盤に立って、さらに専門分化に対応できる知識と技能を修得することで、将来的な専門療法士に対応できる医療専門技術者の養成を目指す。

この目的に従った具体的な授業科目は、【参考資料 3】に示した教育理念と教育

課程の編成の対応表②に示した。

(3) 《福祉を理解できる医療専門技術者を養成する》

保健医療学部にはリハビリテーション学科を置き、理学療法学専攻と作業療法学専攻の2専攻が設置される。新学部は社会福祉学部、健康福祉学部が続いて設置される学部である利点を生かし、医療と福祉のチームワークやネットワークを機能させる理学療法士と作業療法士の養成を目指す。

近年のリハビリテーションに求められているのは、医療分野における専門的なスキルの提供、高齢期の人を対象とした予防技術の提供、障害者への生活支援である。リハビリテーションの対象者は心理的にも不安な状態に陥りやすい場合が多い。高齢者の生活機能を例にみると、運動機能以外に、うつ状態や低栄養、閉じこもり、口腔機能障害などが生活機能の低下を引き起こすことは周知である。また、精神障害者の場合、病院から退院し地域へ復帰する施策の推進により、多くの精神障害者が家庭に帰っている。長期間入院生活の後、社会的な規範を習得するには時間がかかり、不安を持つ生活が続くことになる。従って、リハビリテーションの対象者には、理学療法士・作業療法士のように直接機能回復を図る者と、心理的、栄養的、さらに社会復帰や生活の相談を支援する者とのチームリハビリテーションが必要となる。

本大学には社会福祉学部（社会福祉学科、臨床心理学科）、健康福祉学部（健康科学科、福祉栄養学科）がある。保健医療学部を関西福祉科学大学の新学部として設置することは、日常的に他学部との教員間の連携や学生交流や、卒業生との交流が行われることとなる。このような交流機会を通じてチームリハビリテーションの重要性を理解し、患者や対象者のQOL(Quality of Life)を第一に考えるリハビリテーションマインドを習得することが可能になり、保健、医療、福祉に適応した医療専門技術者を育てることができると考える。

この目的に従った具体的な授業科目は、【参考資料3】に示した教育理念と教育課程の編成の対応表②に示した。

Ⅲ. 学部、学科等の名称及び学位の名称

1. 学部の名称

本学部は、リハビリテーション医療のみならず、福祉を含めた広い医療の視点を持ったリハビリテーション医療技術者を養成しようとするものである。そこで、学部名は「保健医療学部」とする。

保健医療学部 [英名: Faculty of Allied Health Sciences]

2. 学科の名称

保健医療学部の教育の理念・目的と到達目標（P.5）で述べたごとくチームリハビリテーションの重要性に鑑み、相互理解のため、同一学科内に理学療法学専攻と作業療法学専攻を置くこととした。学科名については「理学療法学」、「作業療法学」に関する学問修得の教育課程をもつ、「理学療法学専攻」と「作業療法学専攻」を配置していくため、その双方を包含し、他の大学においても同様の場合、一般的に使用されている「リハビリテーション学科」とする。

リハビリテーション学科 [英名： Department of Rehabilitation Sciences]

理学療法学専攻 [英名：Division of Physical Therapy]

作業療法学専攻 [英名：Division of Occupational Therapy]

3. 学位に付記する名称

本学での学士の学位に付記する名称は、「理学療法学」、「作業療法学」に関する学問を修めた者であることを明確に示すため、理学療法学専攻を卒業した者には「学士（理学療法学）」、作業療法学専攻を卒業した者には「学士（作業療法学）」をそれぞれ授与することとしたい。

学士（理学療法学） [英名：Bachelor of Physical Therapy]

学士（作業療法学） [英名：Bachelor of Occupational Therapy]

IV. 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成

教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野と卒業研究で構成し、学年の進行とともに体系的に学べるように編成する。

編成にあたっては、保健医療学部の「設置の趣旨及び必要性」と「保健医療学部の特色」で述べた①医療人としての教養（P.3、P.5 参照）、②リハビリテーション医学の発展と専門分化への対応（P.3、P.5、P.8 参照）、③高齢者への対応（P.4、P.5、P.9 参照）、④障害者への生活支援に対応できる科目および授業内容（P.4、P.5、P.9 参照）に配慮している（様式2号その2の1教育課程等の概要および【参考資料3】）。

2. 分野の構成

(1) 基礎分野

これらの科目は「指定規則」に示された基礎分野の「科学的思考の基盤」「人間と生活」（14 単位）に対応する。

ここでは合計 35 科目開講され、理学療法学専攻では内 10 科目（19 単位）が必修、25 科目（42 単位）を選択科目、作業療法学専攻では内 11 科目（21 単位）が必修、24 科目（40 単位）を選択科目として、学生に自ら履修計画を組み立てさせる。授業は講義、演習が中心となる。

これらのうち「科学的思考の基盤」に対応するのは「化学入門」「物理学入門」「生物学入門」「基礎科学概論」「行動の科学」「情報処理学」「医療情報学」「栄養学」「現代科学の進歩」「公衆衛生学」「脳科学」「健康増進療法学」であり、「人間と生活」に対応するのは「総合教養Ⅰ～Ⅲ」「心理学」「社会学」「日本国憲法」「人権教育」「社会福祉概論」「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」「医療英語Ⅰ、Ⅱ」「人間関係論Ⅰ、Ⅱ」「臨床心理学」「障害者福祉論」「老人福祉論」「レクリエーション学」「学習心理学」である。

「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」では学習力（グループワーク、コミュニケーション、情報収集、プレゼンテーション、レポートニング、リサーチ手法）を身につけつつ、キャリア形成（自己認識、自己改革、社会性、勤労観・職業観、問題解決力）を図れるテーマをもって 1 年次から 2 年次にかけて行う授業としている。【**参考資料 4**】

(2) 専門基礎分野

指定規則の「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」に従って科目区分し、専門科目の理解に必要な基礎的知識・技術を習得する科目が配置されている。

(3) 専門分野

指定規則に従って科目区分を設定している。

基礎分野、専門基礎分野で習得した内容を踏まえた上で、医療専門技術職としてさらに必要な基礎的知識・技術を修得することができる科目を配置した。

【理学療法学専攻】

専門分野の科目の中で、選択科目として設定されている演習 5 科目（各 1 単位）は専門分化に対応した選択科目で、学生の志向により 1 科目（例えば「基礎理学療法演習」）を選択させる。

【作業療法学専攻】

専門分野の科目の中で、選択科目として設定されている演習 5 科目（各 1 単位）は専門分化に対応した選択科目で、学生の志向によりいずれか 1 科目（例えば「身体機能作業療法演習」）を選択させる。

3. 教育課程編成の基本的枠組み

(1) 1 年次

医療技術専門職としての人格形成に重要な時期で、基礎分野の科目を通して医療技術専門職としての「心」を身に付けると共に、「知性と教養」を養うことを目標にした科目を主体とする。また、人体の構造と機能を学習させ、基礎医学の習得を進めると共に、医療への関わりを認識させる。授業は講義・演習により行う。

また 1 年次にはリハビリテーション専門分野へのスムーズなステップアップが図れるよう、1 年前期から「リハビリテーション概論」（必修）を組み入れる。理学療法学専攻では「理学療法概論」（必修）、作業療法学専攻では、専門基礎分野である「社会生活行為学Ⅰ（基礎）」（必修）と専門分野である「作業療法概論」（必修）「基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）」（必修）、および「作業療法評価学Ⅰ 総論」（必修）を 1 年次より開講し、専門分野への足がかりとする。

(2) 2 年次から 3 年次

人体の構造と機能をさらに理解するため、生理学演習・人間発達学Ⅱ・運動学を学習するとともに、「整形外科学」、「内科学・生活習慣病」、「精神医学」、「高次脳機能障害学」、「小児科学」、「救急医療」など疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進に関する多くの科目を開設する。

またこの時期（一部 4 年次）には、多くの専門分野の科目が配置されている。

【理学療法学専攻の専門科目】

2 年次の専門分野は、「評価学」から始まり、実技を交えながら実際の検査・測定法を学ぶ。これと平行して臨床実習を組み入れる。

3 年次の前期では、理学療法治療学を学習し、評価から治療までの理学療法プロセスを体系化させる。実技を多く取り入れ、実践的知識とすることを目標とする。特徴として、細分化するリハビリテーションに対応する「基礎理学療法演習」「運動器障害理学療法演習」「神経・発達障害理学療法演習」「内部障害理学療法演習」「地域理学療法演習」の導入がある。また、模擬患者による授業を実施する。

後期では、実際の臨床の場における 5 週間の実習を行う。

4 年次では、臨床実習を行う。後期には、卒業研究を行う。

【作業療法学専攻の専門科目】

2 年次の専門分野は、前期の「評価学」から始まり、実技を交えながら実際の検査・測定法を学ぶ。これと平行して臨床実習を組み入れる。

3 年次には「作業療法学」と「作業治療学」からなる作業療法の中心理論を学ぶ。さらに「人間作業学」で作業療法での作業の用い方を学ぶ。また、高齢期分野に対応するため、「地域作業療法学」、「高齢期地域生活支援論」を学ぶ。

また、本学の特徴として、理学療法学専攻と同様に、細分化する疾患のリハビリテーションに対応できる科目導入がある。この目的で「身体機能作業療法演習」「精神機能作業療法演習」「基礎作業療法演習」「地域作業療法演習」「発達過程作業療法演習」を開講する。

後期では、実際の臨床の場における 5 週間の実習を行う。

4 年次では、臨床実習を行う。後期には、卒業研究を行う。

以上の年次履修の考え方に従った、授業科目配置を図示すると下図のようになる。

授業科目の年次配置の概念

学年 科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次
基 礎 分 野				
専 門 基 礎 分 野				
専 門 分 野				
実 習				
卒 業 研 究				

4. 新学部の新設の学生確保の見通し

保健医療学部は 1 学科 2 専攻（リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻）とし、各専攻の定員については、理学療法学専攻が 80 名、作業療法学専攻が 40 名としている。これらの募集定員は、以下の内容を鑑みて設定した。

(1) 近畿圏内の関連学部の志願倍率

近畿圏内のリハビリテーション専門職を養成する学部・学科の志願状況等を整理した結果は次のとおりである。

近畿圏内の理学療法士を養成する大学における志願倍率は、大学間によって大きく異なり、最高で 19.1 倍、最低で 1.7 倍（2009 年度入試データより）であった。また、志願者数は減少傾向にあるものの、現段階においても募集定員（主要

14 大学) の平均 4 倍程度の志願倍率が確保されていることから、理学療法学専攻においては、十分に定員を確保できるものと推測される。

一方、作業療法士を養成する大学における志願倍率についても、理学療法士のケースと同様に大学間によって差が見られ、最高で 7.3 倍、最低で 1.6 倍 (2009 年度入試データより) であった。志願者数はやはり減少傾向にあるが、募集定員 (主要 5 大学) の平均 2.9 倍程度の志願倍率が確保されていることから、作業療法学専攻についても十分に定員を確保できるものと推測される。

(2009 年度入試データ出典：旺文社『蛍雪時代』)

(2) 高校生の理学療法士・作業療法士に関するアンケート調査

本学の通学圏内の高校生 2,143 名に対し、リハビリテーション (理学療法士、作業療法士) 分野への進学に対する意識調査 (本学園独自アンケート調査) を実施した。アンケート調査結果の詳細については、**【参考資料 5】**に示すとおりである。

調査の結果、全回答者 (2,143 名) の約 3.0% (「理学・作業のどちらでも良い」と回答した高校生を含む) が理学療法学関係の大学・短大への進学を考えていることが結果として得られた。また、作業療法学関係の大学・短大への進学を考えている高校生は全回答者 (2,143 名) のうちの約 1.6% であった。

これらの調査結果および近畿圏の平成 23 年 3 月卒業予定数を基に、理学・作業療法学関係の大学・短大志願者数の予測を行うと、無作為に実施したアンケート結果による理学療法学に進学を希望する生徒の割合が約 3.0% であることから、近畿圏の高等学校における平成 22 年度卒業生数、約 17 万人 (出典：文部科学省学校基本調査結果) の約 3%、つまり 5,100 人程度の志願者が想定できる。近畿圏に現存する理学療法士養成大学・短大の募集定員が 838 人 (国公立)であり、本学の定員案 (80 名) を追加しても、十分に定員を確保できるものと推測される。

また、作業療法学についても同様の方法により志願者数を予測すると、アンケート調査結果により得られた、作業療法学に興味のある生徒の割合は、約 1.6% であることから、約 2,700 人の志願者が想定でき、近畿圏に現存する作業療法士養成大学の募集定員が 360 名および本学の 40 名をあわせても、十分に定員が確保されるものと推測される。

さらに系列校である関西福祉科学大学高等学校のアンケート結果を分析すると、回答 357 人のうち、33 人 (9.2%) が大学でのリハビリテーション学への進学希望者となっている。

(3) 本学保健医療学部への進学に関するサンプリング調査

さらに、大阪府下にある高等学校 68 校（288 校中、無作為抽出）に対し、本学保健医療学部への進学について、ランダムサンプリング調査を実施した。

その結果、68 校中、47 校（約 69.0%）で設置構想中である本学保健医療学部に興味があるとの回答が得られ、本学保健医療学部への期待感が十分に伺える結果が得られた。

興味のある 47 校では、合計 194 名の生徒が理学・作業療法士養成機関（大学・短大）への進学に興味を持っており、さらに合計 101 名が本学保健医療学部への進学に興味を持っていることが結果として得られた。

また、本学園内の併設校である関西福祉科学大学高等学校では、11 名が本学保健医療学部への進学を希望（2010 年 4 月現在）しており、それらを加算すると合計 112 名が本学保健医療学部への進学に興味を持っていることが確認された。

以上の結果より、今回調査から外れた大阪府下の高等学校、通学圏内である奈良県、京都府、和歌山県、兵庫県、三重県等からの志願者を想定すると本学保健医療学部においては十分に定員を充足できるものと推測している。

表-サンプリング調査結果一覧（大阪府下）

	調査 高校数	理学・作業療法志願者 (養成機関：大学・短大)	保健医療学部 進学希望者（本学）
本学 保健医療学部 に興味がある高校	47 校	194 名	101 名
関西福祉科学大学 高等学校	1 校	33 名	11 名
合 計	48 校	227 名	112 名

※調査校（大阪府下）＝第 1 学区：11 校、第 2 学区：23 校、第 3 学区：23 校、第 4 学区：11 校 計 68 校

(4) 保健医療学部の募集定員の設定と定員確保への取り組みについて

サンプリング調査の際に実施したヒアリングでは、本学理学療法学専攻を希望している生徒は 62 名、本学作業療法学専攻を希望している生徒が 27 名であった。（残りの 23 名は理学療法学専攻に進学するか作業療法学専攻に進学するかを迷っている生徒）

よって、理学療法学専攻については、作業療法学専攻より希望者が多い傾向にあり、一定の定員を確保できるものと予測できることから、募集定員を「80 名」に設定した。一方、理学療法学専攻と比較すると希望者が少ない作業療法学専攻については、募集定員を「40 名」と設定することとした。

今後の定員確保の取り組みとして、系列高等学校との高大連携をさらに強化す

ることにより、これら希望者からの志願に確実に結び付けていく。

また、これまで関西医療技術専門学校の理学療法学科・作業療法学科では、志願者・入学者ともほぼ順調に推移してきており、大学保健医療学部においては、同専門学校がこれまで築きあげてきた高等学校とのネットワークを有効に活用することにより、内部進学者のみならず外部の高等学校からの学生確保を図っていくものとする。

5. 卒業後の進路

卒業後は、医療機関にとどまらず、介護・福祉施設、スポーツ施設にも進路が開かれており、また、研究者や教育者として活躍することができると考えられる。

(1) 理学療法士・作業療法士の現状

2005 年の理学療法白書（社団法人日本理学療法士協会）によると、理学療法士の主たる職場では（n=7,824）、医療施設が 78.3%、社会福祉施設が 16.0%、教育・研究施設が 3.7%、行政関連施設が 1.6%、健康産業施設・営業施設が 0.2%、その他が 0.3%であった。

同様に、2005 年の作業療法白書（社団法人日本作業療法士協会）によると、作業療法士の主たる職場では、医療法関連施設が 61.3%、老人保健法関連施設が 13.6%、教育機関が 4.4%であった。この割合は 2000 年と比較すると老人保健法関連施設に関しては 9.8%から 13.6%と 1.5 倍に増えているが、医療法関連施設ではほとんど増えていない。さらに地域別に見てみると、都道府県別作業療法協会会員数と人口 10 万対比では、2000 年で全国平均が 10.3 であったものが、2005 年では 20.5 と倍増している。ここで近畿圏の割合を見てみると大阪では同様に 7.7 から 15.7、京都では 8.9 から 19.0、奈良では 6.4 から 15.3 と同様に倍増はしているものの全体数は全国平均を下回っている。これらのことから、近畿圏での作業療法士の求人は今後も増加していく傾向が予測される。特に老人保健施設や高齢期に関連した、より保健・福祉分野に近い領域での人材が求められているといえよう。

玉手山学園の関西医療技術専門学校の最近 10 年間の求人票受付件数の推移を見ると【参考資料 6】、理学療法士・作業療法士とも平成 17 年が何れもピークで、理学療法士 918 件、作業療法士 826 件であった。その後、求人は漸減するも、平成 21 年度では理学療法士 431 件、作業療法士 507 件であった。

本学部、リハビリテーション学科の理学療法学専攻の定員は 80 名、作業療法学専攻の定員は 40 名であり、今後、特に高度医療専門技術者（学士）としての理学療法士・作業療法士の社会的要求が高まる傾向からみて、卒業生に対する進路は

希望があると見込まれる。

(2) 医療系大学卒業生（理学療法士・作業療法士）の受入に関する調査

近畿圏内の病院、診療所、介護老人保健施設、児童福祉施設の 64 事業所を対象に医療系大学卒業生の採用等に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査結果の詳細については、【参考資料 7】に示すとおりである。

アンケート調査の結果、今後 5 年間の理学療法士、作業療法士の採用については、理学療法士は全体の 48.4%の事業所が「積極的に採用したい」「一応採用を考えている」という回答であり、作業療法士についても同様に、全体の 46.9%の事業所が何らかの形で採用を考えているとの回答が得られ、今後においても医療・福祉現場での理学療法士・作業療法士の高い必要性が確認された。

また、大学卒業生の採用についても理学療法士・作業療法士ともに半数以上（理学療法関係 50.0%、作業療法関係 54.7%）の事業所が採用について非常に前向きな方針を示している結果となり、リハビリテーション学科の設置を構想する本学にとっては、非常に好結果が得られた。

6. 国家試験受験資格との関係

リハビリテーション学科の教育課程は専攻ごとに「理学療法士及び作業療法士法」に基づく理学療法士および作業療法士の国家試験受験資格を得るため、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に指定された教育課程にも対応している。

V. 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員配置の考え方

教員組織については、学園外から招聘する教員、本学園の関西医療技術専門学校から異動する教員、本学既設学部から異動する教員とで構成している。

本学部では学士課程教育の質保証のため、教員については、博士学位、修士学位、研究業績、教育経験及び、専門科目担当教員にあつては臨床経験等を重視した。

学部長には理学療法学、作業療法学の両専攻の必須科目で、国家試験に重要な、「解剖学」を専門分野とし、理学療法士、作業療法士の養成教育について経験を有する医学博士を配置した。

新設学部は理学療法士、作業療法士の「国家資格取得」及び「学士課程」教育を主眼とするため、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）に準拠した科目配置と教育課程を作成している。

本学園の関西医療技術専門学校は、この理学療法士・作業療法士の養成においては15年の実績があり、設立以来、国家試験合格率ほぼ100%の実績があることから臨床現場等、社会的に高い評価を得ている。**【参考資料 8】**。現在、関西医療技術専門学校に在籍している教員並びに教育の基本的な「質保証」は国家試験の合格率でも示されていると考えている。そのため、新学部設置に当たっても、本学園専門学校教員の一部を教員組織に加えている。専門学校教員はその職歴に学位（博士や修士）を持つ教員は少なく、また研究業績の少ない教員もいるが、全員、専門学校での豊富な教育実績や臨床経験を有しており、大学開学時には修士学位を取得予定の教員も含まれている。さらに、本校の専門学校教員は臨床現場をよく知る教員として、職業の重要性等、学生の社会的・職業的自立のためのキャリア教育の面で活躍を期待している。

また、内部から異動する教員は、関西福祉科学大学が開学以来培った、教員組織の共通理念である建学の精神「感恩」、教育理念「臨床福祉」、運営方針等を新学部の運営に反映させるためには重要な役割を果たす。また、外部から招聘する教員の中にも本学園の専門学校での非常勤経験があり、本学園の建学の精神、教育方針について既に理解のある教員を加えた。

今回申請の教員32名のうち27名は、理学療法士、作業療法士の有資格者（理学療法士15名、作業療法士12名）で、5年以上の臨床経験保持者である。

2. 設置の趣旨、特色、教育課程を踏まえた教員配置計画

設置の趣旨を踏まえ、理学療法学専攻では専門分野を「運動器障害」、「神経・発達障害」、「内部障害」、「地域」、「基礎理学療法」の分野に区分したことから、教員配置は、それぞれの分野に博士学位の取得教員を配置している。また「内部障害」、「地域」以外の専門分野には修士学位取得の教員をそれに加えて配置した。

作業療法学専攻は、「身体機能障害」「精神機能障害」「地域作業」「基礎作業」「発達過程」の分野に区分したことから、それぞれの分野に博士学位または修士学位取得者を配置した。

3. 研究対象学問分野及び教育課程における中核的な科目、必須の理論科目等の教員配置計画

学部等の「研究対象学問分野」については、理学療法学、作業療法学を研究対象とする研究を行うために必要な理学療法士、作業療法士の資格を持ち、上記した専門分野ごとに研究業績のある博士または修士の学位を有する教員で研究対象学問分に対応した構成とした。

教育課程で中核的な科目となる「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規

則」関係の専門分野の科目については、理学療法学専攻では「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」分野の科目担当に、また作業療法学専攻では「基礎作業療法学」「作業療法評価学」「作業治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」分野の科目担当には、指定規則に準拠して理学療法士、作業療法士の資格を持ち、5年以上の臨床経験をもつ専任教員を27名（理学療法士15名、作業療法士12名）配置した。

また、国家試験受験資格を取得するため、また社会的・職業的自立の職業指導にも資するキャリア形成に重要な意味を持つ実習教育の担当教員には、本学園の専門学校での実績のある経験豊かな教員を中心に配置した。

教育課程の中心的な教育の役割を担う必須科目の中で、「臨床実習」「卒業研究」、作業療法学専攻の「臨床演習」の担当には理学療法士・作業療法士有資格者の専任教員を配置した。

4. 実務経験の豊富な教員の配置について

国家試験を受け理学療法士、作業療法士となる「医療専門技術者」を養成するため、専門科目の担当教員は指定規則に準拠し、臨床経験5年以上の教員を配置した。

臨床経験のある教員配置は、本学の基本となる理学療法士、作業療法士養成のための指定規則に係る教育課程、科目の特質に沿い、教員の臨床経験とそれに基づく研究業績を有する教員の教育により、将来臨床現場で勤務する学生の教育には効果的である。臨床歴のみで教育歴のない教員は、修士学位または博士学位の取得者で研究業績を有する教員で構成し、分野別に対応する研究業績のある教員を配置した。

5. 実務経験者の学位、研究業績を有する教員の配置

教員組織全体では、全教員数32名のうち、実務経験者は27名である。教員組織全体では、博士学位取得者12名、修士学位取得者9名、学士5名でそれぞれ研究業績を有している。また、実務経験者のうち博士学位取得者は9名、修士学位取得者は7名である。

6. 当該学部の教員組織における中心的研究分野及び研究体制

当該学部は理学療法学、作業療法学が中心的研究分野となるが、特に「生活支援」「スポーツリハビリテーション」「先端医療」の研究に重点を置き、臨床現場との関係を重要視しながら、外部関係機関とも連携して、研究チームを組織し、共同研究を進める体制を構築する。

7. 教員組織の年齢構成

専任教員の職位ごとの年齢構成は下表の通りである。

(2010 年 4 月現在)

	60 歳代	50 歳代	40 歳代	30 歳代	計
教授	1 名	3 名	3 名	4 名	11 名
准教授	1 名	1 名	3 名	4 名	9 名
講師			3 名	3 名	6 名
助教			3 名	3 名	6 名
計	2 名	4 名	12 名	14 名	32 名

上記通り、若干年齢構成は若い、今後の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成にした。

なお、専任教員の定年は学内規程により 65 歳であるが、任期制との併用により、必要な人材については、定年年齢を超えて継続任用できるものとする。また、開設時に就任し、又は就任が予定されている者については、定年年齢にかかわらず平成 27 年 3 月末まで任用する。

VI. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

(1) 入学前教育

早い時期の入学試験合格者と一般の時期の入学試験合格者とは、入学にいたる時期までの期間が異なる。しかし、入学前の期間は学力低下や就学意欲の低下となりうるため、就学への強い動機付けを目指し、「在学生からの学生生活紹介」や「卒業生の職業紹介」などの体験談を紹介し、大学入学への準備を促している。

また、円滑な学習方法の移行を行うために「教育開発支援センター」が中心となって全学的な入学前オリエンテーションを実施している。具体的には、学科毎に 2 回の通学によりコンピュータスキルの向上 (Word や Excel) や文章力 (日本語添削) の改善授業、大学の制度に関する講義の開催、同時にレクリエーション等によるグループワーク学習を行うことにより、就学への不安を軽減させる。なお、遠方などの不参加学生に対しては、上記課題を送付し、通信学習を促す。

2 つ目としては、自宅学習で、文章理解力の向上、専門領域の理解などを目的として、入学前に推薦図書を読み、課題とする感想文または要約文を作成し提出させることを予定している。

新学部でも同様の入学前教育を実施するほか、入学後、読んだ本の内容をもとに、「人の幸せについて」などをテーマとして基礎ゼミナールで討議する。

(2) 小集団教育による教育活性化

保健医療学部では1年次から2年次にかけて設定されている「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」では1グループ20名以下の小集団教育により、学生と教員との密接な繋がり、構築、双方向性の授業の確立を目指す。そして、学生の問題解決方法や得意な学習方法を把握することで、学生の個性を生かした教育を実践する。また、専門分野の科目の中で、選択科目として設定されている演習(理学療法学専攻:「基礎理学療法演習」など5科目、作業療法学専攻:「身体機能作業療法演習」など5科目)は、理学療法学専攻では14～18名、作業療法学専攻では6～10名の小集団教育を行う。卒業研究については、理学療法学専攻・作業療法学専攻いずれにおいても研究テーマによるが、2～3名程度の小集団で実施する。

なお、上記以外にも小集団ではないが、教育効果を勘案し、40名・60名・80名クラスの授業を設定する。

(3) 能動的学習の重視

保健医療学部では、「教え込む」のではなく「学生自身が学習すべき課題を正確に認識し、学生自身で解決する」態度を身につけさせる教育に重点をおく。これにより、「問題解決能力」を有することができると確信する。従来型の、教員の講義による一方向性の授業は全て不都合とは断じえないものの、学生は教員との密接なコミュニケーションにより、学習の問題点を解決し、発展していく能力を養うべきであり、教員の指導性の発揮のもとに学生の自主性を重視し、知的・創造的活動を重視するいわゆる能動的学習(active learning)に重点を置く。

さらに、個々の学生の学習進行の把握のため、理解度(進捗度)を手がかりとした教育に基づく、形成的評価を重視し、教育目標に学生全員が到達できるよう配慮する。

(4) 学習の授業時間外指導

単位制度において重要である授業時間外の学習にも配慮が必要であると考え。新学部では、授業内容を学生に詰め込むのではなく、考えながら身につけさせることを目指している。これを助けるために、図書館の充実、情報通信技術(ICT)の活用を図ると共に、教員の研究室近くに、グループ学習を可能にする「学習スペース」や小グループ用の「学習室」を設け、教員のオフィスアワーに応じて学習指導ができる体制を整える。(【参考資料9】設計図の学習スペース、グループ学習室)

(5) 様々な学習法導入の推進

正規の授業以外にグループ学習を行ったり、教員の指導を受けたり出来るよう配慮を進める一方、ICT、視聴覚教育資料（特にビデオやDVDなど）を整備し、授業内容の理解を深められるようにする。

(6) 成績評価

シラバスには成績評価基準を明示するが、本学部では成績評価を厳格に行うためにGPA(Grade Point Average)制度の導入を検討する。

本学部でのGPA制度成績評価は次の通りとする。

	Grade Point	判定基準	表示	点数
S	4	特に優れた成績を示した。	秀	100-90
A	3	優れた成績を示した。	優	89-80
B	2	妥当と認められる成績を示した。	良	79-70
C	1	合格と認められる最低限度の成績を示した。	可	69-60
F	0	合格と認められるに足る成績を示さなかった。	不可	59-0

この基準により、1単位あたりの評点平均値（GPA）を算出する。クラス全員のGPA（GPAのみを示した表）と個人のGPAを学生に提示することで、学習成果の自己認識を明確にでき、モチベーションを与えることに繋がる。また、GPAを褒賞、奨学金給付の順位付け、学習指導等において使用する。なお、GPA算出に当たっては、不可の科目も算出に加え、安易な選択科目履修や学習を戒める。

2. 履修指導方法

(1) 履修指導体制（担当教員の配置）

本学では、ゼミ（基礎演習、研究演習）担当教員を配置し、大学における学生の学修活動の基礎的能力の育成や専門教育研究指導に加え、学生の修学生活全般の指導・支援を行っている。新学部においても原則としてこのゼミ担当教員制を踏襲するほか、理学療法学専攻と作業療法学専攻にそれぞれ、学生の学習指導及び生活指導を担当する「学生支援担当教員」と「教務担当教員」を配置し、基礎ゼミナール終了後の3・4年次においても継続して指導・支援を行う。

(2) 入学時オリエンテーションの開催

入学時には具体的な科目履修方法や単位制度の説明、学習施設（図書館、グループ学習室、自習室、コンピューター室）の説明に加え、ゼミ担当教員が主体となって導入時の指導にあたる。また、必要に応じて学生支援担当教員や教務担当教員による個別面談を実施し、学修状況や生活態度などを指導・支援する。

(3) 入学後の履修指導

ゼミ担当教員による学生個人に対する継続的な指導・支援や学生支援担当教員、教務担当教員による面談に加え、状況に応じた学生の履修指導・支援を行えるよう、必要に応じて各科目の担当教員や関連委員会（教務委員会、学生支援委員会等）とも連携を図る。

(4) リメディアル教育

入学試験の多様性（AO 入試、推薦入試、一般入試、センター入試、社会人入試 P. 32 参照）や受験までの履修科目の多様性により、特にリハビリテーション学習に当たり重要な基礎知識である生物学、物理学、化学の知識不足が懸念される。したがって、1 年前期では「生物学入門」「物理学入門」「化学入門」「基礎科学概論」を当該科目のリメディアル教育として位置付けている。しかしながら、リメディアルだけではなく今日、正規授業に関しても学習の進行についていけない学生がどの大学でも見られ、退学者を出す大きな原因となっている。

本学部では授業担当教員のオフィスアワーを設定して当該学生の支援に当たると共に、必要に応じて課外補習授業を設定する予定である。

(5) カウンセリングの実施

本学には、学生の個人的な悩みや精神衛生の保持、改善に関する相談に無償で応じる「学生相談室」が設置されている。

この学生相談室には、月曜日から金曜日までの毎日、在籍する 4 人の非常勤カウンセラー（内 3 人は臨床心理士）のうち 1 人ないし 2 人が常駐しており、精神的な問題を抱える学生に対しては、必要に応じて心理検査を実施するなどして、専門的に学生のメンタルケアを行う。

3. 履修科目の登録上の上限設定

保健医療学部の教育目標はリハビリテーション専門職者の養成にあるため、教育課程は指定規則に対応して編成されている。従って、科目の大部分が必修科目となっており、これらを 1 年次から 4 年次に計画的に配当しているが、卒業に必要な単位数に比べ、選択科目は比較的豊富に設定されている。なお、1 年次から 3 年次まで 22 単位/セメスターの上限設定を行う。【参考資料 10】

4. 履修モデル

理学療法学専攻、作業療法学専攻の履修モデルは「IV. 教育課程の編成の考え方及び特色の 1」に示すごとくりハビリテーションは専門が細分化してきており、学

生の志向によりいくつかの道があるものと考えられる。従って、本学部では、理学療法学専攻では「基礎理学療法」、「運動器障害理学療法」、「神経・発達障害理学療法」「内部障害理学療法」「地域理学療法」の5履修モデルを、作業療法学専攻では「身体機能作業療法」、「精神機能作業療法」、「地域・高齢期作業療法」、「基礎作業療法」「発達過程作業療法」の5履修モデルを設定した。【参考資料 11】

5. 卒業所定単位数

リハビリテーション学科の卒業の要件として、基礎分野 24 単位以上、専門基礎分野と専門分野において 100 単位以上、全体で 124 単位以上の単位を修得するものとする。

指定規則との対比では、下表のとおりである。

保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 (単位)

科目区分	指定規則	必修	選択	計
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 (14単位)	19	42	61
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達 (12単位)	13	3	16
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 (12単位)	17	2	19
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念 (2単位)	4	1	5
専門分野	基礎理学療法学 (6単位)	6	0	6
	理学療法評価学 (5単位)	6	0	6
	理学療法治療学 (20単位)	18	8	26
	地域理学療法学 (4単位)	4	2	6
	臨床実習 (18単位)	21	1	22
	卒業研究	2	0	2
計		110	59	169

保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 (単位)

科目区分	指定規則	必修	選択	計
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 (14単位)	21	40	61
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達 (12単位)	15	1	16
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 (12単位)	16	3	19
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念 (2単位)	4	1	5
専門分野	基礎作業療法学 (6単位)	8	2	10
	作業療法評価学 (5単位)	6	0	6
	作業治療学 (20単位)	15	15	30
	地域作業療法学 (4単位)	3	3	6
	臨床実習 (18単位)	23	2	25
	卒業研究	2	0	2
計		113	67	180

VII. 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

(1) 教育環境について

本学は、学校法人玉手山学園の運営する学校のひとつであり、敷地内には関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園、関西

医療技術専門学校（理学療法学科・作業療法学科 平成 23 年度学生募集停止）が設置されている。

校地は、学校法人玉手山学園が設置するこれらの学校園との共用部分を持つ面積区分状況となっており、校地等の面積については、校舎敷地で共用 44,930 m²、共用する他の学校等の専用で 2,422 m²、運動場用地で共用 5,976 m²、共用する他の学校等の専用で 8,080 m²で、校地の合計は 61,408 m²である。この校地の合計は、これらの学校園の基準面積の合計 52,340 m²を大きく上回っており、現状の校地面積で保健医療学部の開設に十分対応できるものである。

また、後に述べる保健医療学部の設置に伴う新校舎についても、既存の大学校舎の西隣の約 1,300 m²の敷地部分に建設することが決定している。

なお、施設の整備方針は、バリアフリー、環境保全（省エネ、植栽配置）を意識している。また、情報化への対応（ネット環境、AV 機器設備）も新築校舎は勿論、既存校舎においても計画的に整備を行っている。

(2) 運動用設備について

運動場は、同一敷地内に 5,976 m²の共用グラウンドがあり、また、大学敷地より 5 分の場所に、体育館及びテニスコートが設置されている。

体育館（6,409 m²）は、4 階建で、1 階にはトレーニング室、リズム室を配し、2 階には武道場とサブアリーナ、3 階にはメインアリーナがある。3 階メインアリーナではハンドボール（1 面）、バレーボール（2 面）、バスケットボール（2 面）、バドミントン（6 面）が行える設備を備えている。また、同エリアには、屋外テニスコート 2 面（人工芝コート）、1 面（土コート）も配備している。

(3) 学生の休息等のスペースについて

学生が利用しやすいよう、大学本館、学園 2 号館の校舎 1 階に学生ホールを設けて、自習、休憩エリアとして学生に自由に利用させている。食堂エリアについても、昼食時以外は自習、休憩エリアとして開放しており、施設の有効利用を行っている。なお、建設予定の新校舎においては、6 階・7 階の眺望の良い場所に学習スペースを設置する予定である。

また、学生のリフレッシュのための設備として、体育館のトレーニングルームにエアロバイク 4 台、ウォーキングマシン 6 台、ウエイトマシン群等を備え、講習を受講した学生に開放している。また、同体育館には、飲食もできるソファを配置した休憩所も併設している。

なお、体育館は、施設も新しく充実しているため、学内においては、ゼミ単位、学科単位でのレクリエーション活動の実施等でも利用されている。

2. 校舎等、施設の整備計画

(1) 校舎面積について

校舎の面積については、平成 23 年 3 月完成予定の新校舎 7,748 m²を含め専用 23,622 m²、共用 9,182 m²で、共用する他の学校面積 14,044 m²も合わせ、合計 46,848 m²となっている。この面積には、平成 23 年度学生募集停止（理学療法学科・作業療法学科）する専門学校校舎の転用される面積を含んでいるが、大学設置基準上の 3 学部合わせた必要校舎面積（17,239 m²）は十分に満たしている。

(2) 新校舎の整備計画

①教員研究室

教員数は 32 名であり、教授・准教授については 1 名 1 室、講師については 2 名 1 室、助教については 3 名 1 室での研究室の利用を予定しており、新校舎の 31 室の個人研究室（学部長室含む）は、将来的な増員等にも十分に対応ができる。

また、個人研究室に隣接して 6～8 名収容できる学習室を 9 室設置しており、学生の指導・相談等に十分に対応できるよう配慮している。

②必要教室数

保健医療学部の各科目のクラス単位は、40 人、60 人、80 人、120 人の 4 編成があり、同時時間帯に授業が実施されるため、これらに対応できる規模と数の講義室等が必要となる。したがって、講義室は 300 人を収容する大講義室 1 室、147 人を収容する中講義室 4 室、60 人を収容する講義室 6 室の計 11 室を確保している。なお、転用される既存の専門学校校舎分を含むと計 12 教室となる。**【参考資料 12】**

なお、本学の特長でもある小人数授業にも対応できるよう、20 人までを収容する演習室 10 室の設置も計画している。

③必要施設、設備

保健医療学部が主に使用する新校舎については、特別教室を 4 階、5 階エリアに集中して配置し、各室には備品庫（準備室）を配置して教室の授業環境エリアを充実させている。教具、標本、実験器具についても、各カリキュラム内容に沿った機械器具を購入・配置できるよう、設備購入費として開設前年度には 189 百万円（新学部分の按分、既存簿価含む）を投資する予定であり、理学療法、作業療法のプロフェッショナルを育成するに足るツールの配備と良質な教育環境を提供する計画である。**【参考資料 13】**

また、先の教育環境の整備方針で述べた通り、情報化へ対応させるため、講義室の半数（7 室）以上に視聴覚設備を配備し、多様な授業にも対応できるよう計

画している。

情報関連施設については、既存の校舎施設に情報処理実習室 3 室（160 席）、及び学生自習室 1 室（20 席）で各座席数分の PC を配置しており、保健医療学部においてもこの既存施設を利用する予定である。なお、新校舎では、6 階・7 階の学習スペースに計 10 台の PC を常設し、各机にはコンセント、LAN ジャックを配置して、ポータブル PC 持参の学生の学習（自習）環境にも対応できるように計画している。

バリアフリーの観点では、自動ドア、エレベータ、段差のない入口や引戸、車椅子対応トイレ、スロープ設置など、大阪府まちづくり条例に沿った対応を実施している。また、トイレや避難階段に人感センサー型照明や自動水洗などを採用するなどして、省エネ対応や衛生面での対応も実施している。

④特別教室

保健医療学部の授業運営上必要となる特別教室については、一部既存の専門学校校舎分も転用するが、大部分は新校舎にて整備を計画しており、以下に新校舎に設置する特別教室の室名とその代表的な教育・授業形態を述べる。

作業療法治療室

1 年次より 3 年次までの作業学に関連する科目を行う。作業は作業療法の唯一の方法であるため、この教室はさまざまな作業を実際に体験する場所としている。また、臨床の作業療法室に近い環境を作り、専門科目である各種の「作業療法評価学」「作業療法学」「作業治療学」の一部（演習や実習）を実施する。

評価学用の基本的な検査器具とともに、体分圧測定システムや眼球運動測定装置、近赤外線方式脳血流評価システムを設置し、作業をより科学的に分析・研究できるシステムを導入している。

後方にはプラットフォームを配置し、病院などでよく用いられるような基礎的な運動や動作練習の方法を指導できるようにしている。さらに、スリングセラピーの道具を備え付け、免荷しての活動など作業の応用について学べるよう工夫している。

ADL 実習室

入院から在宅ケアへという大きな流れの中でリハビリテーションの役割として障害（動きにくさ）のある中で、日常生活でどのような工夫をすれば、より自立性と質の高い生活を構築できるかは重要な課題である。このため、作業療法学専攻では 1 年次から 3 年次まで「社会生活行為学Ⅰ（基礎）」「社会生活行為学Ⅱ（評価と自助具）」「生活援助学」を実施するが、そのほとんどと、理学療法学専攻では「生活環境

論」「日常生活動作」の科目をこの教室で実施する。

日常生活で基本となり、介護負担の大きいベッド周辺の移動動作や、入浴、排泄などの自立に向けての練習や環境の調整方法を具体的に理解できるよう、シュミレーションユニット（トイレ、浴室、キッチン）を設置する。また、介護用ベッドも設置し、障害と環境を適合させる方法を学ぶ環境を整える。

車椅子や杖などを実際に操作しながら実習できるよう、広いスペースを確保している。また、車椅子やリフト他、各種福祉用具を揃え在宅での生活を体験しながら学べるようにしている。

義肢装具加工室

理学療法学専攻では「義肢装具学」、作業療法学専攻では「手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）」「手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）」を行う。それぞれ義肢や装具の作成の手順や装着方法、適合判定に関する演習を実施する。作業療法では代表的なスプリント素材を用いて、実際にスプリントを作成できるよう設備にも配慮している。

理学療法治療室

理学療法・作業療法の基礎となる評価学、治療学また運動療法など専門技術の習得を目的とした授業を展開する。ここではベッドを配置し、学生が十分に実技練習できる環境を整える。また小グループでの時間外練習や学生の技術習得状況を把握するための実技テスト実施等に活用する為ベッド演習室を併設し、高い専門技術習得を目指す。なおここでは、主として徒手的な技術を中心に教授する。

現専門学校の治療室（161 教室）・機能訓練室（151 教室）にはバイオデックス、エルゴメーター、平行棒などの機器を配置し、器具・機器を用いての機能訓練や応用動作訓練法などを学べるようにする。また 3 次元動作解析装置、呼気ガス分析装置、筋電図なども配置し機器による検査・測定が実施できるようするとともに、研究活動も展開する。

物療・水治療実習室

臨床現場でよく使われる物理療法に必要な機器を集約し、臨床に則した技術習得を目指す。部分過流浴・ホットパックなどの温熱療法、頰椎・腰椎牽引法、超音波機器・低周波機器などの電気治療法などの技術習得を目指す。治療室と区別すること学生が技術練習を繰り返し行える環境を整備している。

基礎医学実習室

主として解剖学基礎実習、生理学基礎実習に使用する。解剖学実習では、組織観

察のためにモニター付き顕微鏡を整備する。また、肉眼解剖学では骨格交連標本、分離骨標本、人体模型（筋系、神経系、内臓系）を整備するほか、学生が人体をイメージしながら学習できるよう、視覚的教材を駆使した授業展開を行う。

生理学基礎実習のためには、基礎的生理学・運動生理を中心に解析できるシステムを構築し、学生・教員の研究活動も展開する。

⑤新校舎における取組み

学生へのきめ細かい教育及び実習活動へのフォロー体制を推進するため、新校舎 6 階・7 階の教員研究室の近くに、グループ学習スペース 2 室及び透明性のある仕切りで区画された学習室 9 室を配置する計画である。これは、学生のグループ学習、ゼミ学習、自習、国家試験対策などにおいて、教員との距離を近くし、教育、指導のフォロー、ケアしやすい環境を配備することを目的とするものである。

また、2 階に非常勤講師控え室と実習センターを同一エリアに配置し、学生指導・相談等に対応できる設備を計画している。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

(1) 図書等資料の整備方針

本学図書館では、福祉、心理、精神医学関係を中心に約 44,700 冊の図書、284 種の学術雑誌、2,200 点の視聴覚資料を所蔵している。また、キャンパス内に設置している短大図書館、専門学校図書室を利用することができる。

既存の図書・学術雑誌に追加し、学部のカリキュラムおよび主たる研究分野（理学療法学・作業療法学、リハビリテーション学、基礎医学、臨床医学、福祉学、教養）に対応した図書・学術雑誌を整備する。図書・学術雑誌については、開設前年度に基本的な資料を配備し、完成年度までに充実させる計画であり、就任予定教員の要望にも配慮を行い、学部の教育・研究の推進に対応させるものとする。

表-図書・学術雑誌など資料整備状況

資料区分	専門共通科目、専門基礎科目、専門科目に関する資料【既存資料数】			保健医療学部 関連資料の整備 (完成年度)
	大学	短大	専門	
図書・視聴覚資料	36,933 冊	49,951 冊	6,921 冊	1940 冊
学術雑誌	96 誌	19 誌	30 誌	5 誌
データベース	5 種		0 種	0 種

(2) データベース、電子ジャーナルの整備

医学・医療分野に関するデータベースでは国内の代表である医学中央雑誌とメディカルオンラインを契約している。その他、国立情報学研究所の Cinii、朝日新聞データベース「聞蔵」を契約している。また、世界的に評価の高いレファレンスブック（事典等）の電子図書を閲覧できる「GVRL」を導入している。データベースは、学内の端末から利用できる環境を整えている。

(3) 閲覧環境の整備

現在の閲覧室は 225 席であるが、共用図書館の閲覧席を合わせ、学生数の 1 割以上の座席数を確保している。図書館の中に閲覧室、学習コーナー、視聴覚ブース、レファレンスコーナー、書庫、整理室を設置している。図書館資料やデータベースを使ったゼミでの学習支援を行っている。

(4) レファレンスサービスの充実

情報検索端末での資料収集を始め、利用者が自力で文献検索ができるよう所蔵検索や文献探索等のガイダンスを実施し、1 年生はほぼ 100%、3 年生では 53% の高い参加率となっており、今後も引き続き実施していく。

(5) 情報関係サービスの充実

図書館システムは、情報館（株）ブレインテック）を採用しており、館内の端末 9 台および学内の端末から蔵書検索、データベース検索を行うことができる。

(6) 大学間連携の充実

国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を通じ、他大学からの文献取り寄せなどの相互協力サービスを行い利用者の便宜を図っている。

(7) 施設の概要

以下のキャンパスの図書館を利用することができる。

	大学図書館	短大図書館	専門学校図書室
所蔵図書冊数	約44,700冊	約70,200冊	約10,000冊
収容能力	48,000冊	53,000冊	12,000冊
所蔵雑誌数	284種	119種	74種
視聴覚資料数	約2,200点	約2,500点	約250点
述べ床面積	731m ²	442m ²	164m ²
閲覧席	225席	80席	42席
検索用端末	9台	4台	0台
通常開館時間	8:50～19:00	8:50～18:30	9:00～19:00

※完成年度時点で専門学校図書館の一部を大学に転用予定

なお、学生の自学自習の為に学生ホール（大学本館座席数 357 席、学園 2 号館座席数 90 席）、学生自習室（K 教室座席数 236 席）、学生自習室（大学本館端末 20 台）を 21 時まで開けている。

VIII. 入学者選抜の概要

1. 求められる学生像(アドミッションポリシー)

保健医療学部では、人の幸せを願う豊かな人間性・情熱を持ち、福祉科学を視点に入れた医療専門技術者として、生命科学の発展・医療技術の発展に貢献できる人材を育成する。その目的の達成にかなう学生の受け入れを図る。

- ① 専門知識・技術を修得し、その発展・開発・展開をめざす能力のある者。
- ② 対象者のために、修得した知識・技術を、献身（self sacrifice）を厭わない姿勢で実践することに熱意のある者。
- ③ 保健・医療・福祉分野において、チームワークやネットワークを機能させて情報を整理し、連携することに意欲のある者。

2. 選抜方法

(1) 入試制度

本学の入学試験では、学力試験による一般入試・センター試験利用入試、学力試験でははかることのできない能力によるAO入試、高等学校等からの推薦による推薦入試のほか、社会人入試※を実施し、多様な能力を持つ学生を募集する予定である。

※社会人とは、学校教育法第 90 条第 1 項の定める大学入学資格を有し、入学年度の 4 月 1 日までに社会人として 2 年以上の経験を有する者とする。（専業主婦・家事手伝いを含む。各種学校、専門学校、大学などの在学者は含まない。）

(2) 募集定員

各専攻の入試区分ごとの募集人員は、以下のとおり予定している。

入試区分	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
AO入試	8 人	4 人	12 人
推薦入試	40 人	20 人	60 人
一般入試	20 人	10 人	30 人
センター試験利用入試	6 人	3 人	9 人
社会人入試	6 人	3 人	9 人
合計	80 人	40 人	120 人

(3) 試験科目

保健医療学部の入試区分ごとの試験科目は、以下のとおり予定している。

入試区分	内 容
ＡＯ入試	①グループ討議型：グループ討議＋面接 ②自己アピール型：レポート＋自己アピール ③面 談 型：レポート＋面談 ④面 接 型：レポート＋面接 ①～④のいずれかと提出書類にて総合判定する。
推薦入試	①小 論 文 型：小論文 ②基 礎 能 力 型：国語＋英語の基礎能力検査 ③面 接 型：（自己推薦書）＋面接 ①～③のいずれかと提出書類にて総合判定する。
一般入試	①2 科 目 型：英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、世界史 B、 日本史 B、数学Ⅰ・数学 A、生物Ⅰから 2 科目選択 ②3 科 目 型：上記科目のうち英語Ⅰ・Ⅱは必修、 他の 6 科目から 2 科目選択 ①、②のいずれかにて判定する。
センター試験利用入試	国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の全科目から 高得点の 2 教科 2 科目を自動採用し判定する。【英語につ いては、筆記試験得点（200 点満点）＋リスニング試験得 点（50 点満点）を 200 点満点に換算した得点と筆記試験得 点を比較し、高い方の得点を英語の成績として自動採用】
社会人入試	小論文＋面接にて判定する。

3. 選抜体制

入学者の選抜に当たっては、大学設置基準第 2 条の 3 及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、計画・準備から実施、可否の判定に至るまで、公正かつ適切な方法により実施するものとする。

計画・準備から実施に当たっては、大学入学試験委員会（各学部、学科の教員及び保健医療学部の教員予定者を含む）を設置して、全教職員の協力のもとで執り行い、可否の判定に当たっては、講師以上学部全教員からなる教授会にて審議・判定するものとする。

IX. 資格取得を目的とする場合

本学の学則に定める卒業要件を満たし、さらに下記の資格取得に必要な教育課程を履修し所定の単位を認定された者に対しては、次の資格を与える。

なお、理学療法士及び作業療法士国家試験受験資格充足単位数については、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定められたところの各指定分野において、本学卒業必修科目を修得することで充足するものとしている。

学 部	学 科	専 攻	取得資格
保健医療学部	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	理学療法士国家試験 受験資格
		作業療法学専攻	作業療法士国家試験 受験資格

X. 実習の具体的計画

1. 実習の位置づけと総合的な管理体制

(1) 実習センターの設置

実習は理学療法士・作業療法士の養成教育の中で大きな時間数を占める重要な科目であり、学内で学習した知識と技術・技能および態度を臨床における理学療法・作業療法体験により統合する過程である。

学生は臨床実習指導者の指導のもとに、対象者の全体像の把握、理学療法・作業療法の計画、治療・指導・援助などを通して療法士としての知識と技術・技能および態度を身につけ、保健・医療・福祉にかかわる専門職としての認識を高めるものである。従って高い実習教育水準保持のために指導者を育成することや、実習指導者と連携を保ち個々の学生に適した指導を実施するためには、実習全体を統括管理することが非常に重要である。

そのため、実習に関する業務を統括管理する「実習センター」を設置し、実習に関する業務一般を行うと共に、年間を通して学生の実習や学習に関する総合的な支援を行う。なお、「実習センター」は保健医療学部の専任教員及び職員をもって、下表の通り構成する。

役職	配置人数
センター長	1名（専任教員）
副センター長	1名（専任教員）
センター担当教員	3名（専任教員）
担当職員	2名（職員）

(2) 実習先確保の状況【参考資料 14】

本学園の関西医療技術専門学校において従来培ったネットワークを活用し、実習施設を確保している。実習施設確保には、中長期的な視点を持って取り組む。

実習施設の指導者と大学教員との関係作りを重視し、教員による実習施設訪問、臨床実習指導者会議、学園内学術大会、研究活動などを通じて実習指導者と協働し、実習教育の成果や問題点を共有する。

(3) 実習先との契約

実習承諾については、実習施設の実習担当者に事前に協議し、内諾を得てから、単年度毎の実習契約を取り交わす。

契約に関しては、本学、及び実習施設の責務を明確にするとともに、特に医療安全や個人情報保護についても定める。

①医療安全・感染症対策

2年次後期からの実習に備え、1年次後期に「医療安全・感染症学」を必修科目として開設し、医療事故に対するリスクマネジメントや医療事故防止、身近な感染症について具体的な例を通して学習する。さらに、実習前にセミナーを行い、万が一、医療事故や院内感染を受けた場合について「医療安全・感染症対策マニュアル」（作成中）を用いて、指導を行う。

また、実習の事前準備として、ツベルクリン判定を実施し、陰性判定を受けた学生については予防接種を実施する。風疹・麻疹・水痘・流行性耳下腺炎については、問診表において既往歴と予防接種の有無を申告させ、臨床実習指導者に学生の個人情報として報告する。

その他、学生には実習施設において発生しうる事故の補償問題に対応するため、本学学生全員に学生教育研究災害傷害保険と賠償責任保険に加入させるものとする。

②個人情報保護対策

個人情報保護については「学校法人 玉手山学園プライバシーポリシー」と「関西福祉科学大学・関西女子短期大学個人情報の保護に関する規程」【参考資料 15】に基づくとともに、法的な守秘義務であることをふまえた指導を徹底して行う。尚、実習期間中、学生に接する対象者については、臨床実習指導者が責任を持って実習生とともに個人情報管理に留意する。

作業療法学専攻では分野の特性（精神科分野）に配慮し、個人情報保護法に基づく個人情報の取り扱いについてより厳密な指導を行う。学内での個人情報保護の方法について指導を行い、実習中および、実習後に達成度の評価を行う。

指導内容は、実習の記録作成時の情報の匿名化と取り扱い（データ化しない、むやみに複写や携行をしない）についての基本事項、および実際に症例を担当した場合の課題である。

なお、実習にかかわる個人情報保護について、学生向け「個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を用意している。【参考資料 16】

(4) 実習水準確保の方策

実習センターを中心に本学および実習指導者が協力して実習水準の確保ができるよう取り組みを充実させる。

①保健医療実習委員会

「保健医療実習委員会」を設置し、実習施設の確保、実習施設との契約、「臨床実習指導者会議」の企画・運営、学生の配置の決定、実習期間中の問題発生時の対策、実習前後における教育の検討などを行う。また、実習先でなされた学生評価についても基準の標準化を図り、評価の公平性について検討する。

②実習巡回体制

実習については、実習施設と本学との情報交換、連携が十分はかれる体制をとる。実習施設の巡回については、実習前・実習中に1～2回、必要によりそれ以上の巡回を予定している。実習巡回には理学療法士・作業療法士資格を有する学科専任教員全員（以下、「巡回担当教員」という）を配置し、実習巡回および実習関連事項の指導ならびに帰校指導を行うことを予定している。巡回担当教員は年間を通じて学生の相談に応じ、実習や平素の学習に関するサポートも行う。

実習施設巡回では、実習中の学生の課題や進捗状況を臨床実習指導者と共有し、臨床実習指導が円滑に進むよう臨床実習指導者をサポートする。また、実習期間中、学生が抱える問題・課題などについては、巡回時のみならず ICT（e-mail など）を活用したタイムリーな指導・援助を行う。

(5) 実習先との連携対策

①臨床実習指導者会議

実習センターが中心となり、大学教員と臨床実習指導者による「臨床実習指導者会議」を開催し、実習に関する情報と意見交換を行う。また、実習開始前に学生と指導者が顔合わせと、情報交換を行うことで学生の不安を取り除き、実習の円滑な進行を図る。

②教育・研究における交流

実習センターが中心となり、学内教育、臨床実習指導方法などをテーマとした講演会・研修会を開催し、臨床実習指導者と大学教員双方における教育レベル向上に努める。大学・実習施設における共同研究を推進し、両者の学術レベルの向上にも努める。

③学生指導の連携

実習前・中・後に継続して巡回担当教員と臨床実習指導者が情報交換できる体制をとるために、実習前にそのシステムの理解を双方が行う。

(6) 実習施設における指導者

臨床経験3年以上の有資格者である臨床実習指導者が在籍する施設に対して実習契約を結ぶものとし、実習施設における指導体制の水準の確保をはかる。また各専攻の所属団体などが主催する臨床実習部研修会や、養成校連絡協議会における研修会についての情報を提供する。

(7) 成績評価および単位認定方法

成績評価は実習科目担当者が責任を負う。評価は、臨床実習指導者からの報告、巡回担当教員からの報告、学生の実習報告会内容などを合わせて保健医療実習委員会によって決定される評価基準により総合的に判定する。

2. 実習の具体的計画

(1) 実習前教育

実習前にセミナーを実施し、実習に不可欠な臨床現場における倫理や学ぶ上での態度、報告・連絡・相談の意味などについて指導する。さらに、実習の目的や方法、課題の内容など実践を踏まえた演習や講義を行い、円滑な実習の進行を図る。

(2) 実習後教育

実習後、各学生の課題達成度を明らかにし、また実習での実践課程の共有化を図り、より高い教育効果を得るために実習報告会を開催する。この中で学生及び教員が実習において顕在化した課題の明確化と相互認知のすりあわせを図る。巡回担当教員や臨床実習指導者からの報告と実習報告会で明らかとなった課題に基づき、学生と個別面談を行ない、その対策を検討する。また、検討された対策を実施し、その教育的効果の検証を行う。

(3) 実習の流れ

【理学療法学専攻】

理学療法学専攻において、実習を2年次見学実習、3年次評価実習、4年次治療実習として計画する。いずれの実習も、学内で学んだことを積み上げ、その総括と確認を行うためと位置づける。実習により、自らの不足を理解し、学んでいく

ための方向性を知ることが重視される。そのため、実習前・実習後において、学びを深めるためのサポートを行う。

実習は以下の通り計画する。各実習においては、前述のように大学と実習施設間が緊密に連携し、きめ細やかな指導を展開する。実習は「臨床見学実習」、「臨床評価実習」、「臨床治療実習」、「保健福祉実習」に分ける。

〔実習科目と目的、時期〕（実習の時期に関しては【参考資料 17】）

①臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）（2単位）

2年次後期の2週間を実習期間とする。

履修条件は、2年次前期までの専門基礎分野と専門分野の必修科目をすべて修得していることとする。

1年次教育を総括し専門的視点・観察力・コミュニケーション力を磨き、理学療法士の社会的な意義を理解することにより学習目標を明確化する。また、人間理解の機会とし、リハビリテーション理念が理解できるよう、より多くの経験をできるように指導する。学内では、学生が実習施設でより多くのことを学ぶために必要な姿勢・態度がとれるよう事前教育する。

②臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）（5単位）

3年次後期の5週間を実習期間とする。

履修条件は、3年次前期までの専門基礎分野と専門分野の必修科目をすべて修得していることとする。

施設での評価実習を通じて実践的な知識・技術を得ること、専門職としての自覚と誇りを持たせることを目的とする。そのために、対象者の心身機能・構造、活動や参加の評価・分析について臨床実習指導者の管理・指導の下、対象者の個別の問題や環境が及ぼす影響などを学習する機会を持つ。学生が自らの課題を計画的に進め、さらに医療人としての態度を身につけることができるようにする。

③臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）（7単位）

4年次前期の7週間を実習期間とする。

履修条件は、3年次後期までの専門基礎分野と専門分野の必修科目をすべて修得していることとする。

これまでの学習成果を前提に、臨床実習指導者の監督の下、対象者の理学療法を計画し実施できるようになることを目的とする。また、4年次治療実習では、その理学療法の治療効果判定ができるようになることである。理学療法実践経験を通してリスク管理能力、問題解決能力も養う。学生が対象者に対してインフォ

ームドコンセントを行ない、効果的な理学療法を検討・実践できるよう学内において事前教育を行う。

④臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）（7 単位）

4 年次後期の 7 週間を実習期間とする。

履修条件は、4 年次前期までの専門基礎分野と専門分野の必修科目をすべて修得していることとする。

臨床実習Ⅲで習得した知識、技術をより深化させ、専門技術職として社会貢献できるよう意識化することを目的とする。

⑤保健福祉実習（1 単位）〔選択〕

3 年次前期の 1 週間を実習期間とする。

履修条件は、2 年次後期までの専門基礎分野と専門分野の必修科目をすべて修得していることとする。

介護保険下における理学療法士のニーズが広がりつつある。その中で保健福祉分野における実習を通じて、理学療法士の役割を理解するとともにその方法を習得することを目的とする。また、利用者の「生活」を理解する為の視点を持てるよう指導する。

【作業療法学専攻】

臨床実習は学内で学習した知識と技術・技能および態度を臨床における体験により統合する過程である。

作業療法の本質的な要素といえる「生活」という視点を大切にするため、対象者の多様な生活、生き方に触れることを目的に、保健・福祉施設や地域リハビリテーションを実践している施設を積極的に実習施設とする。

〔実習科目と目的、時期〕（実習の時期に関しては【参考資料 17】）

①臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）（2 単位）

2 年次後期の 2 週間を実習期間とする。

履修条件は、2 年次前期までの専門基礎分野、専門分野の必修科目を全て修得していることとする。

医療施設や保健福祉施設での作業療法の実際を見学すると共に、作業療法で行う評価の一部を体験し、作業療法実践の理解を深め、具体的イメージを育成する。
また、施設の役割と関連職種との役割について理解する。

②臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）（5 単位）

3 年次後期の 5 週間を実習期間とする。

履修条件は、3 年次前期までの専門基礎分野、専門分野の必修科目を全て修得していることとする。

臨床実習指導者のもとで対象者を担当し、対象者理解のための評価を実施し作業療法計画を立案する。

③臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）（16 単位）

4 年次の前期の 16 週間（8 週間×2 施設）を実習期間とする。

履修条件は、3 年次後期までの専門基礎分野、専門分野の必修科目を全て修得していることとする。

臨床実習指導者のもとで対象者を担当し、作業療法評価、計画立案から実施までの一連の過程を体験する。理論に基づいて仮説をたて、実践した内容の評価を行う。

④臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）（2 単位）〔選択〕

4 年次の後期 2 週間を実習期間とする。

履修条件は、4 年次前期までの専門基礎分野、専門分野の必修科目を全て修得していることとする。

作業療法が今後活躍する分野として期待されている領域で業務の一部を体験し、これからの作業療法の可能性について考えを深める。これまでに経験できなかった分野や、新しい職場での作業療法を体験し、その中から幅広く作業療法を理解する。

XI. 管理運営

本学の教学面における管理運営については、教学に関する大学内の最高審議機関として大学評議会、学部の教学に関する重要事項の審議機関として各学部に教授会を設置している。

1. 大学評議会

大学評議会は学長、副学長、大学院研究科長、学部長及び学長の指名した若干名の教授、大学事務局より事務局長、事務局次長、総務部長、入試広報部長、教務部長、学生支援センター長、図書館長、情報センター長をもって構成する。学長は毎月定例大学評議会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時大学評議会を招集す

ることができる。その運営は大学学則及び大学評議会規程に則り、以下の事項について審議する。

- ①将来計画に関する事項
- ②学則の改正及び大学諸規程等の制定改廃に関する事項
- ③教員の人事に関する学長の諮問事項
- ④人事の基準など人事施策に関する事項
- ⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項
- ⑦学生の入学、卒業または課程の修了その他その在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧自己点検・評価に関する事項
- ⑨名誉教授の承認に関する事項
- ⑩その他大学における重要な事項

2. 教授会

教授会は学部長、教授、准教授及び専任講師をもって構成する。学部長は毎月定例教授会を招集し議長となる。また、必要に応じ随時教授会を招集することができる。その運営は大学学則及び教授会規程に則り、以下の事項について審議する。

- ①教授・准教授・講師・助教及び助手の人事に関する学長の諮問事項
- ②名誉教授に関する事項
- ③自己点検・評価に関する事項
- ④教育及び研究に関する重要事項
- ⑤教育課程及び授業科目に関する事項
- ⑥学生の入学・卒業及びその他学籍に関する事項
- ⑦学則・諸規程等の制定・改廃に関する事項
- ⑧学生の学修・生活指導・賞罰に関する事項
- ⑨その他学長、学部長の諮問事項

上述のごとく大学評議会、教授会が開催されるが、重要事項に関しては教授会の議を経た後、大学評議会で最終審議が行われる。また、学科運営に関する協議の場として学科毎に学科会議、各部署・各学科の諮問機関として教務委員会、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会、授業評価委員会、学生支援委員会等の各種委員会がある。

XII. 自己点検・評価

1. 実施体制

本学では、常設の「大学自己点検・評価委員会」(以下、委員会)を設置し、「大学自己点検・評価規程」を基に点検・評価する体制を整備している。

具体的な実施体制としては、大学運営の全般に亘る点検・評価を円滑かつ効率的に行うため、「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」の分野別個別委員会を委員会の下に設置可能としている。また、これらの分野別個別委員会は、委員会に諮ったうえで必要に応じた小委員会を設けることができる。

委員会の委員構成も学長(委員長)、副学長、学部長、学科長、事務局長等を委員に配置し、多様な側面からの点検・評価を行える体制を整えている。また、分野別個別委員会の委員構成及び任務については、委員会がその実施内容等との適性をみて決定することとなっている。

2. 実施方法

実施方法については、各個別委員会が担当分野における実施方法、評価項目等を含めた実施要領案を作成し、委員会の決定を受けて実施する仕組みになっている。なお、分野別個別委員会の設置を見合わせる場合は、それに代わる各種委員会等が年度ごとに教育環境や学生生活等についての点検・評価項目とその実施方法を検討し、実施している。

3. 結果の公表

点検・評価結果は、大学ホームページや報告書、広報誌等を介して学内外へ公表されている。これにより、学内に対しては方針統一ならびに改善に向けた情報共有の徹底等を、また学外に対しては本学の教育研究活動や大学運営等に関わる現状、自己評価、将来計画などの情報公開を行っている。

4. 結果の活用

点検・評価結果の活用方法としては、結果を本学の継続的な改善と更なる向上につなげるため、重要度の高い事項については中長期計画に、また事務レベルの事項については年度ごとの「運営目標」等に円滑に反映されるよう、関連委員会の委員配置等の学内連携体制を整えている。また、この中長期計画や「運営目標」は毎年度、その進捗状況や成果等を全学的に再点検・再評価し、次年度はこの再点検・再評価結果を踏まえて策定する仕組みとなっている。

5. 評価項目

本学においては平成 20 年度に、財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定されている。

先述の通り、本学の「大学自己点検・評価規程」では、点検・評価項目を「教育」「研究」「大学の在り方」及び「管理運営」に大別しているが、平成 20 年度は大学機関別認証評価の受審に伴い、同機構が定める以下の評価項目に沿って点検・評価を実施した。

- ① 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
- ② 教育研究組織
- ③ 教育課程
- ④ 学生
- ⑤ 教員
- ⑥ 職員
- ⑦ 管理運営
- ⑧ 財務
- ⑨ 教育研究環境
- ⑩ 社会連携
- ⑪ 社会的責務

XIII. 情報提供

本学では主に以下の方法により、教育理念、学部学科の教育目的、学部・学科紹介、在学生数・教員数等の基礎情報、教育研究成果、教員紹介等について、学内外への情報提供を行っている。

1. 刊行誌

- ①『関西福祉科学大学紀要』の刊行

開学当初平成 9 年より、教員の教育研究成果の発表の場として年 1 回刊行している。なお、掲載項目については、平成 16(2004)年度分より全文を閲覧できるようになった国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ『CiNii』にも登録し、Web 公開している。

- ②附属機関等による紀要の刊行

本学附属機関である「心理・教育相談センター」と「EAP 研究所」はそれぞれ、『心理・教育相談センター紀要』及び『EAP 研究所紀要』を毎年刊行しており、

本学の附属機関における教育研究活動の情報提供を定期的に行っている。

③実習教育に関する報告書の刊行

本学は社会福祉士や管理栄養士等の養成校に指定されていることから、学生はその多くが臨床（臨地）実習を行っており、これらの実習に係る教育成果について報告書としてまとめ、関連諸機関への情報提供を行っている。

例えば、社会福祉士並びに精神保健福祉士等の実習を指導・支援する「福祉実習相談室」（平成 22 年度より「福祉実習室」）では、『社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習「現場実習」教育の現状と課題』等を発行し、実習に関する情報を内外へ提供している。

④広報誌の発行

本学の教育研究活動を含む種々の事項について情報提供を行うため、学園広報誌『玉手山学園広報』（年 3 回発行）や大学誌『福科大通信』（年 2 回発行）、教育後援会広報誌『感恩のこころ』（年 1 回）等を定期的に発行し、教職員や学生への情報提供を行っている。また、社会や保護者に対しても情報発信するため、適宜郵送や学園ホームページ等へ掲載している。

⑤学内学会の設立

本学では、平成 21 年度に「関西福祉科学大学総合福祉科学学会」を設立した。本学会では、学会・研究会等の開催を始め、機関誌『総合福祉科学研究』と『学会報』の発刊をした。また、学術講演会・学術シンポジウムの開催等も計画しており、教育研究成果を情報発信する場を拡大している。

2. 講座等

①公開講座

教育研究の成果について広く一般に公開する目的で、柏原市教育委員会の後援を受け、平成 15 年度より毎年公開講座（全 4 回）を開講している。毎回様々なテーマの下、学内外の多様な講師陣によって実施され、多くの学生や地域住民の参加を得ている。

②「関西福祉科学大学教職員研修会」

大阪府教育委員会の要請により、大学・専修学校等オープン講座の一つとして平成 15 年度より、小・中・高等学校、盲・聾・特別支援学校・幼稚園の教職員を対象として「関西福祉科学大学教職員研修会」を毎年実施している。

その他各種フォーラムや講座、講演会等も開催し、教育研究の成果報告の場として活用している。

3. 電子媒体等

本学では、主にホームページを利用して、以下の情報を提供している。

- ①教育理念・目的
- ②大学案内、学部・学科紹介
- ③専任教員のプロフィール（各教員の専門分野や教育研究業績等）
- ④教育研究活動（各種講座、教員のメディア出演等）
- ⑤基本情報（在学生数・教員数等）
- ⑥自己評価報告書 等

なお、広報用に作成した「大学案内」では、学部学科紹介だけではなく、教育理念や各学科の教育目標についても掲載している。また、大学紹介 DVD では、教育研究活動も紹介しており、これらは高等学校及びオープンキャンパス来学者等にも配付し、本学の各種取り組みについて情報を提供している。

XIV. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学の運営基本方針に掲げている「『教育力』の向上」を進めるべく、運営目標として「教学的取り組みの一つとしてFD活動の推進を図り、教育改善を行う。」ことを示している。

授業改革の一貫として、シラバスの改善、初年次教育、授業評価の実施などが進められてきた。推進するにあたっては、授業評価委員会、FD委員会、成績評価問題検討委員会、教育活性化委員会がそれぞれの役割を遂行している。

FD委員会では、授業改善を柱に、以下の7項目のプログラム項目を設定し、年間を通じて研修・研究の機会としている。

① 「授業の公開（参観）」

各学期単位で教員相互による授業公開を実施し、授業公開者と参観者による意見交換会を開催して教授法などを議論し、授業改善に活用する。

② 「科目毎の Quiz（小テスト）の実施・促進」

授業の復習・習熟度検証のため、マークカードやコメントペーパーを用いて Quiz（小テスト）の実施を推奨している。なお、Quiz（小テスト）の実施にあたっては教育補佐を配置し、実施促進に努めている。

③ 「自己点検表による授業改善」

教員各人が各自の担当科目について、学生による授業評価とシラバスを用いて自己分析を行い、授業改善に繋げている。

④ 「F D研究会」の開催

1つの共通テーマの講演会を開催し、自己を研鑽する機会を設けている。

⑤ 「新任・昇任教員研修会」

本学の教学に係る研修会を毎年3月に実施し、全ての新任・昇任教員に対して行っている。

⑥ 「学外におけるF D研修会・研究会等」

補助制度により教員の積極的な学外への研修機会を提供している。

⑦ 「授業へのI T活用提案・促進」

教員の要望を基に検討を行い、技術面を手始めに提案し、全学的向上を目指している。

この他、本学の学士力を保証する長期的な計画を実現するべく、成績評価実態調査を行い、平成21年度に設置された教育開発支援センターが全学組織のF D活動としてこの問題を円滑に実施するため、評価問題をF D活動からのアプローチで取り上げるにより本学の使命を全うするための改善提案も行っている。

XV. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取り組みについて

「社会的及び職業的自立を図る」いわゆる「キャリア形成」について、自己認識・自己改革、社会人・職業人としてのマナー、望ましい勤労観・職業観、問題解決能力などが重要な項目である。これらは短期で修得できるものではなく、1年次から4年次にかけてキャリア形成ⅠからⅣとして様々な科目に組み込んでいる【参考資料18】。

具体的に保健医療学部では、「キャリア形成」のコンセプトを 1) キャリア形成、2) 学習力、3) 専門教育、の3つに区分している。1) の「キャリア形成」では、「総合教養Ⅱ」、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」、「卒業研究」を通して自己認識、自己改革、社会性、勤労観・職業観、課題解決力の修得を目指す。また、2) の「学習力」では、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」、「卒業研究」を通じてグループワーク、コミュニケーション、情報収集、プレゼンテーション、レポート、リサーチ手法の修得を、3) の「専門教育」では、専門教育課程の全体を通じて、基礎教養教育、豊かな教養を基盤とする専門知識、専門技能の修得を目指す。

なお、キャリア教育の主軸となる「基礎ゼミナール」には、先に挙げた修得目標項目をカリキュラムに分散させ、各目標を複合的に修得できるよう構成している。

また、卒業後の進路としては、理学療法学専攻・作業療法学専攻の卒業生共に医

療機関にとどまらず、介護・福祉施設、スポーツ施設にも進路が開かれており、また、研究者や教育者として活躍することができると考えられる。そのため、職業観や勤労観は、カリキュラム内の授業や実習見学を通じた専門教育の中でもキャリアが形成されることから、専門教育課程内の履修指導においても、学生自身がキャリアを選択しやすいよう、キャリア別の科目設定とモデルコースを設定している。

2. 教育課程外の取り組みについて

教育課程外での職業指導については、以下で述べる「学生支援センター」を中心として、就職・キャリア形成支援のために、就職に係る基礎的能力の支援から個別進路に合わせた支援までを全般的に行っており、具体的には次のものが挙げられる。

【参考資料 19】

- ①就職活動スキルの支援（就職ガイダンス、模擬面接等の実施）
- ②資格・免許等（国家試験・教員採用試験等）の取得支援（資格取得講座、模擬試験の実施）
- ③学生情報の収集（就職希望者の調査、学生個別面談、就職相談・支援等）
- ④求人開拓（事業所等訪問、書面による求人依頼等）

また、本学は平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択されており、既設学部と同様に社会人として求められる総合的な学士力の向上に向けて、個別学生、あるいは少人数グループを対象に効果的な指導・支援を行うことにしている。なお、本事業は主に 3・4 年生の 2 学年を対象としており、具体的な実施計画は次の通りである。

- 4 月～3 月 個別面談、グループワークの実施（3 年生主体）
- 4 月～7 月 個別面談によるマッチングの実施（4 年生主体）
- 12 月～3 月 個別面談によるマッチングの実施（3 年生主体）
- 10 月～3 月 就職支援講座の実施（3 年生主体）
- 11 月～1 月 アセスメント及びフィードバックの実施（3 年生主体）

この他、本学の保護者が組織する教育後援会の支援を得て、キャリア形成に関する資料・書籍の整備や、各種資格試験対策講座の実施、SPI や各種資格試験の模擬試験の補助等を行っており、学生が自身のキャリアを築く支援を行っている。

3. 適切な体制の整備について

本学では、「学生支援委員会」の下部組織として「学生部会」と「就職部会」を設置している。この「就職部会」には、各学科より 1 名の教員が委員として参加しており、各学科における就職指導、キャリアカウンセリング、就職ガイダンスの検討など、各学科の特性を活かした就職支援・キャリア形成に係る方向性などを検討し

ている。【参考資料 20】

さらに本学では、この「学生支援委員会」での検討を基にして、多様な学生の卒業後の進路について細かな対応を行う「学生支援センター」を設置している。「学生支援センター」で主に扱う業務は、学生生活支援と就職・キャリア形成支援の2 つに大別され、内、就職支援や資格取得等キャリア形成全般を担当する業務に約10 名が従事している。なお、そのうち2 名は特定非営理活動法人日本キャリア開発協会認定のキャリア・デベロップメント・アドバイザー (CDA) の資格を有しており、専門的な見識を活かしたキャリア支援を行える体制を整えている。

また、本学では、教育内容や教育力（授業力）の向上、学生の意欲・学習力向上の具体的取り組みの開発と実践を担う組織として「教育開発支援センター」を整備し、先に挙げた「総合教養」や「基礎ゼミナール」の教育開発・支援を組織的に行っている。

— 資 料 リ ス ト —

- 1 カリキュラム比較
 - 2 保健医療学部 教育の理念・目的と到達目標
 - 3 教育理念と教育課程の編成の対応表
 - 4 基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ
 - 5 高校生に対するアンケート調査結果
 - 6 関西医療技術専門学校 求人票受付件数
 - 7 事業所に対するアンケート調査結果
 - 8 関西医療技術専門学校 国家試験 現役合格実績
 - 9 設計図 学習スペース、グループ学習室
 - 10 キャップ制について
 - 11 教育課程の体系図・履修モデル
 - 12 時間割
 - 13 教育上必要な機械器具一覧
 - 14 実習施設一覧、承諾書
 - 15 「学校法人玉手山学園プライバシーポリシー」「関西福祉科学大学・関西女子短期大学個人情報の保護に関する規程」
 - 16 個人情報の取り扱いに関するガイドライン
 - 17 保健医療学部 リハビリテーション学科 実習期間
 - 18 保健医療学部の「キャリア形成」のコンセプト
 - 19 保健医療学部「キャリア形成」に係る教育課程外プログラム
 - 20 「キャリア形成」に係る組織体制図
- 就業規則（定年に関する規定）

カリキュラム比較(理学療法学専攻)

大学(平成23年度～)				専門学校			
科目区分	授業科目の名称	単位数	時間数	授業科目の名称	単位数	時間数	
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ (大学での学び)	2	30	心理学	2	30	
	基礎ゼミナールⅡ (目的意識の形成)	2	30	社会福祉概論	2	30	
	基礎ゼミナールⅢ (批判的思考能力の育成)	2	30	応用物理学	2	30	
	基礎ゼミナールⅣ (多角的視野の涵養)	2	30	情報処理	1	30	
	総合教養Ⅰ (河内学)	2	30	統計学	2	30	
	総合教養Ⅱ (こころについて学ぶ)	2	30	人間関係論	4	150	
	総合教養Ⅲ (健康の世界)	2	30	医療英語	2	30	
	心理学	2	30				
	社会学	2	30				
	日本国憲法	2	30				
	人権教育	2	30				
	社会福祉概論	2	30				
	化学入門	1	15				
	物理学入門	1	15				
	生物学入門	1	15				
	基礎科学概論	2	30				
	英語コミュニケーションⅠ	2	30				
	英語コミュニケーションⅡ	2	30				
	医療英語Ⅰ	2	30				
	医療英語Ⅱ	2	30				
	行動の科学	2	30				
	情報処理学	1	30				
	医療情報学	1	30				
	人間関係論Ⅰ	2	30				
	人間関係論Ⅱ	2	30				
	臨床心理学	2	30				
	障害者福祉論	1	15				
	老人福祉論	1	15				
	レクリエーション学	2	30				
	栄養学	2	30				
	学習心理学	2	30				
	現代科学の進歩	2	30				
	公衆衛生学	2	30				
	脳科学	1	15				
	健康増進療法学	1	15				
	小計 (35科目)	61	945	小計 (7科目)	15	330	
専門基礎分野	基礎解剖学	2	60	解剖学Ⅰ	4	120	
	解剖学演習	2	60	解剖学Ⅱ	1	30	
	解剖学特論	2	30	生理学	4	120	
	基礎生理学	2	60	運動学	1	30	
	生理学演習	2	60	人間発達学	2	30	
	生理学特論	1	15				
	運動学	1	30				
	人間発達学Ⅰ (生涯発達)	2	30				
	人間発達学Ⅱ (小児・運動発達)	2	30				
	病理学概論	1	15	基礎疾患論Ⅰ	1	30	
	整形外科科学	1	15	基礎疾患論Ⅱ	1	30	
	内科学・生活習慣病	1	30	基礎疾患論Ⅲ	1	30	
	神経内科学	1	30	基礎疾患論Ⅳ	1	30	
	精神医学	1	30	基礎疾患論Ⅴ	1	30	
	高次脳機能障害学	1	15	臨床運動学	2	30	
	小児科学	1	15	障害分析学	2	60	
	救急医療	2	30	作業・言語療法学	2	60	
	精神医学疾患論	1	30	症例研究	2	60	
	医療安全・感染症学	1	15				
	リハビリテーション医学	2	30				
	日常生活動作	2	60				
	言語療法学	1	15				
	薬学	1	15				
	作業療法学	1	15				
	画像診断学	1	15				
	リハビリテーション概論	2	30	障害論	1	30	
	生命倫理学	2	30	公衆衛生学	1	30	
	医療経済学	1	15				
	小計 (28科目)	40	825	小計 (16科目)	27	750	

大学(平成23年度～)				専門学校			
科目区分		授業科目の名称	単位数	時間数	授業科目の名称	単位数	時間数
専門分野	基礎理学療法学⑥	理学療法概論	2	30	理学療法概論	1	30
		臨床運動学	2	30	理学療法基礎研究法	2	60
		理学療法研究法	2	60	臨床研究法Ⅰ	1	30
				臨床研究法Ⅱ	1	30	
				日常生活活動	2	60	
	理学療法評価学⑤	理学療法評価学Ⅰ（概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み）	2	60	理学療法評価学Ⅰ	2	60
		理学療法評価学Ⅱ（筋機能）	2	60	理学療法評価学Ⅱ	1	30
		理学療法評価学Ⅲ（神経学的評価）	1	30	理学療法評価学Ⅲ	1	30
		理学療法評価学Ⅳ（動作分析の基礎）	1	30	理学療法評価学Ⅳ	1	30
				理学療法評価学Ⅴ	1	30	
	理学療法治療学⑩	理学療法臨床学演習Ⅰ（ペーパーペイシエント）	1	30	物理療法学	2	60
		理学療法臨床学演習Ⅱ（模擬患者）	2	60	義肢装具学	2	60
		運動療法学	2	60	運動療法Ⅰ	2	60
		物理療法学Ⅰ（基礎）	1	30	運動療法Ⅱ	2	60
		物理療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	30	理学療法治療学Ⅰ	1	30
		義肢装具学	1	30	理学療法治療学Ⅱ	1	30
		運動器障害理学療法学Ⅰ（基礎）	1	30	理学療法治療学Ⅲ	1	30
		運動器障害理学療法学Ⅱ（臨床的応用）	1	30	理学療法治療学Ⅳ	1	30
		神経障害理学療法学Ⅰ（脊髄系）	1	30	理学療法治療学Ⅴ	1	30
		神経障害理学療法学Ⅱ（脳・脳神経系）	1	30	理学療法治療学Ⅵ	1	30
		発達障害理学療法学	1	30	理学療法治療学Ⅶ	1	30
		内部障害理学療法学Ⅰ（呼吸器疾患）	1	30	総合実技演習Ⅰ	1	30
		内部障害理学療法学Ⅱ（心疾患）	1	30	総合実技演習Ⅱ	1	30
		代謝疾患・がん理学療法学	1	30	総合演習Ⅰ	1	30
		理学療法治療技術特論	2	30	総合演習Ⅱ	2	90
		スポーツ傷害理学療法学	1	15			
		高齢者理学療法学	1	15			
		基礎理学療法演習	1	30			
		運動器障害理学療法演習	1	30			
		神経・発達障害理学療法演習	1	30			
		内部障害理学療法演習	1	30			
		地域理学療法演習	1	30			
		理学療法総合演習	1	30			
	地域理学療法学④	回復期リハビリテーション学	1	30	地域理学療法学Ⅰ	1	30
		地域理学療法学Ⅰ（制度）	1	15	地域理学療法学Ⅱ	1	30
		地域理学療法学Ⅱ（総合）	1	30	地域理学療法学Ⅲ	2	60
		生活環境論	2	30			
		障害者地域生活支援論	1	30			
	臨床実習⑮	臨床実習Ⅰ（臨床見学実習）	2	90	臨床実習Ⅰ	1	45
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	225	臨床実習Ⅱ	6	270
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	7	315	臨床実習Ⅲ	14	630
		臨床実習Ⅳ（臨床治療実習）	7	315			
		保健福祉実習	1	45			
		卒業研究	2	60			
		小計（41科目）	68	2205	小計（31科目）	58	2085
	合計（104科目）		169	3975	合計（54科目）	100	3165

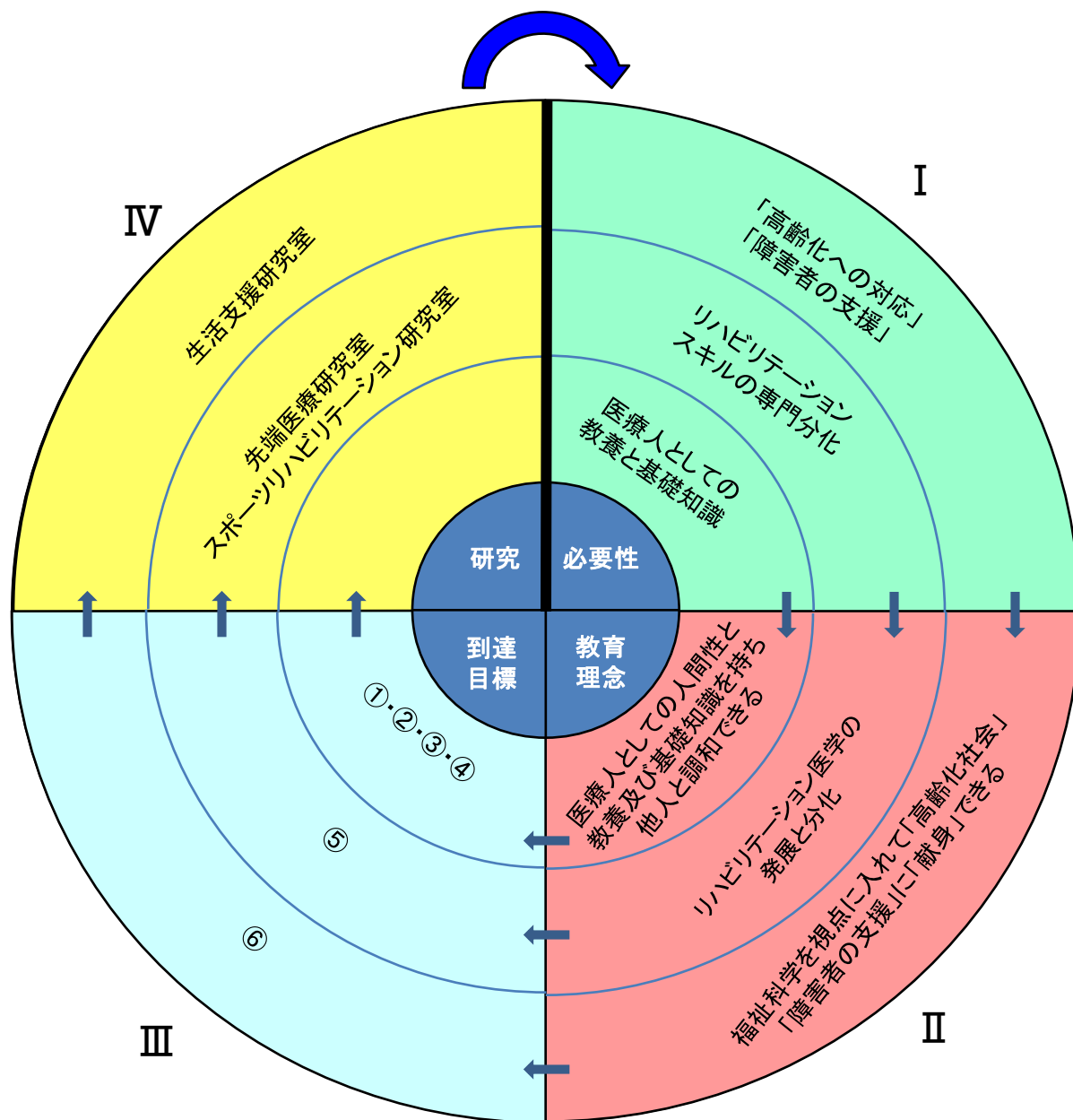
カリキュラム比較(作業療法学専攻)

大学(平成23年度～)				専門学校		
科目区分	授業科目の名称	単位数	時間数	授業科目の名称	単位数	時間数
基礎分野	基礎ゼミナールⅠ (大学での学び)	2	30	心理学	2	30
	基礎ゼミナールⅡ (目的意識の形成)	2	30	社会福祉概論	2	30
	基礎ゼミナールⅢ (批判的思考能力の育成)	2	30	レクリエーション論	1	30
	基礎ゼミナールⅣ (多角的視野の涵養)	2	30	人間関係論Ⅰ	2	30
	総合教養Ⅰ (河内学)	2	30	人間関係論Ⅱ	2	30
	総合教養Ⅱ (こころについて学ぶ)	2	30	臨床心理学	2	30
	総合教養Ⅲ (健康の世界)	2	30	行動科学	2	30
	心理学	2	30	課題研究	1	30
	社会学	2	30			
	日本国憲法	2	30			
	人権教育	2	30			
	社会福祉概論	2	30			
	化学入門	1	15			
	物理学入門	1	15			
	生物学入門	1	15			
	基礎科学概論	2	30			
	英語コミュニケーションⅠ	2	30			
	英語コミュニケーションⅡ	2	30			
	医療英語Ⅰ	2	30			
	医療英語Ⅱ	2	30			
	行動の科学	2	30			
	情報処理学	1	30			
	医療情報学	1	30			
	人間関係論Ⅰ	2	30			
	人間関係論Ⅱ	2	30			
	⑭ 臨床心理学	2	30			
	障害者福祉論	1	15			
	老人福祉論	1	15			
	レクリエーション学	2	30			
	栄養学	2	30			
	学習心理学	2	30			
	現代科学の進歩	2	30			
	公衆衛生学	2	30			
	脳科学	1	15			
	健康増進療法学	1	15			
	小計 (35科目)	61	945	小計 (8科目)	14	240
専門基礎分野	⑮ 人体の構造と機能及び心身の発達⑮			基礎解剖学	2	60
	基礎解剖学	2	60	解剖学Ⅰ	4	120
	解剖学演習	2	60	解剖学Ⅱ	1	30
	解剖学特論	2	30	生理学	4	120
	基礎生理学	2	60	運動学	2	60
	生理学演習	2	60	人間発達学Ⅰ	1	30
	生理学特論	1	15	人間発達学Ⅱ	1	30
	運動学	1	30			
	人間発達学Ⅰ (生涯発達)	2	30			
	人間発達学Ⅱ (小児・運動発達)	2	30			
	⑯ 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進⑯			基礎疾患論Ⅰ	1	30
	病理学概論	1	15	基礎疾患論Ⅱ	1	30
	整形外科学	1	15	基礎疾患論Ⅲ	1	30
	内科学・生活習慣病	1	30	基礎疾患論Ⅳ	1	30
	神経内科学	1	30	基礎疾患論Ⅴ	1	30
	精神医学	1	30	基礎疾患論Ⅵ	1	30
	高次脳機能障害学	1	15	活動分析学	1	30
	小児科学	1	15	生活援助学Ⅰ	1	30
	救急医療	2	30	生活援助学Ⅱ	2	60
	精神医学疾患論	1	30	理学・言語療法学	2	60
	医療安全・感染症学	1	15			
	リハビリテーション医学	2	30			
	社会生活行為学Ⅰ (基礎)	1	30			
	社会生活行為学Ⅱ (評価と自助具)	1	30			
	理学療法学	1	15			
	言語療法学	1	15			
	薬学	1	15			
	⑰ 画像診断学⑰	1	15			
	リハビリテーション概論	2	30	公衆衛生学	1	30
	生命倫理学	2	30	リハビリテーション概論	1	30
	医療経済学	1	15			
	小計 (29科目)	40	825	小計 (18科目)	27	810

大学(平成23年度～)				専門学校			
科目区分	授業科目の名称	単位数	時間数	授業科目の名称	単位数	時間数	
専門分野	基礎作業療法学⑥	作業療法概論	2	30	作業療法概論	1	30
		臨床運動学	1	30	作業学Ⅰ	2	90
		基礎作業学Ⅰ（基礎と作業分析）	2	60	作業学Ⅱ	1	30
		基礎作業学Ⅱ（治療的応用）	1	30	作業学Ⅲ	2	60
		分野別作業学	1	30			
		作業療法理論	1	30			
		人間作業学	1	30			
		研究演習	1	30			
	作業療法評価学⑤	作業療法評価学Ⅰ 総論	1	15	作業療法評価学Ⅰ	2	60
		作業療法評価学Ⅱ 身体	2	30	作業療法評価学Ⅱ	2	90
		作業療法評価学Ⅲ 精神	1	15	作業療法評価学Ⅲ	1	30
		作業療法評価学Ⅳ 認知	1	15	作業療法評価学Ⅳ	1	30
		作業療法評価学Ⅴ 総合	1	15			
	作業治療学⑩	精神機能作業療法学	1	30	作業療法学Ⅰ	1	30
		身体機能作業療法学	1	30	作業療法学Ⅱ	1	30
		認知機能作業療法学	1	30	作業療法学Ⅲ	1	30
		高齢期作業療法学	1	30	作業療法学Ⅳ	1	30
		発達過程作業療法学	1	30	作業療法学Ⅴ	1	30
		精神機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	30	作業療法治療学Ⅰ	2	60
		精神機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	30	作業療法治療学Ⅱ	1	30
		身体機能作業治療学Ⅰ（疾患）	1	30	作業療法治療学Ⅲ	2	60
		身体機能作業治療学Ⅱ（回復過程）	1	30	作業療法治療学Ⅳ	1	30
		認知機能作業治療学	1	30	作業療法治療学Ⅴ	1	30
		発達過程作業治療学	1	30	作業療法治療学Ⅵ	1	30
		作業療法治療学特論Ⅰ（新しい理論・方法）	1	15	作業療法治療学Ⅶ	1	30
		作業療法治療学特論Ⅱ（新しい領域）	1	15	作業療法治療構造学	1	30
		手の機能と作業療法Ⅰ（基礎・静的装具）	2	60	臨床演習Ⅰ	1	45
		手の機能と作業療法Ⅱ（応用・動的装具）	1	30	臨床演習Ⅱ	1	30
		環境と作業療法Ⅰ（評価）	1	15	臨床演習Ⅲ	1	30
		環境と作業療法Ⅱ（治療）	1	15	基礎研究	1	30
		生活援助学	2	60	臨床研究	1	30
		社会生活援助学	1	30	総合演習Ⅰ	1	30
		身体機能作業療法演習	1	30	総合演習Ⅱ	1	30
		精神機能作業療法演習	1	30			
		基礎作業療法演習	1	30			
		地域作業療法演習	1	30			
		発達過程作業療法演習	1	30			
		作業療法総合演習Ⅰ（模擬患者の評価）	1	30			
		作業療法総合演習Ⅱ（模擬患者の治療）	1	30			
		臨床演習Ⅰ（評価）	1	30			
		臨床演習Ⅱ（治療）	1	30			
	地域作業療法学④	地域作業療法学	2	30	地域作業療法学Ⅰ	1	30
		高齢期地域生活支援論	1	30	地域作業療法学Ⅱ	1	30
		障害者地域生活支援論	1	30	地域作業療法学Ⅲ	2	60
		ケアマネジメント論	1	15			
		生活環境整備論	1	30			
臨床実習⑱		臨床実習Ⅰ（臨床体験実習）	2	90	臨床実習Ⅰ	2	90
		臨床実習Ⅱ（臨床評価実習）	5	225	臨床実習Ⅱ	3	135
		臨床実習Ⅲ（臨床治療実習）	16	720	臨床実習Ⅲ	6	270
		臨床実習Ⅳ（保健福祉実習）	2	90	臨床実習Ⅳ	8	360
					臨床実習Ⅴ	2	90
		卒業研究	2	60			
		小計（51科目）	79	2520	小計（36科目）	59	2160
		合計（115科目）	180	4290	合計（62科目）	100	3210

保健医療学部 教育の理念・目的と到達目標

参考資料2



【到達目標】

- ①人の幸せと科学について深い関心を持ち、主体的に学習を続け、その成果を社会に還元しようとする態度を持つことができる。
- ②地域や組織の中で、高い倫理性と責任感を持ち、人と協力して仕事や研究を進めることができる。
- ③人と協力して仕事や研究を進めるに当たり、他人とのコミュニケーションを無駄なくはかることができる。
- ④リハビリテーション医学に関する基礎知識と技能を身につけ、これらを適切に運用できる。
- ⑤広く現代科学の進歩に目を向け情報を取得し、機械技術や医療技術の発展に取り入れ、応用することができる。
- ⑥リハビリテーションを広く福祉科学を視点に入れて考え、多面的な知識と理解の上に立って人に奉仕することができる。

教育理念と教育課程の編成の対応表①

教育理念	教育課程 の編成	領域	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期		前期		前期		前期	
			後期		後期		後期		後期	
医療人としての人間性と教養及び基礎知識を持ち、他人と調和できる	医療人としての教養と基礎知識に対応する科目	医療人としての教養科目	人間性と教養	総合教養Ⅰ	総合教養Ⅱ					
				総合教養Ⅲ	社会学					
				人権教育	日本国憲法					
				化学入門						
				物理学入門						
				生物学入門						
			コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	英語コミュニケーションⅡ	医療英語Ⅰ	医療英語Ⅱ			
				人間関係論Ⅰ	レクリエーション学	人間関係論Ⅱ				
			情報分析	情報処理学		医療情報学				
			総合	基礎ゼミナールⅠ	基礎ゼミナールⅡ	基礎ゼミナールⅢ	基礎ゼミナールⅣ			
		医療人としての基礎知識科目	現代科学	基礎科学概論		行動の科学	現代科学の進歩			
						公衆衛生学	栄養学			
			基礎科目	基礎解剖学	解剖学演習	生理学演習	高次脳機能障害学	リハビリテーション医学	画像診断学	
				リハビリテーション概論	解剖学特論	運動学	小児科学	言語療法学		
					基礎生理学	人間発達学Ⅱ	救急医療	薬学		
					人間発達学Ⅰ	病理学概論	精神医学疾患論	作業療法学		
					医療安全・感染症学	整形外科学	脳科学			
					理学療法概論	内科学・生活習慣病	健康増進療法学			
					作業療法概論	神経内科学	生理学特論			
					社会生活行為学Ⅰ	精神医学	理学療法学			
						日常生活動作				
						社会生活行為学Ⅱ				

理学療法学専攻・作業療法学専攻 共通科目

理学療法学専攻 科目

作業療法学専攻 科目

教育理念と教育課程の編成の対応表②

教育理念	教育課程 の編成	領域	1年次		2年次		3年次		4年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
リハビリテーション医学の発展と 専門分化に追隨できる	リハビリテーション医学の発展と 専門分化に対応する科目	理学療法専攻	基礎理学療法				基礎理学療法演習		卒業研究	
			運動器障害理学療法				運動器障害理学療法演習		卒業研究	
			神経・発達障害 理学療法				神経・発達障害理学療法演習		卒業研究	
			内部障害理学療法				内部障害理学療法演習		卒業研究	
			地域理学療法				地域理学療法演習		卒業研究	
		作業療法専攻	身体機能作業療法				身体機能作業療法演習		卒業研究	
			精神機能作業療法				精神機能作業療法演習		卒業研究	
			基礎作業療法				基礎作業療法演習		卒業研究	
			地域・高齢期 作業療法				地域作業療法演習		卒業研究	
			発達過程作業療法				発達過程作業療法演習		卒業研究	
福祉科学を視点に入れて「高齢化社会」「障害者の支援」に献身できる	高齢者への対応に 障害者の支援に 関する科目	保健・医療・福祉 の科目	老人福祉論				高齢者理学療法学 高齢期作業療法学 高齢期地域生活支援論			
			心理学 社会福祉概論		学習心理学		生命倫理学 地域理学療法学Ⅰ 生活援助学 社会生活援助学		医療経済学	
			臨床心理学		生活環境論		地域理学療法学Ⅱ ケアマネジメント論 生活環境整備論			
			障害者福祉論				障害者地域生活支援論			

理学療法学専攻・作業療法学専攻 共通科目

理学療法学専攻 科目

作業療法学専攻 科目

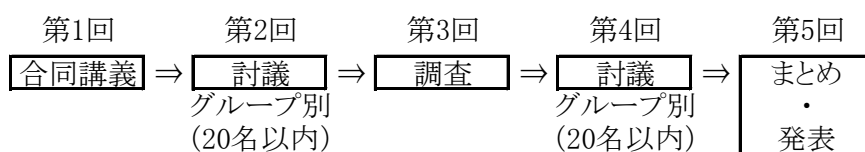
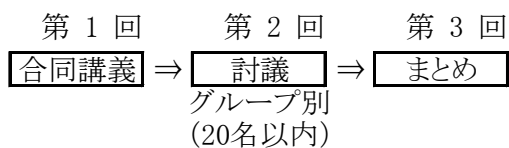
基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ

基礎分野で特に重きを置いたのが、「基礎ゼミナール」である。「基礎ゼミナール」は小グループ（20名以内）で編成され、各グループに教員を配置する。

【基礎ゼミナールに含まれる内容】

- ① 図書館や、大学施設の効果的な利用と学習法の理解
- ② 本学の歴史・建学の精神の理解
- ③ 医療従事者としてのマナーの理解
- ④ 将来の職業生活に対する方向付け「キャリアガイダンス」
- ⑤ 論理的思考や問題発見、問題解決能力向上
- ⑥ 口頭発表やプレゼンテーション技能の向上
- ⑦ ディスカッションやディベート能力の向上
- ⑧ 授業内容のさらなる深化

【基礎ゼミナールの基本パターン】



授 業 科 目	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	担 当 者	グループ別		
学 科 名	リハビリテーション学科	学 年	1年	総 単 位 数	2
		開 講 時 期	前期	選 択 ・ 必 修	必修

内容と目標

関西福祉科学大学における学びと学びの方法を理解したうえで、人の幸せが何かを考え、「感恩」の心を理解し、将来の医療専門技術者としての基本的考え方を身に付ける。
それと共に、グループワーク、調査、討議、発表、レポート提出などを通して、学習力を養う。

授 業 計 画

第 1 回	【合同講義】ガイダンス、挨拶の重要性、【グループ別】グループ担当教員の紹介
第 2 回	【合同講義】本学の歴史・建学の精神、大学施設の効果的な利用について
第 3 回	【グループ別討議】入学前の課題図書から(人の幸せについて:自分の思ったこと・考えたこと)
第 4 回	【合同講義】レポートの書き方 課題提示:自分の職業観(医療専門技術者として)
第 5 回	【グループ別討議】(医療専門技術者としての自己認識、自己改革)
第 6 回	【発表】(医療専門技術者として自己認識、他者分析)
第 7 回	【合同講義】医療従事者のマナーと責任(治療者の立場)
第 8 回	【グループ別討議】医療従事者のマナーと責任(治療者の立場)
第 9 回	【発表】医療従事者のマナーと責任(治療者の立場)・レポート提出
第 10 回	【合同講義】ロジカルシンキング、クリティカルシンキング、及びメディアリテラシーについて
第 11 回	【グループ別討議】上記課題について
第 12 回	【発表】上記課題について・レポート提出
第 13 回	【合同講義】ディベートオリエンテーションと課題提示
第 14 回	【グループ別】ディベートに関する調査及び討議
第 15 回	【グループ別】ディベート大会

評価方法

出席(30%)、態度(30%)、発表とレポート(40%)

教 科 書

特になし

参 考 書

適宜、提示する。

留 意 事 項

授 業 科 目	基礎ゼミナールⅡ（目的意識の形成）	担 当 者	グループ別		
学 科 名	リハビリテーション学科	学 年	1年	総 単 位 数	2
		開 講 時 期	後期	選 択 ・ 必 修	必修

内容と目標

将来の医療専門技術者としての基本的考え方から発展させ、コミュニケーションの重要性と方法を理解したうえでチームリハビリテーションについて考え、理解する。
それと共に、グループワーク、調査、討議、発表、レポート提出などを通して、学習力をさらに進化させる。

授 業 計 画

第 1 回	【合同講義】医療専門技術者としての社会貢献と人の喜び
第 2 回	【グループ別討議】上記講義に関する討議
第 3 回	【発表】上記討議に関する発表
第 4 回	【上記発表に関するレポート作成】
第 5 回	【合同講義】コミュニケーション
第 6 回	【グループ別討議】上記講義に関する討議
第 7 回	【発表】上記討議に関する発表
第 8 回	【レポート作成】上記発表に関するレポート作成
第 9 回	【合同講義】チームリハビリテーション
第 10 回	【グループ別討議】上記講義に関する討議
第 11 回	【発表】上記討議に関する発表
第 12 回	【レポート作成】上記発表に関するレポート作成
第 13 回	【ディベート】ディベートの課題提示・グループ別討議
第 14 回	【グループ別】ディベートに関する調査及び討議
第 15 回	ディベート大会

評価方法

出席(30%)、態度(30%)、発表とレポート(40%)

教 科 書

特になし

参 考 書

適宜、提示する。

留 意 事 項

授 業 科 目	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	担 当 者	グループ別		
学 科 名	リハビリテーション学科	学 年	2年	総 単 位 数	2
		開 講 時 期	前期	選 択 ・ 必 修	必修

内容と目標

医療専門技術者として他人から信用される行動の認識と理解をしたうえで、満足に職務を遂行するための問題を考え理解した上で、指導者としてのあり方を考える。
この過程で、グループワーク、調査、討議、発表、レポート提出などを通して、学習力を向上させる。

授 業 計 画

第 1 回	【合同講義】信用と信頼感
第 2 回	【グループ討議】上記講義に関して
第 3 回	【発表】上記討議のまとめと発表
第 4 回	【レポート作成】上記課題のレポート作成
第 5 回	【合同講義】自己満足と患者満足
第 6 回	【グループ討議】上記講義に関して
第 7 回	【発表】上記討議のまとめと発表
第 8 回	【レポート作成】上記課題のレポート作成
第 9 回	【合同講義】指導者論
第 10 回	【グループ討議】上記講義に関して
第 11 回	【発表】上記討議のまとめと発表
第 12 回	【レポート作成】上記課題のレポート作成
第 13 回	【ディベート】ディベート課題提示
第 14 回	【グループ討議】ディベート課題に関する調査及び討議
第 15 回	ディベート大会

評価方法

出席(30%)、態度(30%)、発表とレポート(40%)

教 科 書

特になし

参 考 書

適宜、提示する。

留 意 事 項

授 業 科 目	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	担 当 者	グループ別		
学 科 名	リハビリテーション学科	学 年	2年	総 単 位 数	2
		開 講 時 期	後期	選 択 ・ 必 修	必修

内容と目標

専門医療技術者としての基本的な知識と技術の上に立って、さらに自己発展を目指すために必要な事柄について考える。この基盤の上に立って、臨床現場に出るトレーニングとしての臨床実習のありかた、考え方、自己の取り組むべき姿勢や、問題解決の方法などについて思索することで、これまでの人間力を高める取り組みを完成させると共に、学習力の向上を目的にする。

授 業 計 画

第 1 回	【合同講義】想像力と創造力
第 2 回	【グループ討議】上記講義に関して
第 3 回	【発表】上記討議のまとめと発表
第 4 回	【レポート作成】上記課題のレポート作成
第 5 回	【合同講義】臨床実習について
第 6 回	【グループ討議】上記講義に関して(実習の役割)
第 7 回	【グループ討議】上記講義に関して(実習に必要なもの)
第 8 回	【グループ討議】上記講義に関して(実習の不安とその解決)
第 9 回	【グループ討議】上記講義に関して(実習に関する自己課題)
第 10 回	【発表】上記討議のまとめと発表
第 11 回	【レポート作成】上記課題のレポート作成
第 12 回	【ディベート】ディベート課題提示
第 13 回	【ディベート】ディベート課題の調査および討議
第 14 回	ディベート大会
第 15 回	【グループ討議】基礎演習で何を学び、理解し、自己向上につなげたか。

評価方法

出席(30%)、態度(30%)、発表とレポート(40%)

教 科 書

特になし

参 考 書

適宜指示する。

留 意 事 項

高校生に対するアンケート調査結果

Q1. 所属している学科

学 科	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計
計	1439	116	89	8	30	461	2143

Q2. 高校卒業後の進路 n=2143

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 大学	874	67	42	2	7	89	1081	50.4%
2. 短期大学	131	9	9		2	4	155	7.2%
3. 専門学校	218	26	15	4	9	50	322	15.0%
小 計	1223	102	66	6	18	143	1558	72.7%
4. 就職	88	3	13	1	10	263	378	17.6%
5. 留学	5		1			4	10	0.5%
6. 未定	118	10	9	1	2	47	187	8.7%
7. その他	5	1				4	10	0.5%
計	1439	116	89	8	30	461	2143	100.0%

Q3. 進学志望分野(対象:大学・短大・専門学校進学志望者)

n=1952

複数回答可

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 医療・健康・スポーツ	343	25	35	5	5	28	441	22.6%
2. 文化・地理・歴史	114	7	4			6	131	6.7%
3. 法律・政治・経済	140	12	5		6	18	181	9.3%
4. 社会・マスコミ	69	4	4		1	1	79	4.0%
5. 国際・語学	112	10	7	1		5	135	6.9%
6. 芸術・文学・表現	138	12	2		1	22	175	9.0%
7. 家政・生活	84	3	1			2	90	4.6%
8. 人間・心理・教育・福祉	355	22	16	2	5	12	412	21.1%
9. 数学・物理・科学	54	9			1	16	80	4.1%
10. 生物	57	4			1	12	74	3.8%
11. 工学・建築・土木技術	71	6	4		1	32	114	5.8%
12. 地球・環境・エネルギー	20	4				5	29	1.5%
13. その他(情報)	8	1	1		1		11	0.6%
計	1565	119	79	8	22	159	1952	100.0%

Q4. 志望学問(対象:「医療・健康・スポーツ」進学志望者) n=533

複数回答可

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. リハビリテーション学	83	6	11	5	2	10	117	22.0%
2. 医療技術学	32	5	1		1	3	42	7.9%
3. 医学・歯学	45	1				3	49	9.2%
4. 薬学	20	3				6	29	5.4%
5. 看護学	118	10	4	1	3	9	145	27.2%
6. スポーツ学	110	4	25		2	6	147	27.6%
7. その他(管理栄養学)	4						4	0.8%
計	412	29	41	6	8	37	533	100.0%

Q5. 取得資格(対象:リハビリテーション学志望者)

n=148

複数回答可

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 理学療法士	68	3	8	4		8	91	61.5%
2. 作業療法士	26	4	2			4	36	24.3%
3. 言語療法士	4	1	1	1		1	8	5.4%
4. 視能訓練士	2		2		1	2	7	4.7%
5. 音楽療法士	1				1	1	3	2.0%
6. その他	1	1	1				3	2.0%
計	102	9	14	5	2	16	148	100.0%

Q6. ① 進学校種(対象:理学療法士・作業療法士取得志望者)

n=117

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 大学進学	60	4	4	2		6	76	65.0%
A. 理学療法学	35	1	1	2		2	41	
B. 作業療法学	9		1				10	
2. どちらでもよい	12	1	5	2	2	2	24	20.5%
3. 専門学校進学	11	1	2	1		2	17	14.5%
計	83	6	11	5	2	10	117	100.0%

Q6. ② リハビリテーション系大学への期待内容(対象:理学療法士・作業療法士取得志望者)

n=281

複数回答可

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. カリキュラムの充実	27	3	3	3		6	42	14.9%
2. 施設・設備の充実	44	2	4	2		1	53	18.9%
3. 優秀な教員の配置	22		2	1		1	26	9.3%
4. 資格取得のためのサポート	40	2	3	4		4	53	18.9%
5. 就職のためのサポート	31	2	2	2		3	40	14.2%
6. 多様な入試選抜	4		1	1			6	2.1%
7. 安い学費(入学金・授業料)	28	1	4	4		1	38	13.5%
8. 奨学金の充実	11	1	2	2		1	17	6.0%
9. 学生寮やスクールバスの充実	1			1		1	3	1.1%
10. その他	1		1	1			3	1.1%
計	209	11	22	21	0	18	281	100.0%

Q7. ① リハビリテーション学、理学療法士、作業療法士等についての認識(対象:全回答者)

n=2143

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 知っている	78	6	8	1	1	14	108	5.0%
2. 何となく知っている	687	66	51	5	7	113	929	43.4%
3. 初めて知った	518	30	11	1	16	199	775	36.2%
無回答	156	14	19	1	6	135	331	15.4%
計	1439	116	89	8	30	461	2143	100.0%

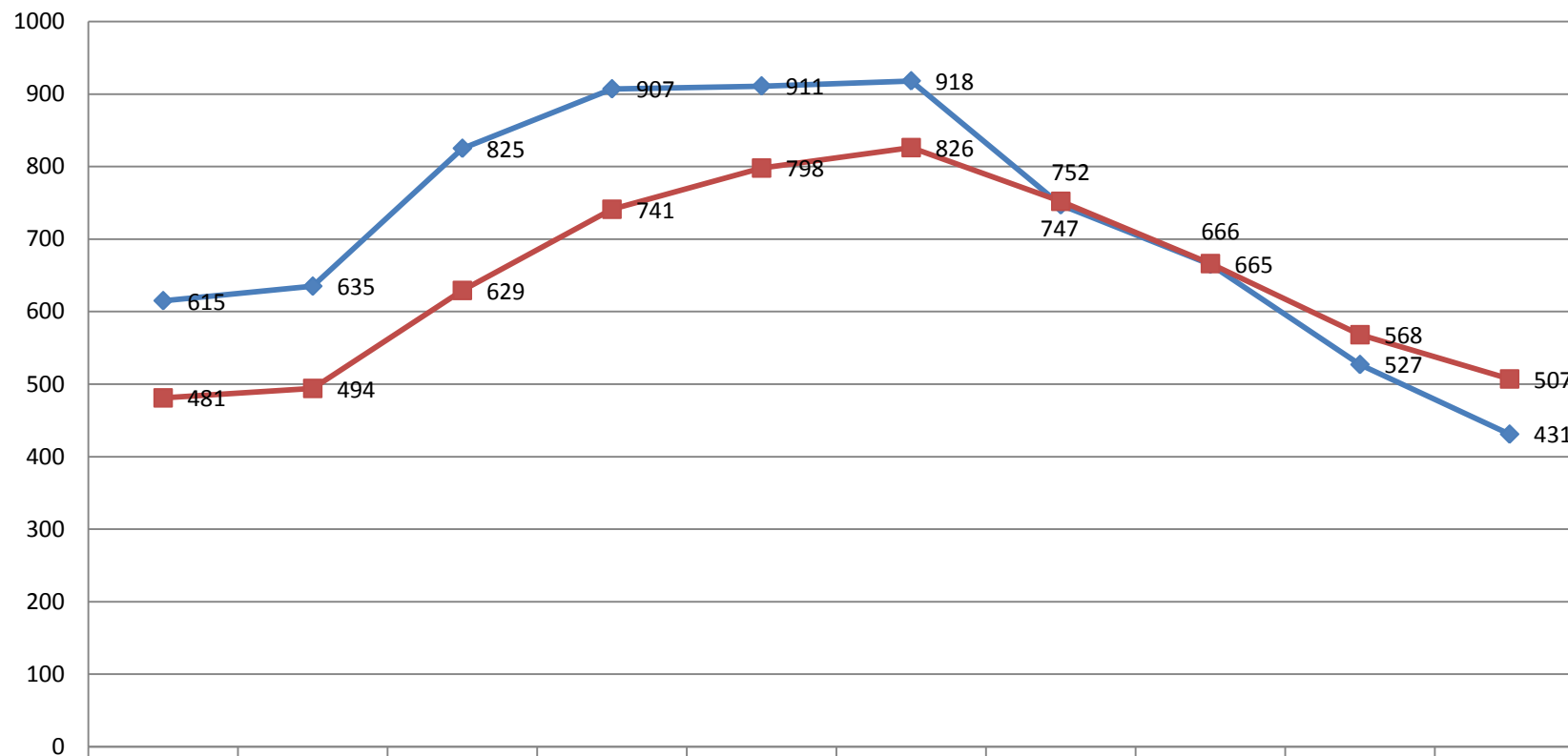
Q7. ② リハビリテーション学、理学療法士、作業療法士等についての興味・関心(対象:全回答者)

n=2143

	普通科	総合学科	体育科	国際文化科 福祉ボランティア科	商業系	工業系	計	%
1. 興味・関心はある	155	12	14	4	3	26	214	10.0%
2. 少し興味・関心はある	522	44	34	1	14	108	723	33.7%
小 計	677	56	48	5	17	134	937	43.7%
3. 興味・関心はない	599	45	19	1	10	205	879	41.0%
無回答	163	15	22	2	3	122	327	15.3%
計	1439	116	89	8	30	461	2143	100.0%

関西医療技術専門学校 求人票受付件数

年度別 求人票受付件数 推移



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
PT	615	635	825	907	911	918	747	665	527	431
OT	481	494	629	741	798	826	752	666	568	507

事業所に対するアンケート調査結果

Q1. 設置主体(重複回答あり) n=65

設置主体	医療法人	社会福祉法人	財・社団法人	独立行政法人	国・地方自治体・事務組合	学校法人	会社法人	その他	計
度数	39	7	6	1	7			5	65
%	60.0%	10.8%	9.2%	1.5%	10.8%	0.0%	0.0%	7.7%	100.0%

Q2. 施設の種類(重複回答あり) n=69

施設名	病院	診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	その他	計
度数	54	1	11	1	1		1	69
%	78.3%	1.4%	15.9%	1.4%	1.4%	0.0%	1.4%	100.0%

Q3. 所在地 n=64

府県名	大阪府	奈良県	京都府	三重県	兵庫県	滋賀県	和歌山県	計
度数	36	17	5	2	1	1	2	64
%	56.3%	26.6%	7.8%	3.1%	1.6%	1.6%	3.1%	100.0%

※ 大阪府(36)

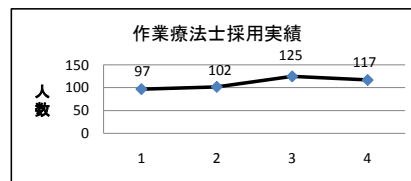
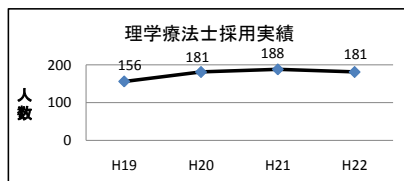
大阪市	堺市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	計
9	4	1	3	4	5	5	0	5	36

Q4. 従業員数 n=64

従業員数	50～59人	60～99人	100～199人	200～299人	300人以上	計
度数	3	5	15	12	29	64
%	4.7%	7.8%	23.4%	18.8%	45.3%	100.0%

Q5. ① 理学療法士・作業療法士の採用実績

採用実績	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	計
理学療法士	156	181	188	181	706
作業療法士	97	102	125	117	441



② 理学療法士の採用予定(今後5年間:平成23年度～平成27年度) n=64

理学療法士	積極的に採用したい	一応採用を考えている	状況によって採用を考える	今のところ採用は考えていない	無回答	計
度数	13	18	24	8	1	64
%	20.3%	28.1%	37.5%	12.5%	1.6%	100.0%

③ 作業療法士の採用予定(今後5年間:平成23年度～平成27年度) n=64

作業療法士	積極的に採用したい	一応採用を考えている	状況によって採用を考える	今のところ採用は考えていない	無回答	計
度数	21	9	28	5	1	64
%	32.8%	14.1%	43.8%	7.8%	1.6%	100.0%

Q6. A ① 理学療法士の今後5年間の採用予定者数 n=64

理学療法士	1～2人	3～4人	5～6人	7～8人	9～10人	11人以上	未定	無回答	計
度数	18	10	7	3	2	4	13	7	64
%	28.1%	15.6%	10.9%	4.7%	3.1%	6.3%	20.3%	10.9%	100.0%

② 作業療法士の今後5年間の採用予定者数 n=64

作業療法士	1～2人	3～4人	5～6人	7～8人	9～10人	11人以上	未定	無回答	計
度数	23	8	7	3	2	4	12	5	64
%	35.9%	12.5%	10.9%	4.7%	3.1%	6.3%	18.8%	7.8%	100.0%

Q6. B ① リハビリテーション系大学卒業の理学療法士の採用予定 n=64

理学療法士	積極的に採用したい	一応採用を考えている	状況によって採用を考える	今のところ採用は考えていない	無回答	計
度数	15	17	24	7	1	64
%	23.4%	26.6%	37.5%	10.9%	1.6%	100.0%

② リハビリテーション系大学卒業の作業療法士の採用予定 n=64

作業療法士	積極的に採用したい	一応採用を考えている	状況によって採用を考える	今のところ採用は考えていない	無回答	計
度数	16	19	24	3	2	64
%	25.0%	29.7%	37.5%	4.7%	3.1%	100.0%

Q7. ① 理学療法士の採用を考えていない理由(採用予定なしの回答作業所)

理学療法士	採用したいが人材がいらない	すでに採用している	その他	無回答	計
度数		2	5	2	9

② 作業療法士の採用を考えていない理由(採用予定なしの回答作業所)

作業療法士	採用したいが人材がいらない	すでに採用している	その他	無回答	計
度数		2	2	2	6

Q8. リハビリテーション系大学に求める理学療法士・作業療法士の人材育成の観点 n=144

観点	専門職としての知識に加え幅広い教養や知識を有している人材	実習などによる実務的能力を身に付けた人材	事業実施のための企画立案能力を有している人材	人間関係を円滑にするコミュニケーション能力を有している人材	その他	計
度数	53	32	23	35	1	144
%	36.8%	22.2%	16.0%	24.3%	0.7%	100.0%

Q9. リハビリテーション系大学に期待する観点 n=160

観点	病院・施設等との 研修・教育への協力	病院・施設等との 共同研究や委託研究の推進	実験・実習設備 の充実	優秀な学生の 養成	優秀な教員の 配置	地域との連携	高校生への理学療法士・作業療法士の 学び及び職業の 広報	その他	計
度 数	47	23	12	42	13	14	9	0	160
%	29.4%	14.4%	7.5%	26.3%	8.1%	8.8%	5.6%	0.0%	100.0%

関西医療技術専門学校 国家試験 現役合格実績

【理学療法学科】

	受験者数	合格者数	合格率
平成9年度(1期生)	32	31	96.9%
平成10年度(2期生)	37	37	100.0%
平成11年度(3期生)	43	41	95.3%
平成12年度(4期生)	39	39	100.0%
平成13年度(5期生)	42	42	100.0%
平成14年度(6期生)	37	37	100.0%
平成15年度(7期生)	40	40	100.0%
平成16年度(8期生)	43	43	100.0%
平成17年度(9期生)	33	33	100.0%
平成18年度(10期生)	32	32	100.0%
平成19年度(11期生)	34	34	100.0%
平成20年度(12期生)	36	36	100.0%
計	448	445	99.3%

【作業療法学科】

	受験者数	合格者数	合格率
平成10年度(1期生)	31	25	80.6%
平成11年度(2期生)	36	36	100.0%
平成12年度(3期生)	30	30	100.0%
平成13年度(4期生)	28	28	100.0%
平成14年度(5期生)	33	33	100.0%
平成15年度(6期生)	35	35	100.0%
平成16年度(7期生)	36	36	100.0%
平成17年度(8期生)	31	31	100.0%
平成18年度(9期生)	28	27	96.4%
平成19年度(10期生)	23	20	87.0%
平成20年度(11期生)	34	34	100.0%
計	345	335	97.1%

「設計図 学習スペース、グループ学習室」について（図面）

（【参考資料 9】 2 ページ）

保健医療学部 リハビリテーション学科 キャップ制について

理学療法学専攻

単位 配当年次		必修	選択	合計
1年	前期	15	11	26
	後期	11	16	27
2年	前期	18	8	26
	後期	17	11	28
3年	前期	20	2	22
	後期	13	8	21
4年	前期	7	0	7
	後期	9	3	12
合計		110	59	169

作業療法学専攻

単位 配当年次		必修	選択	合計
1年	前期	17	11	28
	後期	17	12	29
2年	前期	17	8	25
	後期	17	11	28
3年	前期	19	5	24
	後期	8	14	22
4年	前期	16	0	16
	後期	2	6	8
合計		113	67	180

キャップ

22

リハビリテーション学科 教育課程の体系図



理学療法学専攻

履修モデル(基礎理学療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	解剖学演習	2
	社会福祉概論	2	解剖学特論	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	基礎生理学	2
	情報処理学	1	医療安全・感染症学	1
	人間関係論Ⅰ	2	理学療法概論	2
	基礎解剖学	2	レクリエーション学	2
	リハビリテーション概論	2	老人福祉論	1
	総合教養Ⅲ(健康の世界)	2		
	単位数 小計	17	単位数 小計	14
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	小児科学	1
	運動学	1	救急医療	2
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	2
	病理学概論	1	理学療法評価学Ⅱ(筋機能)	2
	整形外科学	1	運動療法学	2
	内科学・生活習慣病	1	物理療法学Ⅰ(基礎)	1
	神経内科学	1	生活環境論	2
	精神医学	1	臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2
	日常生活動作	2	栄養学	2
	理学療法評価学Ⅰ(概論・バイタル・形態測定・ROM・痛み)	2	生理学特論	1
	公衆衛生学	2		
	単位数 小計	20	単位数 小計	20
3年次	リハビリテーション医学	2	理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者)	2
	言語療法学	1	運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用)	1
	薬学	1	神経障害理学療法学Ⅱ(脳・脳神経系)	1
	作業療法学	1	代謝疾患・がん理学療法学	1
	生命倫理学	2	高齢者理学療法学	1
	理学療法研究法	2	地域理学療法学Ⅱ(総合)	1
	理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価)	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎)	1	理学療法総合演習	1
	理学療法臨床学演習Ⅰ(ペーパー・ペイシエント)	1	基礎理学療法演習	1
	物理療法学Ⅱ(臨床的応用)	1		
	義肢装具学	1		
	運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎)	1		
	神経障害理学療法学Ⅰ(脊髄系)	1		
	発達障害理学療法学	1		
	内部障害理学療法学Ⅰ(呼吸器疾患)	1		
	内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患)	1		
	地域理学療法学Ⅰ(制度)	1		
	保健福祉実習	1		
	単位数 小計	21	単位数 小計	14
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	7	臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	7
			卒業研究	2
			理学療法治療技術特論	2
	単位数 小計	7	単位数 小計	11
総単位数: 124				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

理学療法学専攻

履修モデル(運動器障害理学療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	解剖学演習	2
	社会福祉概論	2	解剖学特論	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	基礎生理学	2
	情報処理学	1	医療安全・感染症学	1
	人間関係論Ⅰ	2	理学療法概論	2
	基礎解剖学	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	リハビリテーション概論	2		
	総合教養Ⅲ(健康の世界)	2		
	基礎科学概論	2		
	単位数 小計	19	単位数 小計	13
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	小児科学	1
	運動学	1	救急医療	2
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	2
	病理学概論	1	理学療法評価学Ⅱ(筋機能)	2
	整形外科学	1	運動療法学	2
	内科学・生活習慣病	1	物理療法学Ⅰ(基礎)	1
	神経内科学	1	生活環境論	2
	精神医学	1	臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2
	日常生活動作	2		
	理学療法評価学Ⅰ(概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み)	2		
	行動の科学	2		
	単位数 小計	20	単位数 小計	17
3年次	リハビリテーション医学	2	理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者)	2
	言語療法学	1	運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用)	1
	薬学	1	神経障害理学療法学Ⅱ(脳・脳神経系)	1
	作業療法学	1	代謝疾患・がん理学療法学	1
	生命倫理学	2	高齢者理学療法学	1
	理学療法研究法	2	地域理学療法学Ⅱ(総合)	1
	理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価)	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎)	1	理学療法総合演習	1
	理学療法臨床学演習Ⅰ(ペーパー・ペイシエント)	1	スポーツ傷害理学療法学	1
	物理療法学Ⅱ(臨床的応用)	1	運動器障害理学療法演習	1
	義肢装具学	1	画像診断学	1
	運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎)	1		
	神経障害理学療法学Ⅰ(脊髄系)	1		
	発達障害理学療法学	1		
	内部障害理学療法学Ⅰ(呼吸器疾患)	1		
	内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患)	1		
	地域理学療法学Ⅰ(制度)	1		
	回復期リハビリテーション学	1		
	単位数 小計	21	単位数 小計	16
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	7	臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	7
			卒業研究	2
			理学療法治療技術特論	2
	単位数 小計	7	単位数 小計	11
総単位数: 124				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

理学療法学専攻

履修モデル(神経・発達障害理学療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	解剖学演習	2
	社会福祉概論	2	解剖学特論	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	基礎生理学	2
	情報処理学	1	医療安全・感染症学	1
	人間関係論Ⅰ	2	理学療法概論	2
	基礎解剖学	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	リハビリテーション概論	2	臨床心理学	2
			障害者福祉論	1
単位数 小計		15	単位数 小計	16
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	小児科学	1
	運動学	1	救急医療	2
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	2
	病理学概論	1	理学療法評価学Ⅱ(筋機能)	2
	整形外科学	1	運動療法学	2
	内科学・生活習慣病	1	物理療法学Ⅰ(基礎)	1
	神経内科学	1	生活環境論	2
	精神医学	1	臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2
	日常生活動作	2	精神医学疾患論	1
	理学療法評価学Ⅰ(概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み)	2	現代科学の進歩	2
	学習心理学	2	脳科学	1
単位数 小計		20	単位数 小計	21
3年次	リハビリテーション医学	2	理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者)	2
	言語療法学	1	運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用)	1
	薬学	1	神経障害理学療法学Ⅱ(脳・脳神経系)	1
	作業療法学	1	代謝疾患・がん理学療法学	1
	生命倫理学	2	高齢者理学療法学	1
	理学療法研究法	2	地域理学療法学Ⅱ(総合)	1
	理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価)	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎)	1	理学療法総合演習	1
	理学療法臨床学演習Ⅰ(ペーパー・ペイシエント)	1	神経・発達障害理学療法演習	1
	物理療法学Ⅱ(臨床的応用)	1	画像診断学	1
	義肢装具学	1		
	運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎)	1		
	神経障害理学療法学Ⅰ(脊髄系)	1		
	発達障害理学療法学	1		
	内部障害理学療法学Ⅰ(呼吸器疾患)	1		
	内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患)	1		
	地域理学療法学Ⅰ(制度)	1		
	回復期リハビリテーション学	1		
単位数 小計		21	単位数 小計	15
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	7	臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	7
			卒業研究	2
単位数 小計		7	単位数 小計	9
総単位数: 124				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

理学療法学専攻

履修モデル(内部障害理学療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	解剖学演習	2
	社会福祉概論	2	解剖学特論	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	基礎生理学	2
	情報処理学	1	医療安全・感染症学	1
	人間関係論Ⅰ	2	理学療法概論	2
	基礎解剖学	2	障害者福祉論	1
	リハビリテーション概論	2	老人福祉論	1
	総合教養Ⅲ(健康の世界)	2		
	単位数 小計	17	単位数 小計	13
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	小児科学	1
	運動学	1	救急医療	2
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	2
	病理学概論	1	理学療法評価学Ⅱ(筋機能)	2
	整形外科学	1	運動療法学	2
	内科学・生活習慣病	1	物理療法学Ⅰ(基礎)	1
	神経内科学	1	生活環境論	2
	精神医学	1	臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2
	日常生活動作	2	栄養学	2
	理学療法評価学Ⅰ(概論・バイタル・形態測定、ROM、痛み)	2		
	公衆衛生学	2		
	単位数 小計	20	単位数 小計	19
3年次	リハビリテーション医学	2	理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者)	2
	言語療法学	1	運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用)	1
	薬学	1	神経障害理学療法学Ⅱ(脳・脳神経系)	1
	作業療法学	1	代謝疾患・がん理学療法学	1
	生命倫理学	2	高齢者理学療法学	1
	理学療法研究法	2	地域理学療法学Ⅱ(総合)	1
	理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価)	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎)	1	理学療法総合演習	1
	理学療法臨床学演習Ⅰ(ペーパー・ペイシエント)	1	内部障害理学療法演習	1
	物理療法学Ⅱ(臨床的応用)	1	障害者地域生活支援論	1
	義肢装具学	1		
	運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎)	1		
	神経障害理学療法学Ⅰ(脊髄系)	1		
	発達障害理学療法学	1		
	内部障害理学療法学Ⅰ(呼吸器疾患)	1		
	内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患)	1		
	地域理学療法学Ⅰ(制度)	1		
	回復期リハビリテーション学	1		
	保健福祉実習	1		
	単位数 小計	22	単位数 小計	15
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	7	臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	7
			卒業研究	2
			理学療法治療技術特論	2
	単位数 小計	7	単位数 小計	11
総単位数: 124				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

理学療法学専攻

履修モデル(地域理学療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	解剖学演習	2
	社会福祉概論	2	解剖学特論	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	基礎生理学	2
	情報処理学	1	医療安全・感染症学	1
	人間関係論Ⅰ	2	理学療法概論	2
	基礎解剖学	2	障害者福祉論	1
	リハビリテーション概論	2	老人福祉論	1
	総合教養Ⅲ(健康の世界)	2	レクリエーション学	2
	単位数 小計	17	単位数 小計	15
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	小児科学	1
	運動学	1	救急医療	2
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	2
	病理学概論	1	理学療法評価学Ⅱ(筋機能)	2
	整形外科学	1	運動療法学	2
	内科学・生活習慣病	1	物理療法学Ⅰ(基礎)	1
	神経内科学	1	生活環境論	2
	精神医学	1	臨床実習Ⅰ(臨床見学実習)	2
	日常生活動作	2	栄養学	2
	理学療法評価学Ⅰ(概論・バイタル・形態測定・ROM・痛み)	2	健康増進療法学	1
	公衆衛生学	2		
	単位数 小計	20	単位数 小計	20
3年次	リハビリテーション医学	2	理学療法臨床学演習Ⅱ(模擬患者)	2
	言語療法学	1	運動器障害理学療法学Ⅱ(臨床的応用)	1
	薬学	1	神経障害理学療法学Ⅱ(脳・脳神経系)	1
	作業療法学	1	代謝疾患・がん理学療法学	1
	生命倫理学	2	高齢者理学療法学	1
	理学療法研究法	2	地域理学療法学Ⅱ(総合)	1
	理学療法評価学Ⅲ(神経学的評価)	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	理学療法評価学Ⅳ(動作分析の基礎)	1	理学療法総合演習	1
	理学療法臨床学演習Ⅰ(ペーパー・ペイシェント)	1	地域理学療法演習	1
	物理療法学Ⅱ(臨床的応用)	1	障害者地域生活支援論	1
	義肢装具学	1		
	運動器障害理学療法学Ⅰ(基礎)	1		
	神経障害理学療法学Ⅰ(脊髄系)	1		
	発達障害理学療法学	1		
	内部障害理学療法学Ⅰ(呼吸器疾患)	1		
	内部障害理学療法学Ⅱ(心疾患)	1		
	地域理学療法学Ⅰ(制度)	1		
	保健福祉実習	1		
	単位数 小計	21	単位数 小計	15
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	7	臨床実習Ⅳ(臨床治療実習)	7
			卒業研究	2
	単位数 小計	7	単位数 小計	9

総単位数: 124

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

作業療法学専攻

履修モデル(身体機能作業療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	臨床心理学	2
	社会福祉概論	2	解剖学演習	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	解剖学特論	2
	情報処理学	1	基礎生理学	2
	人間関係論Ⅰ	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	基礎解剖学	2	医療安全・感染症学	1
	リハビリテーション概論	2	社会生活行為学Ⅰ(基礎)	1
	基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析)	2	作業療法概論	2
			作業療法評価学Ⅰ 総論	1
			障害者福祉論	1
単位数 小計		17	単位数 小計	18
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	救急医療	2
	運動学	1	精神医学疾患論	1
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	1
	病理学概論	1	作業療法評価学Ⅲ 精神	1
	整形外科学	1	作業療法評価学Ⅳ 認知	1
	内科学・生活習慣病	1	身体機能作業療法学	1
	神経内科学	1	発達過程作業療法学	1
	精神医学	1	作業療法総合演習Ⅰ(模擬患者の評価)	1
	作業療法評価学Ⅱ 身体	2	臨床演習Ⅰ(評価)	1
	社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具)	1	臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2
	公衆衛生学	2	研究演習	1
			理学療法学	1
			小児科学	1
	単位数 小計		19	単位数 小計
3年次	リハビリテーション医学	2	人間作業学	1
	言語療法学	1	臨床演習Ⅱ(治療)	1
	生命倫理学	2	高齢期地域生活支援論	1
	分野別作業学	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	作業療法評価学Ⅴ 総合	1	身体機能作業治療学Ⅱ(回復過程)	1
	精神機能作業療法学	1	生活環境整備論	1
	認知機能作業療法学	1	手の機能と作業療法Ⅱ(応用・動的装具)	1
	高齢期作業療法学	1	身体機能作業療法演習	1
	精神機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1	認知機能作業治療学	1
	身体機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	手の機能と作業療法Ⅰ(基礎・静的装具)	2		
	生活援助学	2		
	作業療法総合演習Ⅱ(模擬患者の治療)	1		
	地域作業療法学	2		
	環境と作業療法Ⅰ(評価)	1		
	作業療法理論	1		
単位数 小計		21	単位数 小計	13
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	16	卒業研究	2
	単位数 小計	16	単位数 小計	2
総単位数: 124単位				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 背景色:学科共通科目

作業療法学専攻

履修モデル(精神機能作業療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	臨床心理学	2
	社会福祉概論	2	解剖学演習	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	解剖学特論	2
	情報処理学	1	基礎生理学	2
	人間関係論Ⅰ	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	基礎解剖学	2	医療安全・感染症学	1
	リハビリテーション概論	2	社会生活行為学Ⅰ(基礎)	1
	基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析)	2	作業療法概論	2
			作業療法評価学Ⅰ 総論	1
			障害者福祉論	1
単位数 小計		17	単位数 小計	18
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	救急医療	2
	運動学	1	精神医学疾患論	1
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	1
	病理学概論	1	作業療法評価学Ⅲ 精神	1
	整形外科学	1	作業療法評価学Ⅳ 認知	1
	内科学・生活習慣病	1	身体機能作業療法学	1
	神経内科学	1	発達過程作業療法学	1
	精神医学	1	作業療法総合演習Ⅰ(模擬患者の評価)	1
	作業療法評価学Ⅱ 身体	2	臨床演習Ⅰ(評価)	1
	社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具)	1	臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2
	行動の科学	2	研究演習	1
			理学療法学	1
			現代科学の進歩	2
単位数 小計		19	単位数 小計	19
3年次	リハビリテーション医学	2	人間作業学	1
	言語療法学	1	臨床演習Ⅱ(治療)	1
	生命倫理学	2	高齢期地域生活支援論	1
	分野別作業学	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	作業療法評価学Ⅴ 総合	1	精神機能作業治療学Ⅱ(回復過程)	1
	精神機能作業療法学	1	環境と作業療法Ⅱ(治療)	1
	認知機能作業療法学	1	障害者地域生活支援論	1
	高齢期作業療法学	1	精神機能作業療法演習	1
	精神機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	身体機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	手の機能と作業療法Ⅰ(基礎・静的装具)	2		
	生活援助学	2		
	作業療法総合演習Ⅱ(模擬患者の治療)	1		
	地域作業療法学	2		
	作業療法理論	1		
	社会生活援助学	1		
	単位数 小計		21	単位数 小計
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	16	卒業研究	2
	単位数 小計	16	単位数 小計	2
総単位数: 124単位				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

作業療法学専攻

履修モデル(地域・高齢期作業療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	臨床心理学	2
	社会福祉概論	2	解剖学演習	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	解剖学特論	2
	情報処理学	1	基礎生理学	2
	人間関係論Ⅰ	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	基礎解剖学	2	医療安全・感染症学	1
	リハビリテーション概論	2	社会生活行為学Ⅰ(基礎)	1
	基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析)	2	作業療法概論	2
			作業療法評価学Ⅰ 総論	1
			老人福祉論	1
単位数 小計		17	単位数 小計	18
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	救急医療	2
	運動学	1	精神医学疾患論	1
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	1
	病理学概論	1	作業療法評価学Ⅲ 精神	1
	整形外科学	1	作業療法評価学Ⅳ 認知	1
	内科学・生活習慣病	1	身体機能作業療法学	1
	神経内科学	1	発達過程作業療法学	1
	精神医学	1	作業療法総合演習Ⅰ(模擬患者の評価)	1
	作業療法評価学Ⅱ 身体	2	臨床演習Ⅰ(評価)	1
	社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具)	1	臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2
			研究演習	1
			理学療法学	1
			栄養学	2
		健康増進療法学	1	
単位数 小計		17	単位数 小計	20
3年次	リハビリテーション医学	2	人間作業学	1
	言語療法学	1	臨床演習Ⅱ(治療)	1
	生命倫理学	2	高齢期地域生活支援論	1
	分野別作業学	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	作業療法評価学Ⅴ 総合	1	生活環境整備論	1
	精神機能作業療法学	1	ケアマネジメント論	1
	認知機能作業療法学	1	地域作業療法演習	1
	高齢期作業療法学	1	障害者地域生活支援論	1
	精神機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	身体機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	手の機能と作業療法Ⅰ(基礎・静的装具)	2		
	生活援助学	2		
	作業療法総合演習Ⅱ(模擬患者の治療)	1		
	地域作業療法学	2		
	社会生活援助学	1		
	単位数 小計		20	単位数 小計
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	16	卒業研究	2
			臨床実習Ⅳ(保健福祉実習)	2
単位数 小計		16	単位数 小計	4

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

作業療法学専攻

履修モデル(基礎作業療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	臨床心理学	2
	社会福祉概論	2	解剖学演習	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	解剖学特論	2
	情報処理学	1	基礎生理学	2
	人間関係論Ⅰ	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	基礎解剖学	2	医療安全・感染症学	1
	リハビリテーション概論	2	社会生活行為学Ⅰ(基礎)	1
	基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析)	2	作業療法概論	2
			作業療法評価学Ⅰ 総論	1
単位数 小計		17	単位数 小計	17
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	救急医療	2
	運動学	1	精神医学疾患論	1
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	1
	病理学概論	1	作業療法評価学Ⅲ 精神	1
	整形外科学	1	作業療法評価学Ⅳ 認知	1
	内科学・生活習慣病	1	身体機能作業療法学	1
	神経内科学	1	発達過程作業療法学	1
	精神医学	1	作業療法総合演習Ⅰ(模擬患者の評価)	1
	作業療法評価学Ⅱ 身体	2	臨床演習Ⅰ(評価)	1
	社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具)	1	臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2
	行動の科学	2	研究演習	1
			理学療法学	1
			栄養学	2
単位数 小計		19	単位数 小計	19
3年次	リハビリテーション医学	2	人間作業学	1
	言語療法学	1	臨床演習Ⅱ(治療)	1
	生命倫理学	2	高齢期地域生活支援論	1
	分野別作業学	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	作業療法評価学Ⅴ 総合	1	障害者地域生活支援論	1
	精神機能作業療法学	1	認知機能作業治療学	1
	認知機能作業療法学	1	環境と作業療法Ⅱ(治療)	1
	高齢期作業療法学	1	基礎作業療法演習	1
	精神機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	身体機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	手の機能と作業療法Ⅰ(基礎・静的装具)	2		
	生活援助学	2		
	作業療法総合演習Ⅱ(模擬患者の治療)	1		
	地域作業療法学	2		
	環境と作業療法Ⅰ(評価)	1		
	社会生活援助学	1		
	作業療法理論	1		
単位数 小計		22	単位数 小計	12
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	16	卒業研究	2
	単位数 小計	16	単位数 小計	2

総単位数: 124単位

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

作業療法学専攻

履修モデル(発達過程作業療法)

卒業要件:124単位

	前期		後期	
	授業科目名	単位	授業科目名	単位
1年次	基礎ゼミナールⅠ(大学での学び)	2	基礎ゼミナールⅡ(目的意識の形成)	2
	心理学	2	臨床心理学	2
	社会福祉概論	2	解剖学演習	2
	英語コミュニケーションⅠ	2	解剖学特論	2
	情報処理学	1	基礎生理学	2
	人間関係論Ⅰ	2	人間発達学Ⅰ(生涯発達)	2
	基礎解剖学	2	医療安全・感染症学	1
	リハビリテーション概論	2	社会生活行為学Ⅰ(基礎)	1
	基礎作業学Ⅰ(基礎と作業分析)	2	作業療法概論	2
			作業療法評価学Ⅰ 総論	1
			レクリエーション学	2
単位数 小計		17	単位数 小計	19
2年次	基礎ゼミナールⅢ(批判的思考能力の育成)	2	基礎ゼミナールⅣ(多角的視野の涵養)	2
	人間関係論Ⅱ	2	高次脳機能障害学	1
	生理学演習	2	救急医療	2
	運動学	1	精神医学疾患論	1
	人間発達学Ⅱ(小児・運動発達)	2	臨床運動学	1
	病理学概論	1	作業療法評価学Ⅲ 精神	1
	整形外科学	1	作業療法評価学Ⅳ 認知	1
	内科学・生活習慣病	1	身体機能作業療法学	1
	神経内科学	1	発達過程作業療法学	1
	精神医学	1	作業療法総合演習Ⅰ(模擬患者の評価)	1
	作業療法評価学Ⅱ 身体	2	臨床演習Ⅰ(評価)	1
	社会生活行為学Ⅱ(評価と自助具)	1	臨床実習Ⅰ(臨床体験実習)	2
	行動の科学	2	研究演習	1
			理学療法学	1
			現代科学の進歩	2
単位数 小計		19	単位数 小計	19
3年次	リハビリテーション医学	2	人間作業学	1
	言語療法学	1	臨床演習Ⅱ(治療)	1
	生命倫理学	2	高齢期地域生活支援論	1
	分野別作業学	1	臨床実習Ⅱ(臨床評価実習)	5
	作業療法評価学Ⅴ 総合	1	発達過程作業療法演習	1
	精神機能作業療法学	1	障害者地域生活支援論	1
	認知機能作業療法学	1	生活環境整備論	1
	高齢期作業療法学	1		
	精神機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	身体機能作業治療学Ⅰ(疾患)	1		
	手の機能と作業療法Ⅰ(基礎・静的装具)	2		
	生活援助学	2		
	作業療法総合演習Ⅱ(模擬患者の治療)	1		
	地域作業療法学	2		
	発達過程作業治療学	1		
	作業療法理論	1		
	単位数 小計		21	単位数 小計
4年次	臨床実習Ⅲ(臨床治療実習)	16	卒業研究	2
単位数 小計		16	単位数 小計	2
総単位数: 124単位				

※黒字:必修科目 斜体文字:選択科目 :学科共通科目

時間割

保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻

第1年次 前期

科目 時限	月	火	水	木	金
科目	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30	化学入門※ 大講義室	人間関係論Ⅰ① 小講義室①	基礎解剖学① 基礎医学実習室		総合教養Ⅰ 大講義室
2時限 10:40～12:10	基礎ゼミナールⅠ 演習室⑥	人間関係論Ⅰ② 小講義室①	基礎解剖学① 基礎医学実習室		総合教養Ⅲ 大講義室
3時限 13:00～14:30	心理学 大講義室	基礎科学概論 大講義室	基礎解剖学② 基礎医学実習室		リハビリテーション概論 大講義室
4時限 14:40～16:10	社会福祉概論 大講義室	英語コミュニケーションⅠ① 小講義室①	基礎解剖学② 基礎医学実習室	情報処理学① 情報処理室	物理学入門※ 大講義室
5時限 16:20～17:50	人権教育 大講義室	英語コミュニケーションⅠ② 小講義室①		情報処理学② 情報処理室	
6時限 18:00～19:30	生物学入門※ 大講義室				

第1年次 後期

科目 時限	月	火	水	木	金
科目	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30		基礎生理学②/解剖学演習① 基礎医学室/中講義室①	社会学 大講義室	障害者福祉論※ 大講義室	総合教養Ⅱ 大講義室
2時限 10:40～12:10	レクリエーション学 大講義室	基礎生理学②/解剖学演習① 基礎医学室/中講義室①	基礎ゼミナールⅡ 演習室⑥	理学療法概論 中講義室	日本国憲法 大講義室
3時限 13:00～14:30	臨床心理学 大講義室	基礎生理学①/解剖学演習② 基礎医学室/中講義室①	英語コミュニケーションⅡ① 小講義室②	医療安全・感染症学※ 大講義室	老人福祉論※ 大講義室
4時限 14:40～16:10	解剖学特論① 大講義室	基礎生理学①/解剖学演習② 基礎医学室/中講義室①	英語コミュニケーションⅡ② 小講義室②		人間発達学Ⅰ 大講義室
5時限 16:20～17:50	解剖学特論② 大講義室				
6時限 18:00～19:30					

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第2年次 前期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	行動の科学 大講義室	日常生活動作 ADL	医療英語Ⅰ① 中講義室①	内科学・生活習慣病 大講義室	生理学演習① 中講義室①
2時限 10:40～12:10	人間発達学Ⅱ 大講義室	日常生活動作 ADL	基礎ゼミナールⅢ 演習室⑥	神経内科学 大講義室	生理学演習① 中講義室①
3時限 13:00～14:30	理学療法評価学Ⅰ 理学療法治療室	学習心理学 大講義室	精神医学 大講義室	病理学概論※ 大講義室	生理学演習② 中講義室①
4時限 14:40～16:10	理学療法評価学Ⅰ 理学療法治療室		公衆衛生学 大講義室	整形外科学※ 大講義室	生理学演習② 中講義室①
5時限 16:20～17:50	人間関係論Ⅱ 中講義室		医療英語Ⅰ② 中講義室①	運動学 大講義室	
6時限 18:00～19:30					

第2年次 後期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	現代科学の進歩 大講義室	小児科学※ 大講義室	臨床運動学 中講義室①	理学療法評価学Ⅱ 理学療法治療室	運動療法学 理学療法治療室
2時限 10:40～12:10	基礎ゼミナールⅣ 演習室⑥	救急医療 大講義室		理学療法評価学Ⅱ 理学療法治療室	運動療法学 理学療法治療室
3時限 13:00～14:30	生活環境論 中講義室①	高次脳機能障害学※ 大講義室	医療英語Ⅱ① 中講義室①	精神医学疾患論 大講義室	医療情報学① 情報処理室
4時限 14:40～16:10	生理学特論①※ 中講義室②	栄養学 大講義室	医療英語Ⅱ② 中講義室①	物理療法学Ⅰ 物理療法室	医療情報学② 情報処理室
5時限 16:20～17:50	生理学特論②※ 中講義室②	脳科学※ 大講義室	健康増進療法学※ 大講義室		
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅰ(2週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第3年次 前期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	言語療法学※ 大講義室	薬学※ 大講義室	理学療法評価学Ⅲ 理学療法治療室	理学療法研究法 演習室	
2時限 10:40～12:10		生命倫理学 大講義室	理学療法評価学Ⅳ 理学療法治療室	理学療法研究法 演習室	回復期リハビリテーション学 中講義室①
3時限 13:00～14:30	作業療法学※ 中講義室①	義肢装具学 中講義室①	運動器障害理学療法学Ⅰ 理学療法治療室	理学療法臨床学演習Ⅰ 演習室	地域理学療法学Ⅰ※ 中講義室①
4時限 14:40～16:10	物理療法学Ⅱ 物理療法室	発達障害理学療法学 理学療法治療室	神経障害理学療法学Ⅰ 理学療法治療室	内部障害理学療法学Ⅰ 理学療法治療室	内部障害理学療法学Ⅱ 理学療法治療室
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30			リハビリテーション医学 大講義室		

○保健福祉実習(1週間)〔選択〕を実施する。(時期については、参考資料17参照)

第3年次 後期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	運動器障害理学療法学Ⅱ 理学療法治療室		画像診断学※ 大講義室	高齢者理学療法学※ 中講義室①	
2時限 10:40～12:10	神経障害理学療法学Ⅱ 理学療法治療室			地域理学療法学Ⅱ 中講義室①	演習(5種) 演習室
3時限 13:00～14:30	理学療法臨床学演習Ⅱ 中講義室①		障害者地域生活支援論 大講義室	代謝疾患・がん理学療法学 理学療法治療室	
4時限 14:40～16:10	理学療法臨床学演習Ⅱ 中講義室①	理学療法総合演習 理学療法治療室		スポーツ傷害理学療法学※ 理学療法治療室	
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅱ(5週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第4年次 前期

科目 時限	月	火	水	木	金
	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30					
2時限 10:40～12:10					
3時限 13:00～14:30					
4時限 14:40～16:10					
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅲ(7週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

第4年次 後期

科目 時限	月	火	水	木	金
	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30				理学療法治療技術特論 中講義室①	
2時限 10:40～12:10					
3時限 13:00～14:30					
4時限 14:40～16:10					
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30	医療経済学(集中)※ 大講義室				

○臨床実習Ⅳ(7週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

時間割

保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

第1年次 前期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	化学入門※ 大講義室	人間関係論Ⅰ① 小講義室 ①	基礎解剖学① 基礎医学実習室	基礎作業学Ⅰ 作業療法治療室	総合教養Ⅰ 大講義室
2時限 10:40～12:10	基礎ゼミナールⅠ 演習室③	人間関係論Ⅰ② 小講義室 ①	基礎解剖学① 基礎医学実習室	基礎作業学Ⅰ 作業療法治療室	総合教養Ⅲ 大講義室
3時限 13:00～14:30	心理学 大講義室	基礎科学概論 大講義室	基礎解剖学② 基礎医学実習室	情報処理学 情報処理室	リハビリテーション概論 大講義室
4時限 14:40～16:10	社会福祉概論 大講義室		基礎解剖学② 基礎医学実習室		物理学入門※ 大講義室
5時限 16:20～17:50	人権教育 大講義室		英語コミュニケーションⅠ 小講義室 ①		
6時限 18:00～19:30	生物学入門※ 大講義室				

第1年次 後期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30		基礎生理学②/解剖学演習① 基礎医学室/中講義室①	社会学 大講義室	障害者福祉論※ 大講義室	総合教養Ⅱ 大講義室
2時限 10:40～12:10	レクリエーション学 大講義室	基礎生理学②/解剖学演習① 基礎医学室/中講義室①	基礎ゼミナールⅡ 演習室③	英語コミュニケーションⅡ 小講義室①	日本国憲法 大講義室
3時限 13:00～14:30	臨床心理学 大講義室	基礎生理学①/解剖学演習② 基礎医学室/中講義室①	社会生活行為学Ⅰ ADL	医療安全・感染症学※ 大講義室	老人福祉論※ 大講義室
4時限 14:40～16:10	解剖学特論① 大講義室	基礎生理学①/解剖学演習② 基礎医学室/中講義室①	作業療法評価学Ⅰ※ 小教室①		人間発達学Ⅰ 大講義室
5時限 16:20～17:50	解剖学特論② 大講義室				作業療法概論 小講義室①
6時限 18:00～19:30					

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第2年次 前期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	行動の科学 大講義室		医療英語Ⅰ① 中講義室①	内科学・生活習慣病 大講義室	生理学演習① 中講義室①
2時限 10:40～12:10	人間発達学Ⅱ 大講義室	作業療法評価学Ⅱ 理学療法治療室	基礎ゼミナールⅢ 演習室③	神経内科学 大講義室	生理学演習① 中講義室①
3時限 13:00～14:30		学習心理学 大講義室	精神医学 大講義室	病理学概論※ 大講義室	生理学演習② 中講義室①
4時限 14:40～16:10		社会生活行為学Ⅱ ADL	公衆衛生学 大講義室	整形外科学※ 大講義室	生理学演習② 中講義室①
5時限 16:20～17:50		人間関係論Ⅱ 小講義室②	医療英語Ⅰ② 中講義室①	運動学 大講義室	
6時限 18:00～19:30					

第2年次 後期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	現代科学の進歩 大講義室 120	小児科学※ 大講義室	作業療法総合演習Ⅰ 作業療法治療室	発達過程作業療法学 小講義室②	作業療法評価学Ⅲ※ 小講義室②
2時限 10:40～12:10	基礎ゼミナールⅣ 演習室③	救急医療 大講義室	臨床演習Ⅰ 作業療法治療室	研究演習 小講義室②	作業療法評価学Ⅳ※ 小講義室②
3時限 13:00～14:30	理学療法学※ 小講義室②	高次脳機能障害学※ 大講義室	医療英語Ⅱ① 中講義室①	精神医学疾患論 大講義室	身体機能作業療法学 作業療法治療室
4時限 14:40～16:10	生理学特論①※ 中講義室②	栄養学 大講義室	医療英語Ⅱ② 中講義室①	医療情報学 情報処理室	臨床運動学 理学療法治療室
5時限 16:20～17:50	生理学特論②※ 中講義室②	脳科学※ 大講義室	健康増進療法学※ 大講義室		
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅰ(2週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第3年次 前期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30	言語療法学※ 大講義室	薬学※ 大講義室	高齢期作業療法学 作業療法治療室	精神機能作業療法学 小講義室③	作業療法理論 小講義室③
2時限 10:40～12:10	手の機能と作業療法Ⅰ 作業療法治療室	生命倫理学 大講義室	身体機能作業療法学Ⅰ 作業療法治療室	発達過程作業療法学 多目的室	生活援助学 ADL
3時限 13:00～14:30	手の機能と作業療法Ⅰ 作業療法治療室	認知機能作業療法学 作業療法治療室		分野別作業学 作業療法治療室	生活援助学 ADL
4時限 14:40～16:10	精神機能作業療法学Ⅰ 小講義室③	社会生活援助学 小講義室③	作業療法評価学Ⅴ※ 小講義室③	作業療法総合演習Ⅱ 作業療法治療室	地域作業療法学 小講義室③
5時限 16:20～17:50		環境と作業療法Ⅰ※ 小講義室③			
6時限 18:00～19:30			リハビリテーション医学 大講義室		

第3年次 後期

科目 時限	月 科目	火 科目	水 科目	木 科目	金 科目
1時限 9:00～10:30			画像診断学※ 大講義室		人間作業学 作業療法治療室
2時限 10:40～12:10	精神機能作業療法学Ⅱ 小講義室③	臨床演習Ⅱ 作業療法治療室・理学療法治療室		生活環境整備論 ADL	手の機能と作業療法Ⅱ 作業療法治療室
3時限 13:00～14:30	身体機能作業療法学Ⅱ 小講義室③	演習(5種) 小講義室③	障害者地域生活支援論 大講義室	ケアマネジメント論※ 小講義室③	高齢期地域生活支援論 小講義室③
4時限 14:40～16:10	認知機能作業療法学 作業療法治療室				環境と作業療法Ⅱ※ 小講義室③
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅱ(5週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教室の名称を示す。
・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

第4年次 前期

科目 時限	月	火	水	木	金
	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30					
2時限 10:40～12:10					
3時限 13:00～14:30					
4時限 14:40～16:10					
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30					

○臨床実習Ⅲ(16週間)を実施する。(時期については、参考資料17参照)

第4年次 後期

科目 時限	月	火	水	木	金
	科目	科目	科目	科目	科目
1時限 9:00～10:30	基礎作業学Ⅱ 義肢装具加工室		作業療法治療学特論Ⅰ※ 小講義室④		
2時限 10:40～12:10			作業療法治療学特論Ⅱ※ 小講義室④		
3時限 13:00～14:30					
4時限 14:40～16:10					
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30	医療経済学(集中)※ 大講義室				

○臨床実習Ⅳ(2週間)[選択]を実施する。(時期については、参考資料17参照)

- ※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教室の名称を示す。
 ・科目名の後の○囲み数字はクラスを示す。
 ・※印は1単位15時間8コマ開講科目を示す。

教育上必要な機械器具一覧

参考資料13

指導要領（品名）		数量 （新規購入分）	数量 （専門学校から転用）	設置 点数	備 考
解剖台	4人で1	9	10台	19	
人体解剖用スライド	1		1式	1	
血圧計	2人で1	41	2台	43	
聴診器	2人で1		40	40	
心電図計測用具一式	2	1	1	2	
スパイロメーター	20人で1	2	2	4	
呼吸ガス分析装置一式	1		1	1	
ヘモグロビン酸素飽和度測定装置	1		1	1	
筋電図計測用具一式	2	2	1式	3	
神経検査用具一式	4人で1	30	痛覚計4式	34	
視力表	1	3	1	4	
色盲表	1	1		1	
トレッドミル	1		1	1	
自転車エルゴメーター	10人で1	4	4	8	
ハンドエルゴメーター	1		1	1	
マスターステップテスト	1		1	1	
顕微鏡	10人で1	1	10	11	
ストップウォッチ	2人で1	40		40	
医薬品保管用冷蔵庫	1		1台	1	
多用途記録装置	1		1式	1	
重心動揺分析装置	1		1	1	
運動解析装置	1	1	1式	1	既存のバージョンアップ
木工台	4人で1	16	10台	26	
電気炉	1		（温度制御装置付）1個	1	
電動ろくろ	4人で1	5	10	15	
手廻しろくろ	4人で1		10	10	
絵付けろくろ	4人で1		10	10	手廻しろくろと兼用
陶工用小道具一式	4人で1		10	10	
絵付け用小道具一式	4人で1		10	10	
電気ボール盤	1		1	1	
手動式木工用具一式	4人で1		10	10	
電動式木工用具一式	4人で1	2	10	12	
作業台	PT:10人で1 OT:4人で1		8	8	義肢装具加工室の木工台を兼用
七宝炉	1		4	4	
金工用具一式	4人で1		10	10	
織機	4人で1		10	10	
織物付属品一式	4人で1		10	10	
革細工用具一式	4人で1		10	10	
モザイク用具一式	4人で1		10	10	
絵画用具一式	4人で1		10	10	
園芸用具一式	4人で1	10		10	
検査測定・治療台	2人で1	47	検査測定台上下式4 検査測定台9 治療台5	65	
上肢機能検査器具	10人で1	5	1	6	
体温計	1	1		1	
タイマー	5人で1	16		16	
体脂肪測定器具	5人で1	8	8	16	
形態測定器具一式	1		体重計・平型＝4個 座高計＝1個 身長計＝1個	1	
メジャー	1	11		11	
関節角度計一式	各種	80		80	
ピンチメーター一式	各種	2	4種	6	
握力計一式	各種	15	10種	25	
背筋力計	1	1		1	
視野計	1		1	1	
フリッカー	10人で1		4	4	
発達検査器具	10人で1	1	3	4	3種以上
知覚・認知検査器具	10人で1	1	3	4	3種以上
心理検査器具	10人で1	1	3個 +1個（幼児）	5	
サンディング用具一式	10人で1		4	4	
バネ秤	1		4	4	
筋機能解析装置	1		1式	1	
時値計	1		1台	1	クロナキシーメータ
起立訓練ベッド	1		1	1	
姿勢鏡	1	1	1	2	
作業療法用音響再生装置一式	1	1		1	
スポーツ用具一式	1		2	2	
娯楽用ゲーム一式	1		1	1	
運動遊具一式	10人で1		4	4	
玩具一式	10人で1	4		4	
実習モデル人形	10人で1	2	2	4	
バランスボード	1		1	1	
平行棒	2種		2種	2	

指導要領（品名）		数量 （新規購入分）	数量 （専門学校から転用）	設置 点数	備 考
階段一式	1		1	1	
スロープ	1		1	1	
歩行器	5種	5		5	
杖	6種	35		35	
ブラットホームマット	20人で1	2	2	4	
体位排痰訓練台	20人で1	2	2	4	
マット	2人で1		40	40	
電動式ギャッジベッド	1		1	1	
バルーン	3種	3		3	
ロール	3種	3	（大・中・小）各1個	3	
三角マット	3種		3	3	
プッシュアップ台	3種		3	3	
重スイバンド	各種2セット	33		33	
砂袋	各種2セット		20	20	
砂袋一式	10人で1		4	4	
鉄垂鈴	各種2セット		20	20	
オーバーヘッドフレーム	1	6	1	7	
滑車	4人で1	8	12	20	
肋木	1		2	2	
ローラーチェア	10人で1	8		8	
足関節矯正用ウェッジ一式	1		1	1	
バイオフィードバック機器	PT:1 OT:10人で1	6	4	10	
弾性包帯各種一式	5人で1	8	8	16	
歩行介助用ベルト	10人で1		20	20	
高さの異なる台	4種	1	1式	2	
ホットバック	各3	3	1式	4	
ホットバック加湿器	1	1	1式	2	
パラフィン加湿器	1	1	1式	2	
極超短波治療器	1		1	1	
超音波治療器	1	1	1式	2	
赤外線治療器	1		1	1	
紫外線治療器	1		1	1	
コールドバック	4人で1	20		20	
コールドバック冷却器	1	1	1式	2	
電気刺激治療器	20人で1	3	2式	5	
頸椎けん引装置	1	1	1	2	
腰椎けん引装置	1	1		1	
水温計	10人で1	8		8	
部分浴槽	4種	3	3種 上肢用1、下肢用1、座浴用1	6	
水治訓練用大型水槽	1		1	1	
過流浴装置	1	1	1	2	
気泡浴装置	1	1	1	2	
極低温治療器具	10人で1	6	2	8	
電気冷蔵庫	1	1	1台	2	
電機洗濯機	1	2	1台	3	
電話機	3種		3	3	
調理道具一式	PT:1 OT:10人で1	4		4	
改造衣類一式	PT:1 OT:10人で1	4		4	
掃除用具一式	1	1		1	
ラップボード	3	3		3	
ポータブル便器	3種	3		3	
標準型車椅子	4人で1	16	4台	20	
車椅子	5種	4	リクライニング型×1個	5	
電動式車椅子	1	1		1	
サスペンションスリング	2	1	車椅子用、椅子用 各1台	2	車椅子用、椅子用 各1台
アームスリング	3種	1		1	3種
自助具	40種以上	49	20種	69	
腕可動支持器	10人で1	10	2式（左用+右用）	12	
トランスファーボード	4人で1	20		20	
リフター	2種	1	1台+1台	3	
台所ユニット（車椅子用）	1	1		1	
バスユニット（車椅子用）	1	3		3	
洗面台（車椅子用）	1	1		1	
入浴用補助用具一式	1	1		1	
環境制御装置一式	1		1	1	
コミュニケーションエイド	2種	1	1	2	
義手			-		
上腕義手・能動式	1	4	1式	5	
上腕義手・装飾用	1		1	1	
肩義手・装飾用	1		1	1	
肩義手・能動式普通用	1		1	1	
肩義手・能動式肩甲骨鎖	1		1式	1	
肩切除用	1		1	1	
前腕義手・能動式	1	1	1式	2	
前腕義手・装飾用	1		1	1	

指導要領（品名）		数量 （新規購入分）	数量 （専門学校から転用）	設置 点数	備 考
手義手・能動式	1		1	1	
手義手・装飾用	1	1	1	2	
手部義手	1		1	1	
手指義手	1		1	1	
作業用義手	1	1		1	
義手チェックアウト用具一式	4人で1	10		10	
スプリント	10種以上	10	1	11	
スプリント製作用具一式	4人で1	48		48	
ギブス用具一式	1組	11	5	16	
義足及び各部品	各種1	1		1	
義手及び各部品	各種1	17		17	
装具・スプリント及び各部品	各種1	19		19	
各種装具及び各部品	各種1		1式	1	
日常家具一式	1		1	1	
製図用具一式	4人で1	6	4	10	
職業適性検査器具	3		3	3	
座位保持装置一式	1		1	1	
装具制作用具一式	5人で1	152		152	
視聴覚教材各種	各1	1式		1	
レントゲンフィルムビューアー	1		1	1	
鍵盤楽器	1		ピアノ1個 キーボード1台	1	
パーソナルコンピュータ	4人で1	10		190※	大学共用分：180

模型及び標本

指導要領（品名）		数量 （新規購入分）	数量 （専門学校から転用）	設置 点数	備 考
人体骨格標本			-		
全身組立	10人で1	6	2台+2台	10	
全身個別	4人で1	12	10式	22	
人体解剖模型	1	7	1式	8	
呼吸器模型	1		1	1	
気管支肺血管分岐模型	1		1	1	
心臓模型	1		1	1	
血管系模型	1	1	1	2	
脳模型	1	13	1	14	
脊髓横断模型	1		1	1	
末梢神経系模型	1	2	1	3	
感覚器模型			-	-	
聴覚模型	1		1	1	
視覚模型	1		1	1	
関節種類模型	1		1	1	
筋模型					
上肢	2	1	1	2	
下肢	2	1	1	2	

No	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数				
	施設等名	住所	臨床実習Ⅰ (臨床見学 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (臨床治療 実習)	保健福祉 実習
			2年後期 (2週間) 2－3月	3年後期 (5週間) 1－2月	4年前期 (7週間) 1期4－5月 2期6－7月	4年後期 (7週間) 3期9－10月 4期11－12月	3年前期 (1週間) 9月
1	医療法人鴻池会 秋津鴻池病院		4	2	2	2	
2	財団法人 浅香山病院		2	1	1	1	
3	医療法人育和会 育和会記念病院		2	1	1	1	
4	医療法人宝持会 池田病院		1	2	1	1	
5	医療法人嘉誠会 嘉誠会山本医院リハビリテーションセンター		2	2	4	4	
6	財団法人大阪府警察協会 北大阪警察病院		1	1	1	1	
7	医療法人啓信会 京都きづ川病院	省 略	4	2	2	2	
8	医療法人恵生会 恵生会病院		2	1	2	2	
9	医療法人恒進會 恒進會病院バウムリハビリテーションセンター		2	2	2	2	
10	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会泉尾病院		2	2	1	1	
11	社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院		2	1	2	2	
12	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院		2	2	2	2	
13	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院		1	1	2	2	
14	医療法人永広会 島田病院		1	1			
15	市立池田病院		2	1	1	1	
16	市立柏原病院		2	1	2	2	
17	医療法人春秋会 城山病院		2	2	2	2	
18	財団法人 住友病院				1	1	
19	医療法人暁美会 田中病院		2	2	1	1	
20	天理市立病院		1	1			
21	医療法人気象会 東朋香芝病院		2	2	1	1	
22	医療法人健生会 土庫病院		2	1	1	1	
23	医療法人総心会 長岡京病院		1	1	2	2	
24	医療法人英会 中谷病院		1	1	1	1	
25	中山製鋼所附属病院		1	2	1	1	

No	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数				
	施設等名	住所	臨床実習Ⅰ (臨床見学 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (臨床治療 実習)	保健福祉 実習
			2年後期 (2週間) 2－3月	3年後期 (5週間) 1－2月	4年前期 (7週間) 1期4－5月 2期6－7月	4年後期 (7週間) 3期9－10月 4期11－12月	3年前期 (1週間) 9月
26	医療法人友絃会 奈良友絃会病院		2	1	2	2	
27	医療法人健和会 奈良東病院		1	1	1	1	
28	医療法人弘仁会 南和病院		2	2	2	2	
29	医療法人松本快生会 西奈良中央病院		1	1	1	1	
30	医療法人康仁会 西の京病院		4	2	2	2	
31	医療法人友絃会 西大和リハビリテーション病院		4	2	2	2	
32	財団法人日本生命済生会 日生病院	省 略	1	1			
33	寝屋川市立あかつき・ひばり園			2	2		
34	医療法人 野上病院		2	2	2	2	
35	医療法人和幸会 阪奈中央病院		2	2	1	1	
36	医療法人宝生会 PL病院		2	1	2	2	
37	医療法人社団松下会 東生駒病院		2	2	2	2	
38	医療法人橘会 東住吉森本病院		1	1	1	1	
39	医療法人橘会 東住吉森本リハビリテーション病院		1	1	1	1	
40	医療法人幸生会 琵琶湖中央病院		2	2	2	2	
41	医療法人清翠会 牧リハビリテーション病院		1	2			
42	医療法人清仁会 水無瀬病院		2	1	2	2	
43	社会医療法人景岳会 南大阪病院		2	2	2	2	
44	社会医療法人大道会 森之宮病院				1	1	
45	医療法人永広会 八尾はあとふる病院				1	1	
46	医療法人社団岡田会 山の辺病院		2	1			
47	医療法人翠悠会 介護老人保健施設オークピア鹿芝			1	1	1	5
48	医療法人博愛会 介護老人保健施設かつらぎ			1	1	1	5
49	医療法人春秋会 介護老人保健施設さし			1	2	2	5
50	財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団 介護老人保健施設 奈良ベテルホーム			1	2	2	5
51	医療法人社団岡田会 介護老人保健施設やまのベグリーンヒルズ				1	1	5

No	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数				
	施設等名	住所	臨床実習Ⅰ (臨床見学 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (臨床治療 実習)	保健福祉 実習
			2年後期 (2週間) 2－3月	3年後期 (5週間) 1－2月	4年前期 (7週間) 1期4－5月 2期6－7月	4年後期 (7週間) 3期9－10月 4期11－12月	3年前期 (1週間) 9月
52	社会医療法人弘道会 鶴見老人保健施設うがール			1	1	1	5
53	医療法人北寿会 介護老人保健施設アップル学園前			1	1	1	5
54	医療法人康仁会 介護老人保健施設ロイヤルフェニックス	省 略		1	1	1	5
55	大阪医科大学附属病院			1	1	1	
56	独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター			1	1	1	
57	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センター		2		1	1	
58	京都大学医学部附属病院			1	1	1	
59	日本赤十字社 高槻赤十字病院		1	1	1	1	
60	奈良県立五條病院			1	1	1	
61	奈良県立奈良病院				1	1	
62	和歌山県立医科大学附属病院			2	2	2	
63	社団法人全国社会保険協会連合会 星ヶ丘厚生年金病院			1	2	2	
64	橋本市民病院		2	2	1		
65	医療法人さくら会 大阪南脳神経外科病院		1				
66	医療法人社団 岡波総合病院		4	2	2	2	
67	生野愛和病院			1			
受入可能人数 合計			88	84	89	86	40

選択科目

※「理学療法実習施設承諾書」 (67施設分) (略)

保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 実習施設一覧

No.	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数			
	施設等名	所在地	臨床実習Ⅰ (臨床体験 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (保健福祉 実習)
			2年後期 (2週間) 2月	3年後期 (5週間) 9－10月	4年前期 (8週間) 4－5月 6－7月	4年後期 (2週間) 11月
1	医療法人鴻池会 秋津鴻池病院			1	1	
2	医療法人甲風会 有馬温泉病院				1	
3	医療法人朗源会 おおくまりハビリテーション病院			1	1	
4	学校法人大阪医科大学 大阪医科大学附属病院				1	
5	社会福祉法人恩賜財団済生会 大阪府済生会泉尾病院		1	1	1	
6	医療法人さくら会 大阪南脳神経外科病院		1	1	2	
7	医療法人嘉誠会 嘉誠会山本医院リハビリテーションセンター		1	1	2	2
8	医療法人啓信会 京都きづ川病院		1	1	2	
9	医療法人協和会 協和会病院		1	1	1	
10	社会福祉法人大阪市障害福祉・スポーツ協会 大阪市更生療育センター		1	1		2
11	医療法人永広会 島田病院		1	1	1	
12	医療法人春秋会 城山病院		1	1	2	
13	医療法人清恵会 清恵会三宝病院		1	1	2	
14	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院		1	1	2	
15	医療法人清水会 鶴見緑地病院			1	1	
16	医療法人気象会 東朋香芝病院		1			
17	医療法人社団関田会 ときわ病院			1	2	
18	医療法人啓友会 啓友クリニック				2	1
19	医療法人みどり会 中村記念病院		1	1	2	
20	特定医療法人新仁会 奈良春日病院		1	1	1	
21	医療法人厚生会 奈良厚生会病院		1	1	1	
22	医療法人健和会 奈良東病院		1	1	1	

省
略

No.	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数			
	施設等名	所在地	臨床実習Ⅰ (臨床体験 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (保健福祉 実習)
			2年後期 (2週間) 2月	3年後期 (5週間) 9―10月	4年前期 (8週間) 4―5月 6―7月	4年後期 (2週間) 11月
23	医療法人康仁会 西の京病院		1	1	2	
24	医療法人友紘会 西大和リハビリテーション病院		1	1	2	
25	医療法人社団松下会 東生駒病院		1	1	2	
26	医療法人橘会 東住吉森本リハビリテーション病院		1	1	1	
27	医療法人幸生会 琵琶湖中央病院		1		2	
28	医療法人垣谷会 明治橋病院		1	1	2	
29	医療法人永広会 八尾はあとふる病院	省 略	1	1	1	
30	医療法人医真会 八尾リハビリテーション病院		1	1	2	
31	洛西ニュータウン病院		1			
32	医療法人嘉誠会 介護老人保健施設ヴァンサンク		1	1		2
33	社会福祉法人和悦会 加美北特別養護老人ホーム		1			2
34	社会福祉法人悠人会 介護老人保健施設 サンガーデン府中		1			2
35	社会福祉法人伏見福祉会 介護老人保健施設 醍醐の里		1	1		2
36	医療法人恒進會 恒進會病院バウムリハビリテーションセンター		1	1	2	
37	社会福祉法人悠人会 介護老人保健施設 ヘルアルト			1		2
38	医療法人康仁会 介護老人保健施設 ロイヤルフェニックス		1	1		2
39	医療法人厚生会 介護老人保健施設若草園		1	1		2
40	医療法人古橋会 揖保川病院			1	2	
41	財団法人信貴山病院 分院上野病院		1	1	2	
42	医療法人白水会 紀泉病院			1	2	
43	医療法人養心会 国分病院		1	1	2	
44	社会福祉法人天心会 小阪病院		1	1	2	
45	医療法人聖和錦秀会 阪本病院		1	1	2	
46	医療法人爽神堂 七山病院			1	2	

No.	実習施設		実習科目ごとの受入可能人数			
	施設等名	所在地	臨床実習Ⅰ (臨床体験 実習)	臨床実習Ⅱ (臨床評価 実習)	臨床実習Ⅲ (臨床治療 実習)	臨床実習Ⅳ (保健福祉 実習)
			2年後期 (2週間) 2月	3年後期 (5週間) 9―10月	4年前期 (8週間) 4―5月 6―7月	4年後期 (2週間) 11月
47	独立行政法人国立病院機構 松籟荘病院				1	
48	医療法人白卯会 白井病院			1	2	
49	医療法人好寿会 美原病院		1	1	2	
50	医療法人清心会 山本病院		1	1	2	
51	医療法人敬寿会 吉村病院		1	1	2	
52	医療法人正正会 ワケノ・クリニックこころのリハビリセンター		1		2	2
53	八尾市立いちよう学園		1	1		2
54	社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺和らぎ苑		1			2
55	社団法人全国社会保険協会連合会 星ヶ丘厚生年金病院				1	
56	医療法人社団岡田会 山の辺病院			1	1	
57	医療法人博悠会 名取病院		1	1	1	
58	医療法人田村会 貝塚中央病院		1	1	1	
59	医療法人社団亀廣記念医学会 関西サナトリウム		1	1	1	
60	財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん		1	1	1	
61	医療法人社団和風会 千里リハビリテーション病院				1	
62	医療法人医誠会 橿原リハビリテーション病院			1	1	2
63	医療法人医真会グループ 介護老人保健施設あおぞら			1	1	
64	医療法人医真会グループ 医真会八尾総合病院			1	1	
65	医療法人社団 岡波総合病院			1	2	
66	和歌山県立こころの医療センター			1	2	
受入可能人数 合計			45	53	84	27

選択科目

※「作業療法実習施設承諾書」 (66施設分) (略)

学校法人 玉手山学園プライバシーポリシー

平成 17 年 4 月 1 日
学校法人 玉手山学園
理事長 江端 源治

学校法人玉手山学園（以下「学園」という）は、基本的人権・人格を尊重する姿勢を根幹におき、個人情報の保護の重要性を深く認識し、その実践に努めることをここに宣言します。

学園は個人情報の保護に関する各種法令ならびに学園規程を遵守し、以下の基本方針のもとに適正・適切に個人情報を取扱い、個人の権利・利益を保護し、教育目的達成のために個人情報を有意義・有効に活用し学園の使命を果し社会に貢献していきます。

1. 個人情報の取得・保有について

- (1) 学園は適法、かつ公正な手段によって個人情報を取得します。
- (2) 学園は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を保有します。

2. 個人情報の利用について

- (1) 学園は、法令に基づく場合を除き、個人情報を、取得の際に示した利用目的以外の目的のために利用しません。
- (2) 学園は、法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
- (3) 学園は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該契約において、個人情報の適正な取扱いについて受託者が講ずべき措置を明らかにします。

3. 個人情報の管理について

- (1) 学園は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
- (2) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止に努めるとともに万一、事故発生の場合には迅速かつ誠実に対応します。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

- (1) 学園は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを認識し、これらの請求がある場合には、規程の定めるところにより、速やかに対応します。

5. 組織・体制

- (1) 学園は、個人情報保護に関する意識向上のため教職員の啓発に努めます。
- (2) 学園は個人情報保護に関する規程、管理運営体制等を継続的に見直し、その改善に努めます。

(改廃)

このプライバシーポリシーの改廃は理事会の議決により行う。

関西福祉科学大学・関西女子短期大学 個人情報保護に関する規程

（目的）

第1条 関西福祉科学大学、関西女子短期大学（以下「大学」という。）は、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを深く認識し、「学校法人玉手山学園人権擁護規程」、「大学人権擁護委員会規程」のもと、この規程によって、大学が保有する個人情報の取扱いに関する基本事項を定め、もって個人情報の収集、管理および利用に関する大学の責務を明らかにするとともに、個人情報の主体である学生、教職員等に、自己に関する個人情報の開示ならびに訂正および削除の請求権を保障することによって、大学における人権保障に資することを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この規程において、「学生、教職員等」とは、現在および過去の学生、教職員ならびに大学の業務に直接かわりがあり、またはかわりがあったその他の者をいう。

2 この規程において、「個人情報」とは、学生、教職員等について特定の個人が識別され、または識別され得るもののうち、大学が業務上取得または作成した情報（機械処理以外のものも含む）をいう。

（責務）

第3条 部門長は、個人情報を収集し、保管し、または利用するにあたっては、学生、教職員等の基本的人権を尊重し、個人情報の保護を図るため必要な措置を講じなければならない。

2 部門長は、個人情報の取扱いに関し、第15条に規定する個人情報保護委員会の助言、指導または勧告があったときは、すみやかに是正その他必要な措置を講じなければならない。

3 教職員または教職員であった者は、業務上知り得た個人情報の内容を他人に漏らし、または不当な目的に使用してはならない。

4 学生、教職員等は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護に関する大学の施策に協力しなければならない。

（個人情報保護管理責任者の設置）

第4条 部門長は、個人情報の適正な管理および安全保護を図るため、個人情報保護管理責任者を置かなければならない。

(個人情報の収集制限)

第5条 部門長は、個人情報を収集するときは利用目的を明確にし、その目的達成に必要な最小限度の範囲で収集しなければならない。ただし、思想、信条及び宗教に関する個人情報は、いかなる理由があろうともこれを収集してはならない。

2 部門長は、個人情報を収集するときは、適正かつ公正な手段により、次の各号いずれかに該当するときに除き、直接本人から収集しなければならない。

- 一 本人の同意があるとき。
- 二 個人情報保護委員会が業務遂行上、正当な理由があると認めたとき。

(個人情報の適正管理)

第6条 部門長は、個人情報の安全保護および正確性の維持のため、次の各号に掲げる事項について、適正な措置を講じなければならない。

- 一 紛失、毀損、破壊その他の事故の防止
- 二 改ざんおよび漏洩の防止
- 三 個人情報の正確性および最新性の維持
- 四 不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去

(個人情報の利用制限)

第7条 部門長は、個人情報を収集された目的以外のために利用または提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- 一 本人の同意があるとき。
 - 二 法令の定めがあるとき。
 - 三 個人の生命、身体または財産の安全を守るために緊急的必要があるとき。
 - 四 同一性確認を目的とする公的機関から依頼があるとき。
 - 五 専ら学術研究又は統計の作成のため利用し、又は提供する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
 - 六 学内における教務上および事務上の必要があり、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。
 - 七 その他個人情報保護委員会が正当と認めたとき。
- 2 個人情報にかかわる機械処理は、収集目的の達成に必要な処理のみが行えるよう機能を限定しなければならない。

(個人情報に関する業務の学外委託)

第8条 個人情報に関する業務を学外に委託するときは、部門長は委託業者との間で個人情報の保護に関する契約を締結するための手続きをとらなければならない。

- 2 前項に規定する契約を締結するにあたっては、部門長はあらかじめその契約書案の写しを個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。

(収集・保有の届出)

第9条 大学の業務遂行上、新たに個人情報を収集・保有するときは、部門長は、あらかじめ次の事項を個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。

- 一 個人情報の名称
 - 二 個人情報の利用目的
 - 三 個人情報の収集対象者
 - 四 個人情報の収集方法
 - 五 個人情報の記録項目
 - 六 個人情報の記録の形態
 - 七 その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項
- 2 前項の規定に基づき届け出た事項を変更または廃止するときは、部門長は、あらかじめこれを個人情報保護委員会に届け出て、承認を得なければならない。
 - 3 大学が保有している個人情報ファイルについては、委員会にて個人情報ファイル簿を作成し、総務部に備え置くものとする。

(目的外利用および提供の届出)

第10条 部門長は、第7条第1項ただし書の規定により、個人情報を収集された目的以外のために利用または提供したときは、すみやかに個人情報保護委員会に届け出なければならない。

(届出事項の閲覧)

第11条 学生、教職員等は、本人であることを明らかにして、第9条の規定によって届け出られた事項を閲覧することができる。

(自己に関する個人情報の開示)

第12条 学生、教職員等は、自己に関する個人情報の開示を請求することができる。

- 2 開示の請求があったときは、部門長はこれを開示しなければならない。ただし、その個人情報が、個人の選考、評価、判定、診療その他に関するものであって、本人に知らせないこ

とが明らかに正当であると認められるときは、その個人情報の全部または一部を開示しないことができる。

3 個人情報の全部または一部を開示しないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

4 第1項に規定する請求は、部門長に対し、本人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した文書を提出することにより行う。

一 所属および氏名

二 個人情報の名称および記録項目

三 請求理由

四 その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項

(自己に関する個人情報の訂正または削除)

第13条 学生、教職員等は、自己に関する個人情報の記録に誤りがあると認めたときは、前条第4項に定める手続に準じて、部門長に対し、その訂正または削除を請求することができる。

2 部門長は、前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうえ、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正または削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

(不服の申立て)

第14条 自己の個人情報に関し、前2条に規定する請求に基づいてなされた措置に不服がある者は、本人であることを明らかにして、個人情報保護委員会に対し、申立てを行うことができる。

2 個人情報保護委員会は、前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうえ、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正または削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

3 個人情報保護委員会は、必要があると認めるときには、申立人または部門長に対し意見の聴取を行うことができる。

4 不服の申立ては、次に掲げる事項を記載した文書を個人情報保護委員会に対し提出することにより行う。

一 不服の申立てを行う者の所属および氏名

二 不服申立て事項

三 不服申立ての理由

四 その他個人情報保護委員会が必要と認めた事項

(個人情報保護委員会の設置)

第15条 大学は本規程の目的を達成するため、個人情報保護委員会

(以下「委員会」という)を置く。

(委員会の権限)

第 16 条 委員会は、前条までに定めるもののほか、次の権限を有する。

- 一 個人情報保護に関する重要事項を審議、決定すること。
- 二 部門長に対し、審議上必要な資料の提供を求め、または意見の聴取を行うこと。
- 三 審議結果に基づき、部門長に対して、助言、指導または勧告を行うこと。

- 2 委員は、委員会で知り得た個人情報の内容を他人に漏らしてはならない。委員退任後も同様とする。

(委員会の構成)

第 17 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 一 専任教員（部門長である者を除く。）のうち学部及び短大から選出された者 3 人
- 二 専任教員（部門長である者を除く。）のうち学長が指名する者 3 人
- 三 専任職員（部門長である者を除く。）のうちから学長が指名する者 3 人

- 2 第 14 条に規定する不服申立てに、直接関連があると委員会が認めた委員は、当該不服申立ての審議に加わることができない。

(委員の任期)

第 18 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残存期間とする。

(委員長および副委員長)

第 19 条 委員会に、委員長および副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから学長が指名し委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議事を統理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときまたは委員長に事故あるときは、その職務を行う。

(委員会の運営)

第 20 条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員会の議決は、出席委員の 3 分の 2 以上の同意をもって行う。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 前各項に定めるほか、委員会の運営に関する事項は、委員会においてその都度定める。

(委員会の事務)

第 21 条 委員会の事務は、総務部が行う。

(規程等の制定)

第 22 条 この規程の施行に必要な規則等は、委員会及び大学評議会の議を経て学長が定める。

(規程改廃)

第 23 条 この規程の改廃は委員会及び大学評議会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

(施行期日)

一 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

二 本規程施行の際、部門長は、現に存在する個人情報について、2005 年 9 月 30 日までに第 8 条第 2 項、第 9 条第 1 項および第 10 条に定める事項を委員会に届け出て、承認を得るものとする。

関西福祉科学大学 保健医療学部リハビリテーション学科臨床実習における 「個人情報の取り扱いに関するガイドライン」

本学の保健医療学部リハビリテーション学科の臨床実習において、学生、大学、実習受け入れ施設・機関は、国が定めた「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）の基本的理念に従って、個人情報の適正な取り扱いの確保と法令の遵守に努めることとする。

1. 個人情報取り扱いの目的の明確化

学生は臨床実習において知り得た個人の情報について実習教育の目的においてのみ利用し、また、部外者に情報を漏らすことのないようプライバシーの保護と守秘義務を遵守する。

2. 個人情報取り扱いに関する学生への指導

- ① 本大学教員は、個人情報の取り扱いに関する責務を、実習前に十分に学生へ指導を行い、個人情報の保護に対する学生の意識の向上をはかる。
- ② 本大学教員は、学生に実習記録および施設・機関内の情報の取り扱い等について適切な指導を行う。

3. 実習記録および施設・機関内情報の取り扱い

学生は実習記録および施設・機関内情報の取り扱いを、原則として以下のように行う。

1) 実習先での注意事項

- ① 実習先において、個人情報保護に関する諸規定を遵守すること
- ② 実習中に知り得た患者様等の個人情報については、厳重に管理し、第三者に開示、提示、漏洩、無断で使用しないこと
- ③ 前記②については、在学中、卒業後も遵守すること

2) 補足

- ① 個人情報保護法における個人情報とは、氏名、生年月日、住所等で個人を特定できる情報を言います。例えば、診療記録、処方箋、はもちろん評価の記録用紙等も対象となります。
- ② 個人情報の漏洩については、特定の患者様の情報（症状等）など学生同士が、実習先外（喫茶店等）で話し合うことは厳禁です。実習施設における実習指導者との会話においても、守秘義務に細心の注意を払ってください。
- ③ 実習中、患者様の診療記録や個人データ、レントゲンなどの検査結果や評価記録等を見る場合、患者様の同意が必要です。必ず、事前に実習指導者に確認してください。
- ④ 実習中にレポート等を作成する場合には、氏名等削除した個人を特定できないデータを使用するようにしてください。
- ⑤ 実習先から個人情報保護の観点から、誓約書、契約書等の締結の要請がありましたら、内容をよく確認したうえで締結してください。

4. 実習受け入れ施設・機関における学生の個人情報の取り扱いについて

- ① 実習受け入れ施設・機関は、実習教育の目的以外で学生の個人情報を利用しない。
- ② 実習受け入れ施設・機関に提出した学生の個人票、実習計画書、および健康診断書、細菌検査書は、実習終了後必ず本学に返却する。
- ③ 個人情報とみなされる学生の情報については、実習終了後厳正な取り扱いの上で廃棄処分する。

以上

保健医療学部 リハビリテーション学科 実習期間

年次	1年次												2年次												3年次												4年次															
	前期						後期						前期						後期						前期						後期																					
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
理学療法専攻	臨床実習・授業科目名																						臨床実習Ⅰ （2週間）																													
		実習巡回計画																						1週間経過前後、 1回																												
作業療法専攻	臨床実習・授業科目名																						臨床実習Ⅰ （2週間）																													
		実習巡回計画																					1週間経過前後、 1回																													
																																														</						

 必修科目
 選択科目
 ※臨床実習期間中の学生の授業受講及び臨床実習担当教員の実習巡回については、他の授業と重複しないよう十分に配慮する。

保健医療学部「キャリア形成」のコンセプト

キャリア形成	学習力	専門教育
自己認識	グループワーク	専門知識
自己改革	コミュニケーション	専門技能
社会性	情報収集	基礎教養教育
勤労観・職業観	プレゼンテーション	豊かな教養
課題解決力	レポーティング	
	リサーチ手法	

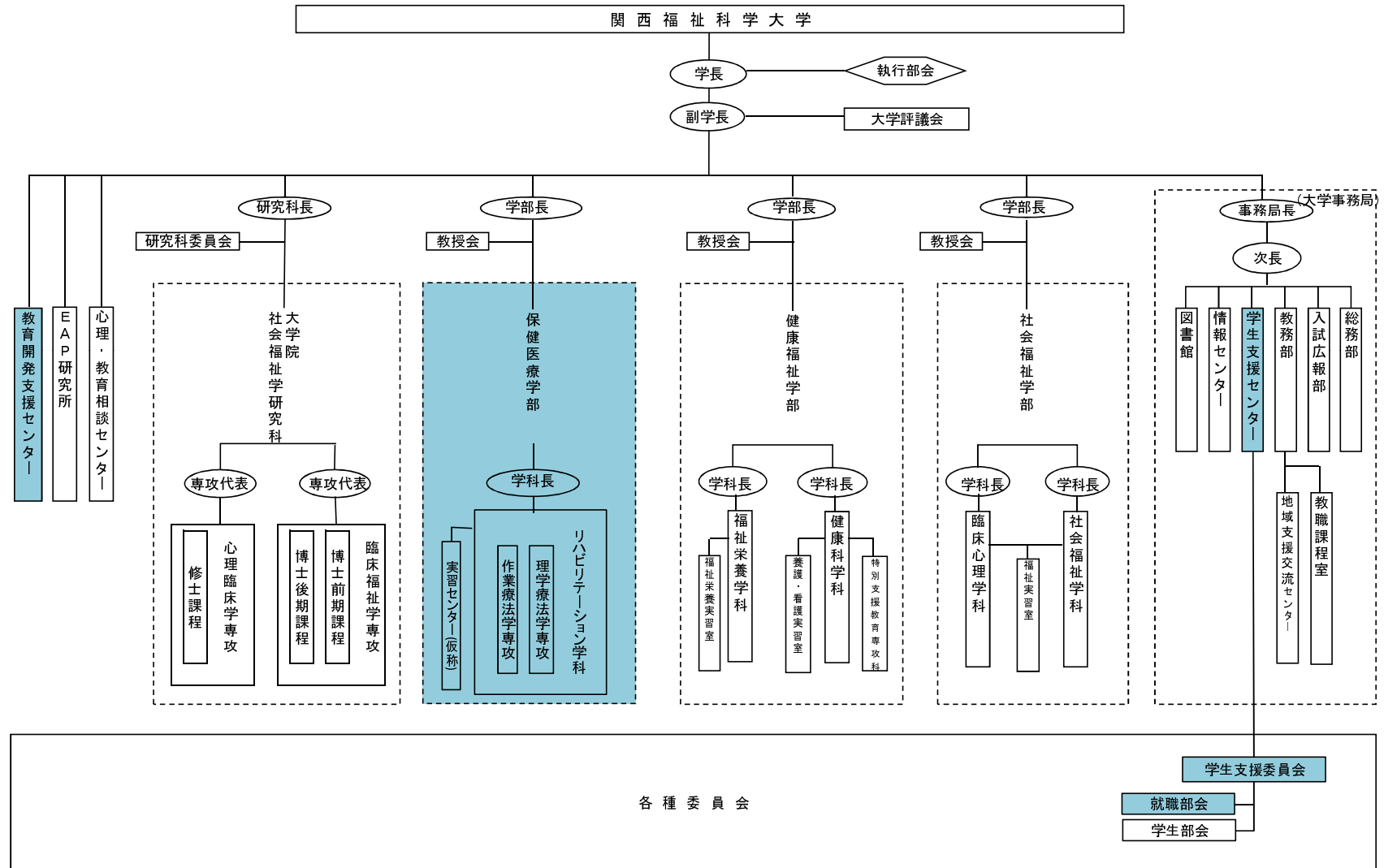
保健医療学部のカリキュラム形成プログラム

学習領域 \ 年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
		キャリア形成Ⅰ		キャリア形成Ⅱ		キャリア形成Ⅲ		キャリア形成Ⅳ	
キャリア形成	自己認識 自己改革 社会性 勤労観・職業観 課題解決力	総合 教養Ⅱ 基礎ゼミナール Ⅰ・Ⅱ		基礎ゼミナール Ⅲ・Ⅳ				卒業研究	
学習力	グループワーク コミュニケーション 情報収集 プレゼンテーション レポーティング リサーチ手法	基礎ゼミナール Ⅰ・Ⅱ		基礎ゼミナール Ⅲ・Ⅳ				卒業研究	
専門教育	専門知識 専門技能	基礎教養教育 豊かな教養 専門知識・専門技能							

保健医療学部「キャリア形成」に係る教育課程外プログラム

年 次 修得領域			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育課程外プログラムの コンセプト			動機づけ		自己理解・ 仕事の理解		キャリア実現に必要な スキルの習得		社会人基礎力・ 専門職業人能力の養成		
実施プログラム	キャリア形成	自己認識 自己改革 社会性 勤労観・職業観 課題解決力	進路相談								
			就職活動スキル支援								
							グループワーク				
							マッチング				
							アセスメント				
	専門教育	専門知識 専門技能							資格取得講座		
									国家試験対策講座		
											模擬試験

「キャリア形成」に係る組織体制図



○就業規則

大学 短期大学 附属幼稚園 専門学校

（就業規則制定の趣旨）

この就業規則は労働基準法第89条の規定にもとづき、労働関係法規および労働協約の精神に則り、学校法人玉手山学園（以下、学園という）に勤務する職員及び雇傭員の民主的な労働条件や服務規律を明確化し、職場の近代化に関する事項を定めたものである。

職員は本分を自覚し、学園の教育理念及び公共的使命を深く自覚し、国民教育の尊き事業に専心努力することを前提として、誠意をもってこの規則を遵守するとともに、明朗快適な勤労生活を送りつつ、学園の発展のために共に協力しなければならない。

また、理事会は職員が健康にして文化的な人たるに値する生活を営み得るようその生活の安定、保健増進につとめ、福利の増進を図り、職員の人格を尊重して、日常誠意をもってこの規則を運用しなければならない。

第1章 総則

（制定の目的）

第1条 この就業規則は学園に勤務する職員の就業に関する基準、その他必要な事項を規定したものであって、法令または労働協約に定めのある場合のほかはこの規則による。仔細にわたる要のある事項については、この規則にもとづき別に規定・細則等を定める。

（職員の定義）

第2条 この規則において職員とは第2章（人事）に定める手続きにより、正式に本採用され、学園の業務に従事する常勤者をいい、嘱託及び臨時教育職員（非常勤講師を含む）臨時職員は含まない。

2 職員の種類は次の通りとする。

- 一 教育職員
- 二 事務職員
- 三 技術職員
- 四 校務員

3 この規則において嘱託および臨時教育職員とは1ヶ月以上1年以内の期間を定めて学園に在籍する臨時嘱託及び期限付臨時教育職員をいう。

嘱託及び臨時教育職員は別に定められた手続きにより、嘱託及び臨時教育職員としての労働契約を締結しなければならない。

4 この規則において臨時職員とは1日の実働時間が8時間未満の者、または特定日の特定時間に勤務する者であって、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 日々雇い入れられる者
- 二 1ヶ月以内の期間を定めて使用される者
- 三 前二号のほか、特定された期間または特定の期限まで使用される者

臨時職員は別に定められた手続きにより臨時職員としての労働契約を締結しなければならない。

(教育職員)

第3条 教育職員とは大学・短期大学・専門学校においては、教授・准教授・講師・助教・助手をいい、高等学校・幼稚園においては教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師をいう。

2 教育職員は学園の定める教育方針に従い、所属長その他上司の管理監督、指示のもとに、直接それぞれの学校・園の学生・生徒・園児の指導に当たるとともに校務を分掌する。

3 教育職員は法に定められた資格を有するもののうちから採用する。

(事務職員)

第4条 事務職員は学園の定める教育方針に基づく教育を円滑に行うことができるよう所属長の命を受けて事務を分掌する。

(技術職員)

第5条 技術職員とは運転手その他特殊技術者をいう。

2 技術職員は事務職員あるいは教育職員に付属し、命ぜられた業務を処理する。

(校務員)

第6条 校務員は、法人本部長または所属長の指示を受けて作業に従事または警備に当たる。

(就業規則の適用範囲)

第7条 この規則は前第2条第1項・第2項の規定による職員に適用する。

2 嘱託および臨時教育職員の就業に関する事項についても特に定める事項以外は、この規則を準用する。

3 次に掲げる者については、第3章（勤務）の全部または1部につき適用しないことがある。

- 一 部長以上及びこれに準ずる役職にある者
- 二 特殊勤務に従事する者
- 三 その他理事会が特に指定する者

(就業規則の遵守義務)

第8条 職員は学校教育の特殊性を認識し、法令及びこの規則ならびにこれに付属する諸規定を誠実に守らなければならない。

2 職員は品位を重んじ、自己の職務に精励し上司の指示に従い、職場の秩序を保持しなければならない。

3 上司は常に公平であって所属職員の人格を尊重し、互いに協力して学園の教育目的を達成するためその職務を遂行しなければならない。

(所属長)

第9条 この規則で所属長とは法人本部長・大学長・短期大学長・高等学校長・幼稚園長及び専門学校長をいう。

2 前項に定める所属長は、それぞれ学園の経営する関西福祉科学大学、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園、関西医療技術専門学校を管理し、その教育方針を樹立し、校務を掌握し、各所管部門に所属する職員を監督する。

(管理職)

第10条 この規則で監督または管理の職務に従事する者とは学園長及び前条に規定する所属長のほか次に掲げる者をいう。

- 一 副本部長、副学長、副校長、副園長、教頭、事務局（部）長、事務長、部・室長（図書館長を含む）課・科長
- 二 人事その他機密の事務にたずさわる者
- 三 その他特に所属長の指定する者
（公民権の行使）

第11条 職員が勤務時間中に選挙権その他公民としての権利を行使し、所属長の認めた公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合はこれを与え、勤務したものとみなす。ただし業務の都合により請求された時刻を変更することがある。

- 2 職員が公職に立候補または公職につく場合はあらかじめ文書をもって所属長を経て学園長に届け出なければならない。
（手続）

第12条 この規則に定められた願書・届出の手続きは、特に定めのある場合を除くほかおよび所属長がやむを得ないと認める場合のほかは所属長に対して職員本人が行うものとする。

- 2 前項に定めるところに違反し、または定められた手続きを怠ったときは、所定の取扱を受けることが出来ない。

第2章 人事

第1節 採用

（採用）

第13条 学園は就職を希望する者のうちから選考を経て、所定の手続きを終えた者を職員として採用する。

（試用期間）

第14条 新たに採用された職員に対しては90日間の試用期間をおくことができる。

- 一 試用期間中の職員は仮採用とする
- 二 学園は試用期間中の職員が本学園の職員として不適当と認めたときは試用期間中においても雇用契約を解除することがある。
- 三 試用期間を終えて本採用された職員の配属は本人の能力適正と学園の運営方針により決定するものとし、試用期間はその者の勤続年数に算入する。

(雇用期間の特例)

第15条 嘱託及び臨時教育職員は1年以内の期間、臨時職員は随時の期間を定めて雇用する。嘱託および臨時教育職員が常勤の教育職員に本採用されても嘱託および臨時教育職員としての勤務期間はその者の勤続年数には算入しない。

(提出書類)

第16条 新たに採用された職員は、所定の様式により次の書類を提出しなければならない。ただし、その必要を認めない場合はその一部を省略する。

- 一 自筆履歴書、扶養家族認定申請、諸手当申請、通勤の経路、本人の最近の写真
- 二 保証人連署の誓約書
- 三 最近3ヵ月以内の住民票記載事項証明書
- 四 免許資格を要する職種に採用された者はその免許状・証の写し

2 在職中、前項各号の記載事項に異議があったときは、所属長を経由して理事長宛、その都度10日以内に届けなければならない。

(労働条件の明示)

第17条 学園は職員の採用に際しては労働条件に関しこの規則および必要な事項を明示する。

第2節 異動及び出向

(任免・異動)

第18条 職員の採用・任免及び異動は、所属長の具申により理事長これを行う。

(職種または職場の変更)

第19条 学園は業務の都合により、必要があるときは学年度の途中においても職員に就業の場所及び従事する職務の変更を命じ、あるいは業務の応援を命ずることがある。

2 職員は前項の場合において正当な理由がなければこれを拒むことはできない。

3 業務上必要があるときは、職制上の役職に任命した、これを解任することがある。

(事務引継)

第20条 前条に規定する職種変更・配置転換・役職解任・休職・退職及び異動の際は貸与を受けた物品または保管中の金銭・書類その他学園に属するすべての物件を返

還するとともに担当業務に関する目録及び説明書を作り、後任者又は所属長の指定した者に事務引継を確実に行わなければならない。

2 金銭・物品の出納その他計算に従事する者は引継当日を〆切日とする計算書を作成して後任者の確認を受けなければならない。

3 事務引継を完了した場合はこの旨を後任者と連署をもって所属長に届け出るものとする。

(出向)

第21条 職員は業務の都合により出向を命ぜられることがある。出向者に対する労働条件その他についてはその都度定める。

第3節 休職及び復職

(休職事由)

第22条 学園は職員が次の各号の一に該当するときは期間を定めて休職を命ずる。

一 業務外の傷病により引続き3ヶ月以上欠勤したとき。

二 事故（業務外の傷病以外の事故＝刑事訴訟を受けて身柄を拘束されたとき・組合専従等）その他の理由により、引続き1ヶ月以上欠勤したとき。

三 学園の命により、または学園の許可を得て、もっぱら他の職務に従うとき。

四 業務上の都合により執務を必要としないとき。

五 学術研究のため学外に派遣された者が本学園の指定した期間を経過してもなお帰任しないとき。

六 その他特別の事情により、必要と認めたとき。

(休職期間)

第23条 前条の規定による休職の期間は次の通りとする。

一 前条第1項第1号による休職期間

ア 結核性疾患以外の疾患

勤続期間5年未満の者	1年
5年以上10年未満の者	1年6ヶ月
10年以上20年未満の者	2年
20年以上の者	2年6ヶ月

イ 結核性疾患

勤続期間10年未満の者	2年
10年以上の者	2年6ヶ月

二 前条第1項第二号による休職期間 3ヶ月

三 前条第1項第三号・第四号・第六号による休職期間

原則として1年以内としその都度決定する。

2 復職後6ヶ月以内に同一または関連のある傷病により欠勤する場合は、その期間は1ヶ月を限度とし、それ以降は休職とする。休職の期間の限度については前の休職期間と通算するものとし、3回目以降も同様とする。

3 休職期間は勤務年数に算入しない。

(休職中の待遇)

第24条 休職中の給与は原則として20%を支給する。ただし、第22条第三号・第四号・第六号に該当する者に対しては事情により給与の全部を支給することがある。

2 前項ただし書きの規定にかかわらず、他より報酬その他これに準ずるものを受くことを得べきものに対してはその期間の給与を支給しない。ただしその額が給与の合算額より小なるときはその差額を支給することがある。

3 休職者は職員としての身分を保有するが、休職期間中は職務に従事しない。

4 寄附行為施行細則第7条に定める管理職にある者が就業規則第22条に該当した場合は、その役職を解くものとする。

(休職事由が消滅した場合の取扱い)

第25条 学園は休職を命ぜられた職員の休職の事由が消滅したと認めたときは、すみやかに復職を命ずる。

2 復職は現職復帰を原則とする。ただし業務の都合により異なる職務に服されることがある。

(休職期間が経過した場合の取扱い)

第26条 休職期間が満了して、復職を命じられない場合は退職とする。但し第22条第1項第三号・第四号・第六号の該当者については満了したときは復職させる。

(休職期間の延長)

第27条 第23条に規定する休職期間は、職員本人の勤続年数、学園への貢献度その他により延長することがある。

第4節 解雇及び退職

(解雇基準)

第28条 学園は職員が次の各号の一に該当するときは解雇する。

- 一 精神もしくは身体に故障があるかまたは心身衰弱・疾病その他の事由により職務の遂行に勘えられないと認められるとき。
- 二 勤務または能率が著しく不良なとき。
- 三 職員として職務の遂行に必要な適格性を著しく欠き、かつ他の職場に転換することもできないと認められたとき。
- 四 やむを得ない事実上の都合により（学科の廃止・業務の縮小等によりやむを得ず過員となり）勤務を必要としなくなったとき。
- 五 第84条の規定（懲戒解雇）により懲戒解雇に相当するとき。
- 六 業務上の傷病による休職期間が3年におよび、打切補償の支払を受けたとき。
- 七 その他やむを得ない事由があるとき。
- 八 学園の承認なしに他に就職し、または自己の業務を営むに至ったとき。

2 職員が前項各号の一に該当するときは休職中であっても解雇することがある。

(解雇の手續)

第29条 前条の規定による解雇は、その理由を記して本人に対し文書により通告してこれを行う。

2 学園が職員を解雇しようとするときは、30日前に解雇の予告をするかもしくは予告せず30日分の平均賃金を支払うものとする。

(退職の事由)

第30条 職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

- 一 自己の都合により退職願いを提出して受理されたとき。
- 二 死亡したとき。
- 三 期間を定めて雇用された者についてその期間が満了して契約の更新をしないとき。

四 定年に達したとき。

五 前各号のほか、退職が適当と認められたとき。

2 前項第1号の受理は理事長決裁の日とする。

(退職願いの提出)

第31条 職員が自己の都合により退職しようとするときは、90日以前までに事由を明記した退職願いを所属長を経て提出し、許可を得なければならない。

2 前項の退職願いを提出した後も受理されるまでは引続きその業務に従事し、事務引続等をしなければならない。ただし、提出後14日を経過したときはこの限りではない。

(定年)

第32条 職員の定年は、満60才に達した日の属する学年度の末日とし、退職させる。ただし、職員のうち大学教員および短大教員の定年は満65才に達した日の属する学年度の末日とする。また、臨時職員及び期限付職員に対しては定年制を適用しない。

2 学園は定年に達した職員を再雇用することがある。再雇用に際しては、定年退職者再雇用規程を適用する。ただし、大学、短大教員の再雇用については定年退職者再雇用規程（大学、短大教員）を適用する。

3 新規採用者については採用後5年間は定年制を適用しない。

(貸与金品の返還)

第33条 職員は解雇され、または退職するときは身分証明書、私学共済組合員証及び学園から貸与された金品を遅滞なく返還し、所属長の調査を受けなければならない。

第3章 勤務

第1節 入・退場

(出勤)

第34条 職員は定められた時刻までに出勤し、出勤簿に捺印して勤務に服さなければならない。

2 特に指示された場合を除き、前項の手続きを怠ったときは出校していても、欠勤したものとみなして取り扱うことがある。

(出勤時刻)

第35条 出勤・退出の時刻は第52条の始業・終業の時刻を定刻とする。但し嘱託及び臨時教育職員については勤務上の都合により別に定める。

(退出)

第36条 職員は退出時に次の各号に掲げる処置をして後に退出すること。

- 一 管掌する文書その他の物品を整理し、所定の場所に収置すること。
- 二 勤務場所の火気の始末、戸締りをする事。

第2節 遅刻、早退、欠勤、外出

(遅刻)

第37条 指定時刻経過後に出勤したときは所属長に遅刻の届出をしなければならない。

(早退)

第38条 勤務時間中に病気その他やむを得ない緊急事由のため早退しようとするときは所属長の承認を得なければならない。

(休日及び時間外の登・退校)

第39条 職員は休日または勤務を要しない日、その他勤務時間外に登校し、又退出する場合は日・宿直者にその旨を告げるものとする。

(欠勤)

第40条 職員は傷病その他の事由で欠勤しようとするときは、あらかじめ予定日、日数と理由を明記して届出で所属長の承認を得なければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には、事後速やかに届出の手続きをとりその追認を受けるものとする。

- 2 傷病のため1週間以上連続して欠勤しようとするときは、休養に必要な期間を記載した医師の診断書を添付して届出なければならない。傷病による休業が1ヶ月以上にわたるときは1ヵ月毎に医師の診断書を提出しなければならない。

(遅刻・早退の特例)

第41条 次の各号の一に該当し、所属長の承諾を受けたときは、通常の遅刻又は早退の取扱としない。

- 一 公民として選挙権その他の権利を行使するとき。但し、公職に立候補するとき若しくは公職につくときは予め本法人の承認を受けた場合に限る。

- 二 裁判所に証人、鑑定人、参考人として出頭を命ぜられたとき。
- 三 本人の罹病によらず伝染病予防のため出勤を制せられたとき。
- 四 交通事故もしくは交通遮断または交通機関の遅延により出勤を制せられたとき。
- 五 前各号に準ずるとき。

(出勤の取り扱い)

第42条 前条各号の一に該当し、やむを得ず全日の勤務を欠いたときは、所属長の認定により出勤したものとして取り扱うことがある。

(外出)

第43条 所属長の許可を得ないで勤務時間中に学園外へ私用のため外出しないこと。勤務時間中に私用で外出するときは所属長に願い出てその承認を受けるものとする(1時間以内)。

ただし、緊急やむを得ない事由により事前に届け出ることができなかつたときは事後に遅滞なく追認を受けるものとする。

(勤務態様の特例)

第44条 研修・出張その他必要があると認めたときは、就業の場所以外において勤務させることがある。

第3節 服務規律

(服務規律)

第45条 職員は次の各号を守らなければならない。

- 一 学園の名誉を重んじ、学園の教育方針に反する言動は厳に戒めて、一切行わずまた行わしめないこと。
- 二 職制を守り上司の職務上の命令・指図に従い、越権または専断にわたる行為を行わないこと。
- 三 職員としての品位を保ち、学生・生徒・園児及び保護者の信頼を損なうことのないように努めること。
- 四 自己の担当たと否とを問わず、職務上の機密または職務上知り得た他人の秘密を他に洩らさないこと。その職務を退いた後も同様とする。
- 五 勤務中は職務に専念し、所属長の指示または承認を得ないで担当業務以外のことをしたり、校務と直接関係のない集会または面会をしないこと。

- 六 来訪者との私用面会は休憩時間中に行わなければならない。ただし緊急やむを得ない事由により、所属長の許可を受けた場合はこの限りではない。
 - 七 正当な理由なく、みだりに遅刻・早退または欠勤をしないこと。
 - 八 学園の土地・建物・施設・備品・機械器具・教材資料およびその他の物品の使用法に精通し大切に取り扱うとともに、所属長の許可なく外部に持ち出したり、校務以外のために利用し、また利用させないこと。
 - 九 設備備品などの保管取扱を丁寧にし、消耗品などの節約につとめること。
 - 十 文書・金銭の取扱に留意し、所属長の承認を得ないで、学生・生徒・園児・保護者などに文書を配布し、または学生・生徒・園児・保護者などから金品を集めないこと。
 - 十一 職務上の権限を濫用しないこと。
 - 十二 職務に関連し第三者から不当の金品を借用または贈与を受けたり、またはこれを強要しないこと。
 - 十三 私益のために学園の名称を濫用しないこと。
 - 十四 風紀・秩序を乱さないこと及び派閥等による弊害を醸成しないよう留意すること。
- (兼業の制限)

第46条 職員は在籍のまま、他企業等の職務に従事した報酬を得て他の業務に服するときは、所属長を経て理事長に願い出て、その承認を得なければならない。ただし、理事長は業務上支障があるときは、これを認めないことがある。

2 研修または研究のため他の学校・園に通学しようとするときは所属長の承認を受けなければならない。

(私事旅行)

第47条 職員は私事のため旅行または転地療養のため2日以上、居住地を離れる場合はあらかじめその旅行先・連絡先・所要期間・日程等を明記して届け出て所属長の許可を得なければならない。

(組合活動などの制限)

第48条 職員が勤務時間中に労働組合の活動を行おうとするときはあらかじめ所属長の了解を得なければならない。

第49条 職員が学園の校内及び諸施設を利用して選挙ならびに組合活動に関する集会・演説・ポスター貼付及びビラ配布・掲示その他これに類する行為をするときは事前に所属長の許可を受けなければならない。もし許可なくして前出の行為を行った場合、所属長は直ちにその行為をさしとめもしくはその物品を除去する。

2 前項の許可を受けた場合でも所定の場所以外で行うことはできない。

3 学園業務による場合は別に定める。

第4章 服務

第1節 勤務時間・休憩

(就業時間)

第50条 職員の勤務時間は4週間を平均して1週間の労働時間を40時間以内とする。

(勤務時間)

第51条 所定就業時間から休憩時間をさしひいた時間を勤務時間とする。勤務時間には実際に職務を行う時間のほか、これに準ずるものと認められる手待時間を含む。

(始業・終業時刻および休憩時間)

第52条 職員の始業・終業の時刻および休憩時間は原則として次の通りとする。

	教育職員・技術職員	事務職員・校務員
始業	午前8時40分	午前8時40分
終業	午後4時50分	午後5時30分
	(但し土曜日午後2時)	
休憩	午後0時30分から 1時15分まで	午後0時30分から 1時20分まで

ただし、教育指導、事務運営など校務上支障のないときに適宜休憩するものとする。

2 休憩時間は自由に利用できるが学園外へ出る場合は願い出るものとする。

3 第1項に規定する始業・終業の時刻および休憩時間は季節または業務の都合、職種・職場により第50条に定める時間の範囲内で変更することがある。

4 職員の勤務日、勤務時間は労使協定が締結された場合は毎年4月1日を起算日とする変形労働時間制によるものとし、勤務時間は対象期間を平均して1週40時間以内とする。

第2節 時間外勤務及び日・宿直勤務

(時間外及び休日勤務)

第53条 学園は業務の都合でやむを得ないときは労働基準法第36条の規定による手続きを経て第50条に規定する時間を超えて職員を勤務させまたは休日に勤務させることがある。

- 2 前項により時間外勤務を命ぜられた者が第50条に規定する勤務時間を超えた場合及び休日に勤務した場合には別に定める時間外手当を支給する。ただし教育職員には支給しない。

(宿直及び日直)

第54条 職員は所属長に命ぜられたときは指示された業務（外部との連絡、文書の収授、保管・引継、校舎の保全・巡視等）を行うため宿直または日直をしなければならない。日・宿直勤務を命ぜられた者に対しては日・宿直手当を支払う。

(日・宿直中の服務)

第55条 日・宿直者は日・宿直の勤務時間中みだりに指定された職場を離れてはならない。

- 2 日・宿直者が勤務中、傷病その他突発した事故のため日・宿直の勤務に服することができなくなった場合は上司に報告してその指示を仰ぐものとする。
- 3 休日の日・宿直勤務は休日または時間外勤務としない。日・宿直の勤務細則については別に定める。

第3節 出張

(出張)

第56条 業務上必要があるときは、所属長は職員に用件および日程を指示し、出張させることがある。

- 2 職員は自己の担当職務に関して必要を認めたときは、用件および日程を所属長に具申して、その指示を受けるものとする。
- 3 出張はあらかじめ指示された日程にしたがって行い、みだりに順路を変更してはならない。やむを得ない理由で日程を変更しようとするときはあらかじめまたは事後に所属長の許可を受けるものとする。

- 4 出張して処理しなければならない業務で、他と交渉を要しまたは重要な事案は、その権限、要領等を予め伺い、出発しなければならない。
- 5 出張中は所属長に対し、つねに居所および行動をあきらかにしておかなければならない。
- 6 出張から帰任したときは、ただちに出張の経過及び結果について文書で所属長に報告するものとする。ただし軽易な事項については口頭で復命することができる。
- 7 出張期間中は特に指定する場合を除き、所定時間を勤務したものとみなす。
- 8 外国政府またはこれに準ずる公共機関の招きにより、または研究もしくは視察のために外国へ旅行するときの出張についてはその都度定める。

第4節 休日

(休日)

第57条 職員の休日は原則として次の通りとする。

教育職員・技術職員

- 一 日曜日
- 二 土曜日（月2回）
- 三 国民の祝日に関する法律に規定する日
- 四 年末年始（12月29日から翌年1月4日まで）
- 五 夏期休暇（8月13日から19日まで）
- 六 本学園の創立記念日（5月14日）
当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。

事務職員・校務員

- 一 日曜日
- 二 土曜日
- 三 国民の祝日に関する法律に規定する日
- 四 年末年始（12月29日から翌年1月4日まで）
- 五 夏期休暇（8月13日から19日まで）
- 六 本学園の創立記念日（5月14日）
当日が日曜日にあたるときはその前後に振替える。

- 2 学則等に規定する長期の休暇及びその他の休業日は学生・生徒・園児の休日であって職員には適用しない。
- 3 変形労働時間制を適用する職員の休日は、労使協定により年間休日カレンダーに定め、指定する。

(休日の変更)

第58条 学園は業務の都合または不可抗力により、必要があるときは事前に所属長が命じ、職員の全部または一部に対して前条の休日をあらかじめ又はその都度振替勤務させることがある。

2 前項の規定により休日に勤務させるときは原則としてあらかじめ1週間以内に他の振替休日を定める。

3 振替による休日勤務は休日勤務としない。

4 職員は学園より休日勤務を命じられたときは、故なくこれを拒んではならない。

5 休日勤務をした者は、その翌日から6労働日以内に代休をとることができる。

(臨時休業)

第59条 学園は業務の都合、その他やむを得ない事由を生じた場合には第57条の休日以外の日に臨時に休日を定めることができる。

第5節 休暇

(年次有給休暇)

第60条 学園は職員に対し、毎年4月1日から翌年3月31日までの間において総日数20日間の有給休暇を与える。

2 5月以降の新規採用者に対するその年度内の有給休暇は次の通りとする。

(5月)	18日	(6月)	16日	(7月)	15日
(8月)	13日	(9月)	11日	(10月)	10日
(11月)	8日	(12月)	6日	(1月)	5日
(2月)	3日	(3月)	1日		

3 労使協定に基づき、第1項、第2項の年次有給休暇のうち、1年に5日の範囲で、次により時間単位の有給休暇(以下「時間単位年休」という)を付与する。

時間単位年休を取得する場合の、1日の有給休暇に相当する時間数は、以下の通りとする。

一 所定労働時間5時間を超え6時間以下の者-----6時間

二 所定労働時間6時間を超え7時間以下の者-----7時間

三 所定労働時間7時間を超え8時間以下の者-----8時間

時間単位年休は、1時間単位で付与する。

4 本条に定める休暇のうち、当該年度に受けなかった日数は、次年度に限り繰越すことができる。

(有給休暇の請求および取扱い)

第61条 前条の年次有給休暇を利用しようとする職員は、取得しようとする2日前までに、あらかじめ予定日・時間を届出て所属長の承認を求めなければならない。

ただし請求のあった日・時間が業務の正常な運営を妨げる場合には他の時季に変更し、またはこれを分割して与えることがある。

2 またやむを得ず事後の請求となったとき、正当な理由がなければ学園は不承認欠勤または無断欠勤とみなす。

3 欠勤・遅刻・早退は所属長の承認により、年次有給休暇に振替えることができる。振替を希望するものはその給与計算〆切日までに申し出なければならない。

(休暇日数算定のための出勤日数の特例)

第62条 次の各号の一に該当する期間は前条の適用については、これを出勤したものとみなす。

一 業務上負傷しまたは疾病にかかり療養のために休業した期間。

二 産前・産後の女子が第64条の規定によって休業した期間。

三 年次有給休暇を請求した期間。

四 組合活動のため、給与を失うことなく理事会と協議しまたは交渉した期間。

2 遅刻・早退等によって所定の労働時間を労働しない場合においても、その労働日については出勤したものとみなす。ただし、遅刻・早退等3回をもって欠勤1日と算定する。

(特別休暇)

第63条 学園は職員に対して請求により次の特別休暇を与える。忌引休暇を受けようとするときは、その親族の氏名、年齢、続柄及び死亡の日時を具して届出なければならない。

一 結婚休暇 本人の場合、結婚の日を含めて連続5日以内
子女の場合、連続2日以内

二 出産の場合 妻の出産の場合、夫に対して2日

三 忌引休暇 配偶者 -----連続10日以内
実・養父母・子 -----連続7日以内

祖父母、兄弟姉妹、配偶者の実・養父母

----- 連続 3 日以内

伯叔父母、孫 ----- 連続 2 日以内

その他の親族または姻族 ----- 1 日

本人の亡父母の法要祭祀の場合 ----- 1 日

生計を一にする姻族の場合は血族に準ずる。

- 四 災害休暇 天災地変その他本人の責めに帰することができない不慮の災害、
業務上の傷病によって就業できない場合

----- 学園の認定した期間

- 五 証人、鑑定人、参考人として裁判所に出頭するとき、またはこれに準ずるとき。

裁判員制度の裁判員候補者または裁判員として裁判所に出頭するとき。

----- 学園の認定した期間

- 六 伝染病予防のため就業を禁止されたとき（ただし本人が罹病したときを除く）

----- 学園の認定した期間

- 七 その他緊急必要と学園が認めた場合

----- 学園の認定した期間

（産前・産後の休暇）

第64条 学園は6週間（多胎妊娠の場合にあつては10週間）以内に出産する予定の女子職員が証明書を添えて休暇を請求した場合は産前休暇を与える。ただし、出産当日は産前休暇の最終日とする。

2 学園は女子職員が出産したとき、産後8週間の休暇を与える。ただし、産後6週間を経過した女子職員が請求した場合には、医師が支障ないと認めた職務につかせることがある。

3 産後満1年3ヶ月に満たない生児を育てる職員については、その請求により休憩時間のほかに1日90分の育児時間をうけることができる。

（休暇日数の計算方法）

第65条 前3カ条の休暇または休養の期間内に休日のある場合はその休日はそれぞれの日数に算入する。

(適用の除外)

第66条 管理監督の地位にある者については本章に定める規定と異なる取扱いをすることがある。

第5章 給与

(給与の意義)

第67条 この規則で給与とは給料及び諸手当をいう。

- 2 給料は正規の勤務時間による勤務に対する報酬で次項の諸手当を除いたものとする。
- 3 諸手当は特定の勤務もしくは正規の勤務時間以外の勤務に対する報酬または職員の生活維持のための補充給料とする。

(給与の決定)

第68条 給与は本人の学歴、資格、経歴および年齢、人物等により決定し、支給する。

(給与支給の計算期間および支給日)

第69条 給与支給の計算期間は当月1日から末日までとする。

- 2 給与は毎月25日に支給する。ただし、その日が休日に当たるときは原則としてくりあげて支払う。

(給料の計算方法)

第70条 職員が第57条乃至第64条の規定による休日または休暇以外の日に勤務しないときは、その勤務しないことにつき、あらかじめ所属長が承認した場合を除くほか、勤務しない時間に対する給料は支給しない。

勤務しなかった時間の計算はその属する給与期間内のものを通計し30分未満は切り捨てる。

- 2 給与期間の途中で新たに採用され、または退職した職員に対しては、その給与期間において勤務しなかった日時については給料は支給しない。ただし退職の場合はその月の給与月額的全額を支給する。
- 3 給与の日割り計算をする場合はすべて給与の25分の1をもって1日の額とし、円位未満は切りあげる。

(給与の支払方法)

第71条 学園は給与を通貨で、直接、職員本人にその全額を支払う。ただし本人が傷病その他やむを得ない事情のため直接受け取ることができない場合には代理人に支払うことがある。なお本人の同意を得た場合は本人が指定する銀行その他の金融機関の本人名義の預金口座へ振込みにより支払うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは給与を支払うときに控除する。

- 一 所得税
- 二 市区町村民税その他法令によるもの
- 三 私学共済組合掛金
- 四 その他本人が承認したもの

(昇給)

第72条 昇給は当該年度の予算の範囲内において、原則として毎年1回4月1日に行う。

2 昇給期日において職員が既に受けている給与を受けるに至ったときから12ヶ月を勤務したときには昇給させる。

3 昇給期日に在職する職員に対しては、その昇給期日の属する給与期間の給与は昇給した給料によって支給する。

4 経済情勢の変化等により必要のある場合は臨時に昇給を行うことがある。

(臨時給与)

第73条 夏期、年末に臨時給与を支給する。ただし支給基準については別に定める。支給基準日に在籍していない職員に対しては支給しない。

(旅費)

第74条 職員が学園の公用のため出張する場合は別に定める旅費規定により旅費を支給する。

(退職金)

第75条 職員が退職または解雇された場合の退職一時金については別に定める退職金規定によりこれを支給する。

(慶弔贈与金)

第76条 慶・弔金、災害見舞金については別に定める慶弔金規定により、祝金または見舞金、弔慰金を支給する。

第6章 表彰及び制裁

第1節 表彰

(表彰・制裁の基本)

第77条 学園は職員にこの規則その他学園内諸規則・諸規定の定める規律を確守せしめ、もって業務の円滑な遂行をはかることを目的として、本章の定めるところに従い厳正なる賞罰を行うものとする。

(表彰の事由)

第78条 学園は職員が次の各号の一に該当する場合においては、審査の上表彰する。

- 一 学園の発展に特に功績のあった者
- 二 永年にわたり勤続した者
- 三 職務に誠実に精励し、他の職員の模範と認められる者
- 四 災害を未然に防止し、また非常に際して特に功績のあった者
- 五 学術上または教育実践上、特に著しい功績のあった者。研究上、有益な発明、発見、考案、論文、改良、工夫または提案をした者
- 六 国家的、社会的功績があり、学園の名誉になるような行為のあった者
- 七 その他特に表彰の価値ありと認められた者

(表彰の方法)

第79条 職員の表彰は賞状を授与してこれを行い、副賞として賞品、賞金または特別慰労休暇を与えて行う。

2 表彰は学園内に適当な方法でこれを公示する。

第2節 制裁

(制裁の基準)

第80条 学園は職員が次の各号の一に該当するときは、審議の上、制裁する。またこの節の規定による場合以外には制裁を受けることはない。

- 一 学園の教育方針に違背する行為をしたもの、または扇動、教唆した者
- 二 学園の風紀、秩序を乱した者（暴行、脅迫等）

- 三 職員としての任務を怠り、体面をけがした者
- 四 服務規律に違反した者（無断欠勤・出勤不常・勤務怠慢・許可なく他職への従事等）
- 五 故意に、または過失により不正または不都合な行為を行った者（履歴詐称・秘密漏洩・有罪判決・地位を悪用し私利を図った者等）
- 六 学園内において許可なく政治的活動または団体活動を行い、ならびに扇動教唆し、不当な損害を学園に与えたと認められる者
- 七 その他前各号に準ずる者
（制裁の種類及び方法）

第81条 制裁は譴責・停職・および懲戒解雇の3種とする。

- 2 譴責は本人に始末書を提出させて将来を戒める。
- 3 停職は10日以内の期間を定めて本人の出勤を停止し、その業務に従事させずその間の給料を支給しない。
- 4 懲戒解雇はその責めに帰すべき事由を明示して解雇する。
（譴責）

第82条 次の各号の一に該当するときは譴責に処する。

- 一 勤務状態が不良と認められるとき。
 - 二 正当な理由がなく、無断欠勤した場合。
 - 三 勤務に関する手続その他の届出を怠り、また届出を詐ったとき。
 - 四 正当な理由なく、諸規定及び業務上の命令に従わないとき。
 - 五 その他諸規則または服務規律に違反したとき。
 - 六 その監督が不充分であったため、所属職員に軽度の災害事故を発生させたとき。
- 2 前項、各号に掲げる行為があったときといえども情状により、または改しゅんの情が認められるときは譴責に処さないことがある。
（停職）

第83条 次に該当するときは停職に処する。

- 一 前条各号に掲げる行為が再度に及んだときまたは情状の重いとき。
（懲戒解雇）

第84条 次の各号の一に該当するときは懲戒解雇に処する。

- 一 学園の教育方針、運営方針を公然と非難し、あるいは教育方針に違背する行為を行い、または行わしめたとき。
- 二 職員として怠慢、過失、または監督不行届きによって事故を起こし、或はこれによって学園に重大な損失を与えたとき。
- 三 業務上または管理上の指示、命令に反抗し、学園の秩序を乱し、又は乱そうとしたとき。
- 四 職員に関して身分地位を乱用し不正に金品その他の利益を収授したとき。
- 五 重大な反社会的行為があったとき。
- 六 風紀を乱し、素行不良のため他に悪影響を及ぼすおそれのあるとき。
- 七 重大な経歴を詐り、または不正な方法を用いて解雇されたとき。
- 八 正当な理由がなく無断欠勤が引き続き14日以上に及んだとき。
- 九 前条による制裁を受けてもなおその行為を改めないと認められるとき。
- 十 学校教育法第9条第一号乃至第四号の規定に該当するとき。
- 十一 許可なく在職のまま他に雇用されたとき。
- 十二 その他前各号に準ずる不都合な行為のあったとき。

(表彰および制裁の運用)

第85条 表彰並びに制裁に際しては、所属長の具申に基づいて理事会で審査し決定する。

- 2 制裁の決定にあたっては本人に弁明の機械を与え、決定後すみやかにその理由を本人に通知する。

(処分決定前の措置)

第86条 所属長は制裁処分に該当する行為をした職員に対しては必要に応じ、処分決定前においても、勤務をさし止めることができる。

(損害賠償との関係)

第87条 制裁基準に該当する行為により、学園に損害を与えたときの損害賠償または不当利得返還義務は、制裁によって免除されない。

(責任罰)

第88条 所属職員が制裁処分を受けたときは、事情により当該上長をその責任者として制裁することがある。ただし責任者がその防止に必要な措置を講じ、または講ずることができなかった場合で、やむを得ないときはこの限りではない。

第7章 安全及び衛生

(危険防止)

第89条 職員は常にその業務に関する危険防止に努め、校舎内外の整理整頓に留意し火災その他の災害を未然に防止するよう努力しなければならない。

(非常災害)

第90条 職員は火災その他非常災害を発見したとき、または発生する危険を予知したときは、関係者または付近の者に急報し、自らも臨機の処置をとらなければならない。

2 火災に際しては学生・生徒・園児の安全、重要書類の保全を図らなければならない。

(救急具および材料)

第91条 職員は救急具(医薬品を含む)および材料の備付場所ならびにその使用方法を熟知しておかなければならない。

(就業の停止)

第92条 職員は医師の診断により次の各号の一に該当すると認められたときは業務につくことはできない。

- 一 精神病患者
- 二 伝染の危険のある結核患者
- 三 法定伝染病患者およびその類似患者並びに保菌者
- 四 就業することによって病勢が著しく悪化するおそれのあるもの。
- 五 その他就業することが適当でないと認められた者

2 近隣の者、同居の家族または同居人が伝染病にかかり、もしくは伝染病のおそれありと認めた場合にも所属長に申し出て、その指図を受けなければならない。

3 第1項各号により勤務を禁止された場合は傷病欠勤とする。

(保健衛生)

第93条 職員は常に保健衛生に留意し、これに関する学園の指示を守り定期または臨時に健康診断を受けなければならない。

2 職員は健康の増進に努め清潔を保持し、かつ疾病の予防に留意しなければならない。

(検診)

第94条 疾病により1ヶ月以上欠勤した者が復帰する場合には医師の診断書を提出するか、または必要により、学園の指示する医師の検診を受けなければならない。

第8章 災害補償と業務上傷病の扶助

(業務上の傷病)

第95条 学園は職員が勤務中、疾病にかかり、または負傷したときは法の定めるところにより必要な補償をする。この補償を受ける権利は職員の退職によって変更されることはない。

2 また職員が職務上傷病にかかり、治癒した場合、なお身体機能に障害を残すときは学園は法の定めるところにより、障害補償を行う。

(補償の例外)

第96条 ただし、職員の重大な過失によって負傷または疾病にかかった場合は、所轄労働基準監督署の認定を受け休業補償または障害補償を行わないことがある。

(遺族補償)

第97条 職員が業務上の事故で死亡したときは法の定めるところにより遺族補償を行う。また葬祭を行う者に対しては法の定めるところにより葬祭料を支払う。

第9章 教育および福利厚生

(現職教育)

第98条 学園は新たに採用した者ならびに必要と認めたときは、職員に対して職務遂行上に必要な事項に関する教育を行う。

一 安全衛生

二 職務教育

三 その他学園が必要と認めるもの

(学外教育)

第99条 学園は業務上の必要により、国もしくは地方公共団体またはその他の団体が
行う各種の講習会に教職員を参加させ、また各種の資格試験を受けさせることがあ
る。

(福利厚生)

第100条 学園は職員の福利厚生を留意し、施設の充実に努め、企画運営に関しては職
員の意見を尊重する。

(無体財産上の権利の譲渡)

第101条 職員の職務上の発明、発見、考案、改良等に伴う無体財産上の権利は学園
に譲渡しなければならない。

附 則

- 1 本規則は、昭和48年3月31日から実施する。
- 2 本規則は、平成元年5月1日より一部改正実施する。
- 3 本規則は、平成3年4月1日より一部改正実施する。
- 4 本規則は、平成9年4月1日より一部改正実施する。
- 5 本規則は、平成10年4月1日より一部改正実施する。
- 6 本規則は、平成15年4月1日より一部改正実施する。
- 7 本規則は、平成16年4月1日より一部改正実施する。
- 8 本規則は、平成18年4月1日より一部改正実施する。
- 9 本規則は、平成19年4月1日より一部改正実施する。

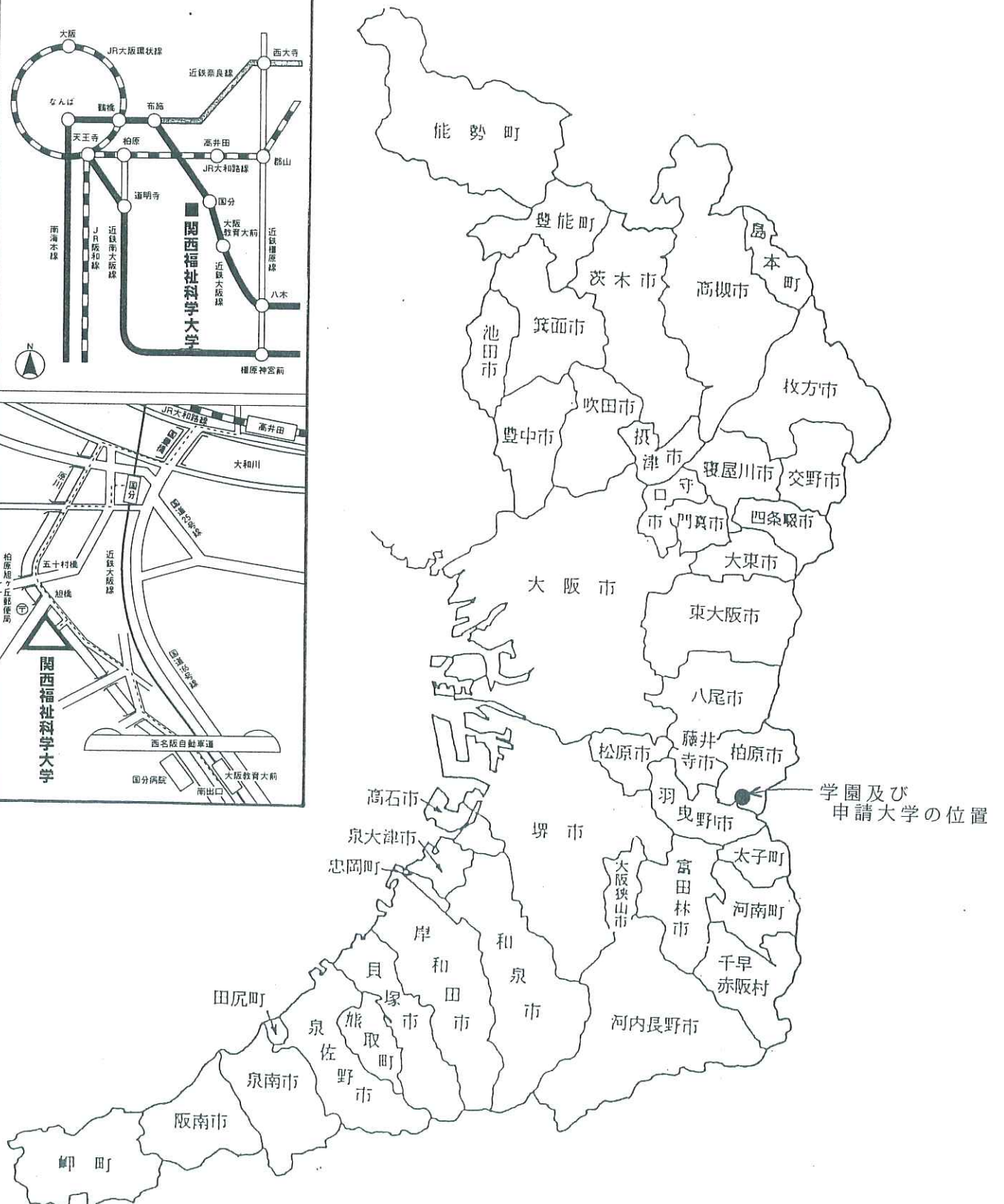
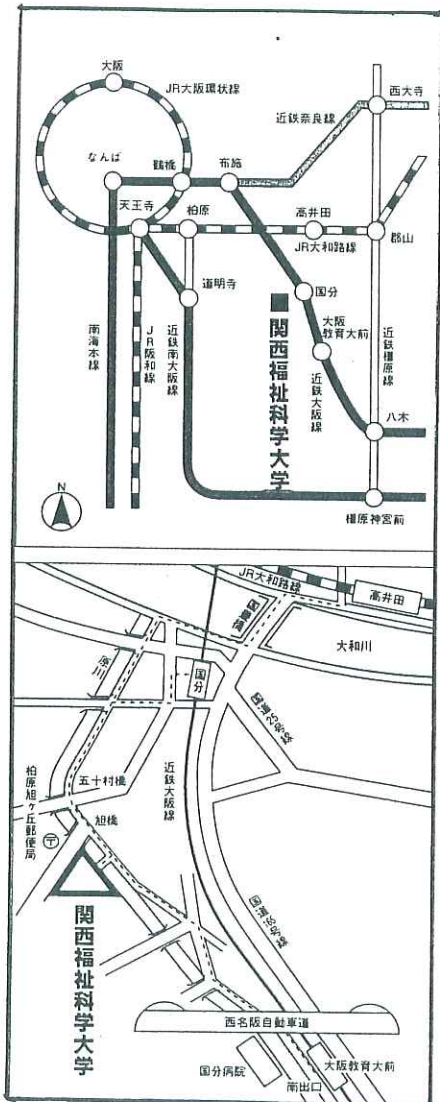
(第32条のただし書きに定める大学、短大教員の定年についての経過措置)

職員のうち大学教員、短大教員の定年は平成19～20年度は満64歳とする。

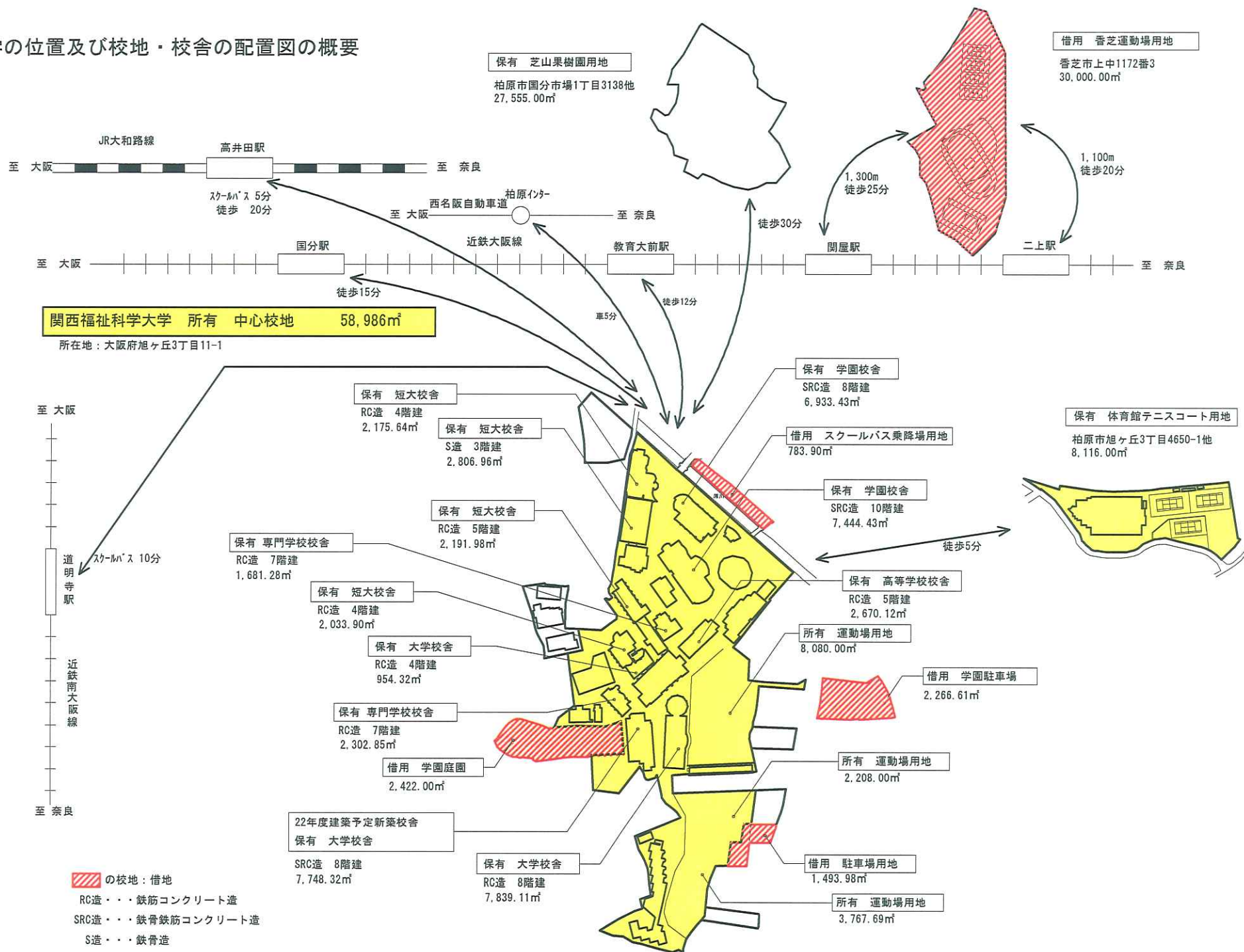
- 10 本規則は、平成21年4月1日より一部改正実施する。
- 11 本規則は、平成22年4月1日より一部改正実施する。

玉手山学園の位置，交通機関

大 阪 府



大学の位置及び校地・校舎の配置図の概要



校舎等建物配置図

